

平成21年度
負担金、補助及び交付金一覧表

さいたま市

目 次

はじめに	3
平成21年度一般会計の負担金、補助及び交付金の状況(総括表)	5
平成21年度補助金一覧表(区分別)	
【負担金】	
1 事業の対価	7
2 会費・研修費等	21
3 その他	109
【補助及び交付金】	
4 環境・アメニティ分野	110
5 健康・福祉分野	113
6 教育・文化・スポーツ分野	123
7 都市基盤・交通分野	128
8 産業・経済分野	131
9 安全・生活基盤分野	135
10 交流・コミュニティ分野	138
11 その他	143

はじめに

この一覧は、本市が平成21年度当初予算において予算化している「負担金、補助及び交付金」を目的に応じて分類し、その内容などについて取りまとめたものです。

「負担金、補助及び交付金」は、市民サービスの向上及び市民活動の促進などを目的に支出していますが、それぞれの交付根拠や目的、対象事業、基準などについて公表することで、市政の透明性を高めるとともに、市民活動の活性化やまちづくりの推進に役立てていただければと存じます。

なお、この一覧は、市のホームページでも公開しておりますので、是非、ご活用ください。

平成 2 1 年度一般会計の負担金、補助及び交付金の状況（総括表）

（単位：千円）

区 分			平成 2 0 年度 当初予算額		平成 2 1 年度 掲 載 分				当初予算増減比較（ - ）		
					平成 2 1 年度 当初予算額		平成 2 0 2 1 年度 繰越額				
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
負 担 金	1	事業の対価として支出する負担金 <例>建設負担金、下水道受益者負担金等	145	10,051,707	158	6,932,246	7	2,082,165	13	3,119,461	31.03 %
	2	会費・研修費等の負担金 <例>会議等への出席者負担金、年会費等	1,258	287,524	1,262	254,738	0	0	4	32,786	11.40 %
	3	その他負担金	18	1,415,066	5	85,337	0	0	13	1,329,729	93.97 %
	負 担 金 小 計		1,421	11,754,297	1,425	7,272,321	7	2,082,165	4	4,481,976	38.13 %
補 助 及 び 交 付 金	4	環境・アメニティ分野	27	458,469	27	423,179	1	75,000	0	35,290	7.70 %
	5	健康・福祉分野	110	10,462,938	106	6,149,562	3	1,064,738	4	4,313,376	41.23 %
	6	教育・文化・スポーツ分野	59	2,689,585	54	2,448,009	0	0	5	241,576	8.98 %
	7	都市基盤・交通分野	22	9,315,463	23	11,354,339	6	1,283,359	1	2,038,876	21.89 %
	8	産業・経済分野	40	1,091,920	39	1,108,769	1	100,000	1	16,849	1.54 %
	9	安全・生活基盤分野	29	325,863	29	426,984	0	0	0	101,121	31.03 %
	10	交流・コミュニティ分野	51	442,646	50	442,272	0	0	1	374	0.08 %
	11	その他分野	15	467,797	14	465,548	1	18,048,351	1	2,249	0.48 %
補 助 及 び 交 付 金 小 計		353	25,254,681	342	22,818,662	12	20,571,448	11	2,436,019	9.65 %	
合 計			1,774	37,008,978	1,767	30,090,983	19	22,653,613	7	6,917,995	18.69 %

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
政策局	スポーツ企画課サッカープラザ準備室	さいたま新都心第8-1A街区三者事業推進協議会負担金	さいたま新都心第8-1A街区三者事業推進協議会等に関する負担協定書	民間活力の導入によるさいたま新都心第8-1A街区の事業を推進する	県施設・市施設の整備に向けた、各種調査・検討業務等	県・市1/2ずつ負担	さいたま新都心第8-1A街区三者事業推進協議会	6,615	4,644	1,432
政策局	東京事務所	東京事務所電気使用料に係る負担金	東京事務所で使用している電気使用料を事務所貸主が一時立替えて支払しているため	事務所の円滑な管理運営に資するため	東京事務所での管理・運営に関する事業	過去の実績による	(財)日本都市センター	183	192	115
総務局	総務課	「国連軍縮さいたま会議」記念特別展に係るさいたま市負担金	「国連軍縮会議さいたま会議」記念展実施に伴う費用負担に関する協定書	さいたま市平和展を国連軍縮会議プログラムの一環として実施する。	国連軍縮会議プログラムのうちさいたま市平和展等に係る事業	国連軍縮会議プログラムのうちさいたま市平和展等に要する経費	国連軍縮会議実行委員会	0	0	2,609
総務局	人権政策推進課	人権相談事業負担金	参加者負担金等	委員としての任務の円滑な遂行及び人権擁護事業の適正な運営を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	H20.3.31人口602,608人×3円1,807,800円(百円未満切捨て)	さいたま人権擁護委員協議会	1,787	1,808	1,787
総務局	人権政策推進課	人権相談事業負担金	参加者負担金等	委員としての任務の円滑な遂行及び人権擁護事業の適正な運営を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	H20.3.31人口475,463人×3円1,426,300円(百円未満切捨て)	大宮人権擁護委員協議会	1,420	1,426	1,420
総務局	人権政策推進課	人権相談事業負担金	参加者負担金等	委員としての任務の円滑な遂行及び人権擁護事業の適正な運営を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	H20.3.31人口110,269人×3円330,800円(百円未満切捨て)	越谷人権擁護委員協議会	331	331	331
総務局	人材育成課	彩の国さいたま人づくり広域連合負担金	彩の国さいたま人づくり広域連合規約	埼玉県及び埼玉県内の全市町村の職員を対象に、職務遂行に必要な基本能力の習得や多様化、高度化する行政ニーズに対応できる人材を育成する	団体負担金	21年度市割当負担金	彩の国さいたま人づくり広域連合	2,100	2,100	1,697
総務局	防災課	防災行政無線電波利用料	利用料負担金	総務省より免許を所得している無線局に関して、電波利用料として行政経費を負担するもの	電波利用料負担金	電波利用料 固定局:9,150円×262局=2,397,300円 移動系基地局:3,950円×4局=15,800円 陸上移動局:300円×235局=70,500円	総務省関東総合通信局歳入徴収官	2,484	3,666	3,525
総務局	防災課	防災行政無線電気料負担金	電気料負担金	県立浦和高等学校に設置されている防災行政無線(固定系)の子局に係る電気料を負担するため	電気料負担金	防災行政無線電気料(県立浦和高等学校)150円×12月=1,800円	埼玉県立浦和高等学校校長	2	2	2
総務局	防災課	防災フェア2008 in さいたま開催負担金	防災フェア2008 in さいたま開催負担金	防災フェア2008 in さいたま開催負担金	防災フェア2008開催事業	防災フェア2008 in さいたま負担金5,000,000円	防災フェア2008 in さいたま実行委員会	5,000	0	5,000
財政局	用地管財課	コルソビル維持改修負担金	コルソ管理規約(第17条)	コルソビルの維持管理のため	コルソビルの修繕積立金	150,000,000円(全体額)×103,668/1,000,000(持分)=15,550,200円	コルソビル区分所有者会(管理者:浦和商業開発株)	15,551	15,550	15,550
財政局	用地管財課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	126,260円+45,940円+477,850円=650,050円(3か所)	さいたま市	350	651	350
財政局	用地管財課	那須市有地土地共益管理費	「相鉄の那須」別荘管理規約(第4条)	那須町の市有地の維持管理のため	那須町の市有地の別荘用地としての維持管理	48円×9,338㎡×1.05=470,635円	相模鉄道株式会社	451	471	471
財政局	庁舎管理課	施設光熱水費負担金	電気料負担金	電気料支払い	執務室として借りている施設の電気料を負担する	電気料負担分	(財)埼玉県勤労者福祉センター	4,398	4,594	3,957

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	庁舎管理課	電波使用料負担金	無線機電波使用料負担金	電波使用料の支払い	無線機 8 台分の電波使用料を負担する	600円 × 8 台 = 4,800円	関東総合通信局	5	5	4
財政局	契約課	電子入札システム共同運営負担金	埼玉県電子入札共同システムの開発及び運営に係る事業の費用負担に関する基本協定書	埼玉県等との共同による電子入札システムを構築し、運営する	「埼玉県電子入札共同システム」による電子申請及び電子入札	均等割額479,285円 + 人口割額9,007,815円 - 過払額1,560,572円 + 電子入札システム共同受付に係る負担金201,000円 = 8,127,528円	埼玉県	10,000	9,548	8,128
財政局	市民税課	埼玉県市町村軽自動車税協議会負担金	埼玉県市町村軽自動車税協議会会則	軽自動車の登録・廃車受付業務の統括処理	軽自動車の登録・廃車受付業務	18円 × 126,621台 = 2,279,178円	埼玉県市町村軽自動車税協議会	2,202	2,280	2,201
市民局	市民総務課	ソニックシティビル共用部管理負担金	費用負担に関する協定書	ソニックシティビル共用部の適正な管理を行う	大宮ソニックシティビルの管理運営実費及び公共料金のさいたま市費用負担分	ソニックシティビル共用部の管理にかかる費用見積もりの1.67%	大宮ソニックシティ株式会社	8,422	10,929	7,153
市民局	市民総務課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	総負担金(三室支所)567円 × 986.78㎡ × 1/2 = 279,750円 1年目111,990円、2～4年目55,920円	さいたま市	112	56	110
市民局	市民総務課	郵便局電気使用料負担金	さいたま市の特定の事務の郵便局における取扱いに関する協定書	より広範な窓口業務を実現し、住民福祉を向上することを目的とする	郵便局電気使用料負担金	400円 × 12月 × 72局 = 345,600円	郵便局株式会社	692	346	235
市民局	コミュニティ課	管理組合負担金	スカイレジデンシャルタワーズノースウイング管理規約	都市再開発法第133条第1項の規定に基づき、区分所有者相互間の事項について定められた管理規約に則り、建築物等の維持にかかる費用を負担する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	管理組合負担金の内訳(事務店舗管理費、事務所管理費、全体管理費、事務所店舗積立金、事務所修繕維持積立金、全体修繕維持積立金、自治会費、駐車場使用料、電気使用料、水道使用料として)	スカイレジデンシャルタワーズノースウイング管理組合法人	5,820	5,520	5,365
市民局	コミュニティ課	共益費	ワッツ西館管理規約	都市再開発法第133条第1項の規定に基づき、区分所有者相互間の事項について定められた管理規約に則り、建築物等の維持にかかる費用を負担する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	施設管理共益費2,518円 × 1,210.59坪 × 12月 × 1.05 = 38,408,139円 修繕積立金共益費420円 × 1,210.59坪 × 12月 = 6,101,364円 火災保険料共益費1,542,846円	管理者(岩槻都市振興株式会社)	46,053	46,441	46,052
市民局	コミュニティ課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	192,340円	さいたま市	193	0	192
市民局	コミュニティ課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	97,430円	さいたま市	98	0	97
市民局	区政推進課	庁舎資源ごみ回収(ラ・ミーゴ作戦)負担金	さいたま商工会議所ラ・ミーゴ作戦	さいたま商工会議所に協力し、紙類の再生資源を効率的に回収し、資源循環型社会の実現を目指す	ラ・ミーゴ作戦実施に伴う負担金	(基本料金2,000円 + 協力金8,000円) × 12月 = 120,000円	さいたま商工会議所	120	120	120
市民局	文化振興課	平成21年度芸術文化くじの持寄額に応じた分担金	平成21年度芸術文化くじの持寄額に応じた分担金について	地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりを推進する	地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくり等に資する事業	18年度実績5,495,000円 19年度実績5,065,000円 20年度実績5,191,000円	(財)地域創造	5,200	5,200	5,191
市民局	文化振興課	水道敷設負担金	水道局との負担協議による	水道設備敷設	水道設備敷設	水道局設計による	さいたま市	0	1,187	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	文化振興課	プライマリーコンサート負担金	「さいたま市名曲コンサート」及び「さいたま市プライマリーコンサート」の実施に関する協定書	広く市民への音楽鑑賞の機会の提供と地域において子どもから高齢者までのより多くの市民が音楽に触れる機会を提供し、音楽文化の向上を図る	日本フィルハーモニー交響楽団の演奏会にかかる共催事業経費	対象事業に要する経費	(財)埼玉県産業文化センター	2,550	1,275	2,550
市民局	文化振興課	名曲コンサート負担金	「さいたま市名曲コンサート」の実施に関する協定書	市民の芸術文化の向上に寄与するためにクラシックコンサートを開催し、広く市民への音楽鑑賞の機会を提供し、音楽文化の向上を図る	ソニックシティで開催する日本フィルハーモニー交響楽団の定期演奏について市との共催	1,000,000円(1,000円×1,000人分)	(財)埼玉県産業文化センター	1,000	1,000	1,000
市民局	コマネーレ事業統括監	ストリームビル管理費負担金(共用部分)	ストリームビル管理規約	ストリームビルを管理するストリームビル管理組合へ負担金(共用部)を支出する	ストリームビル共用部の管理運営及び修繕積立に係る費用負担分	全体共用部分年額:95,125,996円 一部共用部分年額:9,617,463円 共用部修繕積立年額:6,317,041円	ストリームビル管理組合	101,262	111,061	93,976
市民局	コマネーレ事業統括監	ストリームビル管理費負担金(専用部分)	ストリームビル管理規約	ストリームビルを管理するストリームビル管理組合へ、共用部分と一体管理するために負担金(専有部)を支出する	ストリームビル内の専有部の維持管理(電気・冷温熱費、水道使用料、塵芥処理費等)に係る実費負担分	専用部分年額:44,822,000円	ストリームビル管理組合	62,462	44,822	52,198
南区役所	生活課	武蔵浦和駅第二街区共用費(管理・修繕積立金)	さいたま市公衆用便所に係るラムザ全体管理組合、管理費及び修繕維持積立金の支払いに関する覚書	効率的な維持管理が期待できるため	公衆用便所の維持管理	管理費・修繕積立金56,000円、電気料144,000円	ラムザ全体管理組合理事長	200	200	153
保健福祉局	健康増進課	東部第二地区病院群輪番制病院運営費補助事業費負担金	埼玉県東部第二地区第二次救急医療圏病院群輪番制参加病院運営費等補助に係る協定書	休日・夜間の重症救急患者の医療を確保するため	運営費関わる人件費等	均等割+人口割	東部第二地区病院群輪番制幹事市(蓮田市)	9,326	9,338	9,325
保健福祉局	健康増進課	東部第二地区第二次小児救急医療圏病院群輪番制病院運営費補助事業費負担金	東部第二地区第二次小児救急医療支援事業輪番制参加病院運営費に係る協定書	休日・夜間の重症小児救急患者の医療を確保するため	運営費関わる人件費等	均等割+人口割	東部第二地区第二次小児救急医療圏病院群輪番制幹事市(春日部市)	5,063	5,085	523
保健福祉局	健康増進課	東部第二地区小児救急平日夜間診療部運営費補助事業費負担金	協定書	休日・夜間の小児初期救急医療体制を確保する	運営費関わる人件費等	均等割+人口割	東部第二地区小児救急平日夜間診療部幹事市(春日部市)	7,271	8,195	7,758
保健福祉局	健康増進課	大宮医師会市民病院解体に伴う負担金	医師会との協議	閉鎖する医師会市民病院を解体し、敷地の有効利用を図る。	大宮医師会市民病院等の解体事業	解体工事費×負担割合	(社)大宮医師会	0	88,914	0
保健福祉局	健康増進課	精神科救急医療体制整備事業費負担金	埼玉県精神科救急医療体制整備事業実施要綱、埼玉県精神科救急医療体制整備事業の費用負担に関する協定書	総合的な救急医療体制を埼玉県と共同で整備・運営をする必要がある	埼玉県精神科救急情報センターの設置 精神科救急医療事業 輪番診療所事業 各種会議の実施	埼玉県精神科救急医療体制整備事業費に対する平成17年の国勢調査に基づく人口按分・実績按分	埼玉県知事	19,561	19,872	17,036
保健福祉局	健康増進課	自殺予防対策事業費負担金	埼玉県との協議による	自殺予防に関する対策を埼玉県と共同で円滑に推進する	埼玉県自殺対策連絡協議会	自殺予防対策事業費に対する平成17年の国勢調査に基づく人口按分	埼玉県	141	537	57
保健福祉局	健康増進課	電気配電工事負担金	東京電力との協議による	電気配電工事を行うため	電気配電工事	電気配電工事に要する経費	東京電力株式会社	105	0	60
保健福祉局	健康増進課	水道給水装置工事分負担金	給水条例	水道給水装置工事を行うため	水道給水装置設置工事	水道給水装置設置工事に要する経費	さいたま市水道局	35,910	0	34,534
保健福祉局	健康増進課	ガス供給工事負担金	東京ガスとの協議による	ガス供給工事を行うため	ガス供給工事	ガス供給工事に要する経費	東京ガス株式会社	37,230	0	17,983

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	高等看護学院	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	17,500円 × 4 期分 = 70,000円	さいたま市	70	70	68
保健 福祉局	高等看護学院	管理業務委託負担金	さいたま市立病院看護師寮及び市立高等看護学院学生宿舎管理業務負担金に関する覚書	一本化している建物の管理について市立病院と本学院の双方で管理している部分の委託を所管することになる市立病院に対して1/2費用負担するもの	学生宿舎の施設管理	6,502,000円 ÷ 2 = 3,251,000円	さいたま市立病院院長	3,276	3,251	3,251
保健 福祉局	高等看護学院	消防設備等保守業務委託負担金	さいたま市立病院看護師寮及び市立高等看護学院学生宿舎消防設備等保守業務負担金に関する覚書	上記同様双方で管理運営している建物の消防設備等保守業務委託委託を所管することになる市立病院に対して1/2費用負担するもの	学生宿舎の施設管理	416,000円 ÷ 2 = 208,000円	さいたま市立病院院長	208	208	207
保健 福祉局	こころの健康センター	思春期精神保健相談光熱水費負担金	上下水道・電気・ガス使用負担協定書	与野本町デイサービスセンター利用のため	子どもの精神保健相談事業	施設借用による年間使用料分	(社)明日栄会きりしき	971	400	341
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	1年度分一括納付による額	さいたま市	111	111	110
保健 福祉局	高齢福祉課	下水道受益者負担金(年輪荘)	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	地積3,671.74㎡ × 400円 × 25% = 367,170円 前納報償金44,040円 - = 323,130円	さいたま市	324	0	323
保健 福祉局	高齢福祉課	下水道受益者負担金(三室ワークプラザ)	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	地積719.68㎡ × 400円 × 2 × 50% = 143,930円 前納報償金17,250円 - = 126,680円	さいたま市	0	127	0
保健 福祉局	介護保険課	旧武蔵浦和支所負担金(管理費、修繕積立金、光熱水費、下水道負担金)	ラムザタワー管理規約	財団法人さいたま市在宅ケアサービス公社浦和サービスセンターが入居するラムザタワー管理組合への管理費等及び光熱水費等に対する負担金	ラムザタワーに入居している公社の浦和サービスセンターの維持管理費	管理費及び修繕積立金138,787円 × 12月 = 1,665,444円、光熱水費・下水道負担金100,000円 × 12月 = 1,200,000円	ラムザタワー管理組合	2,866	2,866	2,692
保健 福祉局	障害福祉課	下水道受益者負担金(春光園うみず)	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	1㎡あたりの負担金額 × 敷地面積	さいたま市	43	0	42
保健 福祉局	障害福祉課	指定医師研修会開催負担金	身体障害者福祉法第15条指定医師研修会協定書	身体障害者手帳の障害程度認定の審査基準の均衡、意識の向上及び情報交換を行なう	指定医師研修会事業	事業費1,447,450円 × 負担率0.147 = 212,000円	埼玉県	212	212	108
保健 福祉局	障害福祉課	「おおぞら号」運行事業負担金	リフト付き大型バス「おおぞら号」運行事業における団体利用分に相当する費用の支払等に関する協定書	障害者団体等が行う障害者のための更生訓練、研修などの旅費の軽減を図る	「おおぞら号」運行事業に要する経費	54,000円 × 32日 = 1,728,000円	さいたま市団体	1,680	1,728	2,049
保健 福祉局	子育て支援課	子育て支援センターおおみや負担金	施設管理費等	施設管理の経費	子育て支援センターおおみや管理、運営	共有部分の設備管理、保安警備、清掃業務、光熱水費等	(財)さいたま市都市整備公社	8,545	7,874	8,419
保健 福祉局	子育て支援課	のびのびルーム負担金	光熱水費、通信費の利用時間按分	光熱水費、通信費	のびのびルーム事業	401,074円 × 0.19 × 4 か所 = 304,816円	放課後児童クラブ(民設)運営者	0	305	0
保健 福祉局	子育て支援課	(仮称)児童自立支援施設措置委託負担金	埼玉県とさいたま市との間の児童自立支援施設に関する協議書	委託契約の継続により、引き続き児童を入所させ、その自立を支援する	老朽化が進み、将来的に想定される埼玉学園の施設の改築費等総計	将来的に想定される施設の改築費等総計 × 市委託児童平均入所率 2,488,390,000円 × 13.5% = 330,000,000円	埼玉県	18,068	0	15,654

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	保育課	日本スポーツ振興センター負担金	災害共済給付設置者負担金	保育所の管理下で、幼児の災害が発生したときに、災害共済給付を行う	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	一般分375円、要保護65円、前年度一般分375円、前年度要保護65円	(独)日本スポーツ振興センター埼玉支部	2,539	2,548	2,522
保健福祉局	保育課	白幡保育園テレビ共同受信組合負担金	参加者負担金等	利用者負担金	白幡保育園テレビ共同受信組合負担金(年会費)	年会費2,000円	白幡保育園テレビ共同受信組合	2	2	0
保健福祉局	保育課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	三橋西保育園150,400円 植水保育園215,000円 三室保育園166,610円 尾間木保育園120,700円	さいたま市	269	131	264
保健福祉局	青少年育成課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	100,670円	さいたま市	101	0	101
保健福祉局	青少年育成課	水道負担金	さいたま市給水条例	新規施設建設のため	放課後児童クラブをの新施設整備	1か所525,000円	さいたま市水道局	1,050	1,050	525
保健福祉局	地域保健課 保健センター 管理室	テレビ受信共聴施設維持分担金	三者共聴施設協定	浦和区保健センター、テレビ埼玉、勤労者福祉センター3施設の近隣の電波障害対策の分担金	近隣の住宅において電波障害が発生した場合	年間予算900,000円の1/3を3者で負担。更に浦和医師会とその1/2ずつを負担	三者共聴施設事務局	150	150	150
保健福祉局	食品衛生課	事務所光熱水費等負担金	賃貸借契約	事務所光熱水費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	{18年度分(4月~翌年3月)} ÷ 12 × 12	埼玉県魚市場	389	389	444
保健福祉局	食品衛生課	検査室光熱水費等負担金	賃貸借契約	検査室光熱水費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	{18年度分(4月~翌年3月)} ÷ 12 × 12	埼玉県魚市場	335	335	272
保健福祉局	ひまわり学園総務課	下水道受益者負担金	都市計画法第75条およびさいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例に基づく	さいたま市	472	473	465
環境局	西部環境センター	無線電波利用料負担金	電波法	円滑な電波利用を確保するため	運転業務に使用する無線機	400円 × 10台 = 4,000円	関東総合通信局	6	6	4
環境局	大宮南部浄化センター	環境保全協力負担金	北茨城市との協定	一般廃棄物処分場の環境保全	維持管理事業	500円 / t × 20 t = 10,000円	北茨城市	10	10	5
経済局	労働政策課	岩槻相談室共益費負担金	WATSU(ワッツ)西館管理費等取扱規則	岩槻高齢者職業相談室・内職相談室があるWATSU西館の共益費、修繕積立金、損害保険料	岩槻高齢者職業相談室・内職相談室があるWATSU西館の共益費、修繕積立金、損害保険料	年額494,604円	岩槻都市振興株式会社	495	0	495
経済局	産業展開推進課	産学連携支援センター埼玉運営費負担金	産学連携の相互協力に関する基本協定書	埼玉県との共同により産学連携支援センターを設置し、総合窓口機能、ニーズ・シーズのマッチングのためのコーディネート機能、企業間連携促進機能を整備し新事業の創出を促進する	産学連携支援センター設置による賃料等維持管理費の一部	新都心ビジネス交流プラザにおけるリーススペースの1/9	埼玉県	10,000	10,000	10,000
経済局	農業政策課	農地・水・環境保全向上対策交付金に係る負担金	農地・水・環境保全向上対策実施要綱	地域の環境保全に向けた先進的な営農活動を支援する	負担金	活動費 1地区200,000円 × 1/4 水稲作付面積 × 6,000円 × 1/4 葉菜草類作付面積10,000円 × 1/4	馬宮環境保全会 高曽根環境美会	2,000	2,000	1,721

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰建設費償還負担金	償還金に関する協定書	末田須賀堰の建設費償還	負担金	末田須賀堰建設費償還負担金 31,640,355円 岩槻市の負担額:負担率 = 10.54%(受益面積比率) 据置期間利息(H7・H8年 度)32,805,130円(H7年 15,699,598円、H8年 17,105,532円) H9年度～23年度までの償還 額(15年間)31,640,355円/年× 15年 = 474,605,325円	埼玉県農村整備課	31,641	31,641	31,640
経済局	農業環境整備課	野孫、高首根地区土地改良事業(県営)予備調査負担金	農業基盤整備調査費負担契約書	新規土地改良予定地区(黒谷・高首根)の予備調査	負担金	調査費の50%負担	埼玉県さいたま農林振興センター	1,000	0	1,000
経済局	農業環境整備課	農地・水・環境保全向上対策支援事業交付金	農地・水・環境保全向上対策実施要綱	農地・水等を守り、質を高める効果の高い共同活動を支援する	負担金	馬宮地区3,175,000円×1/4 + 高首根1,500,000円×1/4 + 野孫1,001,000円×1/4 = 1,419,000円	馬宮環境保全会 野孫環境保全会 高首根環境美会	1,419	1,419	1,418
経済局	農業環境整備課	県営湛水防除事業負担金	土地改良法91条6項の規定	膝子地内に位置する新堀排水路を県営湛水防除事業で整備を行う	負担金	B型アーム柵渠工総事業費 47,250,000円 市負担金 工事費45,000,000円×18% = 8,100,000円 事務費2,250,000円×25% = 562,500円	埼玉県さいたま農林振興センター	8,663	0	8,663
経済局	農業環境整備課	H16年度加入:土地改良施設維持管理適正化事業負担金(笹久保新田用水管)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する(旧岩槻市分)	負担金	事業賦課金5,000,000円× 30/100×1/5 = 300,000円 特別賦課金5,000,000円× 1.5/100×0.2×4 = 60,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	360	0	360
経済局	農業環境整備課	H17年度加入:土地改良施設維持管理適正化事業負担金(笹久保新田用水管)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する(旧岩槻市分)	負担金	事業賦課金5,500,000円× 30/100×1/5 = 330,000円 特別賦課金5,500,000円× 1.5/100×0.2×4 = 66,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	396	396	396
経済局	農業環境整備課	H18年度加入:土地改良施設維持管理適正化事業負担金(膝子排水機場)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	負担金	事業賦課金10,000,000円× 30/100×1/5 = 600,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	600	600	600
経済局	農業環境整備課	水利施設防災事業(地盤沈下)負担金	土地改良法91条6項の規定	国庫補助による県営事業に対する負担金(末田大用水改修事業)	負担金	市の負担割合(工事費11%、事務費25%)のうち、さいたま37%、越谷63% 工事費60,000,000円×11%× 37% = 2,442,000円 事務費3,000,000円×25%× 37% = 277,500円	埼玉県さいたま農林振興センター	2,719	0	2,493
経済局	農業環境整備課	H19年度加入:土地改良施設維持管理適正化事業負担金(膝子排水機場)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	負担金	事業賦課金17,000,000円× 30/100×1/5 = 1,020,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	1,020	1,020	1,020
経済局	観光政策課	大宮駅インフォメーションセンター観光案内業務に関する人件費負担金	大宮駅インフォメーションセンター「大宮駅観光案内所」の運営に関する協定書	大宮駅中央自由通路において、JRの情報提供と併せて観光・コンベンションについての案内業務も行う	当該センターの観光案内にあたる係員の人件費の一部	10,000円×365日(閏年は366日)×1名	東日本旅客鉄道株式会社	3,650	3,650	3,650
経済局	観光政策課	埼玉県外客来訪促進計画推進協議会負担金	埼玉県外客来訪促進計画推進協議会規約	「埼玉県外客来訪促進計画」に基づき、県及び県下16市町村で連携し、外国人観光客の誘致を推進する	事業費(外国人観光客誘致に関するプロモーション等の費用)	対象事業に要する経費	埼玉県外客来訪促進計画推進協議会	500	500	500

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	観光政策課	21世紀の船出プロジェクト事業分担金	21世紀の船出プロジェクト実行委員会規約	八都県市が共同し、広域的観光ルートの策定や広報活動、物産展の開催などを行い、新たな観光施策を開拓する	21世紀の船出プロジェクト事業に関わる費用及び事務局運営に関わる費用等	対象事業に要する経費	21世紀の船出プロジェクト実行委員会	500	500	500
経済局	国際課	国際コンベンション誘致事業協賛金(負担金)	独立行政法人国際観光振興機構業務方法書	国際的なコンベンション誘致のための情報及び売り込みの場の提供を受け、国際会議の誘致及び経済の活性化、都市イメージの向上を図る	団体の運営等に関わる費用等	対象事業に要する経費	国際観光振興機構(JNTO)	3,000	3,000	3,000
経済局	国際課	自治体職員協力交流事業負担金	さいたま市自治体職員協力交流事業実施要領	国際協力の推進及び庁内における国際化の促進を図る	海外自治体職員受入、実務研修実施	航空賃895,430円、国内旅費110,000円、研修費250,000円	(財)自治体国際化協会	1,106	1,236	540
都市局	都市施設課	ラムザ全体管理組合負担金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車場が加入するラムザ管理組合への負担金	共益費	278,644円×12月=3,343,728円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	3,343	3,343	3,344
都市局	都市施設課	武蔵浦和駅南自転車駐車場電気料負担金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車場の電気料	電気料負担金	300,000円×12月=3,600,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	3,600	3,600	2,862
都市局	都市施設課	けやきひろば自転車駐車場電気水道料負担金	管理協定書	けやきひろば自転車駐車場の電気水道料	電気水道料負担金	1,103,751円	(株)さいたまアリーナ	1,103	1,104	1,104
都市局	都市施設課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	81,240円	さいたま市	82	0	79
都市局	都市施設課	シーノ大宮全体管理負担金	シーノ大宮全体管理組合規約	シーノ大宮自転車駐車場の加入する管理組合の負担金	共益費	2,137,746円	シーノ大宮団地管理組合	2,017	2,138	1,771
都市局	都市施設課	シーノ大宮パーキング棟管理負担金	シーノ大宮パーキング管理規約	シーノ大宮自転車駐車場のあるシーノ大宮パーキング棟の管理負担金	共益費	10,038,477円	シーノ大宮パーキング管理者	9,331	10,039	9,332
都市局	都市施設課	浦和駅東口駐車場管理費(全体共用分)	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	128,066,193円	ストリームビル管理組合	125,469	128,066	100,414
都市局	都市施設課	浦和駅東口駐車場管理費(一部共用分)	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	13,998,358円	ストリームビル管理組合	13,729	13,999	13,291
都市局	都市施設課	浦和駅東口駐車場修繕積立金	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	9,389,322円	ストリームビル管理組合	9,390	9,389	9,389
都市局	都市施設課	武蔵浦和駅東自動車駐車場管理負担金	ザファーストタワー管理組合規約	武蔵浦和駅東自動車駐車場の加入する管理組合の負担金	共益費	779,040円×12月=9,348,480円	ザファーストタワー管理組合	9,349	9,348	9,348
都市局	都市施設課	岩槻駅東口公共駐車場修繕積立金	ワッツ東館管理規約	岩槻駅東口公共駐車場の加入する管理組合に係る負担金	修繕費	200,000,000×32.8323%=65,664,600円 65,664,600-33,437,145=32,227,455円	ワッツ東館管理組合	0	32,228	0
都市局	都市公園課	民間児童遊園地管理負担金	さいたま市民間児童遊園地等補助金交付要綱	児童の自由な遊び場を充実させるとともに、児童の健康と情操に寄与することを目的とする	児童遊園地等の管理運営	18,000円×55団体=990,000円	各自治会	1,080	990	954
都市局	都市公園課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道事業の普及及び維持管理	下水道受益者負担金	敷地面積518㎡の年負担額31,560円 平成20、21年度2年分	さいたま市	0	63	0
都市局	みどり推進課	全国都市緑化フェア負担金	全国都市緑化フェアへの花壇出展に関する協定書	都市緑化意識の高揚と知識の普及を図り、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与する	市が出展参加する花壇等の設置、維持管理及び撤去	負担金3,500,000円	全国都市緑化実行委員会	3,500	3,500	3,500
都市局	みどり推進課	浜松モザイクカルチャー2009世界博負担金	浜松モザイクカルチャー協定書	国際イベントに作品を出展し本市の魅力を発信するとともに緑に対する意識醸成を図る。	作品の設置、維持管理及び撤去。	負担金11,000,000円	浜松モザイクカルチャー世界博2009協会	0	11,000	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	まちづくり 総務課	アルーサA館長期修繕計画 負担金	アルーサA館管理協議会 規約	アルーサA館管理協議会規約に 基づき、計画的に実施する共用 部分等の修繕費用に当てる	都市整備事務事業	34,241円×12月=410,892円	アルーサA館管理者と野 都市開発㈱	411	744	411
都市局	まちづくり 総務課	北浦和ターミナルビル公共 公益施設及び駐車場床等維 持管理負担金	北浦和ターミナルビル 公共公益施設及び駐車 場床の管理運営に係る 協定書	北浦和ターミナルビル全体管理 組合及び施設一部管理組合の組 合員又は占有者として公共公益 床及び駐車場の円滑な管理運営 を行う	都市整備事務事業	管理費予算額及び甲・乙負担額 による	北浦和ターミナルビル㈱	28,767	29,788	28,767
都市局	まちづくり 総務課	北浦和ターミナルビル公共 公益施設及び駐車場床修繕 積立負担金	北浦和ターミナルビル 管理費等取扱規則	北浦和ターミナルビル全体管理 組合及び施設一部管理組合の組 合員又は占有者として適正な管 理運営を行う	都市整備事務事業	長期修繕計画による	北浦和ターミナルビル㈱	33,464	13,399	33,463
都市局	まちづくり 総務課	浦和センチュリーシティ中 長期修繕積立負担金	浦和センチュリーシ ティ管理規約	浦和センチュリーシティにおけ る所有者であることから、適正 な管理運営を行う。	都市整備事務事業	修繕計画による	浦和センチュリーシティ 管理組合	0	8,194	0
都市局	指扇まちづ くり事務所	川越線日進駅・指扇駅間新駅 舎新築工事負担金	施行協定書による	新駅(西大宮駅)設置のため	駅舎新築工事	施行協定書	東日本旅客鉄道株式会社	2,931,210	1,176,580	1,744,630
都市局	指扇まちづ くり事務所	川越線日進駅・指扇駅間新駅 用地負担金	施行協定書による	新駅(西大宮駅)設置のため	駅舎用地	施行協定書	東日本旅客鉄道株式会社	875,000	0	779,614
都市局	指扇まちづ くり事務所	川越線日進駅・指扇駅間新駅 関連駅設備改修工事負担金	駅設備改修工事施行協 定書による	新駅(西大宮駅)設置に伴う駅設 備改修工事のため	駅舎新築工事に伴う駅設 備改修工事	施行協定書	東日本旅客鉄道株式会社	541,000	0	152,056
都市局	指扇まちづ くり事務所	踏切改修工事負担金	覚書による	西大宮駅設置に伴う踏切改修の ため	西大宮駅設置に伴う踏切 改修工事設計	設計協定額	東日本旅客鉄道株式会社	0	30,000	0
都市局	指扇まちづ くり事務所	西大宮駅北口給水装置設置 分担金	さいたま市給水条例第 9条	西大宮駅北口駅前広場整備に伴 う給水装置設置のため	西大宮駅北口駅前広場にお ける高質空間整備事業に 関する協定書	105,000円×2件=210,000円	さいたま市水道事業管理 者	0	0	210
都市局	大宮北部ま ちづくり事 務所	日進駅橋上駅舎工事負担金	J R 負担金	日進駅橋上駅舎工事負担金	日進駅橋上化北口開設事 業	296,762,000×1.05 311,600,000円	東日本旅客鉄道株式会社	943,000	1,084,590	170,010
都市局	大宮北部ま ちづくり事 務所	電力・通信地中引込負担金	東京電力、NTTとの 負担協議による	日進駅自由通路へ電力・通信の供 給	日進駅橋上化北口開設事 業	20m×30,000円/m×3本	東京電力 NTT	0	1,800	0
都市局	大宮北部ま ちづくり事 務所	水道分担金	水道分担金	日進駅自由通路へ水道の供給	日進駅橋上化北口開設事 業	20mm105,000円 40mm1,292,000円 50mm2,331,000円	さいたま市水道局	0	3,728	0
都市局	浦和東部ま ちづくり事 務所	東口連絡階段管理負担金	浦和美園駅東口連絡階 段の管理に関する協定 書による。	浦和美園駅東口連絡階段の清掃 業務費等を負担金としてSRに 支払う	浦和美園駅東口連絡階段 (平成18年度共用開始)	埼玉高速鉄道との協議による	埼玉高速鉄道	855	855	742
都市局	浦和東部ま ちづくり事 務所	水道本管布設工事市負担金 (地区外)	浦和東部第一地区及び 浦和東部第二地区にお ける上水道施設の設置 事業に関する基本協定 による。	南部配水場から国道122号横断部 までの水道本管敷設工事に伴う 費用を水道局に負担金として支 払う	水道本管布設工事(約500 m)	水道局設計による	さいたま市水道局	246,673	14,423	190,640
都市局	与野まちづ くり事務所	配水管布設工事負担金	宅地造成及び住宅団地 開発並びに共同住宅、 中高層建築物等の建築 に係る給水に関する取 扱要綱	上水道の整備	区画道路配水管布設工事	水道管布設延長180m	さいたま市水道局	250	500	199
都市局	与野まちづ くり事務所	ガス管新設工事負担金	与野駅西口土地区画整 理事業に伴うガス工事 に関する協定書	都市ガスの整備	与野駅西口土地区画整理 事業に伴うガス工事	全体工事費3,500,000円	東京ガス株式会社	0	3,500	0
都市局	岩槻まちづ くり事務所	水道布設負担金	水道局との負担協議に よる	区画整理事業に伴う支障物件の 移設・新設を行い、区画整理事業 の進捗を図る	岩槻駅西口土地区画整理 事業地内上水道施設等	見積りによる	さいたま市水道局	10,000	5,123	6,521

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	計画管理課	エイベックスタワー修繕に伴う負担金	エイベックスタワー浦和管理規約	エイベックスタワーの維持管理	エイベックスタワー修繕負担金	区分所有する面積に応じ17,724,000円	エイベックスタワー浦和管理組合	17,724	0	14,770
都市局	鉄道高架整備課	浦和駅貨物線旅客ホーム新設事業に対する負担金	東北客貨線乗降場設置事業に伴う工事の施行に関する協定(書)	東北客貨線乗降場設置事業を施行するため	鉄道高架推進事業	東北客貨線乗降場設置事業に伴う平成21年度工事施行協定に関する契約(書)によるさいたま市負担額28,890,000円	東日本旅客鉄道株式会社	50,000	28,890	1,127
都市局	鉄道高架整備課	鉄道高架化事業に対する負担金	浦和駅周辺鉄道高架化事業に伴う工事の施行に関する協定(書)	浦和駅周辺鉄道高架化事業を施行するため	鉄道高架推進事業	浦和駅周辺鉄道高架化事業に伴う平成21年度工事施行に関する契約(書)によるさいたま市負担額2,350,446,000円	東日本旅客鉄道株式会社	4,101,055	2,350,446	3,554,760
建設局	土木総務課	県債償還金負担金	埼玉県との国県道路等に係る、県債償還金に関する覚書	埼玉県との事務引継書に基づき県が整備した国県道に係る県債償還金を負担する	国県道等に係る県債償還金負担金	さいたま市分770,000,000円(H15-34年度で償還金負担)	埼玉県知事	1,208,000	770,000	1,208,000
建設局	道路計画課	南大通東線(旧与野大宮大通線)立替施工償還金	都市計画道路与野大宮大通線の立替施行の償還に関する基本協定	用地の先行取得	償還金	立替施行の償還に関する基本協定	埼玉県知事	35,799	35,799	35,799
建設局	道路環境課	耐震補強工事負担金(秋ヶ瀬橋)	政令指定都市移行に伴う行政区域の境界に係る道路の管理に関する協定	境界地に係る道路の管理について、埼玉県との協定により円滑な管理を図る	境界地に係る道路の管理	協定による	埼玉県	20,000	0	20,000
建設局	道路環境課	秋ヶ瀬橋維持管理業務負担金	政令指定都市移行に伴う行政区域の境界に係る道路の管理に関する協定	境界地に係る道路の管理について、埼玉県との協定により円滑な管理を図る	境界地に係る道路の管理	協定による	埼玉県	3,500	6,500	0
建設局	道路環境課	水判土橋架替工事負担金	準用河川新川水判土橋架替工事に伴う協定	河川管理者と道路管理者との協定締結により水判土橋の架替工事の円滑な進捗を図る	水判土橋架替工事	協定による	さいたま市	74,071	0	74,071
建設局	道路環境課	観音橋架替工事負担金	準用河川新川観音橋架替工事に伴う協定	河川管理者と道路管理者との協定締結により観音橋の架替工事の円滑な進捗を図る	観音橋架替工事	協定による	さいたま市	92,400	10,607	72,093
建設局	道路環境課	古隅田川D464号橋工事負担金	古隅田川D464号橋架替工事に伴う協定	河川管理者と道路管理者との協定締結によりD464号橋の架替工事の円滑な進捗を図る	D464号橋架替工事	協定による	埼玉県	0	8,000	4,000
建設局	道路環境課	電線共同溝整備事業費負担金	浦和東部第一地区に係る電線共同溝の整備に関する覚書ほか	土地区画整備事業の都市計画道路等において整備する電線共同溝工事の円滑な遂行を図る	電線共同溝の占用予定者より電線共同溝法に基づき建設負担金を徴収し事業者による事業費として支出する	覚書による 標準単価505円/電線・m	事業者	323	9,135	1,857
建設局	道路環境課	岩槻南部新和西特定土地区画整理事業に伴う公共施設管理者負担金	県道蒲生岩槻線整備事業に係る岩槻南部新和西特定土地区画整理事業の費用負担に関する覚書	県道蒲生岩槻線整備に必要な道路用地を岩槻南部新和西特定土地区画整理事業によって取得することによる負担金	県道蒲生岩槻線整備	覚書による	独立行政法人都市再生機構	0	130,000	0
建設局	道路環境課	緑区大間木水深特定土地区画整理事業に伴う沿道負担金	さいたま都市計画事業大間木水深特定土地区画整理事業区域界沿いの道路整備に関する覚書	大間木水深特定土地区画整理区域界道路の整備を負担金により一括整備を行う	緑区大間木水深特定土地区画整理事業に伴う沿道負担金	覚書による	さいたま市大間木水深特定土地区画整理組合	0	15,200	0
建設局	道路環境課	大宮西部特定土地区画整理事業に伴う沿道負担金	さいたま都市計画事業大宮西部特定土地区画整理事業区域界沿いの道路整備に関する覚書	大宮西部特定土地区画整理区域界道路の整備を負担金により一括整備を行う	大宮西部土地区画整理事業に伴う沿道負担金	覚書による	独立行政法人都市再生機構	0	20,000	0
建設局	道路環境課	緑区中尾・不動谷土地区画整理事業に伴う沿道負担金	さいたま市中尾不動谷・駒前土地区画整理事業区域界沿いの道路整備に関する覚書	中尾不動谷・駒前土地区画整理区域界道路の整備を負担金により一括整備を行う	緑区中尾不動谷・駒前土地区画整理事業に伴う沿道負担金	覚書による	さいたま市中尾不動谷・駒前土地区画整理組合	0	35,000	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路環境課	緑区三室南宿土地区画整理事業に伴う沿道負担金	さいたま市三室南宿土地区画整理事業区域界沿いの道路整備に関する覚書	三室南宿土地区画整理区域界道路の整備を負担金により一括整備を行う	緑区三室南宿土地区画整理事業に伴う沿道負担金	覚書による	さいたま市三室南宿土地区画整理組合	0	21,000	0
建設局	道路環境課	北与野デッキ管理費用負担金	北与野駅デッキ管理費用負担協定書	安全で快適な歩行者空間を確保し、北与野デッキの適正な維持管理を行う	さいたま新都心地区6-1街区歩行者通路施設の維持管理	日常清掃756,000円 定期清掃504,000円 電気使用料743,400円	ビル所有者	2,003	2,004	2,003
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区エレベーター管理費、修繕積立金	ラムザ全体管理規約	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地維持管理費の積立金	管理費、修繕積立金36,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	36	36	35
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区エレベーター電気使用料負担金	ラムザ全体管理規約	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物付属設備等の光熱水費	電気使用料160,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	160	160	131
建設局	道路環境課	さいたま市駐車場案内システムコントロールセンター負担金	駐車場案内システムコントロールセンターに関する賃貸借契約書覚書	さいたま市駐車場案内システムコントロール室に設置された、機器類の維持管理のため	さいたま市駐車場案内システム経費	共益費25,368円×12月 = 304,416円 光熱水費178,500円×12月 = 2,142,000円	(株)さいたまアリーナ	2,447	2,447	2,446
建設局	道路計画課	新方須賀さいたま線借地料	橋梁架替に伴う借地料	橋梁架替切廻し道路用地借地料	新方須賀さいたま線(新橋)	年間2,948,000円	地権者	2,948	0	0
建設局	道路計画課	直轄道路事業負担金	さいたま市内で国土交通省が所管する道路事業及び道路管理に要する費用負担金	道路法第50条に基づき、国土交通省が行う直轄国道の新設事業や改築事業等に要する費用の一部を負担するもの	直轄国道の新設事業や改築事業等	1,483,000,000円(国道16号、国道17号、国道298号)	国土交通省	1,936,000	1,483,000	1,551,000
建設局	道路計画課	一般国道463号越谷浦和バイパス道路改築事業公共施設管理者負担金	一般国道463号越谷浦和バイパス整備事業に係る浦和東部第二特定土地区画整理事業の費用負担に関する協定	一般国道463号越谷浦和バイパス整備事業に必要な道路用地を浦和東部第二特定土地区画整理事業によって取得する	浦和東部第二特定土地区画整理事業の費用負担に関する協定	用地費385,000,000円(土地区画整理事業認可時における鑑定評価による価格)	独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社	400,000	385,000	400,000
建設局	道路計画課	土地収用に伴う用地取得費(鑑定評価費用)	土地収用法、手数料第125、126条	土地収用に伴う土木管理費負担金(起業者負担金)	土地収用路線	土地鑑定料1,236,000円 物件調査料2,036,000円	埼玉県土木整備部県土整備総務課	0	3,272	0
建設局	河川課	芝川第一調節池排水機場維持管理負担金	埼玉県との負担金協定	施設管理費負担金	芝川第一調節池排水機場施設管理費	3,550,000円×32%(さいたま市負担割合) = 1,136,000円	埼玉県知事	1,274	1,136	0
建設局	河川課	水道管移設負担金	水道管移設費負担	工事に伴う水道管の切り回し料として水道局に支払うため	水道管切り回し箇所	1,650,000円	さいたま市水道局	1,650	1,650	1,388
建設局	河川課	水道管移設負担金	水道管移設費負担	工事に伴う水道管の切り回し料として水道局に支払うため	水道管切り回し箇所	4,000,000円	さいたま市水道局	3,000	4,000	2,521
建設局	河川課	さくら川(荒川左岸排水路)整備工事負担金(戸田市)	戸田市との負担金協定	工事負担金	さくら川(荒川左岸排水路)整備事業	150,000,000円×52%(さいたま市負担割合) = 78,000,000円	戸田市長	52,000	78,000	41,528
建設局	河川課	準用河川浅間川改修事業負担金	上尾市との負担金協定	上尾市、さいたま市にまたがる浅間川の改修工事を行うための負担協定	平成20年度改修事業施行区間	12,000,000円×50%(さいたま市負担割合) = 6,000,000円	上尾市長	8,435	6,000	8,435
建設局	河川課	準用河川滝沼川・公共施設管理者負担金	公共施設管理者負担金(土地区画整理法第120条)	準用河川滝沼川改修事業に必要な河川用地を大宮西部特定土地区画整理事業により取得する	大宮西部特定土地区画整理事業(「準用河川滝沼川改修事業に係る費用負担に関する協定」今年度締結予定)	用地費全体914,700,000円(当該地区の区画整理事業従前単価を現時点に時点修正した価格)の年割額	独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社	210,000	134,700	210,000
建設局	住宅課	都市再生機構からの借上市営住宅に係る共益費	借上住宅賃貸借契約	都市再生機構から借上げた市営住宅に係る共用部分の光熱費、清掃費用等共益費を負担することにより本住宅の維持管理を適切かつ合理的に行うため	共用部分の光熱費、清掃費用等の共益費	西本郷住宅4,100戸×60戸×12月 = 2,952,000円 本郷町団地5,400戸×64戸×12月 = 4,147,200円	独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社	7,100	7,100	7,099

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	住宅課	下水道受益者負担金(指扇・今羽・蓮沼)	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	今羽住宅528,030円 蓮沼住宅474,330円 植水住宅673,690円 春岡住宅632,870円	さいたま市	3,842	2,309	3,801
建設局	下水道維持管理課	笹目川浄化施設維持管理負担金	笹目川浄化施設の管理等に関する覚書	笹目川へ放流される合流下水の悪臭等を解消するため埼玉県浄化施設について、埼玉県と維持管理の協定を締結し維持管理を行っている	笹目川へ放流される合流下水の悪臭等を解消するため埼玉県浄化施設について、埼玉県と維持管理の協定を締結し維持管理を行っている	電気料金3,000,000円×38.6% = 1,158,000円 機器点検費4,000,000円×38.6% = 1,544,000円 水質検査費500,000円×50.0% = 250,000円 汚泥処分費2,500,000円×50.0% = 1,250,000円	埼玉県	4,202	4,202	1,927
建設局	下水道維持管理課	芝川都市下水道維持管理負担金	維持管理等基本協定書	さいたま市、上尾市、桶川市にまたがる芝川都市下水路について、3市で維持管理協定を締結し維持管理を行っている	さいたま市、上尾市、桶川市にまたがる芝川都市下水路について、3市で維持管理協定を締結し維持管理を行っている	維持管理総事業費17,500,000円 さいたま市17,500,000円×18% = 3,150,000円 河道浚渫総事業費25,000,000円 さいたま市25,000,000円×18% = 4,500,000円 見沼伏越部除塵機補修総事業費14,000,000円 さいたま市14,000,000円×18% = 2,520,000円	上尾市	10,800	10,170	10,800
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道管移設費負担	排水路整備の際、支障となる地下埋設物(水道管)の切り直し工事に伴う負担金の支出	排水路整備の際、支障となる地下埋設物(水道管)の切り直し工事	工事箇所ごとに切り直し口径・延長数により積算	さいたま市水道局	7,800	18,300	5,104
消防局	施設課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	150×400 = 60,000円(総額) 60,000×50%(減免率) = 30,000円 30,000円 - 5,700円(一括給付報奨金) = 24,300円	さいたま市	25	0	24
消防局	施設課	給水装置新設分担金	さいたま市給水条例	給水装置の新設に伴う分担金	宮町分団車庫移転建設工事	水道メーター口径25mm 500,000円×1.05 = 525,000円	さいたま市	525	0	105
消防局	施設課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	578×610 = 352,580円(総額) 352,580×50%(減免率) = 176,290円 176,290 - 21,140(一括給付報奨金) = 155,150円	さいたま市	0	156	0
消防局	施設課	防災センター下水道貯留槽等管理負担金	共同負担工事に係る費用の負担割合に関する協定書	隣接する自治医大医療センターと共同で費用負担し、汚水処理設備を維持管理する	下水道管、貯留槽及びポンプ場の維持管理費用	3,389,400円×10% = 338,940円(費用)×(協定負担割合)	自治医科大学附属さいたま医療センター	386	339	339
消防局	施設課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	107×400 = 42,800円(総額) 42,800円×50%(減免率) = 21,400円 21,400円 - 2,560円(一括給付報奨金) = 18,840円	さいたま市	0	19	0
消防局	指令課	衛星個別通信回線数に伴う分担金	地域衛星通信ネットワーク利用契約約款	衛星通信による個別通信回線数に伴う分担金(5回線)	衛星個別通信回線数に伴う分担金	1回線67,500円×5回線 = 337,500円	(財)自治体衛星通信機構	338	338	338
教育委員会	教育財務課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	蓮沼小705,760円 大谷小414,800円 三室小507,320円 報奨金 48,820円	さいたま市	3,277	1,580	3,277

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	教育財務課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	大谷中(サブグラウンド)16,680円 大宮西中612,880円 大宮八幡中1,110,470円 報奨金 35,530円	さいたま市	2,210	1,705	2,209
教育委員会	教育財務課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	養護学校281,120円 報奨金 8,430円	さいたま市	554	273	554
教育委員会	教職員課	教員採用選考試験第1次試験問題作成負担金	当該試験の問題用紙の印刷製本費用を負担金で積算するもの。	印刷製本費	印刷製本費	600円×1,100部×1.05=693,000円	埼玉県	756	693	385
教育委員会	指導1課	来日旅費相当額等負担金	参加者負担金等	新規ALTの来日にかかった航空運賃を負担	左同	300,000円×2名=600,000円	自治体国際化協会	516	600	0
教育委員会	指導1課	来日オリエンテーション宿泊費負担金	参加者負担金等	新規ALTが参加する来日オリエンテーションの宿泊費を負担	左同	13,000円×2泊×2名=52,000円	自治体国際化協会	52	52	0
教育委員会	指導1課	外国青年招致事業JET傷害保険料負担金	参加者負担金等	ALTが参加する海外旅行傷害保険の保険料を負担	左同	30,000円×2名=60,000円	自治体国際化協会	60	60	42
教育委員会	健康教育課	日本スポーツ振興センター負担金	日本スポーツ振興センター法	学校管理下における児童生徒の負傷、疾病、障害又は死亡に関して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資する	医療費、障害見舞金、死亡見舞金	掛金1人当たり小・中学校945円、高等学校1,865円、幼稚園295円、要保護65円	独立行政法人日本スポーツ振興センター	102,491	101,219	99,831
教育委員会	館岩少年自然の家	敷地内幹線道路除雪負担金	協定書	さいたま市と南会津町が協定を結び、南会津町が道路の除雪を行い交通の安全を確保し自然の家の管理・運営が円滑に進行するもの	協定規程による	南会津町との協定による	南会津町	800	800	616
教育委員会	館岩少年自然の家	電波利用料	電波利用法第103条の2	野外活動として敷地内オリエンテーリング・登山活動等に対し児童・生徒の安全確保のため基地局・移動局を使用している	電波利用法	電波利用法第103条の2基地局1局、移動局7局	東北総合通信局	12	13	12
教育委員会	館岩少年自然の家	沼尻地区テレビ共同受信施設組合費	組合費	赤城少年自然の家のテレビ受信に対し沼尻地区での共同アンテナを使用しているため、その一部を負担する	組合規程による	組合運営費の一部を負担	赤城山沼尻地区テレビ共同受信施設組合組合長	3	6	2
教育委員会	与野本町学校給食センター	学校給食費物資代金振込手数料負担金	さいたま市立学校給食センター学校給食費取扱要綱	学校給食費を給食センターあてに口座振込するために必要な経費を負担する	各学校の学校給食費管理事務	口座振込手数料の実額	学校給食センターから給食の提供を受ける学校の校長	49	12	9
教育委員会	岩槻学校給食センター	学校給食費納入事務補助金	さいたま市立学校給食センター学校給食費取扱要綱	学校給食費を給食センターあてに口座振込するために必要な経費を補助する	各学校の学校給食費管理事務	口座振込手数料の実額	学校給食センターから給食の提供を受ける学校の校長	91	80	62
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	北足立地区人権教育研究集会開催負担金	研究集会開催負担金	人権教育・啓発関係者の人権意識向上を図ることを目的に、開催する	北足立地区人権教育研究集会	開催負担金10,000円	北足立地区人権教育研究集会実行委員会	10	10	10
教育委員会	体育課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	753,000円	さいたま市	739	753	717
教育委員会	青少年宇宙科学館	JACK大宮共益費負担金	大宮情報文化センター管理規約	大宮情報文化センター管理費及び計画修繕費	宇宙劇場管理運営	管理費、計画修繕費	(財)さいたま市都市整備公社	66,000	62,684	64,516
教育委員会	博物館	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	14,240円×4期-1,700円=55,260円	さいたま市	57	56	55

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	うらわ美術館	浦和センチュリーシティ管理運営負担金	浦和センチュリーシティ管理規約第24条	敷地内・共用部分等の管理費をビル内区分所有者で負担する	敷地・共用部分等に係る電気・ガス・水道料金等	1,200,000円×12月=14,400,000円	浦和センチュリーシティ管理組合	14,400	14,400	12,785
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮センタープラザ管理組合負担金(共用部分)	施設管理負担金	シーノ大宮センタープラザを管理するシーノ大宮センタープラザ管理組合へ、負担金(共用部分)を支出	生涯学習総合センターの施設維持管理及び事業費等に係る経費	年額68,096,963円	シーノ大宮センタープラザ管理組合	70,066	68,097	69,737
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮センタープラザ管理組合負担金(専用部分)	施設管理負担金	シーノ大宮センタープラザを管理するシーノ大宮センタープラザ管理組合へ、共用部分と一体管理するために負担金(専用部分)を支出する	生涯学習総合センターの施設維持管理及び事業費等に係る経費	年額38,870,000円	シーノ大宮センタープラザ管理組合	39,816	38,870	39,164
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮団地管理組合負担金	施設管理負担金	シーノ大宮アトリウムはA地区全体の共用施設であり、その管理をするシーノ大宮団地管理組合へ、負担金を支出する	生涯学習総合センターの施設維持管理及び事業費等に係る経費	年額5,582,393円	シーノ大宮団地管理組合	5,267	5,583	4,625
教育委員会	生涯学習総合センター	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	下水道受益者負担金90,000円	さいたま市	90	90	89
教育委員会	生涯学習総合センター	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	下水道受益者負担金56,000円	さいたま市	56	56	55
教育委員会	生涯学習総合センター	水道分担金	さいたま市給水条例	新規公民館建設に伴い、上水道を設置する。	新規公民館建設に伴い、上水道を設置する。	1,291,500円(40mm/税込み)	さいたま市水道局	0	1,292	0
教育委員会	中央図書館管理課	上小町配本所管理費(大宮西部図書館)	電気料負担金	電気料負担金	配本所使用に際しての年間電気料負担	年間電気料25,000円	上小町自治会	25	25	15
教育委員会	中央図書館管理課	共益費負担金(岩槻駅東口図書館)	ワッツ西館管理規約及び管理費等取扱規則	敷地及び共用部分等の環境を一定水準に維持管理するため	施設管理費、施設修繕費、損害保険料	施設管理費2,643.9円×180坪×12月=5,710,824円 施設修繕費420円×180坪×12月=907,200円 損害保険料213,611円	岩槻都市振興(株)	6,848	6,832	6,847
選挙管理委員会	選挙課	不在者投票指定施設負担金	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第13条の2、公職選挙法第264条	指定施設における不在者投票に要する経費を補助する	農業委員会委員一般選挙	不在者投票をした選挙人1人について、727円	公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の長	37	0	0
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営(はがき)	公職選挙法第142条、264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	市長選挙	候補者1人につき通常葉書35,000枚	日本郵便株式会社	0	17,500	0
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営負担金(自動車ハイヤー方式)	さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第2条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	市長選挙	候補者1人当たりの限度額自動車64,500円	一般乗用旅客自動車運送事業者等	0	1,806	0
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営負担金(自動車レンタル方式)	さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第2条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	市長選挙	候補者1人当たりの限度額自動車35,150円	一般乗用旅客自動車運送事業者等	0	3,937	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
選挙 管理 委員会	選挙課	選挙公営負担金(ポスター)	さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第2条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	市長選挙	候補者1人当たりの限度額 単価の制限額×ポスター掲示 場数×1.2	ポスター作成業者	0	7,089	0
選挙 管理 委員会	選挙課	選挙公営負担金(ビラ)	さいたま市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例第2条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	市長選挙	候補者1人当たりの限度額 単価の制限額×70,000枚	ビラ作成業者	0	4,627	0
選挙 管理 委員会	選挙課	不在者投票指定施設負担金	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第13条の2、公職選挙法第264条	指定施設における不在者投票に要する経費を補助する	市長選挙	不在者投票をした選挙人1人 について、727円	公職選挙法施行令の規定 による不在者投票を行う ことができる施設の長	0	1,091	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市長 公室	秘書課	全国市長会分担金	全国市長会会則	全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与する	全国市長会運営経費	均等割70,000円 人口割3,182,000円	全国市長会	3,252	3,252	3,252
市長 公室	秘書課	全国市長会関東支部分担金	全国市長会関東支部規則	関東地区各市間及び中央との連絡協調を図り、市政に関する諸般の事項を調査研究し、各市の発展に資する	全国市長会関東支部運営経費	年会費40,000円	全国市長会関東支部	40	40	40
市長 公室	秘書課	埼玉県市長会会費	埼玉県市長会会則	県下各市の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治と市の興隆と繁栄に寄与する	埼玉県市長会運営経費	均等割200,000円 人口割5,941,000円	埼玉県市長会	6,196	6,141	6,196
市長 公室	秘書課	埼玉県副市長会負担金	埼玉県副市長会規約	県下各市の副市長をもって組織し、市政について調査研究並びに連絡調整を行い、地方行政の円滑な運営を図る	埼玉県副市長会運営経費	20,000円 × 2名 = 40,000円	埼玉県副市長会	40	40	40
市長 公室	秘書課	埼玉県副市長会研修視察参加負担金	参加者負担金等	先進事例の調査及び会員相互の情報交換を通じ、各市行政の運営に資する	埼玉県副市長会研修視察	20,000円 × 2名 = 40,000円 随員職員20,000円 × 3名 = 60,000円	埼玉県副市長会	100	100	60
市長 公室	秘書課	埼玉県副市長会南ブロック研修視察参加負担金	参加者負担金等	先進事例の調査及び県副市長会南ブロック会員相互の情報交換を通じ、南ブロック各市行政の運営に資する	埼玉県副市長会南ブロック研修視察	30,000円 × 2名 = 60,000円 随員職員30,000円 × 3名 = 90,000円	埼玉県副市長会南ブロック	150	150	90
市長 公室	秘書課	全国都市問題会議参加費	参加者負担金等	都市にかかる諸問題について研究、討議を行い都市の向上、地方自治の発展に寄与する	全国都市問題会議	10,000円 × 2名 = 20,000円	全国都市問題会議実行委員会	20	20	20
市長 公室	秘書課	埼玉県市長連絡協議会	埼玉県都市市長連絡協議会規約	会員相互の緊密なる連携を図りながら地方自治行政に関する諸施策の実現を期し、もって地方自治の健全なる発展に資する	埼玉県市長連絡協議会運営経費	年会費20,000円	埼玉県市長連絡協議会	20	0	0
市長 公室	秘書課	埼玉県都市問題研究市長会総会・研修会参加負担金	参加者負担金等	都市行政に関する諸問題の調査・研究及び情報交換等を行い、もって住民福祉の増進に資する	埼玉県都市問題研究市長会研修会	10,000円 × 2名 = 20,000円	埼玉県都市問題研究市長会	10	20	10
市長 公室	秘書課	埼玉県都市問題研究市長会総会参加負担金	参加者負担金等	都市行政に関する諸問題の調査・研究及び情報交換等を行い、もって住民福祉の増進に資する	埼玉県都市問題研究市長会総会	10,000円	埼玉県都市問題研究市長会	10	0	10
市長 公室	秘書課	NOMA 新任担当者のための秘書実務参加料	参加者負担金等	経営及びオフィスマネジメントに関する調査研究及び診断指導、展示会、講演会等の開催、人材育成等を行うことにより経営及びオフィスマネジメントの新しい価値創造の推進を図り、もってわが国経済社会の発展に寄与する	NOMA 新任担当者のための秘書実務研修	30,450円	(社)日本経営協会	31	31	30
市長 公室	広報課	日本広報協会負担金	日本広報協会定款	広報に関する技術・資料を提供し、調査研究を実施すると共に、政府及び地方公共団体ならびに広報関係団体などとの連携により、公共の福祉の増進に寄与する	日本広報協会運営費	社団法人日本広報協会会費納入規定	(社)日本広報協会	120	120	120
市長 公室	広報課	広報セミナー参加負担金(京都)	参加者負担金等	広報に関する技術・資料を提供し、調査研究を実施すると共に、政府及び地方公共団体ならびに広報関係団体などとの連携により、公共の福祉の増進に寄与する	広報編集新任担当者のための研修	セミナー案内	(社)日本広報協会	9	9	9

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市長 公室	広報課	広報広聴研究大会参加負担金(山形市)	参加者負担金等	広報に関する技術・資料を提供し、調査研究を実施すると共に、政府及び地方公共団体ならびに広報関係団体などの連携により、公共の福祉の増進に寄与する	日本広報協会定期総会	広報広聴研究大会案内	(社)日本広報協会	7	7	7
市長 公室	広報課	映像セミナー参加負担金	参加者負担金等	広報に関する技術・資料を提供し、調査研究を実施すると共に、政府及び地方公共団体ならびに広報関係団体などの連携により、公共の福祉の増進に寄与する	広報編集新任担当者のための研修	広報セミナーVTR参加案内	(社)日本広報協会	31	31	31
市長 公室	広報課	日本経営協会広報実務研修会参加負担金	参加者負担金等	経営の近代化、経営管理の改善及び人材育成を推進する専門団体。地方公共団体に対しては、公務能率研究会・地方公務員人事管理研究会などの大会・研究会事業を実施	広報編集新任担当者のための研修	講座開催案内	(社)日本経営協会	30	30	30
政策局	IT統括課	指定都市情報管理事務主管者会議負担金	指定都市情報管理事務主管者会議会則	コンピュータを使用し、情報管理を主管としている指定都市の担当部長等により、コンピュータによる行政事務の処理について相互研究し、その改善を助長し、もって行政の発展に寄与する	コンピュータの管理運営に関する情報の交換及び調査研究 行政の高度情報化に関する調査研究	指定都市情報管理事務主管者会議(春季)参加負担金 5,000円×1名=5,000円(幹事と事務局が協議して決定)	指定都市情報管理事務主管者会議	5	5	5
政策局	企画調整課	地方自治研究機構負担金	(財)地方自治研究機構 賛助会員規程	地方自治の充実発展に寄与する	地方公共団体が所管する行政分野に関する調査研究、地方公共団体の調査研究の委託、地方公共団体が関係する調査研究に関する情報の収集及び提供、地方公共団体の政策の企画立案能力の強化に関する支援	賛助会費:政令指定都市 135,000円	(財)地方自治研究機構	135	135	135
政策局	企画調整課	企画事務研修会出席負担金	参加者負担金等	企画調整課職員の仕事の向上を図る	企画調整課所管全事業	23,100円×1名=23,100円	企画事務研修会主催者	24	31	0
政策局	企画調整課	財団法人地域活性化センター負担金	要望書(さいたま市の政令指定都市への移行に伴う出捐金の変更について)	全国地方自治体等が自主的・主体的に活力のある地域づくりを推進する諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与する	地域社会の活性化に関する諸情報の収集及び提供、コンサルティング、イベント支援、実施、人材の育成	年会費:政令指定都市900,000円	(財)地域活性化センター	900	900	900
政策局	企画調整課	大都市企画主管者会議負担金	大都市企画主管者会議規約	大都市(指定都市)が、企画行政及び都市問題に関し、協力して調査研究等を行い、もって大都市住民の福祉向上と我国都市問題の解決に資する	大都市企画行政及び都市問題に関する調査、研究、情報交換事業	構成都市一律70,000円	大都市企画主管者会議	70	70	70
政策局	企画調整課	八都府市首脳会議首都機能部会負担金	八都府市首脳会議首都機能部会申し合わせ	首都機能に関する諸問題及び東京湾域に関する諸問題について検討する	首都機能に関する諸問題及び東京湾域に関する諸問題に係る事業	構成団体一律1,500,000円	八都府市首脳会議首都機能部会	1,500	0	1,500
政策局	企画調整課	首都圏業務核都市首長会議負担金	首都圏業務核都市首長会議規約	多極分散型国土形成促進法(昭和63年法律第83号)に基づき業務核都市の形成・整備を促進し、自立都市圏の形成を先導する	業務核都市の形成・整備を促進し、自立都市圏の形成を先導する事業	構成各市50,000円	首都圏業務核都市首長会議	50	50	50
政策局	企画調整課	埼玉県中央広域行政推進協議会負担金	埼玉県中央広域行政推進協議会規約	埼玉県中央広域地域における広域行政を推進する	広域行政計画の策定に関する事業	人口割額511,000円+均等割額45,000円=556,000円	埼玉県中央広域行政推進協議会	556	556	556

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
政策局	地下鉄7号線延伸対策課	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会負担金	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会規約	地下鉄7号線の建設及び延伸誘致の早期実現	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会の運営に必要な経費	平等割7,000円 人口割235,262円 限度額75,000円	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会	75	75	75
政策局	情報政策課	指定都市情報管理事務主管者会議参加負担金	指定都市情報管理事務主管者会議会則	コンピュータを利用し、情報管理を主管している指定都市が、コンピュータによる行政事務の処理について相互研究し、その改善を助長し、もって行政の発展に寄与する	情報化推進事業、電算関連事業に関する会議の参加者負担金	5,000円×1名=5,000円(幹事と事務局が協議して決定)	幹事市(浜松市)	5	5	5
政策局	情報政策課	(財)地方自治情報センター会費	財団法人地方自治情報センター寄附行為	社会経済の進展に即応し、地方公共団体における電子計算組織による情報処理を推進し、地方行政の近代化に寄与する	情報化推進事業、電算関連事業に関するシステム開発、研修など	政令指定都市1,800,000円	(財)地方自治情報センター理事長	1,800	1,800	1,800
政策局	情報政策課	埼玉県電子自治体推進会議共同事業負担金	埼玉県市町村共同事業実施要綱	地域情報化を推進し、埼玉県内の地方公共団体における電子自治体構築の総合的かつ円滑な推進を図り、効率的かつ良質な行政サービスを提供し、住民の満足度を向上させる	情報セキュリティに関する人材育成事業、情報通信ネットワークに関する人材育成事業、その他電子自治体の推進に必要な事業	1団体30,000円	埼玉県電子自治体推進会議会長(埼玉県システム企画課長)	30	30	30
政策局	情報政策課	電算講習会負担金	参加者負担金等	電算講習会受講	電算講習会開催	976,815円×一式=976,815円	電算講習会開催者	977	977	903
政策局	スポーツ企画課	Jリーグ関係自治体等連絡協議会負担金	参加者負担金等	Jリーグのホームタウン及びホームスタジアムを所管する自治体等の相互の連絡調整を密にしてホームスタジアムの適切かつ効果的な管理と運営の円滑化並びにホームタウンの振興を図る	Jリーグ関係自治体等(29自治体)による連絡調整会議	6,000円×1名=6,000円	Jリーグ関係自治体等連絡協議会	6	6	6
政策局	都市経営戦略室	指定都市事務局分担金	指定都市市長会規約	全国の指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図る	指定都市市長会事業	分担金1市6,000,000円	指定都市市長会	6,000	6,000	6,000
政策局	東京事務所	都市東京事務所長会負担金	会費負担金(規約)	各東京事務所所管事務の活発な運営と全国市長会との円滑な事務連絡に資するため	都市東京事務所長会の運営に関する事業	25,000円	都市東京事務所長会代表幹事	42	25	25
政策局	東京事務所	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会負担金	会費負担金(会則)	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会の運営に資するため	研修会の開催、及びその目的達成のための情報及び資料の調査、収集	会費15,000円	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会長	15	15	15
政策局	東京事務所	指定都市東京事務所協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	指定都市東京事務所協議会が主催する研修会等に参加し、今後の事務の参考とする	指定都市東京事務所協議会事業	5,000円×5名=25,000円	指定都市東京事務所協議会	0	25	0
政策局	東京事務所	都市東京事務所長会研修会参加負担金	参加者負担金等	都市東京事務所長会が主催する研修会等に参加し、今後の事務の参考とする	都市東京事務所長会事業	5,000円×5名=25,000円	都市東京事務所長会代表幹事	0	25	0
総務局	総務課	文書管理研修受講負担金	参加者負担金等	文書管理の知識・技法等を習得し、文書事務の指導に役立てる	参加負担金	30,450円/人	(社)日本経営協会	61	61	30
総務局	総務課	十七大市文書事務主管者会議負担金	参加者負担金等	政令指定都市における文書事務全般に関する諸問題について研究・改善を図る	参加負担金	10,000円/人	十七大市文書事務主管者会議開催市	20	20	5
総務局	法制課	埼玉県都市法制連絡協議会負担金	参加者負担金等	法制執務上の諸問題について調査、研究を行い、法制執務の適正、円滑な執行を図る	年会費	1市あたり10,000円	埼玉県都市法制連絡協議会	15	10	10
総務局	法制課	大都市法規事務連絡協議会出席者負担金	参加者負担金等	法規事務上の諸問題を共同して討議、研究し、情報交換を行うことにより法規事務処理能力の向上を図る	参加負担金	6,000円/人	大都市法規事務連絡協議会開催市	12	12	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	法制課	法規実務研修等負担金	参加者負担金等	法制執務及び政策法務の実務を修得することにより、自治立法能力の向上を図る	参加負担金	30,450円/人	(社)日本経営協会	153	122	122
総務局	市政情報課	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会負担金	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会会則	地域史料保存活用及び市町村史編さんに関する会員相互の連絡と協調を図り、地域文化の振興に寄与する	年会費	県及び人口100万人以上の市18,000円	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会	18	18	18
総務局	市政情報課	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会負担金	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会則	会員相互の連絡と提携を図り、研究協議を通じて、歴史資料の保存利用活動の振興に寄与する	年会費	都道府県、政令指定都市40,000円	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会	40	40	40
総務局	市政情報課	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会負担金	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会会則	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の地域別協議会	年会費	機関会員10,000円	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会	10	10	10
総務局	市政情報課	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡と提携を図り、研究協議を通じて、歴史資料の保存利用活動の振興に寄与する	参加者負担金	参加者負担金3,000円	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会	3	3	3
総務局	市政情報課	NOMA情報公開・個人情報保護制度検討講座出席負担金	参加者負担金等	情報公開制度及び個人情報保護制度運用に関する理解を深める	参加者負担金	参加者負担金30,450円/人	(社)日本経営協会	153	153	122
総務局	市政情報課	埼玉県統計協会負担金	埼玉県統計協会会則	統計事業の振興発展を図るために、埼玉県、市町村、学校、各種団体で組織される埼玉県統計協会の運営に係る経費を負担する	年会費	会員一律2,000円 人口割:300,000人以上10,000円	埼玉県統計協会	12	12	12
総務局	市政情報課	埼玉県市部統計研究会負担金	埼玉県市部統計研究会規約	統計事務の研究、統計制度の改善等を図るため、埼玉県下の市で組織される埼玉県市部統計研究会の運営に係る経費を負担する	年会費	年会費10,000円	埼玉県市部統計研究会	10	0	10
総務局	市政情報課	大都市統計協議会負担金(総会分)	総会開催経費等	都市行政の統計に関する共同研究、統計制度の改善を図るために、政令市及び東京都で組織される大都市統計協議会の運営に係る経費を負担する	総会開催経費等	総会開催経費等	大都市統計協議会	219	6	219
総務局	市政情報課	大都市統計協議会負担金(比較年表編集会議分)	比較年表編集会議開催経費等	大都市比較統計年表を発行する目的で、政令市及び東京都で組織される大都市統計協議会比較年表編集会議の運営に係る経費を負担する	比較年表編集会議開催経費等	比較年表編集会議開催経費等	大都市統計協議会	219	3	219
総務局	人権政策推進課	北足立都市町同和対策推進協議会負担金	参加者負担金等	北足立管内の15市町で協議会を構成し、同和問題の早期解決を図る	同和対策推進会議及び研修会による情報の交換等	年会費50,000円	北足立都市町同和対策推進協議会	50	50	50
総務局	人権政策推進課	各種研修会負担金	参加者負担金等	人権問題の解決のために研修を行い自己研鑽に努める	関係機関・団体が開催する研修会、人権教育指導者養成等の研修会への参加負担金	民間運動団体等が行う各研修会参加負担金	部落解放同盟北足立郡協議会、部落解放北足立郡協議会、埼玉県人権センター等	625	674	456
総務局	人権政策推進課	埼玉協負担金	参加者負担金等	隣保館相互の事業や運営について情報交換及び研究を行う	協議会が行う事業及び研究活動	年会費(大型館)145,000円	埼玉県隣保館連絡協議会	145	145	145
総務局	人権政策推進課	各種研修会負担金	参加者負担金等	人権問題の解決のために研修を行い自己研鑽に努める	関係機関・団体が開催する研修会、人権教育指導者養成等の研修会への参加負担金	民間運動団体等が行う各研修会参加負担金	全国隣保館連絡協議会 埼玉県隣保館連絡協議会	87	103	51
総務局	人事課	服務・勤務時間制度研修会負担金	参加者負担金等	人事管理上必要な知識を習得するため、研修に参加し事務の向上に資する	日本人事行政研究所主催の研修への参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(財)日本人事行政研究所	20	11	33

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	人事課	人事評価セミナー参加負担金(NOMA)	参加者負担金等	人事評価制度に関する知識やノウハウを習得するために、セミナーに参加し事務の向上に資する	NOMA研修への参加者負担金	29,000円 × 1.05 = 30,450円	(社)日本経営協会	31	0	0
総務局	人事課	大都市職員定数事務担当者会議負担金	参加者負担金等	大都市行政における職員定数事務の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、よりいっそうの定員適正化に努める	大都市職員定数事務担当者会議の参加者負担金	3,000円 × 2名 = 6,000円	大都市職員定数事務担当者会議	6	6	4
総務局	人事課	派遣者研修負担金(国土交通大学校)	国土交通大学校研修計画	国土交通行政に関する行政需要を的確に把握し、効率的に業務を行うために必要な知識や考え方を身に付ける	各種研修コースを受講	87,000円 × 2名 = 174,000円	国土交通大学校	174	0	0
総務局	人事課	大都市人事担当課長会議負担金	参加者負担金等	大都市行政における人事事務の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、よりいっそうの人事行政の推進に努める	大都市人事担当課長会議の参加者負担金	3,000円 × 2名 = 6,000円 2,000円 × 2名 = 4,000円	大都市人事担当課長会議	0	10	8
総務局	給与課	給与実務研修会負担金	参加者負担金等	給料及び諸手当に係る制度詳解及び実務研修により事務事業の向上に資する	給与実務研修会へ参加するための参加者負担金	12,000円 × 1名 = 12,000円 9,000円 × 1名 = 9,000円	(財)日本人事行政研究所	21	21	20
総務局	給与課	給与制度とその実務研修会負担金	参加者負担金等	給与構造改革の知識の習得と給与制度の事例研究により資質の向上を図る	NOMA研修への参加者負担金	30,450円 × 1名 = 30,450円	(社)日本経営協会	0	31	0
総務局	厚生課	衛生管理者受験講習会受講料	地方公務員安全衛生推進協会受講案内	安全衛生対策の推進にあたり、第1種衛生管理者の養成を図る	受講負担金等	3,000円 × 10名 = 30,000円	地方公務員安全衛生推進協会	30	30	30
総務局	厚生課	中央労働災害防止協会賛助会費	中央労働災害防止協会定款	事業主が行う労働災害防止のため活動の促進並びに安全衛生についての措置に対する援助を受けるため	賛助会費	50,000円	中央労働災害防止協会	50	50	50
総務局	厚生課	政令指定都市主官者会議負担金	参加者負担金等	政令指定都市における安全衛生を主管する会議での情報交換のため	会議負担金	3,000円 × 2名 = 6,000円	広島市	6	0	0
総務局	厚生課	安全管理者等選任研修受講料	参加者負担金等	厚生労働大臣が定める研修を受講し、安全管理者の資格要件である研修修了要件を取得する	受講負担金等	11,000円 × 5名 = 55,000円	社団法人埼玉労働基準協会連合会	55	55	22
総務局	人材育成課	自治大学校研修負担金	自治大学校研修生推薦要綱	分権型社会を担い、時代の変化に対応できる人材の育成を目的に、地方公共団体が担う行政全般にわたる総合的・専門的な知識を身に付ける	第1部課程、第1部特別課程、第3部課程、税務専門課程、監査専門課程を履修	1部493,000 × 2名 1部特別129,000 × 1名 3部114,000 × 2名 税務専門333,000 × 1名	自治大学校	1,985	1,676	1,790
総務局	人材育成課	政策研究大学院大学入学金・授業料・検定料	政策研究大学院修士課程学生募集要項	地域レベルの政策を中心に、政策に関する専門的知識や技術に加え、高度な政策構想力や行政運営能力を身に付ける	修士課程地域政策プログラムを履修	入学金282,000円 授業料535,800円 検定料30,000円	政策研究大学院大学	818	848	848
総務局	人材育成課	市町村職員中央研修所研修受講負担金	市町村職員中央研修所研修計画	市町村が直面している様々な行政課題について主体的に取り組み、的確に対応できる能力を身に付ける	各種研修コースを受講	28,800円 × 6名 = 172,800円 45,600円 × 3名 = 136,800円 53,000円 × 4名 = 212,000円 計521,600円	市町村職員中央研修所	522	522	472
総務局	人材育成課	全国市町村国際文化研修所研修負担金	全国市町村国際文化研修所研修計画	国際対応能力の向上を図るとともに、自治体行政に関わる課題に対応できる、高度で専門的かつ実践的な能力を身に付ける	「地域の国際化」基礎コースを受講	研修負担金(3名分)267,200円	全国市町村国際文化研修所	267	267	108
総務局	人材育成課	全国建設研修センター研修負担金	全国建設研修センター研修計画	高度化する建設技術に即応し、社会ニーズの多様化的に的確に対応できる能力を身に付ける	各種研修コースを受講	85,000円、89,000円、90,000円、175,000円各コース1名計439,000円	全国建設研修センター	439	439	291

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	人材育成課	自治体女性管理監督者研修受講負担金	参加者負担金等	女性管理者の資質の向上を図る	研修会参加	98,000円 × 2名 = 196,000円	自治体女性管理者フォーラム	196	196	196
総務局	人材育成課	日本経営協会研修受講料	参加者負担金等	地方自治体が抱える課題をテーマとした研修会や地方自治体運営に関わる講座、情報交流会等を通して職員の能力の向上を図る	研修会参加	31,500円 × 3名 = 94,500円	(社)日本経営協会	94	94	183
総務局	人材育成課	大学研修受講負担金	参加者負担金等	各大学で社会人向けセミナーを受講することにより業務遂行に必要な能力を身に付ける	研修会参加	7,000円 × 10名 = 70,000円	各大学	70	70	72
総務局	人材育成課	日本経営協会会費	日本経営協会定款	経営及び事務能率に関する調査研究を行いその成果を普及し、かつ実施を推進し、わが国の生産性向上に寄与する	日本経営協会登録団体年会費	年会費50,000円	(社)日本経営協会	50	50	50
総務局	人材育成課	自治研修協議会会費	自治研修協議会会則	地方公共団体の研修関係機関相互及び自治大学校と地方公共団体の研修関係機関の連絡協力及び研修に関する各種の研究を行い、研修関係職員の資質を向上させ、もって地方公務員研修の発展を図る	自治研修協議会登録団体年会費	年会費18,000円	自治研修協議会	18	18	18
総務局	人材育成課	公務研修協議会会費	公務研修協議会会員規程	公務及びその他の研修関係機関相互の連携協力の推進、研修に関する調査研究を行い、もって研修の充実、発展を図り、わが国における人材の育成に寄与する	公務研修協議会登録団体年会費	年会費20,900円	公務研修協議会	22	21	21
総務局	人材育成課	関東地区公務研修協議会会費	関東地区公務研修協議会規約	公務に関する研修の発展を図るため関東甲信越地域にある公務研修機関、各地区協議会及び(財)公務研修協議会との連絡協力を図り、研修に関する各種の専門的研究、研修専門職員等の資質の向上に寄与する	関東地区公務研修協議会年会費	年会費4,000円	関東地区公務研修協議会	4	4	4
総務局	人材育成課	その他負担金	参加者負担金等	各研修機関の研修に参加する職員の経費とする	研修会参加	3,000円 × 1名 = 3,000円	各種研修所	3	3	7
総務局	人材育成課	埼玉大学大学院授業料	埼玉大学大学院経済科学研究科(博士前期課程)学生募集要項	論文や研究活動を通して、問題発見から解決に至るまで、複雑・高度化する行政の遂行に的確に対応できる能力を身に付ける	経済科学研究科履修	授業料535,800円	埼玉大学大学院	818	536	312
総務局	人材育成課	防火管理者講習会負担金	消防法施行令	資格の取得	講習会参加	6,000円 × 1名 = 6,000円	防火協会	6	6	0
総務局	安心安全課	危機管理関連研修参加負担金	参加者負担金等	自治体職員として、危機管理に関する業務を行う上で必要な知識を習得する	参加負担金	18,800円	(財)全国市町村振興協会 全国市町村国際文化研修所	14	19	14
総務局	防災課	第三級陸上特殊無線技師養成課程受講負担金	参加者負担金等	防災行政無線の運用に必要なとなる第三級陸上特殊無線免許の養成課程を受講する	養成課程受講負担金	第三級陸上特殊無線技師養成課程受講料24,675円(消費税を含む)	(財)日本無線協会	50	50	0
総務局	防災課	関東地方防災行政無線連絡協議会分担金	協議会分担金等	関東地方の各都県、ならびに政令市で構成される関東地方防災行政無線連絡協議会の運営に係る経費を負担する	運営経費分担金	関東地方防災行政無線連絡協議会分担金10,000円	関東地方防災行政無線連絡協議会会長	10	10	10
総務局	防災課	八都県市地震防災・危機管理対策部会負担金	八都県市地震防災・危機管理対策部会負担金等	八都県市地震防災・危機管理対策部会等の運営に係る経費を負担する	運営経費負担金	八都県市地震防災・危機管理対策部会負担金400,000円	八都県市地震防災・危機管理対策部会座長	400	400	400

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	防災課	八都府市合同防災訓練連絡部会負担金	連絡部会負担金等	八都府市合同防災訓練部会の運営に係る経費を負担する	運営経費負担金	八都府市合同防災訓練連絡部会負担金1,500,000円	八都府市合同防災訓練連絡部会座長	1,500	1,500	1,500
総務局	防災課	八都府市合同防災訓練連絡部会負担金(図上訓練)	連絡部会負担金等	八都府市合同防災訓練部会(図上訓練)の運営に係る経費を負担する	運営経費負担金	八都府市合同防災訓練連絡部会負担金(図上訓練)4,000,000円	八都府市合同防災訓練連絡部会座長	0	4,000	4,000
総務局	防災課	危機管理・防災教育科トップマネジメントコース(第7回)入校経費	参加者負担金等	大規模災害発生時における対応能力を習得するため。	危機管理・防災教育科トップマネジメントコース(第7回)入校経費	教材費として1人あたり5,000円	財団法人消防科学総合センター	0	0	10
総務局	改革推進室	P F I 研修参加負担金	参加者負担金等	P F I 担当職員専門知識の向上のため	日本 P F I 協会等主催研修への参加	8,000円×2名=16,000円 2,000円×3名×5回=30,000円	P F I 研修会主催者(日本 P F I 協会等)	46	0	0
総務局	改革推進室	大都市事務管理主管者会議負担金	参加者負担金等	大都市行政に共通する事務管理の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、行政の向上に寄与する	大都市行政に共通する事務管理の諸課題について、相互研究と情報交換を行う	1都市につき4,000円	大都市事務管理主管者会議事務局(大阪市総務局行政部行政企画課)	4	4	4
総務局	改革推進室	研修会参加負担金	参加者負担金等	新たな行政課題への対応力を向上させるため	N O M A 行政管理講座への参加	29,000円×1.05×1名=30,450円	(社)日本経営協会	31	61	0
財政局	財政課	全国都市税財政主管者研修会出席者負担金	参加者負担金等	研修への参加	財務研修	6,000円×2名=12,000円	全国市長会	12	12	0
財政局	財政課	予算編成実務研修出席者負担金	参加者負担金等	研修への参加	実務研修	30,450円×2名=60,900円	(社)日本経営協会	92	61	80
財政局	財政課	地方債協会負担金	(財)地方債協会寄付行為	地方公共団体の安定した資金の調達のため、地方債管理の充実等各種の活動を行う協会であり、年会費を負担する	年会費	100,000円×14口=1,400,000円	(財)地方債協会	1,400	1,400	1,260
財政局	財政課	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会普及宣伝費負担金	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約	事務協議会の議決に基づき、運用計画に基づく事業に充当するため、運用益相当額を負担する	分担金	運用計画が10月中旬に確定するため、前年度同額程度	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(神奈川県)	0	290	290
財政局	財政課	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会負担金	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約	関中東ブロックの宝くじの発売に係る一部事務組合に対し、年会費を負担する	年会費	年会費150,000円	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(神奈川県)	150	150	120
財政局	財政課	全国自治宝くじ事務協議会負担金	全国自治宝くじ事務協議会規約	全国自治宝くじの発売に係る一部事務組合に対し、年会費を負担する	年会費	年会費120,000円	全国自治宝くじ事務協議会(東京都)	120	120	100
財政局	財政課	全国自治宝くじ協議会運用利益金(分担金)	全国自治宝くじ事務協議会規約	事務協議会の議決に基づき、運用計画に基づく事業に充当するため、運用益相当額を負担する	分担金	運用計画が10月中旬に確定するため、前年度同額程度	全国自治宝くじ事務協議会(東京都)	2,130	3,789	3,698
財政局	財政課	地方財務協会負担金	(財)地方財務協会寄付行為	自主的かつ健全な地方税財政制度の確立に寄与し、もって地方自治の完成に資するため設置された協会であり、年会費を負担する	年会費	年会費600,000円	(財)地方財務協会	600	600	540
財政局	財政課	19大都市公債主管者会議負担金	19大都市公債主管者会議規約	会議開催	年会費	年会費3,000円	19大都市公債主管者会議(新潟市)	3	3	3
財政局	用地管財課	公有財産管理実務講座参加負担金	参加者負担金等	財産管理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	地方自治体における財産管理の理論とその実務について解説する講座の開催	29,000円×1.05×1名=30,450円	(社)日本経営協会	30	30	30
財政局	用地管財課	不動産登記の実務と取引をめぐる法律実務講座参加負担金	参加者負担金等	不動産の登記と取引に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	不動産の登記と取引に関する法律を実務の視点から検討・解説する講座の開催	29,000円×1.05×1名=30,450円	(社)日本経営協会	30	30	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	用地管財課	官公署登記事務研究協議会負担金	協議会会則(第14条)	他の官公署等と共同で情報交換、研究、協議及び研修を実施することで、登記事務の効率化を図る	他の官公署等と共同で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	1,000円×11課所=11,000円	官公署登記事務研究協議会	23	11	11
財政局	用地管財課	大都市管財事務主管者会議(管財部門)負担金	大都市管財事務主管者会議規約(第4条)	大都市間での連携を図り、管財事務の効率を上昇させる	政令指定都市及び東京都における管財事務の調査研究	5,000円×1名=5,000円	大都市管財事務主管者会議開催市	5	5	4
財政局	用地管財課	関東地区用地対策連絡協議会負担金	関東地区用地対策連絡協議会規則	公共用地の取得に関し、関係現業機関の相互の連絡を図り、用地取得の推進、補償に関する調査等を行う	公共用地の取得に関し、関係現業機関の情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	70,000円×1団体=70,000円	関東地区用地対策連絡協議会	80	70	70
財政局	用地管財課	関東地区用地対策連絡協議会研修参加負担金	用地事務職員研修参加費 土地評価実務研修参加費	実務経験1~3年未満の用地事務職員研修 実務経験3年以上の用地職員に対する土地評価実務研修	地方自治体における用地取得の理論とその実務について解説する講座の開催	26,800円×1名=26,800円 17,800円×1名=17,800円	関東地区用地対策連絡協議会	44	45	0
財政局	用地管財課	大都市管財事務主管者会議(用地部門)負担金	大都市管財事務主管者会議規約第4条	政令指定都市及び東京都における管財事務について、調査研究を行う	他の官公署等と共同で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	5,000円×2名=10,000円	大都市管財事務主管者会議開催市	10	10	8
財政局	用地管財課	埼玉地区用地対策連絡協議会負担金	埼玉地区用地対策連絡協議会第5条	公共用地の取得に関し、会員相互で調査研究を行い、併せて連絡調整を図り、適正かつ円滑な事務の推進を図る	公共用地の取得に関し、会員相互で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	10,000円×1団体=10,000円	埼玉地区用地対策協議会	10	10	10
財政局	用地管財課	全国用対連セミナー参加負担金	全国用対連セミナー参加費	公共用地の取得に関し、関係現業機関の相互の連絡を図り、各専門家による全国レベルでの事例セミナー	公共用地の取得に関し、関係現業機関の各専門家による全国レベルでの事例セミナーの開催	5,000円×1名=5,000円	関東地区用地対策連絡協議会	6	5	2
財政局	用地管財課	防火管理者資格取得講習受講料	消防法施行令第3条第1項	防火管理者資格取得のため	防火管理者として必要な知識に関する講習会	6,000円×1名=6,000円	(財)日本防火協会	0	0	6
財政局	庁舎管理課	安全運転管理者協会会費	各安全運転管理者協会会則	安全運転管理者協会の年会費	事業所として安全運転に努めるための活動を行う	安全運転管理者協会会費 浦和地区:本庁舎81,000円、浦和区役所18,000円、南区役所18,000円 浦和西地区:中央区役所18,000円、桜区役所18,000円 浦和東地区:緑区役所18,000円 大宮地区:北区役所21,000円、大宮区役所29,000円 大宮東地区:見沼区役所21,000円 大宮西地区:西区役所16,000円 岩槻地区:岩槻区役所19,000円	各地区安全運転管理者協会(浦和・浦和西・浦和東・大宮・大宮東・大宮西・岩槻)	277	277	277
財政局	庁舎管理課	安全運転管理者等講習会受講料	参加者負担金等	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	事業所として安全運転に努めるための講習を行う	安全運転管理者等講習会受講料 本庁舎4,200円×8名=33,600円 大宮・岩槻区役所4,200円×2名×2区=16,800円 上記以外区役所4,200円×1名×8区=33,600円	各地区安全運転管理者協会(浦和・浦和西・浦和東・大宮・大宮東・大宮西・岩槻)	84	84	84
財政局	庁舎管理課	整備管理者研修料	参加者負担金等	整備管理者としての役割に関する講習会の受講料	事業所で使用する車両を安全に運行するため車両の整備に関する講習を行う	2,000円×1名=2,000円	埼玉運輸支局	2	2	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	庁舎管理課	道路運送車両法等の改正における整備管理者研修	参加者負担金等	道路運送車両法等の改正時において整備管理者としての役割に関する講習会の受講料	事業所で使用する車両を安全に運行するため車両の整備に関する講習を行う	3,000円 × 1名 = 3,000円	埼玉運輸支局	3	3	0
財政局	入札企画課	NOMA 行政管理講座負担金	参加者負担金等	行政管理講座を受講し、事務の参考とする	日本経営協会(NOMA)の講座受講	29,000円 × 2名 × 1.05 = 60,900円	(社)日本経営協会	61	61	61
財政局	契約課	NOMA 行政管理講座負担金	参加者負担金等	入札・契約事務関連の講習を受けるための参加者負担金	入札・契約事務等講座の受講	29,000円 × 2名 × 1.05 = 60,900円	(社)日本経営協会	61	61	61
財政局	契約課	大都市契約事務協議会参加負担金	参加者負担金等	東京都及び各政令指定都市で構成され、入札・契約事務の制度、手続きの研究を行っている協議会の参加者負担金	大都市契約事務協議会の出席負担金	会費3,000円 × 4名 = 12,000円	協議会開催都市	12	12	12
財政局	契約課	NOMA 行政管理講座参加負担金	参加者負担金等	入札・契約事務関連の講習を受けるための参加者負担金	入札・契約事務等講座の受講	29,000円 × 1名 × 1.05 = 30,450円	(社)日本経営協会	31	31	30
財政局	契約課	印刷費積算講習会参加負担金	参加者負担金等	印刷物の積算講習を受けるための参加者負担金	印刷物積算講習の受講	16,000円 × 1名 = 16,000円	(財)経済調査会	20	20	16
財政局	契約課	大都市契約事務協議会参加負担金	参加者負担金等	東京都及び各政令指定都市で構成され、入札・契約事務の制度、手続きの研究を行っている協議会の参加者負担金	大都市契約事務協議会の出席負担金	3,000円 × 2名 = 6,000円	協議会開催都市	6	3	6
財政局	技術管理課	関東甲信地区営繕主管課長会議分科会参加負担金	参加者負担金等	建築に関する技術の交流理解を図り、営繕行政の向上に寄与する	営繕行政に関する技術の交流並びに研さん、会の運営に関する意見並びに情報の交換他	7,000円 × 2名 = 14,000円	幹事県(さいたま市)	14	14	10
財政局	技術管理課	新営予算単価説明会参加負担金	参加者負担金等	国交省が毎年作成する新営予算単価の説明会	説明会テキスト等を含む参加者負担金	7,000円 × 1名 = 7,000円	(社)公共建築協会	7	7	7
財政局	技術管理課	営繕積算システム等開発利用協議会年会費	営繕積算システム等開発利用協議会規約	営繕積算システム及び営繕情報の活用システムの共同開発と共同利用に関する調査研究を行う	営繕積算システムの開発及び運用、営繕情報の活用システムの開発及び運用に関すること他	1,261,103円	(財)建築コスト管理システム研究所	1,334	1,262	1,261
財政局	技術管理課	研修会、講習会、セミナー等参加負担金	参加者負担金等	国の統一基準の解説を行う(講習会等)	説明会テキスト等を含む参加者負担金	各種講習会・研修会・セミナー先基準等	各種講習会・研修会・セミナー開催団体等	50	50	20
財政局	技術管理課	都道府県技術管理等主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	公共土木事業に関する技術管理業務の合理化を図るため、会員相互の連絡調整を行うために、必要な調査、研究、研修公報等を行い、公共土木事業に関する技術管理業務の適正な執行に寄与する	公共土木事業の設計・積算・技術基準に関すること、工事監督・検査に関すること、技術管理情報に関すること他	7,000円 × 2名 × 2回 = 28,000円	幹事県(宮崎県)	28	28	8
財政局	技術管理課	地方公共団体建設技術試験研究機関連絡協議会(建試協)/全国会議会費	参加者負担金等	建設技術に関する試験研究並びに職員の技術研修等に関し、関係機関相互の連携を図り、相互協力のもと業務を効果的に推進し、もって建設行政の発展に寄与する	建設工事材料の規格及び試験に関すること、建設技術に関する調査研究、技術職員の研修に関すること他	5,000円 × 2名 = 10,000円	建試協事務局(東京都)	10	0	0
財政局	技術管理課	地方公共団体建設技術試験研究機関連絡協議会(建試協)/関東ブロック会議会費	参加者負担金等	建設技術に関する試験研究並びに職員の技術研修等に関し、関係機関相互の連携を図り、相互協力のもと業務を効果的に推進し、もって建設行政の発展に寄与する	建設工事材料の規格及び試験に関すること、建設技術に関する調査研究、技術職員の研修に関すること他	5,000円 × 1名 = 5,000円	幹事県(茨城県)	5	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	技術管理課	土木電算連絡協議会年会費	土木電算連絡協議会会則	公共事業に係わる設計積算等の情報の標準化と電子化を積極的に推進し、効率的な公共事業の執行に寄与する	研修会の開催、関係機関との情報交換と収集他	27,000円 × 1回 = 27,000円	幹事県(栃木県)	30	27	27
財政局	工事検査課	NOMA 行政管理講座研修会負担金	参加者負担金等	工事監理・検査等の具体的な業務(土木工事・建築工事)を学習する講座で、業務(土木工事・建築工事)に必要な実務能力を身につける	土木・建築工事の請負契約約款と共通仕様書との関わり・不可視部分の確認のために必要な書類・工事成績評定実施要領のポイント等解説する講座	30,450円 × 2名 = 60,900円	(社)日本経営協会	61	61	61
財政局	工事検査課	関東ブロック工事検査担当員連絡会	参加者負担金等	土木工事の検査について、関係機関相互の連絡調整を図り、技術水準の向上を期する	研修参加費	10,000円	連絡会開催都県市	10	10	5
財政局	税制課	全国地方税務協議会負担金	全国地方税務協議会会則	地方団体間の税務行政運営上の協力を推進する	地方税務行政運営に関する連絡調整及び支援。地方税に関する研修	均等割:年負担金800,000円	全国地方税務協議会	800	800	800
財政局	税制課	埼玉県市町村税務協議会負担金	埼玉県市町村税務協議会会則	税務行政全般についての調査・研究及び市町村間の連携協調を図る	地方税制度に関する調査・研究及び税務行政の運営・改善に関する研究	年会費6,000円	埼玉県市町村税務協議会	6	6	6
財政局	税制課	浦和税務署管内地区税務協議会負担金	浦和税務署管内地区税務協議会会則	税務行政の円滑な運営と相互の親睦	税務関係諸法規及び取扱通知等の研修。国税、地方税の事務の連絡調整	年負担金10,000円	浦和税務署管内地区税務協議会	10	10	10
財政局	税制課	大宮税務署管内地区税務協議会負担金	大宮税務署管内地区税務協議会会則	税務行政の円滑な運営と相互の親睦	税務関係諸法規及び取扱通知等の研修。国税、地方税の事務の連絡調整	年負担金10,000円	大宮税務署管内地区税務協議会	10	10	10
財政局	税制課	春日部税務署管内税務協議会負担金	春日部税務署管内税務協議会会則	税務行政の円滑な運営と相互の親睦	税務関係諸法規及び取扱通知等の研修。国税、地方税の事務の連絡調整	均等割 + 人口割37,000円	春日部税務署管内税務協議会	37	37	37
財政局	税制課	地方税電子化協議会負担金	地方税電子化協議会定款	地方公共団体の相互協力により地方税電子化の円滑な導入を推進する	地方税電子化のシステム開発及び運営	エルタックス関係33,421,000円 + 公的年金からの特別徴収関係7,579,000円 = 41,000,000円	(社)地方税電子化協議会	20,160	41,000	20,140
財政局	市民税課	NOMA 行政管理講座負担金	参加者負担金等	個人住民税制度とその適正な運営等を理解すること	「住民税をめぐる課税の実務」をテーマとする講座の開催	30,450円 × 10名(区役所) = 304,500円	(社)日本経営協会	305	305	305
財政局	市民税課	事業所税都市連絡協議会会費	事業所税都市連絡協議会設置要綱	事業所税に関する調査・研究及び課税団体相互の運営の円滑化	実務担当者を対象とした研修会、税制改正の取扱い点に関する総務省の講義	年負担金6,000円	事業所税都市連絡協議会	6	6	6
財政局	固定資産税課	財団法人資産評価システム研究センター負担金	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上に資する	年会費	定額	(財)資産評価システム研究センター	150	150	150
財政局	固定資産税課	NOMA 研修負担金(固定資産税課・区役所)	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上に資する	研修参加費	30,450円 × 38名 = 1,157,100円 18,900円 × 2名 = 37,800円	(社)日本経営協会	914	914	1,195
財政局	固定資産税課	財団法人資産評価システム研究センター研修負担金(区役所分)	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上に資する	研修参加費	30,000円 × 3名 = 90,000円	(財)資産評価システム研究センター	180	183	90
財政局	収納対策課	NOMA 研修出席負担金	参加者負担金等	徴収事務能力向上のための研修参加	徴収事務の研修	30,450円 × 10名 = 304,500円	(社)日本経営協会	335	305	426
財政局	債権回収対策課	NOMA 研修出席者負担金	参加者負担金等	徴収技術の向上と法的措置に係る手続き及び実務の習得	徴収事務の研修	30,450円 × 5名 = 152,250円	(社)日本経営協会	0	153	0
市民局	市民総務課	市民局長会議出席者負担金	大都市市民局長連絡会議会則	市民生活に属する諸問題について意見の交換と相互の連絡を行い、市民生活行政の効果的推進に資する	市民局長会議出席者負担金	10,000円 × 2名 = 20,000円	大都市市民局長連絡会議	20	20	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	市民総務課	大宮地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	大宮地区戸籍住民基本台帳事務協議会会則	さいたま法務局大宮支局管内の戸籍事務に関する各市区町村間の連絡を保ち、戸籍に関する研究、協議等を行う	大宮地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	西区、北区、大宮区、見沼区負担分(金額は人口やその他の要件により決定)	大宮地区戸籍住民基本台帳事務協議会	203	203	203
市民局	市民総務課	県南地区戸籍事務協議会負担金	県南地区戸籍事務協議会会則	さいたま法務局管内の戸籍事務に関する各市区町村間の連絡を保ち、戸籍に関する研究、協議等を行う	県南地区戸籍事務協議会負担金	中央区、桜区、浦和区、南区、緑区負担分(金額は人口やその他の要件により決定)	県南地区戸籍事務協議会	251	251	251
市民局	市民総務課	越谷地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	越谷地区戸籍住民基本台帳事務協議会会則	さいたま法務局越谷支局管内の戸籍事務に関する各市区町村間の連絡を保ち、戸籍に関する研究、協議等を行う	越谷地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	岩槻区負担分(金額は人口やその他の要件により決定)	越谷地区戸籍住民基本台帳事務協議会	46	46	32
市民局	市民総務課	埼玉県外国人登録事務協議会負担金	埼玉県外国人登録事務協議会会則	埼玉県内の各市区町村相互の連絡を緊密にし、外国人登録事務に関する研究、及びその改善を図る	埼玉県外国人登録事務協議会負担金	5,000円×10区=50,000円	埼玉県外国人登録事務協議会	50	50	50
市民局	市民総務課	外国人登録事務協議会全国協議会負担金	外国人登録事務協議会全国協議会会則	全国各市区町村相互の連絡を緊密にし、外国人登録事務に関する研究、及びその改善を図る	外国人登録事務協議会全国協議会負担金	会費5,000円	外国人登録事務協議会全国協議会	5	0	0
市民局	市民総務課	埼玉県防衛協会負担金	年会費	防衛意識の普及高揚と自衛隊を激励支援し、自衛隊と県民との相互理解向上を達成する	埼玉県防衛協会負担金	さいたま市負担金45,000円	埼玉県防衛協会	45	45	45
市民局	市民総務課	指定都市住居表示連絡協議会負担金	指定都市住居表示連絡協議会会則	住居表示に関する諸問題について意見の交換と相互の連絡を行い事業の効果的推進に資する	指定都市住居表示連絡協議会負担金	2,000円×3名=6,000円	指定都市住居表示連絡協議会	6	4	6
市民局	市民総務課	南会津町南郷観光協会会費負担金	年会費	南郷地区における観光協会事業の協力	浦和まつり南郷物産展、農業祭の参加など	法人会員30,000円	南会津町南郷観光協会	30	30	0
市民局	市民総務課	都市間交流推進連絡協議会会費	都市間交流推進連絡協議会規約「参加者負担金等」	国内交流事業を推進するため、関係機関との連絡調整を図る	都市間交流推進連絡協議会議、国内交流都市物品即売会、PR活動等	参加負担金100,000円	都市間交流推進連絡協議会	100	100	100
市民局	交通防犯課	埼玉県交通指導員連合会負担金	埼玉県交通指導員連合会会則及び埼玉県交通指導員連合会の運営に関する規則	埼玉県交通指導員連合会の運営費に対する県内交通指導員会費	埼玉県交通指導員連合会が主催・共催する各種事業及び交通安全活動全般	1,500円×210名分=315,000円	埼玉県交通指導員連合会	300	315	294
市民局	コミュニティ課	彩の国コミュニティ協議会負担金	彩の国コミュニティ協議会会則	自主的なコミュニティ活動を県民全体の運動として展開することにより、県民の幸せを目指し、心のふれあう豊かで住みよい地域社会を構築することを目的とする	協議会の運営	10,000円	彩の国コミュニティ協議会(事務局:埼玉県NPO活動推進課)	10	10	10
市民局	コミュニティ課	指定都市地域振興主管者連絡会議負担金	指定都市地域振興主管者連絡会議規約	大都市に共通する地域活動の活性化、地域連帯の醸成等に関する行政上の諸問題を研究討議するとともに、指定都市相互間の情報交換及び研修を図る	会議出席に伴う出席者分負担金	5,000円×1名=5,000円(開催当番市において協議し決定)	指定都市地域振興主管者会議当番市	5	5	2
市民局	コミュニティ課市民活動支援室	職員研修参加負担金	参加者負担金等	職員が市民活動や協働についての理解を深める	他の自治体やNPO等が主催する研修会への参加	3,000円×10名×8回=240,000円	研修等主催団体	240	240	15
市民局	コミュニティ課市民活動支援室	指定都市地域振興主管者連絡会議参加者負担金	指定都市地域振興主管者連絡会議規約	大都市に共通する地域活動の活性化や地域連帯の醸成等に関する研究討議を行うとともに、情報交換及び研修を行う	会議出席に伴う出席者分負担金	5,000円×1名=5,000円(開催当番市において協議し決定)	指定都市地域振興主管者会議当番市	5	5	2
市民局	コミュニティ課市民活動支援室	防火管理者研修受講料	参加者負担金等	消防法第8条に規定される防火管理者を選任する	消防法施行令第3条規定される防火管理に関する講習の受講	6,000円	総務省令で定めるところにより総務大臣の登録を受けたもの	6	6	6
市民局	区政推進課	防火管理者資格取得講習会負担金	防火管理者資格講習受講料	各区役所庁舎の防火管理者である区総務課長の防火管理者資格取得	消防法施行令第3条第1項に規定されている講習で受講料は定額	7区役所(北区、桜区、浦和区を除く)×6,000円=42,000円	(財)日本防火協会	48	42	30

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	区政推進課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会負担金	講習受講料	特別管理産業廃棄物に関する業務を適切に行うため、設置が義務付けられている、特別産業廃棄物管理責任者の資格取得のための講習で、受講料は定額	廃棄物処理法第12条の2第6項に規定されている特別産業廃棄物管理責任者の資格取得のための講習で、受講料は定額	受講料12,000円×2区(中央区・岩槻区)	(財)日本産業廃棄物処理振興センター	0	24	0
市民局	消費生活総合センター	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会負担金	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会規約	消費者行政の効率的な運営を図る	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会の運営	人口区分による(80万人以上30,000円)	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会	30	30	30
市民局	消費生活総合センター	国民生活センター行政職員研修負担金	参加者負担金等	消費者行政の基礎知識の習得	消費者行政に係る講義、団体討議など	国民生活センターの定めるところによる	国民生活センター	2	2	2
市民局	消費生活総合センター	国民生活センター消費生活相談員研修負担金	参加者負担金等	多様化・複雑化する相談に対する適切かつ速やかな対応を図る	相談に係る法律解釈、適用方法など	国民生活センターの定めるところによる	国民生活センター	16	16	14
市民局	六日町山の家	坂戸自治会費	年会費	坂戸自治会運営に対する負担金	自治会費	年額59,400円	坂戸区	60	60	59
市民局	六日町山の家	南魚沼市観光協会費	年会費	南魚沼市観光振興に対する補助	観光用パンフレットの印刷及び運営事業費	年額34,000円	南魚沼市	34	34	34
市民局	六日町山の家	食品衛生協会負担金	年会費	食品衛生や安全性に関する情報提供及び啓蒙活動推進の補助	厨房衛生検査並びに食中毒防止の促進活動	年額5,000円	食品衛生協会六日町分会	6	5	5
市民局	六日町山の家	社会保険協会負担金	年会費	健康の保持、厚生福利増進事業の補助	広報紙、パンフレット、事務講習会費	年額3,500円	新潟県社会保険協会六日町支部	3	3	4
市民局	六日町山の家	ボイラ協会負担金	年会費	ボイラ安全運転の啓蒙活動に対する補助	検査ボイラ、熱交換機等に対する安全運転の啓蒙活動等に対するパンフレットの作成	年額20,000円	(社)日本ボイラ協会新潟支部	20	20	20
市民局	六日町山の家	南魚沼市体育協会賛助金	年会費	南魚沼市市民体育の健全な発達と体育文化の向上に対する補助	南魚沼市青少年育成のためのスポーツ活動の実施指導等	年額10,000円	南魚沼市体育協会	10	10	10
市民局	六日町山の家	危険物安全協会費	年会費	危険物設置者の安全管理運動啓蒙活動に対する補助	危険物施設設置事業所に対する安全管理、点検等啓蒙活動	年額5,000円	(財)新潟県危険物安全協会南魚沼地区支会	5	5	5
市民局	六日町山の家	六日町温泉保養所組合費	年会費	業務運営の向上と組合員の親睦のための補助	保養所組合費	年額24,000円	六日町温泉保養所組合	24	24	24
市民局	文化振興課	埼玉県博物館連絡協議会負担金	さいたま市補助金等交付規則	県内の博物館、美術館等の文化施設が相互に連絡・連携するための協議会に係る負担金	埼玉県博物館連絡協議会の各事業	定額10,000円	埼玉県博物館連絡協議会	10	10	10
市民局	文化振興課	日本博物館協会負担金	さいたま市補助金等交付規則	全国の博物館が情報交換や研究発表を行うための協議会に係る負担金	日本博物館協会の各事業	定額25,000円	日本博物館協会	25	25	25
市民局	文化振興課	日本漫画家協会賛助会費	さいたま市補助金等交付規則	全国のプロの漫画家による組織(協会)に係る負担金であり、会館の展示事業において協力を得ている	日本漫画家協会の各事業	定額50,000円	(社)日本漫画家協会	50	50	50
市民局	文化振興課	日本マンガ学会賛助会年会費	さいたま市補助金等交付規則	漫画を文化として研究する団体に係る負担金。著名な研究者が名を連ねていて、最新の研究情報等を得ている	日本マンガ学会の各事業	定額50,000円	日本マンガ学会	50	50	50
市民局	文化振興課	防火管理者講習受講料負担金	参加者負担金等	防火管理者資格取得のための負担金	参加者負担金	甲種防火管理者講習会受講料6,000円 消防法第8条第1項 消防法施行令第3条第1項	(財)日本防火協会	0	6	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	男女共生推進課	日本女性会議出席負担金	参加者負担金等	男女共同参画に関する全国の活動事例や取組を学ぶため	参加者負担金	3,525円 × 3名 = 10,575円	日本女性会議実行委員会	11	11	11
保健福祉局	健康増進課	大都市衛生主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	衛生行政に係る指定都市間の連携を緊密にし、衛生行政の円滑な推進を図る	大都市衛生主管局長会議	10,000円 × 2名 = 20,000円	大都市衛生主管局長会議事務局	10	20	10
保健福祉局	健康増進課	日本公衆衛生学会総会参加負担金	参加者負担金等	保健医療従事者による講演、シンポジウム、公開講座等を通して、公衆衛生学の発展と国民の健康増進を図る	日本公衆衛生学会総会資料代	6,500円 × 1名 = 6,500円	日本公衆衛生学会総会事務局	7	0	6
保健福祉局	健康増進課	全国衛生部長会会費	全国衛生部長会規約	衛生行政に係る都道府県及び指定都市間の連携を緊密にし、衛生行政の円滑な推進を図る	全国衛生部長会会費	会費に関する規定第1条	全国衛生部長会	81	81	81
保健福祉局	健康増進課	日本公衆衛生学会総会分担金	参加者負担金等	保健医療従事者による講演、シンポジウム、公開講座等を通して、公衆衛生学の発展と国民の健康増進を図る	日本公衆衛生学会総会	前年度実績による	日本公衆衛生学会総会事務局	45	45	45
保健福祉局	健康増進課	救急医療医務薬務主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療、医務、薬務に関わる実務的な問題点を協議し、問題の解決を図る	会議資料代	7,000円 × 1名 = 7,000円	幹事市	7	7	6
保健福祉局	健康増進課	慈恵クリニカルリサーチコース感染症疫学コース参加負担金	参加者負担金等	感染症疫学の基礎を理解し調査、リスク・コミュニケーションのできる人材を育成する。	感染症疫学コース(4回)	12,000円 × 1名 = 12,000円	東京慈恵会医科大学	0	0	12
保健福祉局	健康増進課	大都市精神保健福祉主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	精神保健福祉行政の充実を図るため、政令指定都市が集まり毎年1回開催	大都市精神保健福祉主管課長会議	6,000円 × 1名 = 6,000円	大都市精神保健福祉主管課長会議事務局	6	6	0
保健福祉局	健康増進課	政令指定都市結核感染症主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	結核・感染症対策の充実を図るため、政令指定都市が集まり毎年1回開催	指定都市結核感染症主管課長会議	7,000円 × 1名 = 7,000円	指定都市結核感染症主管課長会議事務局	7	7	5
保健福祉局	健康増進課	政令指定都市成人保健主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	成人保健行政の充実を図るため、政令指定都市が集まり毎年1回開催	政令指定都市成人保健主管課長会議	7,000円 × 2名 = 14,000円	政令指定都市成人保健主管課長会議事務局	14	14	14
保健福祉局	健康増進課	政令指定都市母子保健主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	母子保健行政の充実を図るため、政令指定都市が集まり毎年1回開催	政令指定都市母子保健主管課長会議	7,000円 × 1名 = 7,000円	政令指定都市母子保健主管課長会議事務局	7	7	7
保健福祉局	生活衛生課	さいたま市狂犬病予防協会負担金	さいたま市狂犬病予防協会会則	狂犬病予防及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事業の円滑な推進を図る	協会運営に対するさいたま市負担金	市負担金100,000円	さいたま市狂犬病予防協会	100	100	100
保健福祉局	生活衛生課	関東甲信越静地区狂犬病予防・動物愛護管理業務連絡会議	参加者負担金等	狂犬病予防及び動物愛護行政の円滑な運営及び充実を図るため、業務に係る諸問題について協議を行う	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律	2,000円 × 2名 = 4,000円	幹事県	0	0	4
保健福祉局	食品安全推進課	全国食品衛生主管課長連絡協議会年会費	参加者負担金等	食品衛生主管課長がその職責を円滑に果たす目的として食品衛生施策を相互に検討協議する	食品衛生事業	20,000円 × 1年 = 20,000円	全国食品衛生主管課長連絡協議会	20	20	18
保健福祉局	食品安全推進課	関東甲信越静ブロック食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	食品衛生主管課長がその職責を円滑に果たす目的として食品衛生施策を相互に検討協議する	食品衛生事業	7,000円 × 1名 = 7,000円	関東甲信越静ブロック食品衛生主管課長会議	7	7	2
保健福祉局	食品安全推進課	十八大都市食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	食品衛生行政の円滑な運営及び充実を図るため、食品衛生業務に係る諸問題について協議を行う	食品衛生事業	6,000円 × 1名 = 6,000円	十八大都市食品衛生主管課長会議	6	6	6
保健福祉局	食品安全推進課	全国市場食品衛生検査所協議会年会費	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもとに、卸売市場における食品衛生の発展と向上に資する	食品衛生事業(市場食品衛生検査業務)	年会費30,000円	全国市場食品衛生検査所協議会	30	30	25
保健福祉局	食品安全推進課	全国市場食品衛生検査所協議会(関東ブロック協議会)年会費	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもとに、卸売市場における食品衛生の発展と向上に資することを目的とする	食品衛生事業(市場食品衛生検査業務)	年会費3,000円	全国市場食品衛生検査所協議会(関東ブロック協議会)	3	3	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	食品安全推 進課	A T Pふき取り検査研究会 年会費・参加負担金	参加者負担金等	衛生管理におけるA T Pふき取 り検査法に関する調査、研究、 意見の交換及び情報の提供等 を行い、A T Pふき取り検査法 による衛生管理技術の向上・発展に 寄与すると共に会員相互の理解 を深める	食品衛生事業	年会費2,000円 参加負担金1,000円×3回 = 3,000円	A T Pふき取り検査研究 会	5	5	0
保健 福祉局	生活衛生課	大都市公営葬務事業協議会 負担金	参加者負担金等	公営葬務行政面における共通の 問題につき、連絡、研究及び改 善向上を図る	墓地、埋葬等に関する法 律全般	7,000円×1年 = 7,000円	大都市公営葬務事業協議 会	7	7	5
保健 福祉局	生活衛生課	大都市環境衛生主管課長会 議参加負担金	参加者負担金等	環境衛生行政の円滑な運営及び 充実を図るため、環境衛生業務に 係る諸問題について協議を行う	環境衛生事業	8,000円×1名 = 8,000円	大都市環境衛生主管課長 会議	8	8	8
保健 福祉局	生活衛生課	日本水道協会年会費	参加者負担金等	水道の普及とその健全な発達を 図る	水道事業	14,000円×1年 = 14,000円	(社)日本水道協会	14	0	14
保健 福祉局	生活衛生課	全国水道研究発表会参加負 担金	参加者負担金等	研究機関、大学、行政機関等の 水道関係者が研究成果を発表す ることにより、成果の普及、水 道行政の発展を図る	水道事業	14,000円×1名 = 14,000円	(社)日本水道協会	14	0	14
保健 福祉局	生活衛生課	生活衛生関係営業指導職員 研修会参加負担金	参加者負担金等	生活衛生関係営業に対する行政 上の指導を担当する自治体職員 を対象に、職務上必要な知識を 習得させる	環境衛生事業	20,000円×1名 = 20,000円	(社)全国生活衛生営業指 導センター	20	20	16
保健 福祉局	生活衛生課	ペストロジー実習講座参加 負担金	参加者負担金等	衛生害虫の駆除や相談業務に従 事する行政担当者を対象とし、 同定方法等の実習を行う	環境衛生事業	63,000円×1名 = 63,000円	(社)日本環境衛生セン ター	63	63	63
保健 福祉局	生活衛生課	水道技術者ブロック別研修 会参加負担金	参加者負担金等	研究機関、大学、行政機関等の 水道関係者が研究成果を発表す ることにより、成果の普及、水 道行政の発展を図る	水道事業	15,000円×1名 = 15,000円	(社)日本水道協会関東支 部	15	0	15
保健 福祉局	生活衛生課	(財)日本中毒情報センター 年会費	参加者負担金等	医療機関、消防、保健・福祉施 設、医療行政に勤務するものを 対象としたサイトであり、中毒 に関する情報を迅速に入手する	薬務事業	2,000円×1年 = 2,000円	(財)日本中毒情報セン ター	2	2	2
保健 福祉局	生活衛生課	日本水道協会総会参加負担 金	参加者負担金等	研究機関、大学、行政機関等の 水道関係者が研究成果を発表す ることにより、成果の普及、水 道行政の発展を図る	水道事業	17,000円×1名 = 17,000円	(社)日本水道協会	17	0	0
保健 福祉局	生活衛生課	救急医療医務薬務主管課長 会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療、医務、薬務に関わる 実務的な問題点を協議し、問題 の解決を図る	薬務事業	7,000円×1名 = 7,000円	幹事市	7	7	7
保健 福祉局	生活衛生課	全国環境衛生・廃棄物関係課 長会年会費	参加者負担金等	都道府県及び政令指定都市の環 境衛生関係主幹課長及び廃棄物 関係主幹課長の業務に係る連絡 調整並びに課題の検討及び情報 の交流を図り、環境衛生及び廃 棄物関係行政の発展向上に資す る	環境衛生事業	年会費10,000円	(財)日本環境衛生セン ター	10	10	9
保健 福祉局	高等看護学 院	ボイラー取扱技能講習会出 席負担金	労働安全衛生法	小規模ボイラーの業務取扱者の ための講習会参加	講習会受講料	10,000円×1名 = 10,000円	(社)日本ボイラ協会埼玉 支部	10	10	10
保健 福祉局	高等看護学 院	防火管理資格講習会負担金	消防法	防火管理者としての必要な知識 の習得	講習会受講料	6,000円×1名 = 6,000円	(財)日本防火協会	6	6	6
保健 福祉局	高等看護学 院	日本看護学会<看護教育>学 術集会参加負担金	参加者負担金等	研究発表・シンポジウムを通して 看護教育や知識を高める	研修参加費	8,000円×1名 = 8,000円	(社)日本看護協会	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学会<地域看護>学 術集会参加負担金	参加者負担金等	研究発表・シンポジウムを通して 看護教育や知識を高める	研修参加費	8,000円×1名=8,000円	(社)日本看護協会	8	8	8
保健 福祉局	高等看護学院	埼玉県看護協会負担金(年会 費)	埼玉県看護協会会則 (細則)	地域における看護に関する教 育、研究及び看護師等の確保を 図る	年会費	1名につき7,000円	(社)埼玉県看護協会	84	84	63
保健 福祉局	高等看護学院	全国自治体病院看護教育施 設部会研修会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に関する具体的な内容・ 方法を研鑽する	研修参加費	11,000円×2名=22,000円	(社)全国自治体病院協議 会	22	22	11
保健 福祉局	高等看護学院	埼玉県高等看護学院長会負 担金(年会費)	埼玉県高等看護学院長 会会則	学生の教育の向上及び学院間の 連携を図り、学院教育振興に寄 与する	年会費	10,000円×1校=10,000円	埼玉県高等看護学院長会	10	10	10
保健 福祉局	高等看護学院	埼玉県高等看護学校教務主 任協議会負担金(年会費)	埼玉県高等看護学校教 務主任協議会会則	看護学校間の連携を図り、看護 教育の向上を図る	年会費	15,000円×1校=15,000円	埼玉県高等看護学校教務 主任協議会	15	15	15
保健 福祉局	高等看護学院	埼玉県高等看護学校看護教 員研究会参加負担金	参加者負担金等	県内の看護学校の専門職の看護 教育における知識の向上を図る	研修参加費	1,000円×11名=11,000円	埼玉県高等看護学校看護 教員研究会	11	11	7
保健 福祉局	高等看護学院	埼玉県看護学生研究発表会 参加負担金	参加者負担金等	県内の学生の代表者による研究 発表会に参加することにより、 看護教育の知識を高める	研修参加費	300円×3名=900円	埼玉県看護学生研究会	1	1	0
保健 福祉局	高等看護学院	管理者会・教務主任協議会合 同研修会参加負担金	参加者負担金等	看護教育向上を図る	研修参加費	1,000円×4名=4,000円	埼玉県高等看護学校教務 主任協議会	2	4	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本小児看護学会学術集会 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	11,000円×1名=11,000円	日本小児看護学会	8	11	8
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学教育学会学術集 会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	11,000円×1名=11,000円	日本看護学教育学会	22	11	22
保健 福祉局	高等看護学院	看護科学研究学会参加負担 金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	9,000円×1名=9,000円	日本看護科学学会	9	0	9
保健 福祉局	高等看護学院	日総研看護教育セミナー参 加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	18,000円×1名+19,000円× 1名=37,000円	日本総合研究所	55	37	15
保健 福祉局	高等看護学院	日本精神保健看護学会参加 負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	8,000円×1名=8,000円	日本精神保健看護学会	8	0	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本母性看護学会学術集会 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	8,000円×1名=8,000円	日本母性看護学会	10	8	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学会<老年看護>学 術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	8,000円×1名=8,000円	日本看護協会	9	8	10
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護科学学会学術集会 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	12,000円×2名=24,000円	日本看護協会	11	24	12
保健 福祉局	高等看護学院	看護教育力アップセミナー 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	5,000円×1名=5,000円	メディカ出版	21	5	50
保健 福祉局	高等看護学院	埼玉県高等看護学校看護教 員研究会負担金(年会費)	埼玉県高等看護学校看 護教員研究会会則	看護教育に関する研究活動、実 践報告、情報交換等により看護 教員の資質の向上に貢献する	年会費	1名につき1,000円	埼玉県高等看護学校看護 教員研究会	0	12	9
保健 福祉局	高等看護学院	S S T(社会生活技能訓練療 法)講習会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	18,000円×2名=36,000円	N P O法人地域生活支援 ネットワークケアサ ポート	0	36	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護倫理学会年次大会 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	6,000円×1名=6,000円	日本看護倫理学会	0	6	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額	
				目的	対象事業	基準	対象者				
保健 福祉局	高等看護学院	全国自治体病院協議会臨床 実習指導者研修会参加負担 金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	10,000円 × 1名 = 10,000円	(社)全国自治体病院協議 会	0	0	10	
保健 福祉局	高等看護学院	日本助産学会学術集会参加 負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	研修参加費	15,000円 × 1名 = 15,000円	日本助産学会	0	0	15	
保健 福祉局	思い出の里 市営霊園事 務所	防火管理者負担金	参加者負担金等	消防法第8条	防火管理者の資格獲得のため	防火管理者選任	6,000円 × 1年 = 6,000円	(財)日本防火協会	6	6	0
保健 福祉局	思い出の里 市営霊園事 務所	全日本墓園協会負担金	参加者負担金等	墓園・墓所の運営管理等に関する 情報を得る	墓地等の管理運営	25,000円 × 1回 = 25,000円	(社)全日本墓園協会	25	25	25	
保健 福祉局	思い出の里 市営霊園事 務所	埼玉県冷凍設備保安協会負 担金	参加者負担金等	冷凍設備の保安検査を推進する	冷凍設備の安全管理	負担金14,900円	埼玉県冷凍設備保安協会	15	15	15	
保健 福祉局	思い出の里 市営霊園事 務所	大都市公営葬務事業協議会 負担金	参加者負担金等	公営葬務行政面における共通の 問題につき、連絡、研究及び改 善向上を図る	墓地、埋葬等に関する法 律全般	負担金10,000円	大都市公営葬務事業協議 会	10	10	10	
保健 福祉局	思い出の里 市営霊園事 務所	全日本墓園協会会費	社団法人全日本墓園協 会定款	墓地等の適正な管理運営を図る	墓地等の管理運営	年会費150,000円	(社)全日本墓園協会	100	150	100	
保健 福祉局	思い出の里 市営霊園事 務所	ボイラー取扱技能講習会受 講料	参加者負担金等	講習会に参加する	ボイラーの安全運転・管理	10,000円 × 1回 = 10,000円	(社)日本ボイラ協会埼玉 支部	10	10	10	
保健 福祉局	大宮聖苑管 理事務所	防火管理者講習会受講料	参加者負担金等	防火管理者の資格取得のため	防火管理者選任	6,000円 × 2名 = 12,000円	(財)日本防火協会	12	6	0	
保健 福祉局	食肉衛生検 査所	全国食肉衛生検査所協議会 負担金	参加者負担金等	食肉衛生検査所の円滑な運営及 び充実を図るため、食肉衛生検査 業務に係る諸問題について協議 を行う	食肉衛生検査事業	47,000円 × 1団体 = 47,000円	全国食肉衛生検査所協議 会	47	47	47	
保健 福祉局	食肉衛生検 査所	関東地区食肉衛生検査所協 議会負担金	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもと に、食肉衛生検査の発展と向上 に資する	食肉衛生検査事業	10,000円 × 1団体 = 10,000円	関東地区食肉衛生検査所 協議会	10	10	10	
保健 福祉局	食肉衛生検 査所	日本獣医公衆衛生学会参加 費	参加者負担金等	獣医公衆衛生業務に関する講演・ 研究を聴講・発表し、業務に役立 てる	食肉衛生検査事業	14,000円 × 1会員 = 14,000円	(社)日本獣医師会	12	14	0	
保健 福祉局	食肉衛生検 査所	全国食肉検査所長会議負担 金	参加者負担金等	食肉衛生検査所長がその職責を 円滑に果たす目的として食肉衛生 施策を相互に検討協議する	食肉衛生検査事業	5,000円 × 1名 = 5,000円	全国食肉衛生検査所長会 議	7	5	0	
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本児童青年精神医学会	参加者負担金等	日本児童青年精神医学会への参 加	日本児童青年精神医学会	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本児童青年精神医学会	10	10	0	
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本トラウマティック・スト レス学会	参加者負担金等	日本トラウマティック・ストレ ス学会への参加	日本トラウマティック・ス トレス学会	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本トラウマティック・ ストレス学会	10	0	20	
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本心理臨床学会	参加者負担金等	日本心理臨床学会への参加	日本心理臨床学会	16,000円 × 1名 = 16,000円	日本心理臨床学会	16	16	13	
保健 福祉局	こころの健 康センター	P T S D精神療法学会	参加者負担金等	P T S D精神療法学会への参加	P T S D精神療法学会	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター (国立精神保健研究所)	10	10	0	
保健 福祉局	こころの健 康センター	D V家庭に育つ子どもへの 支援研修	参加者負担金等	D V家庭に育つ子どもへの支援 研修への参加	D V家庭に育つ子どもへ の支援研修	18,000円 × 1名 = 18,000円	エンパワーメント・セン ター	18	18	0	
保健 福祉局	こころの健 康センター	アスペルガー障害とA D H Dの脳科学	参加者負担金等	アスペルガー障害とA D H Dの 脳科学への参加	アスペルガー障害とA D H Dの脳科学	12,000円 × 1名 = 12,000円	明治安田こころの健康財 団	12	0	0	

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	こころの健康センター	愛着障害の治療研修	参加者負担金等	愛着障害の治療研修への参加	愛着障害の治療研修	13,000円 × 1名 = 13,000円	子どもの虐待防止センター	13	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	ペアレント・トレーニング・リーダー養成講習会	参加者負担金等	ペアレント・トレーニング・リーダー養成講習会への参加	ペアレント・トレーニング・リーダー養成講習会	13,000円 × 2名 = 26,000円	心身障害児総合医療療育センター	26	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	発達障害への理解と対応	参加者負担金等	発達障害への理解と対応への参加	発達障害への理解と対応	14,000円 × 1名 = 14,000円	(社)発達協会実践セミナー	14	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	精神保健に関する技法研修(犯罪被害者メンタルケア研修)参加負担金	参加者負担金等	精神保健に関する技術研修(犯罪被害者メンタルケア研修)への参加	精神保健に関する技術研修(犯罪被害者メンタルケア研修)	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター(国立精神保健研修所)	0	0	20
保健福祉局	こころの健康センター	厚生労働省こころの健康づくり対策研修	参加者負担金等	厚生労働省こころの健康づくり対策研修参加のため	厚生労働省こころの健康づくり対策研修	13,500円 × 1名 = 13,500円	厚生労働省	0	14	0
保健福祉局	こころの健康センター	子どもの虐待防止シンポジウム	参加者負担金等	子どもの虐待防止シンポジウム参加のため	子どもの虐待防止シンポジウム	13,000円 × 1名 = 13,000円	子どもの虐待防止センター	0	13	0
保健福祉局	こころの健康センター	性虐待への治療支援研修	参加者負担金等	性虐待への治療支援研修参加のため	性虐待への治療支援研修	12,000円 × 2名 = 24,000円	明治安田こころの健康財団	0	24	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本家族研究・家族療法学会	参加者負担金等	日本家族研究・家族療法学会参加のため	日本家族研究・家族療法学会	13,000円 × 1名 = 13,000円	日本家族研究・家族療法学会事務局	0	13	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本子ども虐待防止学会	参加者負担金等	日本子ども虐待防止学会参加のため	日本子ども虐待防止学会	10,000円 × 5名 = 50,000円	日本子ども虐待防止学会	0	50	0
保健福祉局	こころの健康センター	摂食障害治療研修	参加者負担金等	摂食障害治療研修参加のため	摂食障害治療研修	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター精神保健研究所	0	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	アルコール依存症臨床医等研修参加負担金	参加者負担金等	アルコール依存症臨床医等研修への参加のため	アルコール依存症臨床医等研修	40,000円 × 1名 = 40,000円	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター	0	0	40
保健福祉局	こころの健康センター	日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会全国研究大会	参加者負担金等	日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会全国研究大会への参加のため	日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会全国研究大会	10,000円 × 3名 = 30,000円	(株)湘南国際村協会	0	0	30
保健福祉局	こころの健康センター	日本総合病院精神医学会総会参加負担金	参加者負担金等	日本総合病院精神医学会総会への参加のため	日本総合病院精神医学会総会	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本総合病院精神医学会総会	0	0	10
保健福祉局	こころの健康センター	「ドメスティックバイオレンスと子ども」研修参加負担金	参加者負担金等	「ドメスティックバイオレンスと子ども」研修への参加のため	「ドメスティックバイオレンスと子ども」研修	18,000円 × 1名 = 18,000円	エンパワーメント・センター	0	0	18
保健福祉局	こころの健康センター	全国精神医療審査会連絡協議会総会参加費	参加者負担金等	全国精神医療審査会連絡協議会総会への参加	全国精神医療審査会連絡協議会総会	3,000円 × 1名 = 3,000円	全国精神医療審査会連絡協議会	3	0	1
保健福祉局	こころの健康センター	日本トラウマティック・ストレス学会	参加者負担金等	日本トラウマティック・ストレス学会への参加	日本トラウマティック・ストレス学会	12,000円 × 1名 = 12,000円	日本トラウマティック・ストレス学会	12	12	10
保健福祉局	こころの健康センター	アルコール関連問題の予防と早期発見早期介入講座(ブリーフインターベンション)	参加者負担金等	アルコール関連問題の予防と早期発見早期介入講座(ブリーフインターベンション)への参加	アルコール関連問題の予防と早期発見早期介入講座(ブリーフインターベンション)	10,000円 × 1名 = 10,000円	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター	10	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	アルコール関連問題の予防と早期発見早期介入講座(アルコール教育の実際)	参加者負担金等	アルコール関連問題の予防と早期発見早期介入講座(アルコール教育の実際)への参加	アルコール関連問題の予防と早期発見早期介入講座(アルコール教育の実際)	10,000円 × 1名 = 10,000円	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター	10	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	犯罪被害者メンタルケア研修(国立精神保健研究所)	参加者負担金等	犯罪被害者メンタルケア研修(国立精神保健研究所)への参加	犯罪被害者メンタルケア研修(国立精神保健研究所)	10,000円 × 1名 = 10,000円	犯罪被害者メンタルケア研修(国立精神保健研究所)	10	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	こころの健康センター	精神保健指導課程	参加者負担金等	精神保健指導課程への参加	精神保健指導課程	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター (国立精神保健研究所)	10	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	発達障害支援研修	参加者負担金等	発達障害支援研修への参加	発達障害支援研修	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター (国立精神保健研究所)	10	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	摂食障害治療研修	参加者負担金等	摂食障害治療研修への参加	摂食障害治療研修	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター (国立精神保健研究所)	10	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	薬物依存臨床看護等研修	参加者負担金等	薬物依存臨床看護等研修への参加	薬物依存臨床看護等研修	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター (国立精神保健研究所)	10	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	児童思春期精神医学研修(中級)	参加者負担金等	児童思春期精神医学研修(中級)への参加	児童思春期精神医学研修(中級)	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター (国立精神保健研究所)	10	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	司法精神医学研修	参加者負担金等	司法精神医学研修への参加	司法精神医学研修	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター (国立精神保健研究所)	10	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	地域精神保健指導者(自殺・こころの健康問題)研修	参加者負担金等	地域精神保健指導者(自殺・こころの健康問題)研修への参加	地域精神保健指導者(自殺・こころの健康問題)研修	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター (国立精神保健研究所)	10	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	さいたま市与野医師会会費	参加者負担金等	さいたま市与野医師会への加入	さいたま市与野医師会会費	会費350,000円	さいたま市与野医師会	350	350	337
保健福祉局	こころの健康センター	全国精神保健福祉センター長会負担金	参加者負担金等	全国精神保健福祉センター長会の加入	全国精神保健福祉センター長会負担金	会費50,000円	全国精神保健福祉センター長会	50	50	50
保健福祉局	こころの健康センター	全国精神保健福祉センター長会・研究協議会参加費	参加者負担金等	全国精神保健福祉センター長会研究協議会への参加	全国精神保健福祉センター長会・研究協議会参加費	2,000円 × 2名 = 4,000円	全国精神保健福祉センター長会	2	4	6
保健福祉局	こころの健康センター	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会負担金	参加者負担金等	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会への加入	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会負担金	会費20,000円	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	20	20	10
保健福祉局	こころの健康センター	全国自治体病院協議会負担金	参加者負担金等	全国自治体病院協議会への加入	全国自治体病院協議会負担金	会費19,900円	全国自治体病院協議会	20	19	20
保健福祉局	こころの健康センター	全国自治体病院協議会埼玉県支部負担金	参加者負担金等	全国自治体病院協議会埼玉県支部への加入	全国自治体病院協議会埼玉県支部負担金	会費15,000円	全国自治体病院協議会埼玉県支部	15	15	15
保健福祉局	こころの健康センター	全国精神医療審査会連絡協議会負担金	参加者負担金等	全国精神医療審査会連絡協議会への加入及び会議参加のため	全国精神医療審査会連絡協議会負担金	会費5,000円、総会参加費1,500円 × 2名 = 3,000円、シンポジウム参加費1,000円 × 1名 = 1,000円	全国精神医療審査会連絡協議会	10	9	5
保健福祉局	こころの健康センター	アルコール依存症臨床医等研修参加負担金	参加者負担金等	アルコール依存症臨床医等研修への参加のため	アルコール依存症臨床医等研修	40,000円 × 1名 = 40,000円	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター	40	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本公衆衛生学会参加負担金	参加者負担金等	日本公衆衛生学会への参加	日本公衆衛生学会	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本公衆衛生学会	12	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本心理臨床学会参加負担金	参加者負担金等	日本心理臨床学会への参加のため	日本心理臨床学会	16,000円 × 2名 = 32,000円	日本心理臨床学会	16	32	26
保健福祉局	こころの健康センター	日本精神保健福祉士協会全国大会参加負担金	参加者負担金等	日本精神保健福祉士協会全国大会への参加	日本精神保健福祉士協会全国大会	8,300円 × 1名 = 8,300円	日本精神保健福祉士協会	10	8	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本集団精神療法学会参加負担金	参加者負担金等	日本集団精神療法学会への参加	日本集団精神療法学会	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本集団精神療法学会	10	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本職業リハビリテーション学会参加負担金	参加者負担金等	日本職業リハビリテーション学会への参加のため	日本職業リハビリテーション学会	5,000円 × 1名 = 5,000円	日本職業リハビリテーション学会	0	5	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	こころの健康センター	日本うつ病学会参加負担金	参加者負担金等	日本うつ病学会への参加	日本うつ病学会	5,000円 × 1名 = 5,000円	日本うつ病学会	5	5	5
保健福祉局	こころの健康センター	精神保健指定医研修会参加負担金	参加者負担金等	精神保健指定医研修会へ参加のため	精神保健指定医研修会参加負担金	30,000円 × 1名 = 30,000円	(社)日本精神神経科診療所協会	30	0	23
保健福祉局	こころの健康センター	自閉症カンファレンスNIPPON参加負担金	参加者負担金等	自閉症カンファレンスへの参加のため	自閉症カンファレンスNIPPON参加負担金	12,000円 × 1名 = 12,000円	(社)朝日新聞厚生文化事業団	0	12	0
保健福祉局	こころの健康センター	(社)発達協会実践セミナー参加負担金	参加者負担金等	(社)発達協会実践セミナーへ参加のため	(社)発達協会実践セミナー参加負担金	14,000円 × 1名 = 14,000円	(社)発達協会	14	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	WAIS - 成人知能検査技術講習会	参加者負担金等	WAIS - 成人知能検査技術講習会参加のため	WAIS - 成人知能検査技術講習会	28,000円 × 1名 = 28,000円	日本文化科学社	0	28	28
保健福祉局	こころの健康センター	日本家族心理学会	参加者負担金等	日本家族心理学会参加のため	日本家族心理学会	14,000円 × 1名 = 14,000円	日本家族心理学会事務局	0	14	14
保健福祉局	こころの健康センター	心理教育・家族教室ネットワーク	参加者負担金等	心理教育・家族教室ネットワーク参加のため	心理教育・家族教室ネットワーク	7,000円 × 1名 = 7,000円	心理教育・家族教室ネットワーク事務局	0	7	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本自殺予防学会	参加者負担金等	日本自殺予防学会参加のため	日本自殺予防学会	6,000円 × 1名 = 6,000円	日本自殺予防学会事務局	0	8	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本精神障害者リハビリテーション学会	参加者負担金等	日本精神障害者リハビリテーション学会参加のため	日本精神障害者リハビリテーション学会	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本精神障害者リハビリテーション学会事務局	0	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本司法精神医学会大会参加負担金	参加者負担金等	日本司法精神医学会大会への参加のため	日本司法精神医学会大会	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本司法精神医学会	0	0	10
保健福祉局	こころの健康センター	日本精神保健福祉学会参加負担金	参加者負担金等	日本精神保健福祉学会への参加のため	日本精神保健福祉学会	10,525円 × 1名 = 10,525円	日本精神保健福祉協会	0	0	11
保健福祉局	こころの健康センター	日本児童青年精神医学会総会参加負担金	参加者負担金等	日本児童青年精神医学会総会への参加のため	日本児童青年精神医学会総会	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本児童青年精神医学会	0	0	10
保健福祉局	こころの健康センター	自殺危機初期介入スキルワークショップ及びリーダー養成研修参加負担金	参加者負担金等	自殺危機初期介入スキルワークショップ及びリーダー養成研修への参加のため	自殺危機初期介入スキルワークショップ及びリーダー養成研修	25,000円 × 1名 = 25,000円	ルーテル学院大学総合人間学部自殺危機初期介入スキル研究会	0	0	25
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会会費	全国動物管理関係事業所協議会規約	動物行政に係る都道府県及び政令指定都市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	全国動物管理関係事業所協議会会費	28,000円 × 1名 = 28,000円	全国動物管理関係事業所協議会	30	28	28
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会会議等負担金	参加者負担金等	動物行政に係る都道府県及び政令指定都市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	全国動物管理関係事業所協議会会議参加負担金	2,500円 × 1名 = 2,500円	全国動物管理関係事業所協議会	3	3	3
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会関東ブロック研修会会費	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会規約	動物行政に係る関東甲信越静地区の県及び市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	関東甲信越静ブロック研修会会費	10,000円 × 1名 = 10,000円	全動協関東甲信越静ブロック会	10	10	10
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会関東ブロック研修会会議等負担金	参加者負担金等	動物行政に係る関東甲信越静地区の県及び市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	関東甲信越静ブロック研修会会議参加負担金	3,000円 × 1名 = 3,000円	全動協関東甲信越静ブロック会	3	3	3
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	人と動物の共通感染症研究会会費	参加者負担金等	人と動物の共通感染症に対する最新知識の習得を図る	人と動物の共通感染症研究会会議参加負担金	2,000円 × 1名 = 2,000円	人と動物の共通感染症研究会	2	2	0
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	家畜衛生フォーラム会費	参加者負担金等	動物間の疾病に対する情報を得て事業の円滑を図る	家畜衛生フォーラム会議参加負担金	4,000円 × 1名 = 4,000円	日本家畜衛生学会	4	4	0
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	日本獣医師会・三学会年次大会	参加者負担金等	獣医師としての最新知識の習得及び業務の向上を図る	三学会年次大会参加負担金	15,000円 × 1名 = 15,000円	(社)日本獣医師会	15	15	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	日本臨床獣医学フォーラム年次大会	参加者負担金等	臨床分野の最新知識を習得し、負傷動物等の治療技術向上を図る	日本臨床獣医学フォーラム年次大会参加負担金	13,000円 × 2名 = 26,000円	日本臨床獣医学会	26	26	0
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	愛玩動物飼養管理士養成講習会参加費	参加者負担金等	講習会等で講師をする際の知識を身につける	センターで行う動物愛護ふれあい事業	受講料28,000円 登録料5,000円 33,000円 × 2名 = 66,000円	(社)日本愛玩動物協会	66	66	66
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	しつけ方教室講師養成講習会参加費	参加者負担金等	しつけ方教室で講師をする際の知識を身につける	センターで行うしつけ方教室	9,000円 × 4回 × 2名 = 72,000円	(社)日本動物病院福祉協会	108	72	108
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	関東甲信越静地区狂犬病予防・動物愛護管理事務連絡協議会負担金	参加者負担金等	各都県政令市間の狂犬病予防・動物愛護管理業務に関する議題を協議し円滑な推進を図る	関東甲信越静地区狂犬病予防・動物愛護管理事務連絡協議会参加負担金	2,000円 × 1名 = 2,000円	関東甲信越静地区狂犬病・動物愛護管理業務連絡協議会	2	0	4
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所会議会議関東ブロック研修会審査員参加負担金	参加者負担金等	動物行政に係る関東甲信越静地区の県及び市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	関東甲信越静ブロック研修会会議参加負担金	3,000円 × 1名 = 3,000円	全動協関東甲信越静ブロック会	3	0	3
保健 福祉局	福祉総務課	社会保障講座出席負担金	参加者負担金等	社会保障講座への出席	社会保障講座	7,000円 × 1名 = 7,000円	(財)人口問題研究所	7	7	7
保健 福祉局	福祉総務課	大都市民生主管局長会議負担金	参加者負担金等	大都市民生主管局長会議への出席	大都市民生主管局長会議	10,000円 × 3名 = 30,000円	幹事市	20	30	30
保健 福祉局	福祉総務課	大都市福祉事務所長会議負担金	参加者負担金等	大都市福祉事務所長会議への出席	大都市福祉事務所長会議	3,000円 × 3名 = 9,000円	幹事市	9	9	9
保健 福祉局	福祉総務課	社会福祉主事資格認定通信課程スクーリング負担金	参加者負担金等	福祉事務所職員のうち社会福祉主事任用資格を持たない職員が資格を取得すること	社会福祉主事任用資格通信課程受講	60,000円 × 1名 × 10区 = 600,000円	社会福祉法人全国社会福祉協議会	600	600	600
保健 福祉局	福祉総務課	関東ブロック活動研究会参加負担金	参加者負担金等	全国を7ブロックに分け、民生委員・児童委員活動の総合的な推進のあり方や都道府県・指定都市市民児協のあり方等、当面課題となっているテーマを中心に協議を行う	関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会	4,000円 × 2名 = 8,000円	関東ブロック民生委員児童委員連合協議会	8	8	4
保健 福祉局	福祉総務課	都道府県・指定都市市民児協事務局会議参加負担金	参加者負担金等	都道府県・政令都市の民児協関係者が会し、地域福祉の時代における民生委員・児童委員活動及び民児協の役割等について研究・協議する	都道府県・指定都市市民児協事務局会議	4,000円 × 2名 = 8,000円	全国民生委員児童委員連合会	5	8	4
保健 福祉局	福祉総務課	指定都市社協・民児協連絡会議参加負担金	参加者負担金等	指定都市における社協・民児協の共通福祉課題について協議検討し、その解明・推進を図る	指定都市社協・民児協連絡会議	12,000円 × 2名 = 24,000円	さいたま市社会福祉協議会、さいたま市民生委員児童委員協議会	60	24	44
保健 福祉局	福祉総務課	全国民生委員児童委員大会参加負担金	参加者負担金等	全国各地で活動する民生委員・児童委員がそれぞれの活動を持ち寄り、活動のノウハウの共有や交流を進めることをとおして、民生委員・児童委員の一層の充実をめざす	全国民生委員児童委員大会	5,000円 × 2名 = 10,000円	全国民生委員児童委員連合会	10	10	10
保健 福祉局	福祉総務課	埼玉県市長会特別負担金(埼玉土建国保組合)	埼玉県市長会特別負担金	埼玉土建国保組合に対する助成	埼玉県市長会が埼玉土建国保組合に助成する経費	250円 × 22,203名 = 5,550,750円	埼玉県市長会	5,580	5,551	5,376
保健 福祉局	福祉総務課	埼玉県市長会特別負担金(埼玉県建設国保組合)	埼玉県市長会特別負担金	埼玉県建設国保組合に対する助成	埼玉県市長会が埼玉県建設国保組合に助成する経費	250円 × 6,089名 = 1,522,250円	埼玉県市長会	1,609	1,522	1,418
保健 福祉局	高齢福祉課	埼玉県市町村保健師協議会負担金	埼玉県市町村保健師協議会規約	保健師の資質の向上と保健・医療福祉相互の連絡調整に努め、地域住民への保健衛生向上のための支援活動の充実強化を図る	保健活動に関する技術の研鑽、調査研究、情報提供にすること	5,000円 × 1名 = 5,000円	埼玉県市町村保健師協議会	5	0	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	高齢福祉課	関東甲信静地区市町村保健活動業務研修会負担金	保健師ブロック別研修会実施要綱	地域保健福祉の向上のための機能・役割、知識を都道府県及び市町村の保健師等が習得すること	(財)日本公衆衛生協会・開催県が主催し保健師を対象に200人規模の研修を3日間実施	3,000円×1名=3,000円	幹事県	3	0	0
保健福祉局	高齢福祉課	全国シルバー人材センター負担金	社団法人全国シルバー人材センター事業協会会費規程	協会の目的に賛同し、その事業に協力するため	シルバー人材センター等の業務に関する普及・啓発事業、従事者に対する研修事業、指導などの事業、情報・資料の収集及び提供事業	10,000円×5口=50,000円	社団法人全国シルバー人材センター事業協会	50	50	50
保健福祉局	障害福祉課	大都市心身障害者(児)福祉主管課長会議負担金	大都市会議等負担金	大都市の主管課長が一同に会し、大都市の抱える問題を議論し若しくは、情報交換することで、障害福祉の円滑な運営及び推進を図る	大都市心身障害者(児)福祉主管課長会議	6,000円×1名=6,000円	新潟市	6	6	0
保健福祉局	障害福祉課	大都市精神保健福祉主管課長会議負担金	大都市会議等負担金	大都市の主管課長が一同に会し、大都市の抱える問題を議論し若しくは、情報交換することで、障害福祉の円滑な運営及び推進を図る	大都市精神保健福祉主管課長会議	6,000円×1名=6,000円	京都市	6	6	0
保健福祉局	障害福祉課	全国身体障害者総合福祉センター研修負担金	参加者負担金等	関係職員の資質の向上を図ること	全国身体障害者総合福祉センター研修	13,625円×4名=54,500円	全国身体障害者総合福祉センター	69	55	10
保健福祉局	年金医療課	日本国民年金協会負担金	会議開催負担金	国民年金事務の諸問題を研究討議し、国民年金の発展に寄与する	国民年金に関する会議・研究・研修	人口割:人口100万人以上 20,000円	(社)日本国民年金協会理事 長	20	20	20
保健福祉局	年金医療課	埼玉県国民年金協議会負担金	会員負担金	埼玉県内における国民年金制度及び事業に関する諸問題について協議・研究し、円滑な国民年金事務の事業に寄与する	国民年金に関する会議・研究・研修	均等割:2,000円 被保険者割:さいたま市 190,000人×0.3円=57,000円	埼玉県国民年金協議会会 長	59	0	0
保健福祉局	年金医療課	県南地区事務研究会分担金	事務研究会分担金	浦和社会保険事務所管轄市区町村の国民年金制度及び事業に関する諸問題について協議・研究し、円滑な国民年金事務の事業に寄与する	国民年金に関する会議・研究・研修	各市5,000円	県南地区事務研究会	10	5	5
保健福祉局	年金医療課	大宮地区事務研究会分担金	事務研究会分担金	大宮社会保険事務所管轄市区町村の国民年金制度及び事業に関する諸問題について協議・研究し、円滑な国民年金事務の事業に寄与する	国民年金に関する会議・研究・研修	各市5,000円	大宮地区事務研究会	5	0	0
保健福祉局	年金医療課	国民年金春日部地区協議会分担金	事務研究会分担金	春日部社会保険事務所管轄市区町村の国民年金制度及び事業に関する諸問題について協議・研究し、円滑な国民年金事務の事業に寄与する	国民年金に関する会議・研究・研修	各市4,000円	国民年金春日部地区協議 会	4	0	0
保健福祉局	年金医療課	政令指定都市国保・年金主管部課長会議分担金	会議出席者分担金	政令指定都市における国民年金事務の諸問題を研究討議し、国民年金の発展に寄与する	国民年金に関する会議・研究・研修	負担金7,000円×3名=21,000円	幹事市	21	21	21
保健福祉局	障害者更生相談センター	全国身体障害者更生相談所長協議会年会費	年会費	全国身体障害者更生相談所長をもって組織し、相互の連絡を緊密にし、更生相談業務の発展を期する	協議会年会費	年会費7,000円	全国身体障害者更生相談 所長協議会	7	7	7
保健福祉局	障害者更生相談センター	全国的知的障害者更生相談所長協議会年会費	年会費	全国的知的障害者更生相談所長をもって組織し、相互の連絡を緊密にし、更生相談業務の発展を期する	協議会年会費	年会費8,000円	全国的知的障害者更生相談 所長協議会	8	8	8
保健福祉局	障害者更生相談センター	大都市身体障害者更生相談所主管者会議参加負担金	参加者負担金等	政令市の身体障害者更生相談所間の連絡を緊密にし、更生相談業務の発展を期する	会議参加負担金	2,000円×1名=2,000円	大都市身体障害者更生相談 所主管者会議	2	2	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	障害者更生相談センター	大都市身体障害者更生相談所連絡協議会参加負担金	参加者負担金等	政令市の身体障害者更生相談所間の連絡を緊密にし、更生相談業務の発展を期する	会議参加負担金	3,000円×1名=3,000円	大都市身体障害者更生相談所連絡協議会	3	3	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	関東甲信越地区身体障害者更生相談所長協議会参加負担金	参加者負担金等	関東甲信越地区の身体障害者更生相談所長間で情報交換を行い、適切かつ効果的な業務の運営を図る	会議参加負担金	2,000円×1名=2,000円	関東甲信越地区身体障害者更生相談所長協議会	2	2	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	関東甲信越地区身体障害者更生相談所職員研究協議会参加負担金	参加者負担金等	身体障害者更生相談業務を担当する職員間で情報交換を行い、適切かつ効果的な業務の運営を図る	会議参加負担金	2,000円×1名=2,000円	関東甲信越地区身体障害者更生相談所職員研究協議会	2	2	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	関東甲信越地区知的障害者更生相談所長協議会参加負担金	参加者負担金等	関東甲信越地区の知的障害者更生相談所長間で情報交換を行い、適切かつ効果的な業務の運営を図る	会議参加負担金	2,000円×1名=2,000円	関東甲信越地区知的障害者更生相談所長協議会	2	2	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	関東甲信越地区知的障害者更生相談所職員研究協議会参加負担金	参加者負担金等	知的障害者更生相談業務を担当する職員間で情報交換を行い、適切かつ効果的な業務の運営を図る	会議参加負担金	2,000円×1名=2,000円	関東甲信越地区知的障害者更生相談所職員研究協議会	2	2	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	身体障害者更生相談所身体障害者福祉司等実務研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	2,600円×1名=2,600円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	3	3	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	更生相談所所長等研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	6,000円×1名=6,000円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	6	6	6
保健福祉局	障害者更生相談センター	リハビリテーション心理職研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	1,300円×1名=1,300円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	3	1	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	リハビリテーション看護研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	7,700円×1名=7,700円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	5	8	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	福祉機器専門職員研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	2,800円×1名=2,800円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	5	3	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	作業療法士研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	3,200円×1名=3,200円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	5	3	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	理学療法士研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	3,200円×1名=3,200円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	5	3	3
保健福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	5,400円×1名=5,400円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	6	6	5
保健福祉局	障害者更生相談センター	社会福祉主事資格認定通信課程受講料	参加者負担金等	社会福祉主事の任用資格取得する	社会福祉主事任用資格通信課程受講	60,000円×1名=60,000円	全社協中央福祉学院	60	60	60
保健福祉局	障害者更生相談センター	言語聴覚士研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	2,000円×1名=2,000円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	0	2	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	全国知的障害者更生相談所新任職員研修	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	4,000円×1名=4,000円	全国知的障害者更生相談所長協議会	0	4	2
保健福祉局	障害者更生相談センター	身体障害者福祉法第15条に規定する医師研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	研修会参加負担金	7,200円×1名=7,200円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	0	0	7
保健福祉局	障害者総合支援センター	就労移行支援事業研修参加負担金	参加者負担金等	職員の資質向上のため	研修会参加負担金	4,000円×2名=8,000円	研修主催団体	8	8	4

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	障害者総合支援センター	障害者地域生活支援技術研修会参加負担金	参加者負担金等	職員の資質向上のため	研修会参加負担金	13,500円 × 2名 = 27,000円	研修主催団体	27	27	5
保健福祉局	障害者総合支援センター	発達障害研修参加負担金	参加者負担金等	職員の資質向上のため	研修会参加負担金	2,000円 × 2名 = 4,000円	研修主催団体	4	4	2
保健福祉局	障害者総合支援センター	社会福祉施設新任職員研修参加負担金	参加者負担金等	職員の資質向上のため	研修会参加負担金	1,800円 × 1名 = 1,800円	研修主催団体	2	2	0
保健福祉局	障害者総合支援センター	防火管理講習会参加負担金	参加者負担金等	防火管理者任用資格を取得する	講習会参加負担金	6,000円 × 1名 = 6,000円	研修主催団体	6	6	0
保健福祉局	子育て企画課	19大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	19大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	3,000円 × 3名 = 9,000円	19大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	9	9	9
保健福祉局	子育て企画課	大都市民生主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	大都市民生主管局長会議参加負担金	10,000円 × 1名 = 10,000円	大都市民生主管局長会議	0	10	0
保健福祉局	子育て企画課	八都県市共同事業負担金	埼玉県からの依頼(参加団体負担金)	参加団体負担金	八都県市共同事業	前年度実績(730,000円 ÷ 8団体 = 91,250円)	八都県市	92	0	0
保健福祉局	子育て支援課	全国母子自立支援員連絡協議会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	全国母子自立支援員連絡協議会	1名1,000円	全国母子自立支援員連絡協議会	3	3	3
保健福祉局	子育て支援課	関東ブロック母子自立支援員連絡協議会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	関東ブロック母子自立支援員連絡協議会	3,000円	関東ブロック母子自立支援員連絡協議会	3	3	3
保健福祉局	子育て支援課	埼玉県家庭児童相談室連絡協議会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	埼玉県家庭児童相談室連絡協議会	1名5,000円	埼玉県家庭児童相談室連絡協議会	50	50	50
保健福祉局	子育て支援課	(財)女性労働協会ファミリー・サポート・センター特別会員負担金	参加者負担金等	参加者負担金	年会費	特別会員負担金52,500円	(財)女性労働協会ファミリー・サポート・センター	53	53	53
保健福祉局	子育て支援課	関東ブロック母子生活支援施設研究協議会負担金	研究協議会負担金等	研究協議会負担金等	第48回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会	1施設50,000円	関東ブロック母子生活支援施設研究協議会	100	0	100
保健福祉局	子育て支援課	日本子ども虐待防止学会学術集会さいたま大会負担金	開催地負担金	開催地負担金	日本子ども虐待防止学会学術集会さいたま大会	開催地負担金250,000円	虐待問題に関わる専門職(医療・保健・福祉・教育・保育・司法・行政)及び民間団体	0	250	0
保健福祉局	保育課	主任保育士研修参加負担金	参加者負担金等	参加負担金等	主任保育士研修会	参加者1名につき50,000円	日本保育協会	150	0	0
保健福祉局	保育課	障害児保育担当者研修参加負担金	参加者負担金等	参加負担金等	障害児保育担当者研修会	参加者1名につき50,000円	日本保育協会	150	150	147
保健福祉局	保育課	乳児保育担当者研修会参加負担金	参加者負担金等	参加負担金等	乳児保育担当者研修会	参加者1名につき50,000円	日本保育協会	150	150	141
保健福祉局	保育課	全国保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	全国保育研究会・全国保育研究大会	参加者1名につき13,000円	全国保育研究会	52	280	110
保健福祉局	保育課	障害児保育職員研修参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	埼玉県社会福祉協議会・障害児保育職員研修会	参加者1名につき2,000円	埼玉県社会福祉協議会	60	60	60
保健福祉局	保育課	健康安全保育研修参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	埼玉県社会福祉協議会・健康安全保育研修会	参加者1名につき1,000円	埼玉県社会福祉協議会	30	0	0
保健福祉局	保育課	埼玉県保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	埼玉県保育協議会・埼玉県保育研究大会	参加者1名につき2,000円	埼玉県保育協議会	60	0	60

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	保育課	中堅職員研修負担金	参加者負担金等	参加者負担金	埼玉県保育協議会・中堅職員研修会	参加者1名につき2,000円	埼玉県保育協議会	60	60	60
保健福祉局	保育課	関東ブロック保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	全国保育協議会・関東ブロック保育研究大会	参加者1名につき10,000円	埼玉県保育協議会	100	200	100
保健福祉局	保育課	公立保育所トップセミナー研修参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	日本保育協会・公立保育所トップセミナー研修会	参加者1名につき10,000円	日本保育協会	60	60	60
保健福祉局	保育課	保育部門研修参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	保育部門研修会	参加者1名につき1,000円	研修主催団体	30	0	0
保健福祉局	保育課	相談援助技術研修負担金	参加者負担金等	参加者負担金	相談援助技術研修会	参加者1名につき1,000円	研修主催団体	20	0	0
保健福祉局	保育課	感染症研修負担金	参加者負担金等	参加者負担金	感染症研修会	参加者1名につき2,000円	研修主催団体	30	30	30
保健福祉局	保育課	全国福祉栄養士協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	全国福祉栄養士協議会研修会	参加者1名につき10,000円	全国福祉栄養士協議会	20	20	15
保健福祉局	保育課	埼玉県社会福祉協議会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	埼玉県社会福祉協議会・年会費	12,000円(基本)+{(62園-1)×5,400円}	埼玉県社会福祉協議会	342	342	341
保健福祉局	保育課	埼玉県保育協議会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	埼玉県保育協議会・年会費	参加者1名につき12,000円	埼玉県保育協議会	744	744	744
保健福祉局	保育課	埼玉県保育所栄養士研究会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	埼玉県保育所栄養士研究会・年会費	参加者1名につき4,000円	埼玉県保育所栄養士研究会	12	12	12
保健福祉局	保育課	防火管理者研修負担金	参加者負担金等	参加者負担金	(財)日本防火協会・防火管理者研修会	参加者1名につき6,000円	(財)日本防火協会	60	60	60
保健福祉局	保育課	さいたま市保健所管内集団給食研究会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	さいたま保健所管内集団給食研究会負担金	負担金16,000円	さいたま市保健所管内集団給食研究会	16	16	13
保健福祉局	保育課	母子保健セミナー負担金	参加者負担金等	参加者負担金	埼玉県社会福祉協議会・母子保健セミナー	参加者1名につき25,000円	埼玉県社会福祉協議会	25	25	24
保健福祉局	保育課	保育協議会研修負担金	参加者負担金等	参加者負担金	埼玉県保育協議会・保育協議会研修会	参加者1名につき1,000円	埼玉県保育協議会	10	62	0
保健福祉局	保育課	子育て相談・援助技術専門研修参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	全国社会福祉協議会・子育て相談・援助技術専門研修会	参加者1名につき14,000円	全国社会福祉協議会	154	154	0
保健福祉局	保育課	保育所リーダーに関する研修負担金	参加者負担金等	参加者負担金	全国社会福祉協議会・保育所リーダーに関する研修	参加者1名につき14,000円	全国社会福祉協議会	0	140	140
保健福祉局	保育課	地域子育て支援センター担当者研修	参加者負担金等	参加者負担金	相談援助技術研修会	参加者1名につき1,000円	研修主催団体	0	0	147
保健福祉局	保育課	政令都市私学助成主管課長会議負担金	参加者負担金等	参加者負担金	政令都市私学助成主管課長会議負担金	会議に伴う経費負担	政令都市私学助成主管課長会議	0	6	0
保健福祉局	児童相談所	子どもの虹情報研修センター・テーマ別研修参加者負担金	参加者負担金等	児童の専門相談能力向上を図る	専門研修	5,000円×3名=15,000円	社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報センター	8	0	8
保健福祉局	児童相談所	児童福祉司・児童心理司等合同研修負担金	参加者負担金等	児童の専門相談能力向上を図る	専門研修	4,000円×2名=8,000円	社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報センター	8	0	4
保健福祉局	児童相談所	精神保健に関する技術講習参加者負担金	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	専門研修	10,000円×1名=10,000円	国立精神保健研修所	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	児童相談所	投映描画法テスト・バッテリーを学ぶ研修参加者負担金	参加者負担金等	児童心理司の治療技術向上	専門研修	12,000円 × 1名 = 12,000円	(財) 明治安田こころの健康財団	12	0	12
保健福祉局	児童相談所	子どもの虹情報研修センター・地域虐待対応等合同研修負担金	参加者負担金等	児童の専門相談能力向上を図る	家族支援事業 専門研修	4,000円 × 1名 = 4,000円	社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報センター	4	0	0
保健福祉局	児童相談所	新版K式発達検査研修参加費	参加者負担金等	児童心理司の心理判定基礎技術向上	専門研修	35,000円 × 1名 = 35,000円	京都国際社会福祉センター発達研究所	35	0	35
保健福祉局	児童相談所	スーパーバイザー研修参加負担金	参加者負担金等	児童福祉司の指導者養成	専門研修	4,000円 × 1名 = 4,000円	社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報センター	4	0	4
保健福祉局	児童相談所	日本版WISC - 技術講習会参加費	参加者負担金等	児童心理司の心理判定基礎技術向上	専門研修	25,000円 × 1名 = 25,000円	日本心理適性研究所	25	0	25
保健福祉局	児童相談所	福祉職員「自閉症基礎講座」負担金	参加者負担金等	相談担当職員の基礎知識習得	専門研修	1,000円 × 1名 = 1,000円	社会福祉法人まほろば	1	0	0
保健福祉局	児童相談所	関東ブロック里親研究協議会参加費	参加者負担金等	里親関連の情報交換及び研究報告	関東ブロック里親研究協議会参加費	5,000円 × 1名 = 5,000円	関東ブロック里親連絡協議会	30	15	30
保健福祉局	児童相談所	児童福祉司資格認定通信課程負担金	参加者負担金等	児童福祉司資格習得	専門研修	65,000円 × 2名 = 130,000円	社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉学院	130	65	65
保健福祉局	児童相談所	全国里親大会参加者負担金	参加者負担金等	里親関連の情報交換及び研究報告	全国里親大会参加者負担金	3,000円 × 1名 = 3,000円	厚生労働省	3	3	4
保健福祉局	児童相談所	全国児童相談所長会議会費	参加者負担金等	全国児童相談所長会の年会費	全国児童相談所長会	14,000円 × 1所 = 14,000円	全国児童相談所長会	14	14	14
保健福祉局	児童相談所	東京都及び政令指定都市児童相談所長会議負担金	参加者負担金等	会議への負担金	東京都及び政令指定都市児童相談所長会議	6,000円 × 1名 = 6,000円	幹事市(京都市)	6	0	21
保健福祉局	児童相談所	浦和西地区安全運転管理者協会負担金	参加者負担金等	安全運転管理者協会年会費	浦和西地区安全運転管理者協会	18,000円 × 1所 = 18,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	18	18	18
保健福祉局	児童相談所	安全運転管理者講習会負担金	参加者負担金等	安全運転管理者協会の開催する講習会への参加	安全運転管理者講習会	4,200円 × 1名 = 4,200円	浦和西地区安全運転管理者協会	5	5	4
保健福祉局	児童相談所	芸術療法セミナー	参加者負担金等	社会福祉司の実習指導者養成	児童相談所運営事業	12,000円 × 1名 = 12,000円	(財) 明治安田こころの健康財団	0	12	0
保健福祉局	児童相談所	認知行動療法・家族療法ワークショップ	参加者負担金等	社会福祉司の実習指導者養成	児童相談所運営事業	29,000円 × 1名 = 29,000円	(財) 明治安田こころの健康財団	0	29	0
保健福祉局	児童相談所	「今を見立てること、育ちを読み取ること」参加費	参加者負担金等	社会福祉司の実習指導者養成	児童相談所運営事業	12,000円 × 1名 = 12,000円	社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報センター	0	12	0
保健福祉局	児童相談所	「実習指導者研修」参加者負担金	参加者負担金等	社会福祉司の実習指導者養成	児童相談所運営事業	15,000円 × 1名 = 15,000円	社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報センター	0	30	0
保健福祉局	児童相談所	子ども虐待防止シンポジウム参加費	参加者負担金等	虐待に関わる情報収集見識拡大を図る	家族支援事業 専門研修	9,000円 × 4名 = 36,000円	子どもの虐待防止シンポジウム事業体事務局	0	0	36
保健福祉局	児童相談所	一時保護所指導者研修負担金	参加者負担金等	一時保護所職員の専門知識の向上	専門研修	675円 × 2名 = 1,350円	国立武蔵野学院事務局	0	0	1
保健福祉局	児童相談所	日本子どものための委員会セカンドステップ研修会参加者負担金	参加者負担金等	児童心理司の低年齢児治療技術の向上を図る	家族支援事業 専門研修	35,000円 × 1名 = 35,000円	NPO法人日本こどものための委員会	35	0	37
保健福祉局	児童相談所	日本子どもの虐待防止研究会大会参加者負担金	参加者負担金等	虐待に関わる情報収集、見識拡大を図る	家族支援事業 専門研修	10,000円 × 2名 = 20,000円	日本子どもの虐待防止研究会	20	30	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	児童相談所	子どもの虐待防止セミナー 参加者負担金	参加者負担金等	虐待相談に関する技術向上を図る	家族支援事業 専門研修	16,000円 × 2名 = 32,000円	東京都虐待防止センター	32	32	24
保健福祉局	児童相談所	虐待臨床をアタッチメント [愛着]の視点から考える研 修負担金	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	家族支援事業 専門研修	12,000円 × 1名 = 12,000円	(財)明治安田こころの健康財団	12	0	0
保健福祉局	児童相談所	家族臨床に活かす理論・技法 基礎コース研修負担金	参加者負担金等	児童心理司の治療技術向上	家族支援事業 専門研修	16,000円 × 1名 = 16,000円	(財)明治安田こころの健康財団	16	0	0
保健福祉局	児童相談所	EMDR part 1研修負 担金	参加者負担金等	児童心理司の治療技術向上	家族支援事業 専門研修	50,000円 × 1名 = 50,000円	日本EMDR学会	50	50	50
保健福祉局	児童相談所	「現代社会に生きる子どもた ち」参加者負担金	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	家族支援事業 専門研修	10,000円 × 1名 = 10,000円	(財)明治安田こころの健康財団	0	10	0
保健福祉局	児童相談所	「ペアレントトレーニング リーダー養成講習会」参加者 負担金	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	家族支援事業 専門研修	13,000円 × 1名 = 13,000円	心身障害児総合医療療育センター	0	13	13
保健福祉局	児童相談所	「コモンセンス・ペアレント トレーニング養成講座」参加 者負担金	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	家族支援事業 専門研修	25,000円 × 1名 = 25,000円	神戸少年の町	0	25	0
保健福祉局	児童相談所	情緒障害児治療訓練担当職 員現地研修	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	家族支援事業 専門研修	4,000円 × 2名 = 8,000円	さいたま市館岩少年自然の家	8	8	6
保健福祉局	児童相談所	思春期精神保健特別講座受 講料	参加者負担金等	児童の専門相談能力向上を図る	専門研修	10,000円 × 1名 = 10,000円	(財)明治安田こころの健康財団	0	0	10
保健福祉局	保健総務課	思春期保健相談士学術研究 大会出席者負担金	参加者負担金等	思春期保健相談士学術研究大会 の出席者負担金	研修事業	7,350円 × 1名 = 7,350円	(社)家族計画協会	7	7	0
保健福祉局	保健総務課	全国保健師長研修会参加負 担金	参加者負担金等	全国保健師長研修会の参加者負 担金	研修事業	2,000円 × 1名 = 2,000円	全国保健師長会	2	2	0
保健福祉局	保健総務課	産業医研修負担金	参加者負担金等	産業医会受講のための負担金	研修事業	63,000円 × 1名 = 63,000円	栃木県医師会	63	0	70
保健福祉局	保健総務課	全国保健所長会年会費	参加者負担金等	全国保健所長会の年会費	保健所長会	年会費15,000円	全国保健所長会	15	15	15
保健福祉局	保健総務課	全国保健所長会総会負担金	参加者負担金等	全国保健所長会総会の負担金	保健所長会	5,000円 × 1名 = 5,000円	全国保健所長会	5	5	5
保健福祉局	保健総務課	全国保健所長会関東甲信静 ブロック会出席者負担金	参加者負担金等	全国保健所長会関東甲信静ブ ロック会の負担金	保健所長会	3,000円 × 1名 = 3,000円	全国保健所長会関東甲信静ブロック保健所長会	3	3	0
保健福祉局	保健総務課	全国保健所長会指定都市部 会負担金	参加者負担金等	全国保健所長会指定都市部の 負担金	保健所長会	8,000円 × 1名 = 8,000円	全国保健所長会指定都市部会	8	8	8
保健福祉局	保健総務課	安全運転管理者協会年会費	参加者負担金等	浦和西地区安全運転管理者協会 の年会費	車両管理	年会費29,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	29	29	26
保健福祉局	保健総務課	安全運転管理者講習会受講 手数料	参加者負担金等	浦和西地区安全運転管理者講習 のための受講手数料	車両管理	4,200円 × 2名 = 8,400円	浦和西地区安全運転管理者協会	9	9	8
保健福祉局	保健総務課	日本結核学会年会費	参加者負担金等	日本結核学会の年会費	結核・感染症予防事業	年会費10,000円	日本結核学会	10	10	10
保健福祉局	保健総務課	日本結核学会総会負担金	参加者負担金等	日本結核学会総会の負担金	結核・感染症予防事業	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本結核学会	10	10	0
保健福祉局	保健総務課	日本公衆衛生学会総会演題 申込金	参加者負担金等	公衆衛生学会において保健所所 属職員が演題発表を行う	日本公衆衛生学会総会	3,000円 × 1演題 = 3,000円	日本公衆衛生学会	3	3	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	保健総務課	防火管理者資格取得講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者を設置するため	施設管理	6,000円 × 1名 = 6,000円	(財)日本防火協会	6	6	0
保健福祉局	保健総務課	日本エイズ学会学術集会・総会参加登録費	参加者負担金等	日本エイズ学会学術集会・総会の参加登録費	日本エイズ学会学術集会・総会	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本エイズ学会学術集会・総会	0	0	10
保健福祉局	地域保健課	栄養改善指導事業参加負担金	参加者負担金等	専門職員の資質向上のための学会及び研修への派遣	日本栄養改善学会の研修	8,000円 × 1名 = 8,000円	日本栄養改善学会	8	8	8
保健福祉局	地域保健課	政令指定都市結核感染症主管課長会議分科会負担金	参加者負担金等	感染症対策事業にわたる政令指定都市との情報交換	政令指定都市結核感染症主管課長会議	5,000円 × 1名 = 5,000円	幹事市	10	5	0
保健福祉局	地域保健課	結研研修負担金	参加者負担金等	結核研究所主催の研修への参加	結核・感染症担当職員	保健師短期13,000円 × 1回 = 13,000円 行政担当者11,000円 × 1回 = 11,000円 胸部X線読影15,000円 × 1回 = 15,000円 保健師長期30,000円 × 1回 = 30,000円	(財)結核予防会結核研究所	30	69	95
保健福祉局	地域保健課	結研研修夏期負担金	参加者負担金等	結核研究所主催の研修への参加	結核・感染症担当職員	11,000円 × 1名 = 11,000円	(財)結核予防会結核研究所	11	0	0
保健福祉局	地域保健課	結研研修短期負担金	参加者負担金等	結核研究所主催の研修への参加	結核・感染症担当職員	13,000円 × 1名 = 13,000円	(財)結核予防会結核研究所	13	0	0
保健福祉局	地域保健課	エイズ研修会参加者負担金	参加者負担金等	(財)日本性教育協会主催の研修への参加	結核・感染症担当職員	8,000円 × 2回 = 16,000円	(財)日本性教育協会	16	16	0
保健福祉局	地域保健課	結研医師8日間研修負担金	参加者負担金等	結核研究所主催の研修への参加	結核・感染症担当職員	医師8日間19,000円 × 1回 = 19,000円	(財)結核予防会結核研究所	0	0	19
保健福祉局	地域保健課	日本子ども虐待防止学会負担金、保健師等救急蘇生法指導者講習会負担金、神経研夏のセミナー負担金	参加者負担金等	専門職員の資質向上のための学会及び研修への派遣	日本子ども虐待防止学会、保健師等救急蘇生法指導者講習会、神経研夏のセミナー	30,000円 × 1回 = 30,000円	研修主催団体	30	30	26
保健福祉局	地域保健課 保健センター 管理室	SSTリーダー養成クラス講習会参加負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	SSTリーダー養成クラス講習会	18,000円 × 1名 = 18,000円	埼玉SST研究会事務局	18	18	13
保健福祉局	地域保健課 保健センター 管理室	ボイラー取扱技能講習会受講料	労働安全衛生法	ボイラーの技能取得	ボイラー取扱技能講習会	10,000円 × 1名 = 10,000円	(社)日本ボイラ協会埼玉支部	10	10	0
保健福祉局	地域保健課 保健センター 管理室	防火管理者資格講習会負担金	消防法	防火管理者の資格を取得	防火管理者資格講習会	6,000円 × 3名 = 18,000円	(財)日本防火協会	18	18	6
保健福祉局	地域保健課 保健センター 管理室	母子栄養講座参加負担金	参加者負担金等	生活習慣病の基礎知識と栄養士の役割について知識を習得する	母子栄養講座	28,000円 × 1名 = 28,000円	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会	28	28	24
保健福祉局	地域保健課 保健センター 管理室	全国行政栄養士研修会参加負担金	参加者負担金等	健康増進及び栄養改善に関する知識を習得し、栄養士の資質向上を図る	全国行政栄養士研修会	8,000円 × 2名 = 16,000円	(社)日本栄養士会	16	16	16
保健福祉局	地域保健課 保健センター 管理室	発達協会実践セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達と指導、教育に関する情報・知識の習得	発達協会実践セミナー	13,650円 × 3名 = 40,950円	(社)精神発達障害指導教育協会	41	41	41
保健福祉局	地域保健課 保健センター 管理室	母子保健セミナー(育児支援)参加負担金	参加者負担金等	乳幼児健診と育児支援に関する情報・知識を習得するため	母子保健セミナー(育児支援)	28,000円 × 2名 = 56,000円	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会	56	56	48
保健福祉局	地域保健課 保健センター 管理室	母子保健セミナー(虐待)参加負担金	参加者負担金等	児童虐待の予防と発見に資する知識を習得する	母子保健セミナー(虐待)	22,000円 × 2名 = 44,000円	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会	44	44	40

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	母子保健関係講習会参加負 担金	参加者負担金等	子どもの食生活と地域栄養活動 のマネジメントを習得する	母子保健関係講習会	12,000円×1名=12,000円	社会福祉法人恩賜財団母 子愛育会	12	12	12
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	日本小児歯科学会全国大会 参加負担金	参加者負担金等	小児歯科学会の子どもの口腔保 健指導等最新の歯科保健情報を 習得する	日本小児歯科学会全国大 会	5,000円×3名=15,000円	(財)口腔保健協会	15	0	15
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	明治安田こころの健康財団・ 集中講座参加負担金	参加者負担金等	乳幼児の発達に起こりやすい疾 病やトラブルへの理解と対応を 習得する	明治安田こころの健康財 団・集中講座	12,000円×3名=36,000円	(財)明治安田こころの健 康財団	36	36	24
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	理学療法士現職者講習会参 加負担金	参加者負担金等	小児の運動発達を理解し、脳性 まひ児に対する理学療法評価及 び治療について知識と技術を 習得する	理学療法士現職者講習会	25,000円×1名=25,000円	(社)日本理学療法士協会	25	0	0
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	政令指定都市母子保健主管 課長会議参加負担金	参加者負担金等	母子保健全般にわたる厚生労働 省及び政令指定都市との情報交 換	政令指定都市母子保健主 管課長会議	7,000円×1名=7,000円	さいたま市	7	7	7
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	こどもの城子育て支援講習 会参加負担金	参加者負担金等	乳幼児のいる家庭を支援するた めの相談技術のスキルアップを 図る	こどもの城子育て支援講 習会	7,000円×3名=21,000円	(財)児童育成協会こども の城	0	0	21
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	こどもの城小児保健セミ ナー参加負担金	参加者負担金等	小児保健に関する最新情報や子 育てをする親とのかかわり方を 習得する	こどもの城小児保健セミ ナー	7,000円×1名=7,000円	(財)児童育成協会こども の城	0	0	7
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	埼玉県発達障害者支援セン ター「まほろば」専門研修 参加負担金	参加者負担金等	自閉症に対する理解を深め、自 閉症の支援に関する知識・技能を 習得する	埼玉県発達障害者支援セ ンター「まほろば」専門 研修	5,000円×1名=5,000円	埼玉県発達障害者支援セ ンター「まほろば」	0	0	5
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	地域歯科保健研究会(夏ゼ ミ)参加負担金	参加者負担金等	全国の歯科関係者が集い、情報 交換やグループワークを通じて 歯科保健の向上を研究する	地域歯科保健研究会(夏ゼ ミ)	5,000円×2名=10,000円	第27回地域歯科保健研究 会事務局	0	10	0
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	政令指定都市成人保健主管 課長会議参加負担金	参加者負担金等	成人保健全般にわたる厚生労働 省及び政令指定都市との情報交 換	政令指定都市成人保健主 管課長会議	7,000円×1名=7,000円	静岡市	7	14	7
保健 福祉局	地域保健課 保健セン ター管理室	健康教育・ヘルスプロモー ション実践セミナー参加負 担金	参加者負担金等	生活習慣病予防における行動変 容に関する知識と方法を習得す る	健康教育・ヘルスプロモー ション実践セミナー	21,000円×2名=42,000円	(社)日本家族計画協会	42	42	42
保健 福祉局	精神保健課	日本精神科救急学会出席者 負担金	参加者負担金等	精神保健における救急医療につ いての知識を得る	日本精神科救急学会に出 席	7,000円×1名=7,000円	日本精神科救急学会	0	7	7
保健 福祉局	精神保健課	日本病院地域精神医学会出 席者負担金	参加者負担金等	精神保健における地域医療の知 識を得る	日本病院地域精神医学会 に出席	10,000円×1名=10,000円	日本病院地域精神医学会	10	10	9
保健 福祉局	精神保健課	独立行政法人国立病院機構 久里浜アルコールセンター 主催研修出席者負担金	参加者負担金等	アルコール依存症に対する総括 的な支援の知識と技術を修得	アルコール依存症に関す る研修への参加	40,000円×1名=40,000円	独立行政法人国立病院機 構久里浜アルコール症セ ンター	40	40	40
保健 福祉局	精神保健課	全国社会福祉協議会主催地 域生活支援実践研究会議負 担金	参加者負担金等	保健所に勤務する職員の精神保 健福祉に関する資質の向上	精神保健福祉事業	15,000円×1名=15,000円	社会福祉法人全国社会福 祉協議会	15	0	0
保健 福祉局	精神保健課	精神障害者社会復帰促進協 会研修会参加負担金	参加者負担金等	各地域での支援活動を参考に し、実践につなげるため	精神保健福祉事業	10,000円×1名=10,000円	(財)精神障害者社会復帰 促進協会	10	10	10
保健 福祉局	精神保健課	国立精研主催医学課程(摂食 障害)研修負担金	参加者負担金等	摂食障害の治療に必要な専門的 知識及び技術の修得	精神保健に関する技術研 修	10,000円×1名=10,000円	国立精神・神経センター	10	10	10
保健 福祉局	精神保健課	国立精研主催医学課程(A C T)研修負担金	参加者負担金等	包括的地域生活支援プログラ ムの定着に必要な技術や知識の 修得	精神保健に関する技術研 修	10,000円×1名=10,000円	国立精神・神経センター	10	10	10
保健 福祉局	精神保健課	国立精研主催精神保健指導 課程研修負担金	参加者負担金等	精神保健福祉行政の計画的・組 織的推進に関する専門的知識等 を習得するため	精神保健に関する技術研 修	10,000円×1名=10,000円	国立精神・神経センター	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	精神保健課	国立精研主催薬物依存臨床看護研修会負担金	参加者負担金等	薬物依存の相談業務に生かしていくため	精神保健に関する技術研修	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター	10	10	0
保健福祉局	精神保健課	日本精神障害者リハビリテーション学会参加負担金	参加者負担金等	他団体の精神科リハビリに関する取り組みを学ぶ	精神保健福祉事業	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本精神障害者リハビリテーション学会	0	10	10
保健福祉局	精神保健課	国立精研主催自殺対策専門研修会負担金	参加者負担金等	自殺に関する相談に対応していくため	精神保健に関する技術研修	10,000円 × 1名 = 10,000円	国立精神・神経センター	10	10	0
保健福祉局	精神保健課	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコールセンター主催研修出席者負担金(発展)	参加者負担金等	アルコール依存症に対する総合的な支援の知識と技術を修得	アルコール依存症に関する研修への参加	30,000円 × 1名 = 30,000円	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター	0	30	0
保健福祉局	精神保健課	全国精神障害者団体連合会全国大会参加	参加者負担金等	精神障害者の当事者団体の活動を理解するため	精神保健福祉事業	大会参加負担金1,900円 × 3名 = 5,700円	全国精神障害者団体連合会	0	0	6
保健福祉局	食品衛生課	食品微生物学会参加負担金	参加者負担金等	食品微生物学会参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	7,000円 × 1名 = 7,000円	日本食品微生物学会	6	7	0
保健福祉局	食品衛生課	食品安全フォーラム参加負担金	参加者負担金等	食品安全フォーラム参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	3,000円 × 1名 = 3,000円	日本薬学会レギュラトリーサイエンス部会	3	3	0
保健福祉局	食品衛生課	日本食品衛生学会参加負担金	参加者負担金等	日本食品衛生学会参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	6,000円 × 1名 = 6,000円	(社)日本食品衛生学会	6	6	12
保健福祉局	食品衛生課	全国食品衛生主管課長連絡協議会参加負担金	参加者負担金等	全国食品衛生主管課長連絡協議会参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	20,000円 × 1名 = 20,000円	幹事市	20	20	0
保健福祉局	食品衛生課	関東甲信越食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	関東甲信越食品衛生主管課長会議参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	7,000円 × 1名 = 7,000円	幹事市	7	7	0
保健福祉局	食品衛生課	18大都市食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	18大都市食品衛生主管課長会議参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	6,000円 × 1名 = 6,000円	幹事市	6	6	6
保健福祉局	食品衛生課	食品衛生講演会参加負担金	参加者負担金等	食品衛生講演会参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	4,000円 × 1名 = 4,000円	(社)日本食品衛生学会	4	4	0
保健福祉局	食品衛生課	薬学会参加費参加負担金	参加者負担金等	薬学会参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	12,000円 × 1名 = 12,000円	(社)日本薬学会	8	12	0
保健福祉局	食品衛生課	全国市場衛生検査所協議会全国大会参加負担金	参加者負担金等	全国市場衛生検査所協議会全国大会参加	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	8,000円 × 1名 = 8,000円	全国市場食品衛生検査所協議会	8	8	0
保健福祉局	食品衛生課	獣医学会参加費参加負担金	参加者負担金等	獣医学会参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	15,000円 × 1名 = 15,000円	(社)日本獣医学会	10	15	0
保健福祉局	環境薬事課	大都市環境衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	大都市環境衛生主管課長会議参加	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	8,000円 × 1名 = 8,000円	幹事市	8	8	8
保健福祉局	環境薬事課	水道技術者ブロック別研修会参加負担金	参加者負担金等	水道技術者ブロック別研修会参加	飲料水の水質検査及び専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	15,000円 × 1名 = 15,000円	(社)日本水道協会	15	15	15
保健福祉局	環境薬事課	建築物衛生管理技術者講習会参加負担金	参加者負担金等	建築物環境衛生管理技術者の資格取得	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	129,000円 × 1名 = 129,000円	(財)ビル管理教育センター	129	129	129
保健福祉局	環境薬事課	ねずみ・衛生害虫駆除技術研修会参加負担金	参加者負担金等	ねずみ・衛生害虫駆除技術研修会参加	衛生害虫昆虫の相談	45,150円 × 1名 = 45,150円	(財)日本環境衛生センター	45	46	45

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	環境薬事課	全国水道研究発表会参加負担金	参加者負担金等	全国水道研究発表会参加	飲料水の水質検査及び専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	14,000円 × 1名 = 14,000円	(社)日本水道協会	14	14	14
保健福祉局	環境薬事課	水道技術管理者資格取得研修会参加負担金	参加者負担金等	水道技術管理者資格取得	飲料水の水質検査及び専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	266,000円 × 1名 = 266,000円	(社)日本水道協会	266	266	266
保健福祉局	環境薬事課	薬剤師会学術大会参加負担金	参加者負担金等	薬事研究会参加	医薬品販売業等の監視・指導	10,000円 × 1名 = 10,000円	幹事薬剤師会	10	10	10
保健福祉局	環境薬事課	行政薬剤師会講演会参加負担金	参加者負担金等	行政薬剤師会講演会参加	医薬品販売業等の監視・指導	3,000円 × 1名 = 3,000円	日本薬剤師会	3	3	0
保健福祉局	環境薬事課	墓地管理講習会参加負担金	参加者負担金等	墓地管理講習会参加	墓地等の許可及び監視指導等	30,000円 × 1名 = 30,000円	(社)全日本墓園協会	30	25	25
保健福祉局	環境薬事課	ベストロジ-実習講座参加負担金	参加者負担金等	ベストロジ-実習講座参加	衛生害虫昆虫の相談	63,000円 × 1名 = 63,000円	(財)日本環境衛生センター	63	0	63
保健福祉局	環境薬事課	集中セミナー「ダニを知るために」参加負担金	参加者負担金等	集中セミナー「ダニを知るために」参加	衛生害虫昆虫の相談	34,650円 × 1名 = 34,650円	(財)日本環境衛生センター	35	0	0
保健福祉局	環境薬事課	救急医療・医務業務主幹課長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療・医務業務主幹課長会議参加	医薬品販売業等の監視・指導	7,000円 × 1名 = 7,000円	幹事市	7	7	7
保健福祉局	環境薬事課	認定簡易専用水道検査員講習会参加負担金	参加者負担金等	簡易専用水道の指導に関する専門職員の資質向上	飲料水の水質検査及び専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	55,000円 × 1名 = 55,000円	全国給水衛生検査協会	0	55	0
保健福祉局	環境薬事課	プール衛生管理者講習会参加負担金	参加者負担金等	プールの衛生管理に関する専門職員の資質向上	プールに関する衛生指導	32,000円 × 1名 = 32,000円	(社)日本プールアメンティ施設協会	0	32	0
保健福祉局	環境薬事課	薬事エキスパート研修会参加負担金	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	3,000円 × 5回 = 15,000円	(財)日本公定書協会	0	15	0
保健福祉局	環境薬事課	薬事関係研修会参加負担金	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	5,000円 × 5回 = 25,000円	(財)日本公定書協会	0	25	0
保健福祉局	環境薬事課	日本薬学会参加負担金	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	12,000円 × 1名 = 12,000円	(社)日本薬学会	0	12	0
保健福祉局	環境薬事課	温泉経営管理研修	参加者負担金等	温泉の許可・監視指導に関する専門職員の資質向上	温泉利用施設の監視・指導	31,000円 × 1名 = 31,000円	(財)中央温泉研究所	0	31	0
保健福祉局	保健科学課	全国衛生微生物協議会参加負担金	参加者負担金等	全国地方衛生研究所間の微生物部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する。	全国衛生微生物技術協議会年会費	9,500円 × 1団体 = 9,500円	全国衛生微生物協議会	10	10	10
保健福祉局	保健科学課	全国衛生化学技術協議会参加負担金	参加者負担金等	全国地方衛生研究所間の理化学部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する。	全国衛生化学技術協議会年会費	14,250円 × 1団体 = 14,250円	全国衛生化学技術協議会	15	15	14
保健福祉局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会会費	参加者負担金等	全国地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する。	地方衛生研究所全国協議会年会費	38,000円 × 1団体 = 38,000円	地方衛生研究所全国協議会	38	38	38
保健福祉局	保健科学課	全国食肉衛生検査所協議会会費	参加者負担金等	全国食肉衛生検査所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって食の安全に寄与する。	全国食肉衛生検査所協議会年会費	47,000円 × 1団体 = 47,000円	全国食肉衛生検査所協議会	47	47	47

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会会費	参加者負担金等	公衆衛生学の進歩発展と会員相互の研鑽を計り、もって市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。	日本公衆衛生学会年会費	7,000円 × 1 団体 = 7,000円	日本公衆衛生学会	7	7	0
保健 福祉局	保健科学課	全国環境研協議会会費	参加者負担金等	全国地方環境研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって環境保全・公害防止に寄与する。	全国環境研協議会年会費	46,000円 × 1 団体 = 46,000円	全国環境研協議会	46	46	46
保健 福祉局	保健科学課	指定都市衛生研究所所長会議参加費	参加者負担金等	指定都市地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する。	指定都市衛生研究所所長会議参加費	4,000円 × 1 団体 = 4,000円	指定都市衛生研究所所長会議事務局	10	4	4
保健 福祉局	保健科学課	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会負担金	参加者負担金等	関東甲信越の食肉衛生検査所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって食の安全に寄与する。	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会負担金	10,000円 × 1 団体 = 10,000円	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会	10	10	10
保健 福祉局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部ウイルス部 会参加費	参加者負担金等	ウイルスの研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する。	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部ウイルス 研究部会参加費	3,000円 × 1 名 = 3,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部ウイルス 研究部会	3	3	0
保健 福祉局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部細菌部会 参加費	参加者負担金等	細菌の研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する。	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部細菌 研究部会参加費	3,000円 × 1 名 = 3,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部細菌 研究部会	6	3	4
保健 福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加 負担金(食品衛生関係分科 会,環境衛生関係分科会)	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する。	日本公衆衛生学会総会参 加費(食品衛生関係分科 会,環境衛生関係分科会)	10,000円 × 2 名 = 20,000円	日本公衆衛生学会	20	20	10
保健 福祉局	保健科学課	衛生微生物技術協議会総会・ 研究会	参加者負担金等	細菌の研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する。	衛生微生物技術協議会総 会・研究会参加費	5,000円 × 1 名 = 5,000円	地方衛生研究所全国協議 会	5	0	0
保健 福祉局	保健科学課	日本マスキング学 会参加負担金	参加者負担金等	研究成果を発表して代謝異常スクリーニング事業の発展に寄与し、疾患の早期発見を推進する。	日本マスキング学 会参加費	6,000円 × 1 名 = 6,000円	日本マスキング学 会	6	0	6
保健 福祉局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部会費	参加者負担金等	地域保健対策を効果的に推進して公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とした協議会に参加し、もって市の公衆衛生の発展に寄与する。	地方衛生研究所全国協議 会関東甲信静支部年会費	22,000円 × 1 団体 = 22,000円	地方衛生研究所全国協議 会関東甲信静支部	20	22	22
保健 福祉局	保健科学課	食品衛生学会参加費	参加者負担金等	食品衛生に関する研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する。	食品衛生学会参加費	5,000円 × 1 名 = 5,000円	食品衛生学会	6	5	0
保健 福祉局	保健科学課	環境感染学会参加費	参加者負担金等	環境由来感染症に関する研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する。	環境感染学会参加費	8,000円 × 1 名 = 8,000円	環境感染学会	8	0	8
保健 福祉局	保健科学課	日本衛生学会総会参加負担 金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する。	日本衛生学会総会参加負 担金	9,000円 × 1 名 = 9,000円	日本衛生学会	0	0	9
保健 福祉局	保健科学課	日本マスキング学 会技術部会参加負担金	参加者負担金等	研究成果を発表して代謝異常スクリーニング事業の発展に寄与し、疾患の早期発見を推進する。	日本マスキング学 会技術部会参加費	4,500円 × 2 名 = 9,000円	日本マスキング学 会技術部会	0	0	9
保健 福祉局	保健科学課	日本臨床微生物学会総会参 加負担金	参加者負担金等	微生物学の進歩発展と会員相互の研鑽を図り、もって公衆衛生の向上に資する。	日本臨床微生物学会総会 参加負担金	8,000円 × 1 名 = 8,000円	日本臨床微生物学会	0	0	8
保健 福祉局	保健科学課	日本感染症学会参加負担金 (検査技術関係分科会)	参加者負担金等	細菌感染症に関する研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する。	日本感染症学会(検査技術 関係分科会)参加費	12,000円 × 1 名 = 12,000円	日本感染症学会	0	12	0
保健 福祉局	保健科学課	日本ウイルス学会参加負担 金(検査技術関係分科会)	参加者負担金等	ウイルス感染症に関する研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する。	日本ウイルス学会(検査技 術関係分科会)参加費	10,000円 × 1 名 = 10,000円	日本ウイルス学会	0	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保健科学課	大気環境学会年会参加負担金	参加者負担金等	大気環境に関する研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与する。	大気環境学会参加費	9,500円 × 1名 = 9,500円	大気環境学会年会	0	9	0
保健 福祉局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会年会費	参加者負担金等	会員相互の公衆衛生・疫学情報に関する研究と研鑽を図ることにより、市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。	公衆衛生情報研究協議会年会費	8,000円 × 1団体 = 8,000円	公衆衛生情報研究協議会	0	8	8
保健 福祉局	保健科学課	先天性代謝異常症等検査技術者研修会参加費	参加者負担金等	代謝異常スクリーニング検査技術を修得することにより、疾患の早期発見・早期治療に寄与する。	先天性代謝異常症等検査技術者研修会参加費	12,000円 × 1名 = 12,000円	母子愛育会	12	12	0
保健 福祉局	保健科学課	日本マスキング学会参加費	参加者負担金等	マスキング学の進歩発展と会員相互の研鑽を計り、もって市の代謝異常スクリーニング事業の向上に資することを目的とする。	日本マスキング学会参加費	6,000円 × 1名 = 6,000円	日本マスキング学会	0	6	0
保健 福祉局	保健科学課	日本結核病学会細菌分科会参加負担金	参加者負担金等	結核病学の進歩発展と会員相互の研鑽を計り、もって市の結核病対策事業の向上に資することを目的とする。	日本結核病学会参加費	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本結核病学会	10	0	10
保健 福祉局	保健科学課	日本医用マスペクトル学会参加負担金	参加者負担金等	代謝異常検査における最新の検査技術の習得と会員相互の研鑽を計り、疾患の早期発見・早期治療に寄与する。	日本医用マスペクトル学会年会参加費	6,000円 × 1名 = 6,000円	日本医用マスペクトル学会	6	6	0
保健 福祉局	保健科学課	バイオセーフティ技術講習会主任管理者コース参加負担金	参加者負担金等	バイオハザード対策の技術の習得及び向上を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する。	バイオセーフティ技術講習会参加費	60,000円 × 1名 = 60,000円	バイオメディカルサイエンス研究会	0	60	0
保健 福祉局	保健科学課	抗酸菌検査実習コース応用参加負担金	参加者負担金等	結核菌の検査技術の習得及び向上を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する。	(財)結核予防会結核研究所抗酸菌検査実習参加費	70,000円 × 1名 = 70,000円	(財)結核予防会結核研究所	70	70	70
保健 福祉局	保健科学課	臨床微生物学会参加負担金	参加者負担金等	微生物学の進歩発展と会員相互の研鑽を計り、もって市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。	臨床微生物学会参加費	5,000円 × 1名 = 5,000円	臨床微生物学会	5	5	0
保健 福祉局	保健科学課	日本感染症学会東日本地方会総会参加負担金	参加者負担金等	感染症学の進歩発展と会員相互の研鑽を計り、もって市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。	日本感染症学会東日本地方会総会参加費	12,000円 × 1名 = 12,000円	日本感染症東日本地方会	0	12	0
保健 福祉局	保健科学課	埼玉県検査医学会参加負担金	参加者負担金等	医学検査学の進歩発展と会員相互の研鑽を計り、もって市の医療の向上に資することを目的とする。	埼玉県検査医学会参加費	2,000円 × 1名 = 2,000円	埼玉県検査医学会	2	0	0
保健 福祉局	保健科学課	日本性感染症学会参加負担金(免疫検査)	参加者負担金等	最新の性感染症の動向を把握し、検査技術の研鑽を計ることにより、より速やかに医療に繋げる方法を習得する。	日本性感染症学会参加費	8,000円 × 1名 = 8,000円	日本性感染症学会	10	0	8
保健 福祉局	保健科学課	マスキング専門技術研修参加負担金(代謝異常)	参加者負担金等	近隣のマスキング検査施設における検査手法・知識の習得と精密検査機関とのネットワークづくり等を現場において研修する。	マスキング専門技術研修会参加費	15,000円 × 1名 = 15,000円	日本マスキング学会	15	0	0
保健 福祉局	保健科学課	マスキング技術研修参加負担金(精度管理)	参加者負担金等	マスキングにおける内部精度管理の手法等を修得することにより、疾患の早期発見を推進する。	マスキング技術研修会参加費	5,000円 × 1名 = 5,000円	日本マスキング学会	10	5	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保健科学課	嫌気性菌検査技術セミナー (4日間)	参加者負担金等	特殊な培養法・同定法を必要とする嫌気性菌を学び、バイオテロ対策等の危機管理及び公衆衛生の発展に寄与する。	嫌気性菌検査技術セミナー参加費	20,000円 × 1名 = 20,000円	嫌気性菌検査技術セミナー	60	0	20
保健 福祉局	保健科学課	日本ウイルス学会(感染症疫学情報関係分科会)	参加者負担金等	ウイルス、感染に係わる最先端の情報を入手し、会員相互の研鑽を計り、もって市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。	日本ウイルス学会(感染症疫学情報関係分科会)参加費	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本ウイルス学会	12	10	0
保健 福祉局	保健科学課	衛生微生物技術協議会ウイルス分科会	参加者負担金等	関東甲信静の地方衛生研究所間のウイルス部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する。	衛生微生物技術協議会(ウイルス部会)参加費	5,000円 × 1名 = 5,000円	衛生微生物技術協議会(ウイルス部会)	5	5	10
保健 福祉局	保健科学課	腸管出血性大腸菌感染症シンポジウム細菌分科会	参加者負担金等	腸管出血性大腸菌の検査情報を入力して会員相互の研鑽を計り、もって市の医療及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。	腸管出血性大腸菌感染症シンポジウム参加費	3,000円 × 1名 = 3,000円	腸管出血性大腸菌感染症シンポジウム	3	0	0
保健 福祉局	保健科学課	バイオセーフティ技術講習会初級コース	参加者負担金等	バイオハザード対策の技術の習得及び向上を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する。	バイオセーフティ技術講習会初級コース参加費	55,000円 × 1名 = 55,000円	バイオメディカルサイエンス研究会	55	55	53
保健 福祉局	保健科学課	日本感染症学会(感染症疫学情報関係分科会)	参加者負担金等	新型インフルエンザなど感染症に関する最新の知見・情報を収集しもって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。	日本感染症学会(感染症疫学情報関係分科会)参加費	12,000円 × 1名 = 12,000円	日本感染症学会	12	12	0
保健 福祉局	保健科学課	日本獣医学会	参加者負担金等	人畜共通感染症、特に鳥インフルエンザに関する最新の知見・情報を収集しもって市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。	日本獣医学会参加費	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本獣医学会	10	0	0
保健 福祉局	保健科学課	日本疫学学会	参加者負担金等	公衆衛生学の疫学情報を入力し、会員相互の研鑽を計り、もって市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。	日本疫学学会参加費	8,000円 × 1名 = 8,000円	日本疫学学会	8	0	0
保健 福祉局	保健科学課	日本結核病学会(感染症疫学情報関係分科会)	参加者負担金等	結核医療・保健にする最新の知見・情報を収集しもって市の感染症対策の向上に資することを目的とする。	日本結核病学会参加費	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本結核病学会	10	0	0
保健 福祉局	保健科学課	日本環境感染学会	参加者負担金等	公衆衛生学の感染症情報を入力し、会員相互の研鑽を計り、もって市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。	日本環境感染学会参加費	8,000円 × 1名 = 8,000円	日本環境感染学会	8	0	0
保健 福祉局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会研究会参加費	参加者負担金等	新型インフルエンザ等感染症情報に関する最新の知見・情報を収集しもって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。	公衆衛生情報研究協議会研究会参加費	2,000円 × 1名 = 2,000円	公衆衛生情報研究協議会研究会	0	2	2
保健 福祉局	保健科学課	地研全国協議会関東甲信静支部細菌部会総会参加負担金	参加者負担金等	関東甲信静の地方衛生研究所間の細菌部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する。	地研全国協議会関東甲信静支部細菌部会総会参加費	2,000円 × 1名 = 2,000円	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部	0	2	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保健科学課	地研全国協議会関東甲信静 支部ウイルス部会総会参加 負担金	参加者負担金等	関東甲信静の地方衛生研究所間 のウイルス部門の連絡を密にす ることにより事業の強化促進を 図り、もって公衆衛生の発展に 寄与する。	地研全国協議会関東甲信 静支部ウイルス部会総会 参加費	3,000円 × 1名 = 3,000円	地方衛生研究所全国協議 会関東甲信静支部	0	3	3
保健 福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会参加負担 金(感染症疫学情報関係分科 会)	参加者負担金等	新型インフルエンザ等感染症に 関する最新の知見・情報を収集 し、もって市の危機管理及び公 衆衛生の向上に資することを目 的とする。	日本公衆衛生学会(感染症 情報関係分科会)参加費	7,000円 × 1名 = 7,000円	日本公衆衛生学会	0	7	10
保健 福祉局	保健科学課	日本エイズ学会参加負担金	参加者負担金等	感染者が増加し、深刻な社会問 題となっているエイズに関する 最新の知見・情報を収集し、も って市の公衆衛生の向上に資す ることを目的とする。	日本エイズ学会参加費	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本エイズ学会	0	10	10
保健 福祉局	保健科学課	日本臨床ウイルス学会参加 負担金	参加者負担金等	新型インフルエンザ感染症等に 関する最新の知見・情報を収集 し、もって市の危機管理及び公 衆衛生の向上に資することを目 的とする。	日本臨床ウイルス学会参 加費	8,000円 × 1名 = 8,000円	日本臨床ウイルス学会	0	8	7
保健 福祉局	保健科学課	日本旅行医学会新型インフ ルエンザセミナー参加負担 金	参加者負担金等	新型インフルエンザ感染症に関 する最新の知見・情報を収集し、 もって市の危機管理及び公衆衛 生の向上に資することを目的と する。	日本旅行医学会新型イン フルエンザセミナー参加 費	3,000円 × 1名 = 3,000円	日本旅行医学会	0	3	3
保健 福祉局	保健科学課	慈恵クリニカルリサーチ コース感染症疫学コース参 加負担金	参加者負担金等	新型インフルエンザ等感染症の 疫学調査、リスク・コミュニケー ションに関するスキルを学び、 もって危機管理及び公衆衛生の 発展に資することを目的とす る。	慈恵クリニカルリサーチ コース感染症疫学コース 参加費	12,000円 × 1名 = 12,000円	慈恵医科大学臨床研究開 発室	0	12	12
保健 福祉局	保健科学課	日本化学療法学会参加負担 金	参加者負担金等	新型インフルエンザ等感染症に 関する最新の治療・情報を収集 し、もって市の危機管理及び公 衆衛生の向上に資することを目 的とする。	日本化学療法学会参加費	15,000円 × 1名 = 15,000円	日本化学療法学会	0	15	0
保健 福祉局	保健科学課	QFT - 2 G検査手技完全 習得講座	参加者負担金等	結核検査技術の習得及び向上を 図り、もって公衆衛生の発展に 寄与する。	QFT - 2 G検査手技完 全習得講座参加費	80,200円 × 1名 = 80,200円	(財)結核予防会結核研究 所	0	0	80
保健 福祉局	保健科学課	公衆衛生活動・論文の書き方 研修負担金	参加者負担金等	公衆衛生活動・研究の立案から論 文作成にいたる過程を修得する ことを目的とする。	公衆衛生活動・論文の書き 方研修参加負担金	10,000円 × 1名 = 10,000円	日本公衆衛生学会	0	0	10
保健 福祉局	生活科学課	アプライドLC/MS/MS トレーニング(オペレーショ ン)	参加者負担金等	動物用医薬品等の測定に使用す るLC/MS/MSの詳しい操作 法、解析ソフトの使用方法を習 得することで、正確で迅速な検 査を実施する。	生活科学検査事業	84,000円 × 1名 = 84,000円	アプライドバイオシステ ムズ	0	84	0
保健 福祉局	生活科学課	Mass Lynx操作研修 会	参加者負担金等	医薬品成分の分析に使用する機 器の操作、解析ソフトの使用方 法を習得することで、正確で迅 速な検査を実施する。	生活科学検査事業	60,000円 × 1名 = 60,000円	日本ウォータース	0	60	0
保健 福祉局	生活科学課	全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会	参加者負担金等	全国の食肉衛生検査所で実施し た細菌検査の検査方法を学ぶこ とにより、正確で迅速な検査を 実施する。	生活科学検査事業	3,000円 × 1名 = 3,000円	全国食肉衛生検査所協議 会	0	3	0
保健 福祉局	生活科学課	日本衛生動物学会東日本支 部大会	参加者負担金等	人体に害を及ぼす虫や、異物混 入となる虫について知識・情報を 得るため	生活科学検査事業	2,000円 × 1名 = 2,000円	日本衛生動物学会	0	2	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	生活科学課	日本食品衛生学会参加費	参加者負担金等	国・地方公共団体の研究所、検査機関等が会員の食品衛生検査・研究に関する学会。新たな検査知識・手法を習得し、研究成果を発表するため。	生活科学検査事業	(第97回理化学部門)7,000円×2名=14,000円 (第97回微生物部門)7,000円×1名=7,000円 (第98回)7,000円×1名=7,000円	日本食品衛生学会	12	28	12
保健 福祉局	生活科学課	全国衛生化学技術協議会年会参加費	参加者負担金等	国立医薬品食品研究所、地方衛生研究所等の協議会。他所との情報交換により、知識・技術の向上をはかるため。	生活科学検査事業	4,000円×1名=4,000円	全国衛生化学技術協議会	4	4	4
保健 福祉局	生活科学課	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部理化学研究部会参加費	参加者負担金等	近隣の地方衛生研究所における調査研究の状況を把握するとともに、担当者間の情報交換を図ることで、検査技術の向上をはかるため。	生活科学検査事業	食品分科会4,000円×2名=8,000円	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部会	12	8	8
保健 福祉局	生活科学課	日本食品微生物学会学術総会参加負担金	参加者負担金等	食品微生物検査における最新の食中毒事例や検査方法の情報及び研究情報や新規開発製品の情報の収集により、検査技術の向上等をはかる	生活科学検査事業	8,000円×1名=8,000円	日本食品微生物学会	8	8	7
保健 福祉局	生活科学課	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部細菌研究部会参加費	参加者負担金等	食中毒等に関する事例報告、検査技術に関する情報の収集および近在の衛生研究所との情報交換をすることにより、検査業務向上をはかる	生活科学検査事業	3,000円×1名=3,000円	地方衛生研究所全国協議会関東支部会	3	3	4
保健 福祉局	生活科学課	衛生微生物技術協議会参加費	参加者負担金等	感染症及び食中毒に関する事例報告を収集し、検査業務向上に資する。近在の衛生研究所との連絡協調、向上を図ることにより広域に渡る公衆衛生行政の円滑な処理と促進を図る	生活科学検査事業	6,000円×1名=6,000円	衛生微生物技術協議会	0	6	0
保健 福祉局	生活科学課	全国食肉衛生検査所協議会病理部会研修会参加費	参加者負担金等	全国の食肉衛生検査所で実施した病理検査の症例報告会で、様々な疾病の診断方法を学ぶことにより正確かつ迅速な疾病診断に役立つ	生活科学検査事業	(第57回)2,000円×1名=2,000円 (第58回)2,000円×1名=2,000円	全国食肉衛生検査所協議会	4	0	0
保健 福祉局	生活科学課	アジレントGC-M S 5975 オペレーション講習会参加負担金	参加者負担金等	残留農薬等の測定機器であるGC-M Sの詳しい操作法、解析ソフトの使用方法を習得することで、効率のよい検査を実施する。	機器取扱者の機器の操作法研修	87,150円×1名=87,150円	アジレントテクノロジー	88	0	87
保健 福祉局	生活科学課	アジレントGC-M S 5975 メンテナンス講習会参加負担金	参加者負担金等	残留農薬等の測定機器であるGC-M S 日常の保守の方法を学び、いつも最適な状態で測定できるようにすることで精度管理の向上を図る	機器取扱者の機器の管理研修	30,450円×1名=30,450円	アジレントテクノロジー	30	0	30
保健 福祉局	生活科学課	アジレントICP-MS 7500オペレーション講習会参加負担金	参加者負担金等	食品及び水中の重金属の分析に使用する機器であり、その操作技術をより詳細に習得し、検査技術及び検査精度の向上を図る	機器取扱者の機器の操作法研修	94,500円×1名=94,500円	アジレントテクノロジー	95	0	95
保健 福祉局	環境科学課	大気環境学会参加費	参加者負担金等	調査研究の成果を発表するため	大気環境事業	9,500円×1名=9,500円	大気環境学会	0	0	10
保健 福祉局	環境科学課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会	講習会受講料	資格取得のため	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会受講料	12,000円×1名=12,000円	(財)日本産業廃棄物処理振興センター	12	12	0
保健 福祉局	環境科学課	水質公害防止主任者資格認定講習	講習会受講料	資格取得のため	水質公害防止主任者資格認定講習受講料	7,400円×1名=7,400円	埼玉県環境部水環境課	8	8	7

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	さいたま市保健所管内給食 研究会会費	さいたま市保健所管内 給食研究会会則	給食施設を有する施設が会員と なり施設の給食業務の向上を目的 として、栄養士、調理師等の 給食関係職員を対象にした研修 や自主的研究を行う	維持管理事業	1日食数区分100~300食未満 施設8,000円	さいたま市保健所管内給 食研究会	8	8	8
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	一定基準以上の建物に設置必須 の防火管理者の資格を取得する ため	維持管理事業	6,000円×1名=6,000円	(財)日本防火協会	0	6	0
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	医師会会費	医師会定款	所属医師3名を会に加盟させ、 ネットワーク構築を通じ、セン ターの円滑な業務運営を図るため	診療検査事業	年会費126,000円×3名= 378,000円	(社)大宮医師会	378	378	252
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	全国自治体病院協議会会費	全国自治体病院協議会 埼玉県支部規約	協議会に加盟し、各種の情報交 換等を通じてセンターの円滑な 業務運営に資するため	診療検査事業	埼玉県支部会費15,000円 準会員会費19,900円	全国自治体病院協議会	35	35	35
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	小児神経学会参加費	参加者負担金等	小児神経医療に対する診断治療 の動向を把握するため	診療検査事業	参加者1名あたり15,000円	小児神経学会	15	15	30
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	重症心身障害児看護師講習 会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組 みを学ぶ事により今後の療育活 動に活かす	診療検査事業	参加者1名あたり22,000円	心身障害児総合医療療育 センター	22	0	0
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	埼玉県医師会精度管理調査 参加費	参加者負担金等	検査データの病院格差をなく し、正確なデータを提供するた め精度管理を行う必要があるた め	診療検査事業	5,000円×1名=5,000円	埼玉県医師会	5	5	5
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	日本小児科学会学術集会参 加負担金	参加者負担金等	小児科医療に対する診断治療の 動向と把握	診療検査事業	15,000円×1名=15,000円	日本小児科学会	15	0	0
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	心身障害児総合医療療育セ ンター講習会	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今 後の療育活動に生かすため	診療検査事業	22,000円×1件=22,000円	心身障害児総合医療療育 センター	0	22	0
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	障害児(者)地域療育等支援 事業全国コーディネーター 研究会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組 みを学ぶ事により今後の療育活 動に活かす	外来療育事業	10,000円×1件=10,000円	全国コーディネーター研 究会	10	0	0
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	平成20年度社会福祉施設・社 協新任職員研修会参加負担 金	参加者負担金等	新任職員が社会福祉施設等の組 織活動等について学び、今後の 職務遂行に活かす。	外来療育事業	1,000円×1名=1,000円	社会福祉法人埼玉県社会 福祉協議会	0	0	1
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	全国肢体不自由児通園施設 連絡協議会負担金	全国肢体不自由児通園 施設連絡協議会会則	協議会に加盟し、各種の情報交 換等を通じてセンターの円滑な 業務運営に資するため	育成事業	年会費25,000円	全国肢体不自由児通園施 設連絡協議会	25	25	25
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	障害児の水泳療法	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組 みを学ぶ事により今後の療育活 動に活かす	育成事業	参加者1名あたり18,000円	心身障害児総合医療療育 センター	18	18	18
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	全国肢体不自由児通園施設 施設長研修会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組 みを学ぶ事により今後の療育活 動に活かす	育成事業	5,000円×1件=5,000円	全国肢体不自由児通園施 設連絡協議会	0	5	0
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	埼玉県発達障害福祉協会負 担金	埼玉県発達障害福祉協 会会則	発達支援活動の実践的な取り組 みを学ぶ事により今後の療育活 動に活かす	育成事業	年会費54,000円	埼玉県発達障害福祉協会	54	54	54
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	埼玉県社会福祉協議会負担 金	埼玉県社会福祉協議会 会費規定	協議会に加盟し、各種の情報交 換等を通じてセンターの円滑な 業務運営に資するため	育成事業	年会費12,000円	(福)埼玉県社会福祉協議 会	12	12	12
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	実践セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組 みを学ぶ事により今後の療育活 動に活かす	育成事業	参加者1名あたり13,650円	(社)精神発達障害指導教 育協会	14	14	14
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	江ノ島セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組 みを学ぶ事により今後の療育活 動に活かす	育成事業	参加者1名あたり10,000円	(財)日本知的障害者福祉 協会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	幼児通園療育職員講習会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	育成事業	参加者1名あたり25,000円	心身障害児総合医療療育センター	25	25	0
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	発達障害児の教育夏季セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	育成事業	参加者1名あたり18,000円	うめだあけぼの学園	18	18	0
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	K-A B C中級講習会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	育成事業	参加者1名あたり22,000円	日本K-A B Cアセスメント協会	22	0	22
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	「脳性麻痺児の評価と治療」講習会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により、今後の療育活動に活かす	育成事業	25,000円×1名=25,000円	(社)東京都理学療法士会	0	0	25
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	D N - C A S講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	育成事業	25,000円×1件=25,000円	日本文化科学社	0	25	0
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	J M A P講習会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶことにより、今後の療育活動に活かす	育成事業	参加者1名あたり11,000円	日本感覚統合学会	0	0	11
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	実践セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	育成事業	参加者1名あたり13,650円	(社)精神発達障害指導教育協会	14	14	14
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	全国盲ろう難聴児施設協議会負担金	全国盲ろう難聴児施設協議会会則	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	育成事業	年会費47,200円	全国盲ろう難聴児施設協議会	48	47	47
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	全国盲ろう難聴児通園施設協議会定期総会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	育成事業	1,000円×1名=1,000円	全国盲ろう難聴児施設協議会	1	1	1
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	日本ろうあ難聴(児)施設職員講習会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	育成事業	1,000円×1名=1,000円	全国盲ろう難聴児施設協議会	1	0	0
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	言語聴覚士研修参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	育成事業	2,000円×1名=2,000円	国立身体障害者リハビリテーションセンター	2	2	2
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	小児の臨床研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	育成事業	8,000円×1名=8,000円	日本コミュニケーション障害学会	8	0	8
保健 福祉局	ひまわり学 園総務課	全国盲ろう難聴(児)施設職員講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	育成事業	1,000円×1件=1,000円	全国盲ろう難聴(児)施設協議会	0	1	0
保健 福祉局	療育セン ターさくら 草	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	一定基準以上の建物に設置必須の防火管理者の資格を取得するため	維持管理事業	6,000円×1名=6,000円	(財)日本防火協会	0	6	0
保健 福祉局	療育セン ターさくら 草	医師会会費	年会費	所属医師2名を会に加盟させ、ネットワーク構築を通じ、センターの円滑な業務運営を図るため	診療所運営事業	医師会基準による	浦和医師会	314	314	157
保健 福祉局	療育セン ターさくら 草	全国自治体病院協議会会費	年会費	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	診療所運営事業	協議会基準による	全国自治体病院協議会	35	35	29
保健 福祉局	療育セン ターさくら 草	小児神経学会参加費	参加者負担金等	同学会に参加し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	診療所運営事業	小児神経学会の設定による	日本小児神経学会	15	15	0
保健 福祉局	療育セン ターさくら 草	重症心身障害児看護会講習会参加負担金	参加者負担金等	同会に参加し、技術の習得と情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	診療所運営事業	同会の設定による	心身障害児総合医療療育センター	22	0	22
保健 福祉局	療育セン ターさくら 草	心身障害児総合医療療育センター講習会	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後の療育活動に生かすため	診療所運営事業	22,000円×1件=22,000円	心身障害児総合医療療育センター	0	22	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	療育センターさくら草	重度・重症児(者)医療・介護講習会	参加者負担金等	医療技術職を講習会に参加させ、技術の習得と情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	外来・地域療育事業	22,000円 × 1件 = 22,000円	心身障害児総合医療療育センター	22	0	22
保健福祉局	療育センターさくら草	WISC - 検査技術講習会	参加者負担金等	評価技術を習得し、今後の療育活動に生かすため	外来・地域療育事業	25,000円 × 1件 = 25,000円	日本文化科学社	25	0	0
保健福祉局	療育センターさくら草	神経系モビライゼーション講習会	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後の療育活動に生かすため	外来・地域療育事業	25,000円 × 1件 = 25,000円	日本理学療法士協会	25	0	0
保健福祉局	療育センターさくら草	さいたま市保健所管内給食研究会負担金	年会費	給食施設を有する施設が会員となり施設の給食業務の向上を目的として、栄養士、調理師等の給食関係職員を対象にした研修や自主的研究を行う	外来・地域療育事業	1日食数区分100食未満施設5,000円	さいたま市保健所管内給食研究会	5	5	5
保健福祉局	療育センターさくら草	実践セミナー等講習会参加費	参加者負担金等	医療技術職を講習会に参加させ、技術の習得と情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	外来・地域療育事業	同会の設定による	(社)発達協会	38	28	41
保健福祉局	療育センターさくら草	日本理学療法士協会現職者講習会	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後の療育活動に生かすため	外来・地域療育事業	20,000円 × 1件 = 20,000円	日本理学療法士協会	0	20	0
保健福祉局	療育センターさくら草	うめだ・あけぼの学園夏季セミナー	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組みを学ぶ事により今後の療育活動に活かす	外来・地域療育事業	20,000円 × 1件 = 20,000円	うめだあけぼの学園	0	20	0
保健福祉局	療育センターさくら草	心身障害児総合医療療育センター講習会	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後の療育活動に生かすため	外来・地域療育事業	22,000円 × 1件 = 22,000円	心身障害児総合医療療育センター	0	22	0
保健福祉局	療育センターさくら草	JMAP講習会受講料	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後の療育活動に生かすため	外来・地域療育事業	20,000円 × 1件 = 20,000円	日本感覚統合学会	0	0	20
保健福祉局	療育センターさくら草	東京都理学療法士会主催講習会参加者負担金	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後の療育活動に生かすため	外来・地域療育事業	25,000円 × 1件 = 25,000円	東京都理学療法士会	0	0	25
環境局	環境総務課	循環・共生・参加まちづくりネットワーク負担金	参加者負担金等	持続可能なまちづくりを全国的に推進する	循環・共生・参加のまちづくりに関する情報交換、発信、施策の研究	30,000円 × 1団体 = 30,000円	循環・共生・参加まちづくりネットワーク	30	30	30
環境局	環境総務課	埼玉県フロン回収・処理推進協議会負担金	参加者負担金等	回収したフロンの的確な処理を推進する	フロン回収・処理のための情報収集、普及啓発、研修会等の開催	20,000円 × 1団体 = 20,000円	埼玉県フロン回収・処理推進協議会	20	20	20
環境局	環境総務課	八都県市環境問題対策委員会幹事会負担金	環境問題対策委員会規約	八都県市として共同協調して取組む	会議運営費	八都県市の申し合せにより2,100,000円 × 1団体 = 2,100,000円	八都県市環境問題対策委員会幹事会	2,100	2,100	2,100
環境局	環境総務課	大都市環境保全主管局長会議出席者負担金	参加者負担金等	大都市主管局長会議に参加する	会議運営費	10,000円 × 2名 = 20,000円	幹事市(神戸市)	20	20	17
環境局	環境総務課	大都市環境保全主管局長会議・環境計画担当者会議出席者負担金	参加者負担金等	大都市主管局長会議に諮る前段階として、調査・検討などをする	会議運営費	6,000円 × 1名 = 6,000円	幹事市(千葉市)	6	6	0
環境局	環境総務課	環境部内ISO維持管理研修負担金	参加者負担金等	ISO14001取得施設における内部監査員養成	外部講師による職員研修	40,000円 × 6名 = 240,000円	りそな総合研究所(株)埼玉支社(予定)	240	0	240
環境局	地球温暖化対策課	地球温暖化対策地域協議会負担金	さいたま市地球温暖化対策地域協議会規約	さいたま市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民、事業者及び市等の協働により地域における温暖化対策の推進を図る	地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策地域協議会の運営に係る経費	地球温暖化対策地域協議会	1,000	1,000	1,000
環境局	地球温暖化対策課	グリーン購入ネットワーク加入負担金	参加者負担金等	グリーン購入の取組みを推進する	グリーン購入推進事業(グリーン購入ネットワーク会費)	10,000円 × 1団体 = 10,000円	グリーン購入ネットワーク	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境対策課	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会会則	合併処理浄化槽を普及促進するための埼玉県内市町村の連絡協議会への費用の負担を行う	協議会が主体となる各種事業	35,000円 × 1回 = 35,000円	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会	35	35	35
環境局	環境対策課	浄化槽管理士講習参加負担金	参加者負担金等	浄化槽の維持管理に関する業者、管理者への指導に際し、浄化槽に関する法制度や技術に関する必要な知識及び技能を習得する	浄化槽の適正管理推進、合併浄化槽設置促進による生活環境の保全及び公衆衛生の向上	129,700円 × 1名 = 129,700円	(財)日本環境整備教育センター	0	130	0
環境局	環境対策課	埼玉県南部環境事務研究会負担金	埼玉県南部環境事務研究会会則	環境問題について会員各市の連絡を緊密にし、その処理を円滑にする	環境に関する連絡及び情報交換、環境に関する調査研究及び職員研修、その他必要な施策	均等割額10,000円 + 人口割額42,000円 = 52,000円	埼玉県南部環境事務研究会	52	52	52
環境局	環境対策課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	産業廃棄物に関する法制度や技術に関する必要な知識及び技能を習得する	特別管理産業廃棄物概論、処理計画と管理	16,000円 × 1名 = 16,000円	(財)日本産業廃棄物処理振興センター	16	16	12
環境局	環境対策課	関東地区地盤沈下調査測量協議会負担金	関東地区地盤沈下調査測量協議会規約	東京湾周辺における地盤沈下調査を担当する各計画機関相互の連絡を密にする	事業計画の連絡調整、測量技術ならびに資料整理等の検討、資料の交換、学識経験者による講演等の受講、関連事業の調査及び視察	80,000円 × 1市 = 80,000円	関東地区地盤沈下調査測量協議会	80	80	80
環境局	環境対策課	大都市環境保全主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、意見の交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資する	会議(議題の趣旨説明、回答、質疑、まとめ)、視察	10,000円 × 1名 = 10,000円	大都市環境保全主管局長会議事務局	10	10	0
環境局	環境対策課	大都市大気担当会議参加負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、意見の交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資する	会議(議題の趣旨説明、回答、質疑、まとめ)、視察	7,000円 × 1名 = 7,000円	大都市大気担当会議事務局	7	7	0
環境局	環境対策課	大都市騒音振動主管担当会議参加負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、意見の交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資する	会議(議題の趣旨説明、回答、質疑、まとめ)、視察	7,000円 × 1名 = 7,000円	大都市騒音振動主管担当会議事務局	7	7	0
環境局	環境対策課	大都市水質主管担当会議参加負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、意見の交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資する	会議(議題の趣旨説明、回答、質疑、まとめ)、視察	7,000円 × 1名 = 7,000円	大都市水質主管担当会議事務局	7	7	3
環境局	環境対策課	全国大気汚染防止連絡協議会参加負担金	参加者負担金等	大気汚染防止法に係る行政における協力関係ないし連携体制の確保ならびに資料及び情報交換を図る	各都道府県市に関連のある大気汚染防止対策の検討及び研究 大気汚染防止関係資料及び情報の交換	2,000円 × 1名 = 2,000円	全国大気汚染防止連絡協議会事務局	2	0	0
環境局	環境対策課	八都府市首脳会議大気保全専門部会参加負担金	環境問題対策委員会規約	快適な地球環境を創造し、地球環境の保全に貢献する	大気中のNOx、SPMに係る自動車排ガス規制並びに自動車交通量対策等	3,200,000円 × 1市 = 3,200,000円	八都府市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会	3,200	3,200	3,200
環境局	環境対策課	関東地方水質汚濁対策連絡協議会負担金	関東地方水質汚濁対策連絡協議会規約	利根川、荒川、多摩川、鶴見川、相模川、那珂川、久慈川、富士川水系等の公共用水域にかかわる水質の実態把握、汚濁の過程の究明、防止・軽減対策の樹立とともに関係機関の連絡調整を図る	水質の調査及び解析、汚濁対策の調査及び研究、緊急時情報連絡体制の整備、資料・情報等の交換及び連絡、研究会・講習会等の開催、その他推進に必要な事項	190,000円 × 1市 = 190,000円	関東地方水質汚濁対策連絡協議会	190	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境対策課	環境大気常時監視測定機維持管理講習会負担金	参加者負担金等	乾式自動測定器を中心に維持管理技術の普及、向上を図る	SO ₂ 、NO _x 、SPM、光化学オキシダント自動測定機器、及び乾式測定器の維持管理事例等の講義、実習	36,000円 × 1名 = 36,000円	(社)日本環境技術協会	36	36	27
環境局	環境対策課	日本騒音制御工学会主催講習会負担金	参加者負担金等	騒音・振動に関する諸問題を解決するために必要な知識を習得する	音の基礎、騒音・振動の測定と評価、騒音・振動の規格と法令、測定実習	45,000円 × 1名 = 45,000円	(社)日本騒音制御工学会	45	45	36
環境局	環境対策課	アスベスト対策研修負担金	参加者負担金等	アスベスト対策研修	アスベスト対策	62,000円 × 1名 = 62,000円	(財)全国建設研修センター	62	62	0
環境局	環境対策課	臭気対策セミナー負担金	参加者負担金等	臭気対策セミナー	臭気対策(悪臭対策)	35,000円 × 1名 = 35,000円	におい・かおり環境学会	35	35	28
環境局	環境対策課	日本騒音制御工学会研究発表会負担金	参加者負担金等	研究発表会	騒音対策	春3,500円 × 1名 = 3,500円 秋8,000円 × 1名 = 8,000円	日本騒音制御工学会	12	12	8
環境局	環境対策課	大都市環境影響評価担当者会議出席者負担金	参加者負担金等	大都市主管局長会議に諮る前段階として、調査・検討などをする	会議(議題の趣旨説明、回答、質疑、まとめ)、視察	8,000円 × 1名 = 8,000円	幹事市	8	8	0
環境局	廃棄物政策課	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会負担金	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会規約	さいたま市・上尾市地区の荒川河川敷における不法投棄の防止等、河川環境保全を図るため、関係機関と連絡調整をとり、的確な処置をとる	荒川河川敷不法投棄防止事業(啓発・一斉撤去費)	各団体均等割(国土交通省・さいたま市・上尾市)	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会	25	25	25
環境局	廃棄物政策課	全国都市清掃会議負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	国家要望・企画委員会等の開催	人口割:90万人以上150万人未満の都市709,000円	(社)全国都市清掃会議	709	709	709
環境局	廃棄物政策課	全国都市清掃会議関東地区協議会負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	表彰式・総会・研修会の開催	人口割:100万人以上の都市10,000円	全国都市清掃会議関東地区協議会	10	10	10
環境局	廃棄物政策課	全国都市清掃会議関東地区協議会総会出席負担金	参加者負担金等	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	会議運営費	総会出席負担金	全国都市清掃会議関東地区協議会	10	10	0
環境局	廃棄物政策課	全国都市清掃会議秋季評議会出席負担金	参加者負担金等	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	会議運営費	総会出席負担金	(社)全国都市清掃会議	10	10	10
環境局	廃棄物政策課	全国都市清掃会議総会出席負担金	参加者負担金等	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	会議運営費	総会出席負担金	(社)全国都市清掃会議	10	10	10
環境局	廃棄物政策課	埼玉県清掃行政研究協議会負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	役員会・研修会等の開催	均等割額20,000円 + 施設規模割60,000円 = 80,000円	埼玉県清掃行政研究協議会	80	80	80
環境局	廃棄物政策課	財団法人廃棄物研究財団負担金	会費	市町村及び環境問題に関心のある民間企業が協力して廃棄物の対策を研究すること	廃棄物の適正処理に係る調査	人口割:50万人以上の都市100,000円	(財)廃棄物研究財団	100	100	100
環境局	廃棄物政策課	大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーン負担金	会費	ごみの減量・リサイクルの推進について、広く市民に周知する	ごみ減量啓発事業	会員定額	大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーン実行委員会	1,080	1,080	1,080
環境局	廃棄物政策課	八都県市廃棄物問題検討委員会負担金	会費	八都県市での共同・協調し、広域的な廃棄物処理に関する施策について検討	容器包装発生抑制事業 溶融スラグ利用促進事業	会員定額	八都県市廃棄物問題検討委員会	4,500	4,500	4,500
環境局	廃棄物政策課	全国都市清掃研究会・事例発表会参加負担金	参加者負担金等	市町村の環境担当課が協力して廃棄物の対策を研究すること	発表会運営費	7,000円 × 1名 = 7,000円	全国都市清掃会議	7	7	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	産業廃棄物 指導課	関東甲信越地区産業廃棄物 処理対策連絡協議会負担金	関東甲信越地区産業廃 棄物処理対策連絡協議 会会則	産業廃棄物の事務に関し、県等 の相互間及び国との連絡調整を 行うことにより、産業廃棄物の 処理対策の円滑な運営を図るこ とを目的とする。また、臨時会 等の開催経費は、分担金を充て る	臨時会及び専門委員会経 費	会則による	関東甲信越地区産業廃棄 物処理対策連絡協議会	30	30	0
環境局	西清掃事務 所	安全運転管理者講習負担金	参加者負担金等	安全運転管理者及び副安全運転 管理者が講習を受講するため(道 路交通法第108条の2第1項第1 号)	埼玉県公安委員会が実施 する安全運転管理者・副安 全運転管理者講習	4,200円×3名=12,600円	埼玉県公安委員会	13	13	13
環境局	西清掃事務 所	大宮西地区安全運転管理者 協会負担金	参加者負担金等	大宮西地区安全運転管理者協会 の年地区協会費	大宮西地区安全運転管理 者協会の交通安全活動及 び協会運営	地区協会費(事業所単 位)36,000円	大宮西地区安全運転管理 者協会	36	36	36
環境局	西清掃事務 所	大宮地区労働基準協会負担 金	参加者負担金等	大宮地区労働基準協会の年会費	大宮地区労働基準協会の 労働安全衛生活動及び協 会運営	会費20,000円(～99人以下)	大宮地区労働基準協会	20	20	20
環境局	西清掃事務 所	事故防止乗務員研修会負担 金	参加者負担金等	業務職員の交通事故防止を目的 として研修させるものです	安全衛生推進事業(西清掃 事務所)	19,825円×6名=118,950円	(社)埼玉県トラック協会	60	119	59
環境局	西清掃事務 所	1 ディ乗務員研修参加負担 金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	安全衛生推進事業(西清掃 事務所)	7,350円×6名=44,100円	(社)埼玉県トラック協会	22	44	22
環境局	東清掃事務 所	安全運転管理者講習受講料	参加者負担金等	安全運転管理者及び副安全運転 管理者が講習を受講するため(道 路交通法第108条の2第1項第1 号)	安全衛生推進事業(東清掃 事務所)	4,200円×3名=12,600円	埼玉県公安委員会	17	13	13
環境局	東清掃事務 所	大宮東地区安全運転管理者 協会費	大宮東地区安全運転管 理者協会会則	大宮東地区安全運転管理者協会 の年会費	安全衛生推進事業(東清掃 事務所)	車の保有台数(40台～59 台)32,000円	大宮東地区安全運転管理 者協会	35	32	32
環境局	東清掃事務 所	大宮地区労働基準協会負担 金	大宮地区労働基準協会 定款	大宮地区労働基準協会の年会費	安全衛生推進事業(東清掃 事務所)	規模別(100人～199人)35,000 円	大宮地区労働基準協会	35	35	35
環境局	東清掃事務 所	1 ディ乗務員研修参加負担 金	参加者負担金等	安全運転技能の向上	安全衛生推進事業(東清掃 事務所)	7,350円×6名=44,100円	(社)埼玉県トラック協会	44	44	44
環境局	東清掃事務 所	大宮東地区交通安全運転管 理者協会研修負担金	参加者負担金等	安全運転指導に関する研修会受 講料	安全衛生推進事業(東清掃 事務所)	20,000円×1名=20,000円	大宮東地区安全運転管理 者協会	0	20	0
環境局	与野清掃事 務所	安全運転管理者講習受講料	講習受講料	安全運転管理者及び副安全運転 管理者が講習を受講するため(道 路交通法第108条の2第1項第1 号)	埼玉県公安委員会が実施 する安全運転管理者・副安 全運転管理者講習	4,200円×2名=8,400円	埼玉県公安委員会 (社)埼玉県安全運転管理 者協会	9	9	8
環境局	与野清掃事 務所	浦和西地区安全運転管理者 協会会費	講習受講料	浦和西地区安全運転管理者協会 の年地区協会費	浦和西地区安全運転管理 者協会の交通安全活動及 び協会運営	26,000円	浦和西地区安全運転管理 者協会	26	26	26
環境局	大崎清掃事 務所	1 ディ乗務員研修参加負担 金	参加者負担金等	収集車運転の向上	大崎清掃事務所収集・管理 事業	7,350円×3名=22,050円	(社)埼玉県トラック協会	23	23	22
環境局	大崎清掃事 務所	塵芥収集車整備技術講習会 参加負担金	参加者負担金等	収集車整備の向上	大崎清掃事務所収集・管理 事業	10,000円×3名=30,000円	富士重工業(株)	30	30	30
環境局	環境施設課	技術管理者等スキルアップ 研修会受講費	参加者負担金等	研修会受講費	一般廃棄物処理施設技術 管理者の再研修	19,000円×1名=19,000円	(財)日本環境衛生セン ター	19	19	19
環境局	環境施設課	廃棄物学会年会費	参加者負担金等	年会費	一般廃棄物の処理及び処 分の技術開発に係る調査 並びに研究	会費50,000円	一般社団法人廃棄物資源 循環学会	50	50	50

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境施設課	廃棄物学会研究発表会参加費	参加者負担金等	研修発表会参加費	一般廃棄物の処理及び処分の技術開発に係る調査並びに研究	8,000円×1名=8,000円	一般社団法人廃棄物資源循環学会	8	8	8
環境局	環境施設課	廃棄物処理施設積算要領研修会受講費	参加者負担金等	研修会受講費	一般廃棄物処理施設建設の積算をするため	5,000円×1名=5,000円	(社)全国都市清掃会議	5	5	5
環境局	環境施設課	廃棄物学会研究討論会参加費	参加者負担金等	研究討論会参加費	一般廃棄物の処理及び処分の技術開発に係る調査並びに研究	3,000円×1名=3,000円	一般社団法人廃棄物資源循環学会	3	3	0
環境局	環境施設課	建設副産物リサイクル講習会受講費	参加者負担金等	研修会受講費	一般廃棄物処理施設の建設に伴う調査	5,000円×2名=10,000円	建設副産物リサイクル広報推進会議	10	10	0
環境局	環境施設課	全国都市清掃研究・事例発表会参加費	参加者負担金等	研修発表会参加費	一般廃棄物の処理及び処分の技術開発に係る調査並びに研究	7,000円×1名=7,000円	(社)全国都市清掃会議	7	7	7
環境局	環境施設課	埼玉県電力協会会費	参加者負担金等	年会費	一般廃棄物処理施設の電気に関すること	会費15,000円	埼玉県電力協会	15	15	15
環境局	環境施設課	最終処分場技術システム研究協会研究成果発表会参加費	参加者負担金等	研修会受講費	一般廃棄物の処理及び処分の技術開発に係る調査並びに研究	3,000円×2名=6,000円	NPO法人最終処分場技術システム研究協会	6	6	6
環境局	新クリーンセンター建設準備室	全国都市清掃会議廃棄物処理実務担当者研修会受講費	参加者負担金等	研修会受講費	一般廃棄物処理施設の事務手続き	4,500円×2名=9,000円	(社)全国都市清掃会議	9	9	0
環境局	新クリーンセンター建設準備室	全国都市清掃会議研究・事例発表会参加費	参加者負担金等	研修会受講費	一般廃棄物処理施設の事務手続き	7,000円×1名=7,000円	(社)全国都市清掃会議	0	7	0
環境局	新クリーンセンター建設準備室	廃棄物学会研究発表会参加費	参加者負担金等	研修会受講費	一般廃棄物処理施設の事務手続き	8,000円×1名=8,000円	一般社団法人廃棄物資源循環学会	0	8	0
環境局	西部環境センター	天井クレーン運転士資格取得負担金	労働安全衛生法	吊り上げ荷重5t以上のクレーン運転業務の資格を取得する	吊り上げ荷重5t以上のクレーン運転業務	132,000円×2名=264,000円	(財)江南クレーン技能教習所	132	264	527
環境局	西部環境センター	2級ボイラー技師免許取得講習会	労働安全衛生法	2級ボイラー技士試験の受験資格を取得する	ボイラー取扱業務	20,600円×4名=82,400円	(社)日本ボイラ協会埼玉支部	20	83	17
環境局	西部環境センター	ガス溶接技能講習会負担金	労働安全衛生法第61条	ガス溶接資格を取得する	運転業務のための資格	9,200円×1名=9,200円	(財)埼玉県溶接技能協会	18	10	0
環境局	西部環境センター	ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修会負担金	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第592条の6	ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成	廃棄物焼却炉の保守点検等の業務の指揮	15,000円×1名=15,000円	中央労働災害防止協会関東安全衛生サービスセンター	15	15	15
環境局	西部環境センター	ダイオキシン類業務特別教育負担金	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第592条の7	ダイオキシン類業務に係るばく露低減	廃棄物焼却炉の保守点検等の業務	7,800円×5名=39,000円	(財)労働安全衛生管理協会	8	39	8
環境局	西部環境センター	ショベルローダー等運転技術講習負担金	労働安全衛生法第61条	ショベルローダー等運転技術の資格取得に必要	ショベルローダー運転業務	41,600円×2名=83,200円	(財)日本産業技能教習協会	0	83	0
環境局	西部環境センター	フォークリフト特別教育負担金	労働安全衛生法第61条	フォークリフト技能の資格取得に必要	フォークリフト運転業務	19,600円×2名=39,200円	(財)日本産業技能教習協会	0	39	0
環境局	西部環境センター	アーク溶接技術講習会負担金	労働安全衛生法第59条	施設修繕のためのアーク溶接資格取得に必要	一般廃棄物処理施設の保守管理業務	8,400円×1名=8,400円	(財)埼玉県溶接技能協会	0	8	0
環境局	西部環境センター	電気主任技術者会負担金	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部管内の自家発電所主任技術者で組織する団体の会員相互の交流及び技術向上	自家発電所の運転・維持管理	年会費45,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内電気主任技術者会	45	45	45

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	西部環境センター	ボイラー・タービン主任技術者会負担金	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部管内のボイラー・タービン主任技術者で組織する団体の会員相互の交流及び技術向上	自家用発電所の運転・維持管理	年会費45,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内ボイラー・タービン主任技術者会	45	45	45
環境局	西部環境センター	自家用発電所保安講習会負担金	参加者負担金等	自家用発電所の運転・保守を安全かつ円滑に行う	自家用発電所の運転・維持管理	10,000円×1名=10,000円	(財)発電設備技術検査協会	10	10	0
環境局	西部環境センター	日本廃棄物処理施設技術管理者協議会負担金	参加者負担金等	廃棄物処理施設技術管理者の会員相互の技術交流を図る	一般廃棄物処理施設の運転・維持管理	10,000円×1年=10,000円	日本廃棄物処理施設技術管理者協議会	5	10	5
環境局	西部環境センター	甲種防火管理講習会受講料	消防法	消防法第8条及び消防法施行規則第4条に基づく防火管理者の資格取得	防火管理者の資格取得	6,000円×1名=6,000円	(財)日本防火協会	6	6	6
環境局	東部環境センター	特定化学物質等作業主任者技能講習負担金	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき受講する	硫酸等取扱業務	8,000円×2名=16,000円	(財)埼玉県健康づくり事業団	16	16	14
環境局	東部環境センター	第2種酸素欠乏作業主任者講習負担金	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき受講する	酸素欠乏及び硫化水素中毒予防	9,000円×2名=18,000円	(社)埼玉労働基準協会	18	18	18
環境局	東部環境センター	低圧電気取扱業務特別教育講習負担金	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条	施設内における電気関連のトラブルに対応すべく、適正な知識及び技能を修得する	低圧電気取扱による感電災害防止	6,630円×2名=13,260円	(社)熊谷地区労働基準協会	13	13	13
環境局	東部環境センター	クレーン運転のための特別教育負担金	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法施行令第20条	労働安全衛生法第56条・61条及び労働安全衛生法施行令第20条により、クレーン運転の教育を行う	吊り上げ荷重5t未満のクレーン運転業務	10,000円×3名=30,000円	(社)日本クレーン協会埼玉支部	30	30	30
環境局	東部環境センター	ボイラー取扱技能講習会負担金	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法規則第20条	労働安全衛生法第61条(就業制限)に基づき、ボイラー取扱業務を適正に行う	ボイラー取扱業務	17,000円×3名=51,000円	(社)日本ボイラ協会埼玉支部	51	51	51
環境局	東部環境センター	ショベルローダー等運転技能講習会負担金	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法規則第20条	労働安全衛生法第61条に基づく大物廃棄物運搬処理に必要な	大型建材、重量物搬送	25,000円×2名=50,000円	(財)江南クレーン技能講習所	50	50	46
環境局	東部環境センター	ガス溶接技能講習負担金	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法規則第20条	ガス溶接業務を行なうためには労働安全衛生法第61条による技能講習修了が要件となる	施設の維持管理	9,200円×1名=9,200円	(財)埼玉県溶接技能協会	10	10	9
環境局	東部環境センター	ボイラー・タービン主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部管内のボイラー・タービン主任技術者で組織する団体の、会員相互の交流及び技術向上	ボイラー・タービン主任技術者で組織する団体の、会員相互の交流及び技術向上	年会費45,000円	ボイラー・タービン主任技術者会	45	45	45
環境局	東部環境センター	電気主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部管内の自家用発電所電気主任技術者で組織する団体の、会員相互の交流及び技術向上	関東東北産業保安監督部管内の自家用発電所電気主任技術者で組織する団体の、会員相互の交流及び技術向上	年会費45,000円	電気主任技術者会	45	45	45
環境局	東部環境センター	危険物取扱者保安講習会負担金	消防法第13条の23	消防法第13条の23で、危険物取扱者の3年以内毎の受講が義務付けられているため	危険物取扱者の危険物の取扱作業の保安に関する講習	4,700円×1名=4,700円	(社)埼玉県危険物安全協会連合会	5	5	5
環境局	東部環境センター	甲種防火管理者資格講習負担金	消防法第8条	消防法第8条に基づく防火管理者の育成及び防火の知識の習得、及び意識向上を目的とする	防火管理者の育成及び防火の知識の習得、及び意識向上	6,000円×1名=6,000円	(財)日本防火協会	6	6	0
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設技術管理者等地方ブロック別研修負担金	参加者負担金等	廃棄物処理技術者の指導育成を目的とした厚生労働省の認可団体で、相互の技術交流及びその向上	技術管理者の自主的研修並びに技術交流	16,800円×1名=16,800円	(財)日本環境衛生センター	17	17	17
環境局	東部環境センター	廃棄物処理技術管理者中央研究会負担金	参加者負担金等	技術管理者の自主的研修並びに技術交流等を目的とした団体で、相互の情報交換及び廃棄物処理事業の向上を図る	技術管理者の自主的研修並びに技術交流	2,100円×1名=2,100円	日本廃棄物処理技術管理者協議会	2	2	2

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	東部環境センター	日本廃棄物処理技術管理者会負担金	参加者負担金等	技術管理者の自主的研修並びに技術交流等	技術管理者の自主的研修並びに技術交流	5,000円×1名=5,000円	日本廃棄物処理技術管理者協議会	5	10	8
環境局	東部環境センター	無線電波使用料負担金	電波法第103条	平成5年4月1日における電波法の改正に伴い、当施設開局の無線局が同法第103条の21に該当するため電波利用料を納入する	業務に使用する無線機	電波利用料600円×11台=6,600円	関東総合通信局	7	7	7
環境局	東部環境センター	自家用発電所保安講習会負担金	参加者負担金等	自家用発電所の運転・保安を安全且つ円滑に行う	発電設備の自主的な安全管理	10,000円×1名=10,000円	(財)発電設備技術検査協会	10	10	0
環境局	東部環境センター	大気関係公害防止主任者資格認定講習負担金	埼玉県生活環境保全条例第116条	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律による公害防止管理者認定講習で、技術及び意識高揚を図る	ばい煙発生施設(廃棄物焼却炉)の技術的事項に関する管理	7,400円×1名=7,400円	埼玉県知事	7	7	0
環境局	東部環境センター	騒音振動公害防止主任者資格認定講習負担金	埼玉県生活環境保全条例第116条	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律による公害防止管理者認定講習で、技術及び意識高揚を目的とする	騒音若しくは振動を発生する施設若しくは騒音若しくは振動を防止するための施設の維持及び管理	7,400円×1名=7,400円	埼玉県知事	7	7	0
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設維持管理・点検業務講習会負担金	参加者負担金等	廃棄物処理施設の点検補修工事などの公共工事の積算する予定価格の範囲が必要になる	廃棄物処理施設の事務手続き	5,000円×1名=5,000円	(社)全国都市清掃会議	0	0	5
環境局	クリーンセンター大崎	安全衛生各種講習会参加負担金	参加者負担金等	職員の安全衛生意識の高揚を図る	安全衛生各種講習会	各種講習会受講費	(社)埼玉労働基準協会連合会等	66	72	71
環境局	クリーンセンター大崎	安全運転管理者協会会費	年会費	浦和東地区安全運転管理者協会の地区協会費	安全運転管理者協会	会費36,000円	浦和東地区安全運転管理者協会	36	36	36
環境局	クリーンセンター大崎	技術講習会参加負担金	参加者負担金等	職員の技術向上を図る	各種技術講習会	各技術講習会受講費	(社)埼玉労働基準協会連合会等	365	301	294
環境局	クリーンセンター大崎	電気主任技術者会会費	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部との密接な関係のもとに、会員相互の技術交流を通して個々の技術の向上を図る	電気主任技術者会	45,000円×1名=45,000円	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会	45	45	45
環境局	クリーンセンター大崎	ボイラー・タービン主任技術者会会費	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部との密接な関係のもとに、会員相互の技術交流を通して個々の技術の向上を図る	ボイラー・タービン主任技術者会	45,000円×1名=45,000円	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会	45	45	45
環境局	岩槻環境センター	日本廃棄物処理技術者管理者協議会負担金	日本廃棄物処理施設技術者管理者協議会会費	廃棄物の適正処理と再利用推進のための調査、研究及び技術の研鑽	日本廃棄物処理施設技術管理者協議会負担金	会費30,000円(1事業所)	日本廃棄物処理施設技術管理者協議会	30	30	30
環境局	岩槻環境センター	研修会参加負担金	廃棄物処理施設技術管理者講習参加者負担金等	廃棄物処理施設技術管理能力の習得	廃棄物処理施設の運転管理	115,200円×1名=115,200円	(財)日本環境衛生センター	346	200	99
環境局	岩槻環境センター	安全運転者協会負担金	安全運転管理者協会会費	安全かつ健康で業務従事し得るよう作業環境を確保する	安全運転管理者協会会費	16,000円×1名=16,000円	岩槻地区安全運転管理者協会	16	0	0
環境局	大宮南部浄化センター	フォークリフト運転特別教育参加負担金	参加者負担金等	フォークリフト運転のための特別教育	安全衛生推進事業	19,000円×1名=19,000円	(財)江南クレーン技能教習所	16	19	19
環境局	大宮南部浄化センター	防火安全協会会費	賛助会員負担金	防火安全の推進	安全衛生推進事業	3,500円×1名=3,500円	(財)日本防火協会	4	4	4
環境局	大宮南部浄化センター	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習参加負担金	参加者負担金等	酸素欠乏・硫化水素が発生する危険作業をする技能者の講習	安全衛生推進事業	11,500円×1名=11,500円	(社)埼玉労働基準協会連合会	12	12	12
環境局	大宮南部浄化センター	特定化学物質・四アルキル鉛等作業責任者技能講習参加負担金	参加者負担金等	特定化学物質等を取り扱う作業責任者の技能講習	安全衛生推進事業	9,180円×1名=9,180円	(社)埼玉労働基準協会連合会	9	9	9

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	大宮南部浄化センター	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会参加負担金	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物管理責任者の講習	安全衛生推進事業	12,000円 × 1名 = 12,000円	(財)日本産業廃棄物処理振興センター	12	12	12
環境局	大宮南部浄化センター	ガス溶接技能講習参加負担金	参加者負担金等	施設修繕のため	安全衛生推進事業	9,200円 × 1名 = 9,200円	(財)労働安全衛生管理協会	9	9	9
環境局	大宮南部浄化センター	アーク溶接特別教育参加負担金	参加者負担金等	施設修繕のため	安全衛生推進事業	8,400円 × 1名 = 8,400円	(財)労働安全衛生管理協会	9	8	8
環境局	大宮南部浄化センター	廃棄物処理施設技術管理者認定講習参加負担金	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理施設技術管理者の認定講習	維持管理事業	63,000円 × 1名 = 63,000円	(財)日本環境衛生センター	63	63	63
環境局	大宮南部浄化センター	技術管理者等スキルアップ別研修会負担金	研修会受講費	廃棄物処理施設技術管理者の指導育成と技術交流を目的とした研修会	維持管理事業	18,900円 × 1名 = 18,900円	(財)日本環境衛生センター	19	19	19
環境局	大宮南部浄化センター	廃棄物学会研究発表会参加費	参加者負担金等	研修発表会参加費	維持管理事業	8,000円 × 1名 = 8,000円	一般社団法人廃棄物資源循環学会	8	8	8
環境局	大宮南部浄化センター	公害防止主任者(水質関係)講習会参加負担金	埼玉県生活環境保全条例	公害防止主任者講習で技術及び意識の向上を図る。	維持管理事業	資格認定講習受講料1名分7,400円	埼玉県知事	0	8	0
環境局	クリーンセンター西堀	ショベルローダー等運転技能講習参加負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	14,000円 × 1名 = 14,000円	陸運労災防止協会	14	14	12
環境局	クリーンセンター西堀	安全運転管理者協会負担金	会費	浦和西地区安全運転管理者協会の地区協会費用	安全衛生推進事業	会費18,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	18	18	18
環境局	クリーンセンター西堀	安全運転管理者講習会負担金	参加者負担金等	浦和西地区安全運転管理者協会主催の講習会費用	安全衛生推進事業	4,200円 × 1名 = 4,200円	浦和西地区安全運転管理者協会	5	5	4
環境局	クリーンセンター西堀	危険物取扱者受験準備講習会参加負担金	参加者負担金等	危険物取扱者試験の予備知識向上の為	安全衛生推進事業	10,000円 × 1名 = 10,000円	(社)埼玉県危険物安全協会連合会	0	10	0
環境局	クリーンセンター西堀	危険予知活動トレーナー研修会負担金	参加者負担金等	職場のゼロ災害を目標とし具体的な事例、情報交流を設け危険予知に対する意識の向上を図る	安全衛生推進事業	22,000円 × 1名 = 22,000円	(社)埼玉労働基準協会連合会埼玉地区ゼロ災害運動推進会	22	22	22
環境局	クリーンセンター西堀	小型移動式クレーン運転技能講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	30,000円 × 1名 = 30,000円	(社)日本クレーン協会埼玉支部	30	0	28
環境局	クリーンセンター西堀	玉掛け技能講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	19,000円 × 1名 = 19,000円	(社)日本クレーン協会埼玉支部	19	0	14
環境局	クリーンセンター西堀	職場巡視・点検セミナー負担金	参加者負担金等	職場の危険・有害要因を発見し、対策を講じ、災害を未然に防ぐことを目的とする	安全衛生推進事業	20,000円 × 1名 = 20,000円	中央労働災害防止協会	20	20	20
環境局	クリーンセンター西堀	酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	受講料12,000円 × 1名 = 12,000円	(社)埼玉労働基準協会連合会	0	12	0
環境局	クリーンセンター西堀	フォークリフト運転技能講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	受講料38,000円 × 1名 = 38,000円	陸運労災防止協会	0	38	0
環境局	クリーンセンター西堀	危険物取扱者保安講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	受講料4,700円 × 1名 = 4,700円	(社)埼玉県危険物安全協会連合会	0	4	0
環境局	クリーンセンター西堀	廃棄物処理施設技術管理者等地方ブロック別研修会負担金	参加者負担金等	廃棄物処理技術者の施設維持管理の最新情報と情報交換を目的とした研修会	維持管理事業	20,000円 × 1名 = 20,000円	(財)日本環境衛生センター	20	0	19
環境局	クリーンセンター西堀	廃棄物処理施設点検補修工事積算要領研修会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	維持管理事業	5,000円 × 1名 = 5,000円	(社)全国都市清掃会議	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	クリーンセンター西堀	廃棄物処理施設技術管理者講習会負担金	参加者負担金等	廃棄物処理施設技術管理者認定講習	維持管理事業	受講料115,500円×1名=115,500円	(財)日本環境衛生センター	0	116	0
環境局	環境整備センター	廃棄物処理施設技術管理者等地方ブロック別研修会負担金	参加者負担金等	廃棄物処理施設の技術管理者及び担当職員を対象に技術の近代化・高度化に対応できる知識・技術の向上	維持管理事業	19,000円×1名=19,000円	(財)日本環境衛生センター	19	19	19
環境局	環境整備センター	廃棄物処理施設技術管理者中央管理者研究集会負担金	参加者負担金等	技術管理者の知識・技能の向上を図り、施設の適正な管理を行う	維持管理事業	5,000円×1名=5,000円	日本廃棄物処理施設技術管理者協議会	5	5	0
環境局	環境整備センター	廃棄物処理施設技術管理者講習負担金	参加者負担金等	施設管理	施設管理	120,000円×1名=120,000円	(財)日本環境衛生センター	0	120	0
環境局	東部リサイクルセンター	防火管理者資格取得講習会負担金	消防法第8条	消防法第8条に基づく防火管理者の育成及び防火の知識の習得、及び意識向上を目的とする	防火管理者の育成及び防火の知識の習得、及び意識向上	講習会費6,000円	さいたま市防火管理協会	6	6	0
経済局	経済政策課	埼玉県中小企業振興公社負担金	埼玉県中小企業振興後者会員規約第6条	(財)埼玉県中小企業振興公社への負担金	年会費負担金	年会費12,600円	(財)埼玉県中小企業振興公社	13	13	13
経済局	経済政策課	指定都市経済局長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の経済行政についての情報、意見交換等を行うことを目的に設置された会議の負担金	同会議運営費の一部	10,000円×2名=20,000円	幹事市(千葉市)	20	20	6
経済局	経済政策課	指定都市経済局庶務担当課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の経済行政全般における諸問題等の協議・情報交換等を行うことを目的に設置された会議の負担金	同会議運営費の一部	10,000円×1名=10,000円	幹事市(堺市)	10	10	3
経済局	労働政策課	財団法人21世紀職業財団賛助会費	財団法人21世紀職業財団規定	21世紀職業財団では、女性労働者の能力発揮のための職場作りの援助、育児や介護を行う労働者の職業生活と家庭生活の両立支援、パートタイム労働者の雇用管理を改善するための事業等を実施しており、労働政策課は会員となっている	女性労働者の能力発揮のための職場作りの援助、育児や介護を行う労働者の職業生活と家庭生活の両立支援、パートタイム労働者の雇用管理を改善するための事業等	団体・法人年会費一口50,000円	(財)21世紀職業財団	50	50	50
経済局	労働政策課	指定都市勤労市民行政主管者会議出席者分担金	大都市会議等負担金	政令指定都市18市における勤労市民行政の諸問題等の協議・情報交換を行う	指定都市勤労市民行政主管者会議	3,000円×2名=6,000円	指定都市主管者会議開催担当市	16	6	0
経済局	労働政策課	社団法人埼玉県雇用開発協会会費	社団法人埼玉県雇用開発協会定款	障害者、高齢者等の雇用並びに就業への啓発、指導及び援助等により雇用の促進を図り福祉の向上に寄与	障害者、高齢者等の雇用並びに就業への啓発、指導及び援助、研修等	年会費15,000円	(社)埼玉県雇用開発協会	15	15	15
経済局	産業展開推進課	政令指定都市金融主管課長会議負担金	指定都市金融主管課長会議参加者負担金等	政令指定都市17市における金融行政の諸問題等の協議・情報交換を行う	政令指定都市金融主管課長会議	4,000円×1名=4,000円	政令指定都市金融主管課長会議開催幹事市(堺市)	9	4	4
経済局	産業展開推進課	経理・簿記決算書等研修会負担金	参加者負担金等	融資事務に必要な企業会計等の基本的知識の習得	NOMA公開セミナー	32,000円×1名=32,000円	(社)日本経営協会	32	32	0
経済局	産業展開推進課	指定都市中小企業支援担当課長会議負担金	参加者負担金等	中小企業支援施策についての情報、意見交換等を行うことを目的に設置された会議の負担金	同会議運営費の一部	10,000円×1名=10,000円	指定都市中小企業支援担当課長会議開催幹事市(堺市)	10	10	6
経済局	産業展開推進課	八都県市合同商談会負担金	商談会の出展料	企業同士のマッチングを図る	商談会への参加費	政令指定都市一律250,000円	八都県市合同商談会実行委員会	250	250	250
経済局	産業展開推進課	埼玉県国際経済交流懇話会負担金	埼玉県国際経済交流懇話会規約	国際ビジネスを目指す企業との情報交換	会員負担金	年会費10,000円	埼玉県国際経済交流懇話会	10	10	10
経済局	産業展開推進課	埼玉国際ビジネスサポートセンター運営費負担金	埼玉国際ビジネスサポートセンター運営協議会会則	市内企業の国際ビジネス支援及び外国企業の本市立地促進	運営経費の一部	運営費33,964,000円の一部を負担	埼玉国際ビジネスサポートセンター運営協議会	12,960	12,000	12,000

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	産業展開推進課	外国企業誘致担当者育成スクール参加費	研修会参加費	職員の外国企業誘致に対する理解を図る	研修への参加費	研修参加費40,000円	独立行政法人日本貿易機構	40	40	40
経済局	商工振興課	全国特定市計量行政協議会全国会議負担金	参加者負担金等	計量行政に関し、都市間相互において緊密な連携を保ち、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与する	同会議運営費の一部	年間18,000円	幹事市(横浜市)	20	18	18
経済局	商工振興課	全国特定市計量行政協議会関東甲信越地区協議会負担金	参加者負担金等	計量行政に関し、都市間相互において緊密な連携を保ち、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与する	同会議運営費の一部	5,000円×1名=5,000円	幹事市(大和市)	5	5	0
経済局	商工振興課	政令指定都市計量行政協議会負担金	参加者負担金等	計量行政に関し、都市間相互において緊密な連携を保ち、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与する	同会議運営費の一部	会議の開催・運営に要する経費	幹事市(横浜市)	195	8	195
経済局	商工振興課	伝統的工芸品産業振興協会負担金	(財)伝統的工芸品産業振興協会寄附行為第36条	国の伝統工芸品に指定されている「江戸木目込人形」「岩槻人形」の特別会員としての負担金	年会費負担金	年会費50,000円	(財)伝統的工芸品産業振興協会	50	50	50
経済局	商工振興課	指定都市商業担当課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の商業行政全般における諸問題等の協議・情報交換等を行うことを目的に設置された会議の負担金	同会議運営費の一部	10,000円×1名=10,000円	幹事市(川崎市)	10	10	3
経済局	商工振興課	大都市圏関係都市工業担当課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の工業行政全般における諸問題等の協議・情報交換等を行うことを目的に設置された会議の負担金	同会議運営費の一部	5,000円×2名=10,000円	幹事市(新潟市)	10	10	10
経済局	農業政策課	埼玉農林統計協会負担金	埼玉農林統計協会規約	農林水産省・県及び関係機関との連携強化	負担金	協会規約	埼玉農林統計協会	44	44	44
経済局	農業政策課	政令指定都市農政主管者(局長級)会議参加者負担金	参加者負担金等	指定都市の農業行政についての情報・意見交換等を行うことを目的に設置された会議の負担金	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	幹事市	24	12	0
経済局	農業政策課	北足立農業振興協議会負担金	北足立農業振興協議会規約	園芸農家の安定を図るため、生産の合理化を図る組織的に推進することを目的とする	負担金	均等割り60% 農家割:農地面積40% 農号組成産額割	北足立農業振興協議会	30	29	29
経済局	農業政策課	さいたま農業改良普及協議会負担金	さいたま地区農業改良普及協議会規約	さいたま農業改良普及センター管内の市町・関係機関の連絡協力を密にし、管内農業生産や農家生活の向上を図るため、農業普及事業を円滑に実施する	負担金	均等割り50% 農家戸数割30% 耕地面積割20%	さいたま地域農業改良普及協議会	318	236	236
経済局	農業政策課	埼玉県畜産会負担金	埼玉県畜産会規約	運営費の一部負担金	負担金	規約による	埼玉県畜産会	95	95	95
経済局	農業環境整備課	政令指定都市農政主管者(局長級)会議参加者負担金	参加者負担金等	指定都市の農業行政についての情報・意見交換等を行うことを目的に設置された会議の負担金	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	幹事市	0	12	0
経済局	農業環境整備課	見沼代用水協力協議会負担金	見沼代水協力協議会規約	自然と機能の均衡を保ちながら親水と治水の両面から水辺の特性を生かした整備を行う	負担金	人口割2,193,000円+水路割1,189,000円+均等割20,000円=3,402,000円	見沼代用水土地改良区	3,402	3,402	3,402
経済局	農業環境整備課	埼玉県土地改良事業団体連合会負担金	埼玉県土地改良事業団体連合会規約	埼玉県土地改良事業団体連合会の会員となっている。国県等の補助金を受けて工事を毎年実施しているが、工事費の割合により、負担金を納入している	負担金	[一般賦課金]24,000円 [特別賦課金(県営事業)]163,300円 合計187,300円	埼玉県土地改良事業団体連合会	216	188	217

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業環境整備課	埼玉連さいたま支所土地改良推進協議会負担金	埼玉連さいたま支所土地改良推進協議会規約	支所管内における土地改良事業発展のため、会員相互の連絡を図り、事業の調査研究を行い、これを推進する	負担金	市内農振農用地面積2,900ha 面積割:80円/h a 当たり 2,900ha×80円/h a = 232,000円 均等割:10,000円	埼玉連さいたま支所土地改良推進協議会	242	242	242
経済局	農業環境整備課	埼玉県農業農村振興対策協議会負担金	埼玉県農業農村振興対策協議会規約	新農業構造改善事業の先進市視察研修会等を開催し、他市との連絡を密にする	負担金	基礎会費15,000円	埼玉県農業農村振興対策協議会	15	15	15
経済局	農業環境整備課	埼玉県土地改良県営部会負担金	埼玉県土地改良県営部会規約	国県等の補助金を受けて工事を毎年実施しているが、工事費の割合により、負担金を納入している	負担金	均等割:1,000円 事業割:1,300円	埼玉県土地改良事業団体連合会	2	2	3
経済局	農業環境整備課	隼人掘・姫宮掘悪水路組合負担金	隼人掘・姫宮掘悪水路組合規約	農業排水を円滑にするため、隼人掘・姫宮掘の幹線水路の維持管理を図る	負担金	均等割:10,000円 受益割:70円/h a × 69.84ha 4,889円	隼人掘・姫宮掘悪水路組合	15	14	14
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰連絡協議会負担金	末田須賀堰連絡協議会規約	末田須賀堰の管理運営を円滑に進め、農業用水の安定確保と洪水調整機能の向上を図る	負担金	定額20,000円	末田須賀堰連絡協議会	20	20	20
経済局	農業環境整備課	末田大用水改修促進協議会負担金	末田大用水改修促進協議会規約	元荒川右岸の自然条件、社会環境、営農形態の変化に伴い、不安定化した農業用排水路機能を回復し、地域に親しまれる水路に改修する	負担金	定額20,000円	末田大用水改修促進協議会	50	20	20
経済局	農業環境整備課	元荒川農業水利確保対策委員会負担金	元荒川農業水利確保対策委員会規約	見沼から元荒川に補給している用水の負担金	負担金	総額5,000,000円を元荒川土地改良区の前年度賦課面積により関係市で負担する。 5,000,000円×47.90% = 2,395,000円	見沼代用水土地改良区	2,378	2,395	2,378
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰維持管理費負担金	管理負担金に関する協定書	末田須賀堰の維持管理費	負担金	末田須賀堰維持管理費負担金2,079,000円(その他)平成21年度維持管理費予定総額43,272,000円 負担割合:国庫補助=総額の55%(23,779,000円) 4市:総額の45%の10.68% 43,272,000円×45/100×10.68/100 2,080,000円	埼玉県さいたま農林振興センター	2,721	2,080	2,579
経済局	農業環境整備課	農業揚水ポンプ場管理負担金	締結協議書	上山口新田南大通線ポンプ機場の維持管理については、管理に関する協議書により、市が組合に負担する	負担金	保守点検及び操作(協議書)50,000円	中川用排水維持管理組合	50	50	50
経済局	農業環境整備課	大橋井堰管理負担金	大橋井堰の管理に関する協定書	大橋井堰の管理を円滑に行い、第一及び第二用水の農業用水の安定確保を図る	負担金	管理費350,000円、通報システム54,000円、水位観測117,600円	大橋井堰管理委員会	522	522	517
経済局	農業者トレーニングセンター	緑の相談所連絡会議出席者負担金	緑の相談所連絡会議開催要領	緑の相談所設置運営管理に要する情報交換、技術交流を行う	会議等の参加	緑の相談所連絡会議出席者負担金年額	緑の相談所連絡協議会	10	10	10
経済局	農業者トレーニングセンター	さいたま市防火安全協会講習会負担金	消防法等	農業者トレーニングセンター防火管理体制の確立	農業者トレーニングセンター	6,000円×1回=6,000円	さいたま市防火安全協会等	0	6	0
経済局	見沼グリーンセンター	全国市立農場協議会負担金	参加者負担金等(全国市立農場協議会規約による)	農場間の連絡協力を強化し、各農場機能の充実と職員の資質の向上を図ること	全国市立農場協議会を1年に1回開催	協議会負担金5,000円 1農場当り10,000円	全国市立農場協議会	15	15	15
経済局	見沼グリーンセンター	東部ブロック市立農場協議会負担金	参加者負担金等(東部ブロック市立農場協議会規約による)	農場間の連絡協力を強化し、各農場機能の充実と技術者指導の向上を図り、農業振興に寄与	東部ブロック内の技術者、場長会議を各1回	協議会負担金13,000円×2回=26,000円 1農場当り20,000円	東部ブロック市立農場協議会	46	46	46
経済局	見沼グリーンセンター	さいたま市防火安全協会講習会負担金	消防法等	見沼グリーンセンターと春おか広場の防火管理体制の確立	見沼グリーンセンターと春おか広場の合計2か所	会費6,000円×2回=12,000円	さいたま市防火安全協会等	12	12	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	見沼グリーンセンター	見沼土地改良区負担金	見沼代用水土地改良区定款第24条	農業生産の基盤及び開発を図り、農業総生産の増大を図る	改良区の運営費の一部を負担する	農場面積50,292㎡×3.98円(1㎡当り)=200,160円	見沼代用水土地改良区理事長	201	201	200
経済局	観光政策課	(社)埼玉県物産観光協会負担金	(社)埼玉県物産観光協会定款第7条	本県観光振興を目的とする当該団体の財政基盤の確立と組織強化のため会費を負担するものである	年会費負担金	3,000円×26口=78,000円	(社)埼玉県物産観光協会	78	78	78
経済局	観光政策課	コンベンション事業参加負担金	参加者負担金等	(社)さいたま観光コンベンションビューローが主催するコンベンションに関する視察会、研修会等への参加負担金等	事業費、管理費等運営費の一部	20,000円×2名=40,000円	(社)さいたま観光コンベンションビューロー	40	40	0
経済局	観光政策課	ジャパン・フィルムコミッション会費	特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション定款第8条	全国的に発足しつつあるフィルム・コミッションの状況を把握し、他都市との連携を図りながら事業を推進させる	同会議運営費の一部	100,000円×1口=100,000円	ジャパン・フィルム・コミッション	100	100	100
経済局	観光政策課	大都市観光協議会分担金	参加者負担金等	都市観光行政面における共通の問題について連絡調整を図り、その円滑なる運営を期する	同会議運営費の一部	10,000円×1名=10,000円	幹事市(神戸市)	10	10	10
経済局	国際課	JETプログラム団体割会費(自治体国際化協会年会費負担金)	外国青年招致事業に係る会費に関する規則	外国語教育の充実とともに諸外国との相互理解と地域の国際化推進を図る	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)	正会員(都道府県・政令指定都市):団体割会費1,350,000円	(財)自治体国際化協会	1,350	1,350	1,350
経済局	国際課	自治体国際化協会分担金	財団法人自治体国際化協会寄附行為	国際化に対応した地域社会の振興と地方公共団体の人材養成を図る	地方公共団体の国際化施策に対する支援事業	100億円×41%×(さいたま市売上額/年末ジャンボくじ全国売上額)×1/2×0.8	(財)自治体国際化協会	16,000	16,000	15,000
都市局	都市総務課	(財)都市みらい推進機構負担金	財団法人都市みらい推進機構寄付行為、賛助会員規定	都市の活性化に関する調査・研究、情報・資料の収集・提供等を実施し、民間の技術と経験を生かしつつ地域社会と調和した活力ある都市づくりの推進を図る	都市の活性化に資する計画・事業手法等に関する調査・研究、情報収集及び提供講演会等の開催等	賛助会員規定第3条(第2種会員)	(財)都市みらい推進機構会長	200	200	200
都市局	都市総務課	埼玉県都市計画協会負担金	埼玉県都市計画協会会則	都市計画及び都市計画事業に寄与する	都市計画及び都市計画事業に関する調査研究及び啓蒙宣伝、都市計画事業の促進、研究会等の開催等	会則第19・20条(政令指定都市適用)	埼玉県都市計画協会会長(川口市)	100	100	100
都市局	都市総務課	(財)都市計画協会負担金	(財)都市計画協会会費徴収規定	都市計画及び都市計画事業に寄与する	都市計画及び都市計画事業に関する調査研究及び啓蒙宣伝、都市計画事業の促進、研究会等の開催等	第1条基本額人口100万人以上266,000円・補正額57,000円	(財)都市計画協会会長	340	323	323
都市局	都市総務課	日本都市計画学会負担金	社団法人日本都市計画学会定款	会員の研究発表、知識の交換並びに会員相互間及び関連学協会との連絡提携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及を図り、もって学術・文化の発展に寄与する	学会誌等の発行、研究発表会等の開催、都市計画の調査及び研究等	定款第8条(賛助会員1口)	(社)日本都市計画学会会長	30	30	30
都市局	都市総務課	建設広報協議会負担金	(社)建設広報協議会定款	道路、治水、利水、住宅、都市施設等の国土建設事業に関する広報活動を推進し、これらの諸事業に対する国民の関心を高め、国土の保全と開発の推進に寄与する	国土建設事業に関する広報宣伝、情報の収集、刊行物の編集及び刊行、行事開催等	定款第8条	(社)建設広報協議会会長	50	50	50
都市局	都市総務課	都市計画全国大会参加費	参加者負担金等	全国の都市計画関係者が一同に会し、まちづくりの実践についての研究成果を発表して意見交換をする	大会参加費用	20,000円×1名=20,000円	(財)都市計画協会会長	20	20	18
都市局	都市総務課	第134回大都市土木協議会参加費	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等において各都市が意見交換会を行う	会議参加費用	5,000円×2名=10,000円	大都市土木協議会(東京都)	10	10	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市総務課	第135回大都市土木協議会参加費	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等において各都市が意見交換会を行う	会議参加費用	5,000円×2名=10,000円	大都市土木協議会(さいたま市)	5	10	4
都市局	都市総務課	研修参加負担金	参加者負担金等	都市計画等に関する知識・視野の向上を図る講座に参加し職員の自己啓発に寄与する	研修参加負担金	30,450円×1名=60,900円	開催団体等	61	61	61
都市局	都市総務課	政令市都市計画主管局長会議	政令市都市計画主管局長会議運営要綱	政令指定都市間における都市計画行政に係る意見交換を行う	都市計画事業全般	要綱第6条:会議費5,000円、視察費5,000円	政令市都市計画主管局長会議開催事務局(さいたま市)	20	20	7
都市局	都市計画課	屋外広告物適正化十都県市協議会負担金	屋外広告物適正化十都県市協議会規約第8条	屋外広告物の適正化の推進及び屋外広告物条例の啓発を広域的に行い、街の美観等を図る	屋外広告物行政	協議会規約8条1団体372,900円	屋外広告物適正化十都県市協議会会長	373	373	373
都市局	都市計画課	都市防災推進協議会負担金	都市防災推進協議会規約	都市防災の制度設置、拡充及び事業の推進、都市防災に関する調査・研究、情報交換により安全な都市形成を資する	都市防災	協議会規約第10条1団体60,000円	都市防災推進協議会会長(兵庫県知事)	60	60	60
都市局	都市計画課	埼玉県住環境整備推進協議会負担金	埼玉県住環境整備推進協議会会則	会員相互の連携を緊密にするとともに、住環境整備に関する知識と技術の向上を図り、住環境整備事業の円滑な進展に資する	住環境整備	会則第13条第2項市負担30,000円	埼玉県住環境整備推進協議会会長	30	30	30
都市局	都市計画課	全国住環境整備推進協議会合同部会参加負担金	全国住環境整備事業推進協議会会則	都道府県及び政令市において、住環境整備推進事業に係る、現行事業制度等を調査するとともに、今後の方向性を検討し、住環境整備事業等の推進に資する	住環境整備事業	事業推進・改善方策検討部会設置要綱第6条(必要の都度会員負担)会員負担金5,000円、視察負担金3,000円	全国住環境整備事業推進協議会三部会合同検討部会開催運営費権限受任者	8	7	6
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般(特に、当該年度の主要事業及び次年度推進予定の事業)	受講参加費	開催団体等	70	60	44
都市局	都市計画課	I N E X 推進協議会負担金	I N E X 推進協議会規約第9条第2項	都市計画に関する情報の有機的交流を支援する機能的かつ充実したデータベースの開発を含め、幅広く国際的な都市交流を推進する	国際都市計画事業	負担金1市600,000円	I N E X 推進協議会会長	600	600	600
都市局	都市計画課	関東甲信越都市計画主管課長会議参加者負担金	参加者負担金等	都市計画の最新の動きや各団体が抱える問題点及び状況について意見交換を行い、また国土交通省の助言・指導等を受け業務の参考とする	都市計画事業全般	会議費2,000円 現地調査費3,000円	関東甲信越都市計画主管課長会議事務局(茨城県予定)	6	5	3
都市局	都市計画課	関東甲信越都市計画担当者会議参加者負担金	参加者負担金等	関東甲信越の1都9県4政令市において都市計画の最新の動きや諸問題・状況等について、実務担当者間の意見交換を行う	都市計画事業全般	会議費3,000円	関東甲信越都市計画担当者会議事務局(千葉県)予定	6	3	2
都市局	都市計画課	全国地区計画推進協議会負担金	全国地区計画推進協議会規約	地区計画等の推進方策の研究、知識の普及、啓蒙等を行い、魅力あるまちづくりに寄与する	地区計画全般	規約第13条の運用、負担金50,000円	全国地区計画推進協議会会長(埼玉県知事)予定	45	45	45
都市局	都市計画課	N O M A 行政管理研修負担金	参加者負担金等	先進事例・手法の取得のため	都市計画事業全般	30,450円	(社)日本経営協会	0	0	30
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	道路交通法第74条の2第5項	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	開催団体等	33	33	20
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	道路交通法第74条の2第5項	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	開催団体等	31	30	22

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市計画課	都市景観形成推進協議会年間負担金	都市景観形成推進協議会規約	魅力ある景観の創造を図るため、各都市が相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もって施策の推進に資する	都市景観事業	都市景観形成推進協議会規約第8条及び協議会運営規則1都市30,000円	都市景観形成推進協議会会長	30	30	30
都市局	都市計画課	都市景観形成推進協議会参加負担金	都市景観形成推進協議会運営規則	魅力ある景観の創造を図るため、各都市が相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もって施策の推進に資する	都市景観事業	都市景観形成推進協議会規約第8条及び協議会運営規則幹事会1回、研究会2回	都市景観形成推進協議会幹事会事務局及び研究会事務局	19	12	19
都市局	都市計画課	都市づくりパブリックデザインセンター賛助会費	寄付行為	都市における公共空間のデザインに関する総合的な調査研究及び技術開発等を行い、魅力ある都市空間の創造	魅力ある都市空間の創造	都市づくりパブリックデザインセンター賛助会員規程第5条 政令指定都市100,000円	(財)都市づくパブリックデザインセンター理事長	100	100	100
都市局	都市計画課	都市づくりパブリックデザインセンター会議負担金	都市づくりパブリックデザインセンター賛助会員規程	都市における公共空間のデザインに関する総合的な調査研究及び技術開発等を行い、魅力ある都市空間の創造	魅力ある都市空間の創造	都市景観現地見学会5,000円 都市景観実務研修会4,000円 景観行政講習会3,000円 (H21年度事業予定)	(財)都市づくりパブリックデザインセンター理事長	16	12	6
都市局	交通企画課	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会負担金	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会規約	武蔵野線の旅客輸送改善と関係地域の発展を図る	協議会分担金	均等割12,000円 + (停車駅数5駅 × 3,000円) = 27,000円	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会	27	27	27
都市局	交通企画課	J R川越線整備促進協議会負担金	J R川越線整備促進協議会規約	J R川越線全線の複線化等を促進し、沿線の輸送力増強と関係地域の発展を図る	協議会負担金	均等割33,750円 + 延長割24,380円 + 人口割28,917円 = 87,047円	J R川越線整備促進協議会	87	87	87
都市局	交通企画課	東武野田線整備促進期成同盟会負担金	東武野田線整備促進期成同盟会規約	東武野田線利用者の利便性向上と東武野田線の複線化及びJ R京浜東北線と東武野田線の相互乗入れを早期に実現させる	同盟会負担金	政令指定都市40,000円	東武野田線整備促進期成同盟会	40	40	40
都市局	交通企画課	J R宇都宮線整備促進連絡協議会負担金	J R宇都宮線整備促進連絡協議会規約	関係地域の調和ある発展と沿線住民の利便向上を図るため、宇都宮線の整備を促進を図る	協議会負担金	1団体5,000円	J R宇都宮線整備促進連絡協議会	5	5	5
都市局	交通企画課	都市モノレールセミナー負担金	参加者負担金等	情報収集や先進事例等の調査を行ない様々な角度から本市にふさわしい交通ネットワークの構築を検討する	セミナー参加者負担金	10,000円 × 1名 = 10,000円	(社)日本モノレール協会	10	10	10
都市局	交通企画課	交通政策フォーラム負担金	参加者負担金等	情報収集や先進事例等の調査を行ない様々な角度から本市にふさわしい交通ネットワークの構築を検討する	フォーラム参加者負担金	25,000円 × 1名 = 25,000円	地域科学研究会	25	25	0
都市局	交通企画課	都市交通全国会議参加費	参加者負担金等	都市交通に関する調査・研究・情報交換を行い、国・県・市町村等における都市交通計画に関する業務レベルの向上を図る	会議参加負担金	10,000円 × 1名 = 10,000円	都市交通計画全国会議実行委員会	10	10	5
都市局	交通企画課	関東ブロック都市交通担当者会議参加費	参加者負担金等	都市交通に関する調査・研究・情報交換を行い、国・県・市町村等における都市交通計画に関する業務レベルの向上を図る	会議参加負担金	9,000円 × 1名 = 9,000円	関東ブロック都市交通担当者会議事務局	9	9	8
都市局	交通企画課	東京都市圏交通計画協議会年会費	東京都市圏交通計画協議会規約第11条による	東京都市圏における総合的な都市交通計画の推進に資する	年会費	会費600,000円	東京都市圏交通計画協議会	600	600	600
都市局	交通企画課	カーフリーデー年会費	年会費	E M W , E I T W M Cからの情報提供、ナショナルコーディネーターからのアドバイス、写真・パンフレット・ロゴ・パネルデータ等の使用が可能となる	年会費	年会費100,000円	ヨーロッパカーフリーデー日本担当オフィス	100	100	100
都市局	交通企画課	交通工学講習会参加費	参加者負担金等	道路における平面交差の計画と設計、道路交通空間のバリアフリーの解説や事例の紹介により今後の事業の促進に寄与する	講習会参加負担金	20,000円 × 1名 × 1回 = 20,000円	(社)交通工学研究会	20	20	7

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	交通企画課	各種研修・講習会負担金	参加者負担金等	都市経営セミナー:全国と都市自治体における政策づくりや行財政改革に資する	研修会参加負担金	10,000円×1名×4回 = 40,000円	(財)計量計画研究所他	40	40	12
都市局	交通企画課	都市計画セミナー参加費	参加者負担金等	新時代における都市計画運用指針の実践として講演や事例報告を行い、今後の都市施設・市街地整備促進を図り住みよいまちづくりに貢献する	セミナー参加負担金	12,000円×1名×2回 = 24,000円	(社)日本都市計画学会	24	24	0
都市局	交通企画課	交通バリアフリー協議会会費	交通バリアフリー協議会定款第3章第8条による	利用者のニーズを反映した公共交通バリアフリー技術の開発・普及と人材の育成により、公共交通バリアフリー化を推進し、誰もが安心して円滑に移動ができる社会の実現を通じて社会貢献する	年会費	年会費60,000円	(社)交通バリアフリー協議会	60	60	60
都市局	都市施設課	都市駐車対策協議会負担金	都市駐車対策協議会規約	都市駐車対策協議会出席負担金	会議参加にかかる会費	10,000円×2回 = 20,000円	都市駐車対策協議会	20	20	0
都市局	都市施設課	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	年会費	年会費20,000円	全国自転車問題自治体連絡協議会	20	20	20
都市局	都市施設課	全国自転車問題自治体連絡協議会総会負担金	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	全国自転車問題自治体連絡協議会総会負担金	講習会参加負担金	5,000円×2名 = 10,000円	全国自転車問題自治体連絡協議会	10	10	10
都市局	都市施設課	全国自転車問題自治体連絡協議会研修会負担金	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	全国自転車問題自治体連絡協議会研修会負担金	講習会参加負担金	15,000円×2名 = 30,000円	全国自転車問題自治体連絡協議会	30	30	20
都市局	都市施設課	再生自転車海外譲与自治体連絡会分担金	再生自転車海外譲与自治体連絡会規約	開発途上国に優良自転車を譲与し、国際協力に寄与する	年会費	各自治体1,000,000円	再生自転車海外譲与自治体連絡会	1,000	1,000	1,000
都市局	都市施設課	全国駐車場案内システム協議会会費	全国駐車場案内システム協議会会則による	駐車場システムのあり方、その促進方法について幅広い検討を行い、駐車場案内システムの円滑な推進に寄与する	年会費	年会費30,000円	全国駐車場案内システム協議会	30	30	0
都市局	都市施設課	全国駐車場案内システム協議会講習会負担金	全国駐車場案内システム協議会会則による	駐車場システムのあり方、その促進方法について幅広い検討を行い、駐車場案内システムの円滑な推進に寄与する	講習会参加負担金	15,000円×1名 = 15,000円	全国駐車場案内システム協議会	15	15	0
都市局	都市施設課	駐車施策講習会参加費	参加者負担金等	駐車場整備の促進に貢献し、道路の安全かつ円滑な交通の確保、都市機能の向上に寄与する	講習会参加負担金	9,000円×1名 = 9,000円	(財)駐車場整備推進機構	9	9	9
都市局	都市施設課	道路交通講習会参加費	参加者負担金等	道路における平面交差の計画と設計に関する解説や事例の紹介により今後の事業の促進に寄与する	講習会参加負担金	20,000円×1名 = 20,000円	(社)交通工学研究会	20	20	31
都市局	都市施設課	都市計画研修会参加費	参加者負担金等	都市活性化対策事業を推進し、駐車場・駐輪場整備やTDM施策、PFI事業等の講演により今後の都市計画に貢献する	研修会参加負担金	10,000円×1名 = 10,000円	(財)計量計画研究所	10	10	12
都市局	都市施設課	各種研修・講習会負担金	参加者負担金等	都市経営セミナー、全国と都市自治体における政策づくりや行財政改革に資する	研修会参加負担金	会費40,000円	(財)計量計画研究所他	40	40	42
都市局	都市公園課	日本公園緑地協会負担金	社団法人日本公園緑地協会会費納入規定	都市公園の整備をはじめとする新世紀にふさわしい緑豊かな安全で美しい都市環境の創出を図る	研究調査、公園緑地事業等推進活動、公園緑地情報の発信及び講習会	年会費340,000円	(社)日本公園緑地協会	320	320	320
都市局	都市公園課	日本公園緑地協会全国大会負担金	参加者負担金等	都市公園事業等を促進し、安全で緑豊かな都市環境の形成を推進する	全国大会参加にかかる会費	13,000円×1名 = 13,000円	(社)日本公園緑地協会	13	13	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市公園課	全国都市公園整備促進協議会負担金	全国都市公園整備促進協議会会則	加盟地方公共団体が協力して、公園緑地問題を総合的に研究し、公園緑地整備を図るための税財政上の具体的方策を推進する	総会、全国大会の開催及び政府への要望活動の実施	年会費50,000円	全国都市公園整備促進協議会	47	47	47
都市局	都市公園課	埼玉県都市公園整備促進協議会負担金	埼玉県都市公園整備促進協議会会則	県及び市町村が協力して都市公園行政の推進を図る	都市公園の啓蒙、講習会等の開催、会員相互の情報交換及び連絡調整	年会費80,000円	埼玉県都市公園整備促進協議会	80	80	80
都市局	都市公園課	関東甲信越都市公園担当者会議負担金	参加者負担金等	関東甲信越共通の問題について協議・検討する	会議参加にかかる会費	6,000円 × 2名 = 12,000円	関東甲信越都市公園担当課長会議事務局	12	12	3
都市局	都市公園課	大都市公園緑地問題協議会参加負担金	大都市公園緑地問題協議会会則	大都市の公園緑地並びに緑化事業の推進を図るとともに、都市共通の問題を協議、研究し、公園緑地行政の円滑な実施と向上を図る	総会、全国大会の開催広報活動の実施	年会費110,000円	大都市公園緑地問題協議会	100	100	100
都市局	都市公園課	大都市公園緑地問題協議会主幹者会議負担金	参加者負担金等	大都市共通の問題について協議・検討する	会議参加にかかる会費	12,000円 × 2名 = 24,000円	大都市公園緑地問題協議会主幹者会議・実務担当者会議事務局	30	24	24
都市局	都市公園課	大都市公園緑地問題協議会担当者会議負担金	参加者負担金等	大都市共通の問題について協議・検討する	会議参加にかかる会費	12,000円 × 2名 = 24,000円	大都市公園緑地問題協議会主幹者会議・実務担当者会議事務局	30	24	24
都市局	都市公園課	大都市公園機能実態共同調査実行委員会負担金	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会規約	(社)日本公園緑地協会、東京都及び政令指定都市が共同で行う「都市公園機能実態調査」を円滑に推進する	共同調査の調査委託	年会費3,000,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会	3,000	3,000	3,000
都市局	都市公園課	見沼土地改良区組合費	土地改良区定款第24条	土地改良区域のかんがい施設及び水路の維持管理	高沼児童遊園地内の用水	組合費3.98円 × 879㎡ 3,500円	見沼代用水土地改良区	4	4	3
都市局	都市公園課	公園緑地講習会等負担金	参加者負担金等	最新の専門的、技術的情報等を学ぶ	各種講習会	会費40,000円	各種講習会実施団体	40	40	41
都市局	都市公園課	埼玉県体育施設協会負担金	埼玉県体育施設協会規約	県内における体育施設の適正な運営について研究協議し、体育運動の振興に寄与する	研究協議会、研修会等	年会費10,000円	埼玉県体育施設協会	10	10	10
都市局	みどり推進課	日本さくらの会負担金	財団法人日本さくらの会寄付行為	国花である「さくら」を愛する心を広く国民に呼びかけ、その恒久的な保存、育成及び普及の方策を研究してその推進を奨励し、「さくら」による国土の美化をはかり、国民の明朗高雅なる精神を昂揚し、「さくら」を通じて国際親善に資する	さくら植樹事業、さくらの愛護・保存・育成事業、さくらを通じた国際・文化交流事業、サクラ研究発表会の開催、「さくらの日」制定および全国大会の開催、「日本さくらの女王」選出大会、「さくら名所100選」の選定、さくらに関する書籍等の出版等	会費10,000円	(財)日本さくらの会	10	10	10
都市局	みどり推進課	(社)埼玉県緑化推進委員会年会費	社団法人埼玉県緑化推進委員会定款	県土の緑化運動及び緑の基金を推進することにより、森林資源の造成、県土の保全及び水資源のかんよう並びに生活環境の緑化を図り、もって国土の緑化及び国際的な緑化に寄与する	緑の募金事業、緑の募金緑化事業(学校、公園等公共施設の緑化)、緑化普及啓発事業(学校緑化・緑化ポスターコンクール)、森林ボランティアや緑の少年団の育成、ゴルファーの緑化促進協力会委託事業等	会費100,000円	(社)埼玉県緑化推進委員会	100	100	100
都市局	みどり推進課	八都県市緑化政策専門部会負担金	八都県市環境問題対策委員会緑化政策専門部会要領	緑の保全及び市街地を中心とする緑の増加施策を調査、検討する	会議参加にかかる会費	会費200,000円	八都県市緑化政策専門部会	200	200	200

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	開発調整課	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議負担金	参加者負担金等	開発許可等事務を施行する都道府県・政令市・中核都市で開発許可に関する諸問題について協議調整を行い事務の円滑な運営を図る	都道府県・政令市・中核市等による開発許可行政に関する協議調整及び情報交換	2,000円 × 3名 = 6,000円	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会幹事(山梨県)	6	6	6
都市局	開発調整課	大都市開発行政主管課長会議負担金	参加者負担金等	開発許可等事務を施行する東京都・政令市で開発許可に関する諸問題について協議調整を行い事務の円滑な運営を図る	東京都・政令市による開発許可行政に関する協議調整及び情報交換	7,000円 × 2名 = 14,000円	大都市開発行政主管課長会幹事(福岡市)	14	14	6
都市局	開発調整課	被災宅地危険度判定連絡協議会負担金	協議会会則	震災・水害により安全性に疑いのある宅地の危険度判定を行い被災地住民の安全な生活に資することを目的とする	被災宅地危険度判定制度の運用により被災地住民の安全な生活に資する	協議会会則による経費負担金 年額1団体30,000円	被災宅地危険度判定連絡協議会(幹事)山口県知事	30	30	27
都市局	開発調整課	研修等参加負担金	参加者負担金等	開発許可業務を行う際の各種研修・会議負担金	開発許可研修経費各種研修・会議負担金	10,500円 × 2名 = 21,000円	各種研修参加負担金	21	21	0
都市局	開発調整課	開発許可研修参加負担金	参加者負担金等	まちづくり3法の見直し、宅地造成等規制法の改正を含め、開発許可に関する基本的な知識の習得を図る	開発許可研修経費	79,800円 × 1名 = 79,800円	国、地方公共団体及び民間業界等で開発許可業務に携わる職員	80	83	102
都市局	開発調整課	全国開発指導行政等運用連絡協議会会費	協議会規約	開発許可等電子計算機による情報処理の迅速化、正確化等を推進するとともに、開発指導行政等の調査研究、連絡調整及び情報・意見交換を通じ、行政事務の円滑かつ適切な運営を図る	開発許可その他の開発指導行政関係情報の電子計算機による情報処理	協議会規約。当該年度の事業計画に従って当該年度の会費として徴収	都道府県・政令指定都市・中核市・特例市	90	90	90
都市局	開発調整課	土地対策全国連絡協議会負担金	協議会規約	国土利用計画法の事務を所管する都道府県・政令市の情報交換及び国への要望活動	土地利用計画法の事務を所管する都道府県・政令市の情報交換及び国への要望活動	協議会規約13,000円	土地対策全国連絡協議会(長野県)	13	13	13
都市局	開発調整課	土地対策全国連絡協議会関東ブロック会議負担金	事務取扱要領	関東の都県および横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市の政令市で構成する土地対策全国連絡協議会の関東分会として、規約に基づき、ブロック内での情報交換を行うことを目的とする	関東の都県および横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市の政令市で構成する土地対策全国連絡協議会の関東分会として、規約に基づき、ブロック内での情報交換	ブロック会議に係る経費 10,000円	土地対策全国連絡協議会関東ブロック幹事(千葉市)	10	10	0
都市局	開発調整課	全国指定都市土地対策主管課長会議負担金	参加者負担金等	国土利用計画法の事務を所管する政令市の担当課長の情報交換	国土利用計画法の事務を所管する政令市の担当課長の情報交換	3,500円 × 2名 = 7,000円	全国指定都市土地対策主管課長会幹事(川崎市)	7	7	0
都市局	開発調整課	不動産鑑定・地価調査等担当者研修参加負担金	参加者負担金等	国土利用計画法による地価調査等の専門知識を有する担当者を養成	国土利用計画法による地価調査研修	参加費95,600円	各種研修参加負担金	96	96	96
都市局	開発調整課	土地調査員研修参加負担金	参加者負担金等	国土利用計画法による土地調査員としての専門知識を有する担当者を養成	国土利用計画法による土地調査員研修	参加費43,600円	各種研修参加負担金	44	44	0
都市局	まちづくり総務課	行政管理講座参加負担金	参加者負担金等	業務委託の部内入札を行うにあたり、円滑に業務を行い、知識・視野の向上を図る	都市整備事務事業	30,450円 × 2名 = 60,900円	(社)日本経営協会	61	91	59
都市局	まちづくり総務課	市街地整備促進協議会負担金	市街地整備促進協議会会則	市街地整備に関する理念、計画、事業等について、会員相互の情報交換、調査、研究等を行うことにより、市街地整備の円滑な促進を図る	都市整備事務事業	出席負担金	市街地整備促進協議会	100	100	100

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	まちづくり 総務課	大都市市街地整備主管局長 会議参加負担金	参加者負担金等	市街地整備を効率的に行う上で 抱えている諸問題について、各 都市の経験と実情を踏まえた論 議を行うとともに、大都市(政令 市、東京都)の抱えている共通の 課題として、国への要望も含め た新たな制度づくりを検討する 会員相互の連絡を密にし、協調 してまちづくり交付金事業の円 滑な推進を図る	都市整備事務事業	10,000円 × 2名 = 20,000円	大都市市街地整備主管局 長会議事務局	20	20	10
都市局	まちづくり 総務課	関東ブロックまちづくり交 付金連絡会負担金	参加者負担金等	市街地における美しい景観形 成、安全で快適な居住環境の創 出等を推進するため、住宅市街 地整備総合支援事業等の事業を 円滑に運営し、進展を図る	まちづくり交付事業全般	定期総会の運営等	関東ブロックまちづくり 交付金連絡会	10	10	0
都市局	まちづくり 総務課	住宅市街地整備推進協議会 負担金	参加者負担金等	住宅市街地整備総合支援事業等 の事業を円滑に運営し、進展さ せるため、知識・視野の向上を図 る	住宅市街地整備事業全般	協議会の運営費等	住宅市街地整備推進協議 会代表(川崎市長)	50	50	50
都市局	まちづくり 総務課	住宅市街地整備推進協議会 研修負担金	参加者負担金等	世論喚起し、住宅政策を推進す ることにより、住宅問題の解決 促進と住生活水準の向上を図る	住宅市街地整備事業全般	出席負担金	住宅市街地整備推進協議 会会長(神奈川県知事)	12	12	12
都市局	まちづくり 総務課	住宅市街地基盤整備事業研 修会参加負担金	参加者負担金等	都市計画に関する学術の進歩普 及を図るため、知識・視野の向上 を図る	住宅市街地整備事業全般	出席負担金	(社)日本住宅協会	16	16	12
都市局	まちづくり 総務課	都市計画セミナー参加負担 金	参加者負担金等	高度情報社会の進展に対応した 都市整備に関する総合的な調査・ 研究、啓蒙等を行い、都市の情 報化を図る	都市計画整備事業全般	19,000円 × 1名 = 19,000円	(株)日本都市計画学会会長	19	19	17
都市局	まちづくり 総務課	インテリジェント・シティ整 備推進協議会会費	参加者負担金等	まちづくり交付金に関する制度 の運用や活用事例等について情 報・資料の収集・提供、意見交 換、相談等を実施し、地域の創 意工夫を活かしたまちづくりを 促進する	都市整備事業全般	協議会の運営費等	インテリジェント・シ ティ整備推進協議会会長	100	0	0
都市局	まちづくり 総務課	まちづくり交付金情報交流 協議会会費	参加者負担金等	まちづくりへの住民参加に向 け、職員の資質の向上を図るた め、職員研修の一環として派遣 する	まちづくり交付事業全般	協議会の運営費等	まちづくり交付金情報交 流協議会会長(松山市長)	50	50	50
都市局	まちづくり 総務課	NOMA 行政管理研修負担 金	参加者負担金等	積極的な住民参加によるまちづ くりを推進するため、円滑なま ちづくり支援業務、情報交換、 研究を行う	左記目的のための講座に 参加し職員の自己啓発に 寄与する	31,000円	(社)日本経営協会	31	0	30
都市局	まちづくり 総務課	まちづくりセンターネット ワーク年会費	まちづくりセンター ネットワーク会則	市街地における美しい景観形 成、安全で快適な居住環境の創 出等を推進するため、住宅市街 地整備総合支援事業等の事業を 円滑に運営し、進展を図る	まちづくり支援業務に係 る研究会・研修会の開催及 び情報交換等	会則第15条による正会員年額 50,000円	まちづくりセンターネッ トワーク	50	0	0
都市局	まちづくり 総務課	住宅市街地整備推進協議会 全国会議参加負担金	参加者負担金等	土地画整理事業に関する知識 の及び技術の向上を図る	住宅市街地整備事業全般	協議会総会の運営費等	住宅市街地整備推進協議 会代表(川崎市長)	0	0	2
都市局	区画整理支 援課	研修参加負担金(土地区画セ ミナー等)	参加者負担金等	市街地の再開発に関する総合的 な調査研修及び事業の推進を図 る	土地画整理事業担当職 員のための研修	16,000円 × 4名 = 64,000円 22,000円 × 3名 = 66,000円	(社)街づくり区画整理協 会	130	130	120
都市局	市街地整備 課	社団法人全国市街地再開発 協会負担金	社団法人全国市街地再 開発協会定款	会員相互の協力と技術の向上を 図り、埼玉県における都市再開 発の円滑な促進を図る	研修会・研究会・各種勉強 会・現地視察等	定款及び総会において決定	(社)全国市街地再開発協 会	80	80	80
都市局	市街地整備 課	埼玉県都市再開発連絡協議 会負担金	埼玉県都市再開発連絡 協議会会則		研修会・研究会・各種セミ ナー・現地視察等	会則及び総会において決定	埼玉県都市再開発連絡協 議会	70	70	70

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	市街地整備課	都市再開発促進協議会負担金	都市再開発促進協議会 会費算定基準	市街地再開発事業に関する予算の拡充、事業の円滑な実施及び研究等を行い、既成市街地の再開発を促進する	各種推進大会、研究会、事業の啓蒙関係資料・法制関係資料作成、配布	均等割額50,000円 人口割額300,000円	都市再開発促進協議会	350	350	350
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発事業応用研究会参加負担金	参加者負担金等	市街地の再開発に関する総合的な調査研修及び事業の推進を図る	平成21年度全国市街地再開発事業応用研究会会議	10,000円 × 1名 = 10,000円	(社)全国市街地再開発協会	23	10	10
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発事業研究会参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業に関する予算の拡充、事業の円滑な実施及び研究等を行い、既成市街地の再開発を促進する	第42回全国市街地再開発事業研究会	13,000円 × 1名 = 13,000円	都市再開発促進協議会	13	13	10
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発連絡会議参加負担金	参加者負担金等	地方公共団体の市街地再開発事業に関する行政水準の向上及びその相互の連携の強化を図ると共に事業の推進を図る	市街地再開発事業に関する重要事項の調査・研究・会員相互の情報交換等	5,000円 × 1名 = 5,000円	全国市街地再開発連絡会議	5	5	2
都市局	市街地整備課	都市再開発研修参加負担金	都市再開発研修実施要領	市街地再開発事業等に関する基本的な知識の修得をはかり、研修を通じて相互啓発、情報交換等職場における業務の推進に資する	平成21年度都市再開発研修	都市再開発研修実施要領に定められた額とする	(財)全国建設研修センター	94	94	94
都市局	市街地整備課	街づくり区画整理協会全国大会参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営を図る	区画整理全国大会	17,000円 × 2名 = 34,000円	(社)街づくり区画整理協会	0	34	0
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発事業基礎研究会議参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業担当者としての必須の基礎的知識を習得する	全国市街地再開発事業基礎研究会議	16,000円 × 1名 = 16,000円	(財)全国市街地再開発協会	16	16	13
都市局	市街地整備課	(社)街づくり区画整理協会負担金	(社)街づくり区画整理協会会費徴収規程	土地区画整理事業に関する調査研究、知識、技術の向上及び啓蒙宣伝のための諸事業を行い、土地区画整理事業の推進を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	(社)街づくり区画整理協会会費徴収規程:政令指定都市376,000円	(社)街づくり区画整理協会	376	376	376
都市局	市街地整備課	全国土地区画整理推進協議会負担金	全国土地区画整理事業推進協議会規約	加盟団体が協力して、土地区画整理事業を積極的に拡大推進する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	政令指定都市45,000円	全国土地区画整理推進協議会	50	45	60
都市局	市街地整備課	埼玉県土地区画整理推進協議会負担金	埼玉県土地区画整理事業推進協議会規約	市町村相互の連携を強化し、土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図り、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	埼玉県土地区画整理推進協議会会費算出基準 基本額:人口100万人以上45,000円 地区額:4地区以上15,000円	埼玉県土地区画整理推進協議会	60	60	60
都市局	市街地整備課	区画整理フォーラム参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営に資する	区画整理フォーラム	14,000円 × 1名 = 14,000円	(社)街づくり区画整理協会	14	0	16
都市局	市街地整備課	土地区画整理事業担当者関東ブロック会議出席者負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営に資する	区画整理事業に関する重要事項の調査・研究・会員相互の情報交換等	5,000円 × 2名 = 10,000円	土地区画整理事業担当者関東ブロック会議	10	10	2
都市局	市街地整備課	大都市土地区画整理主務者会議出席者負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営に資する	区画整理事業に関する重要事項の調査・研究・会員相互の情報交換等	5,000円 × 1名 = 5,000円	大都市土地区画整理主務者会議	10	5	10
都市局	市街地整備課	職場研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業及び市街地再開発事業に関する知識及び技術の向上を図る	区画整理事業及び市街地再開発事業全般	各種研修受講料	開催団体等	156	156	168
都市局	指扇まちづくり事務所	研修負担金(全国研修センター)	全国建設研修センター研修会費	職員研修のため	研修参加負担金	42,000円 × 2名 = 84,000円	全国建設研修センター	84	0	16
都市局	指扇まちづくり事務所	研修負担金(全国研修センター)	行政管理講座研修会費	職員研修のため	研修参加負担金	42,000円 × 2名 = 84,000円	行政管理講座	0	84	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	大宮北部まちづくり事務所	研修負担金	参加者負担金等	職員研修のため	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	各種研修受講料	開催団体等	175	110	0
都市局	与野まちづくり事務所	街づくり区画整理協会研修参加負担金	参加者負担金等	土地行政に関する知識及び技術の向上を図り、用地事務の円滑な推進に寄与する	研修会に係る参加費	21,000円×3名=63,000円 22,000円×1名=22,000円	(社)街づくり区画整理協会	85	85	70
都市局	岩槻まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上	区画整理事業全般	区画整理実践講習会負担金 25,000円×2名=50,000円	日本土地区画整理協会、 日本経営協会	50	50	38
都市局	計画管理課	都市開発資金担当者研修資料負担金	参加者負担金等	都市開発資金関連事業の内容・手続方法等監修資料の購入	都市開発資金担当者研修資料費	2,000円×1名=2,000円	都市開発資金協議会	2	2	0
都市局	計画管理課	まちづくり推進講座参加負担金	参加者負担金等	市民参加型のまちづくりに関する基礎的な知識・方策及び技術を学ぶ	さいたま市の都心地区である大宮駅周辺、浦和駅周辺及び副都心地区であるさいたま新都心地区のまちづくりの推進	30,450円×1名=30,450円	(社)日本経営協会	31	31	0
都市局	計画管理課	まちづくり推進協議会負担金	さいたま新都心まちづくり推進協議会会計規則	さいたま新都心に参画する事業者相互の創意工夫により、より良いまちづくりを進める	まちづくり行為の届出の協議 地区内賑わい創出活動	年会費800,000円	さいたま新都心まちづくり推進協議会(会計:さいたま市)	800	800	800
都市局	計画管理課	防火管理者資格取得講習受講料	消防法施行令第3条第1項	防火管理者資格取得のため	さいたま新都心の市管理施設に係る防火管理者の選任	防火管理者資格取得講習	(財)日本防火協会	6	6	0
都市局	鉄道高架整備課	全国連続立体交差事業促進協議会分担金	全国連続立体交差事業促進協議会規約	全国連続立体交差事業促進協議会理事として分担する	鉄道高架推進事業	一口年額250,000円	全国連続立体交差事業促進協議会	250	250	250
都市局	鉄道高架整備課	連続立体交差事業研究会参加者負担金	参加者負担金等	第41回連続立体交差事業研究会に参加する	鉄道高架推進事業	6,000円×1名=6,000円	第41回連続立体交差事業研究会運営委員会	6	6	6
都市局	鉄道高架整備課	特定都市交通施設整備研究発表会参加者負担金	参加者負担金等	第28回特定都市交通施設整備研究発表会、現地視察に参加するため	鉄道高架推進事業	5,000円×1名=5,000円	平成21年度特定都市交通施設整備研究会事務局	5	5	3
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	全国市街地再開発事業研究会参加負担金	都市再開発促進協議会規約	市街地再開発事業に関する予算の拡充、事業の円滑な実施及び研究等を行い、既成市街地の再開発を促進する	第42回全国市街地再開発事業研究会	10,000円×1名=10,000円	都市再開発促進協議会	13	10	10
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進協議会	大宮駅東口駅前南地区まちづくり協議会会則	駅前南地区のまちづくりの推進	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	年会費2,000円	大宮駅東口駅前南地区まちづくり協議会会員	2	2	2
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大門町2丁目中地区市街地再開発準備組合	大門町2丁目中地区市街地再開発準備組合同規約	大門町2丁目中地区のまちづくりの推進	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	年会費2,000円	大門町2丁目中地区市街地再開発準備組合同員	2	2	0
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	都市再開発や公共用地取得に関する基礎的な知識・技術を効率よく体系的に取得する講座	研修参加負担金	受講参加費	開催団体等	122	122	77
建設局	土木総務課	日本道路協会負担金	日本道路協会定款	道路政策のあり方を研究し道路に関する知識普及啓発に努め道路及び交通の発達を推進する	道路および交通に関する企画、調査および研究等	年会費200,000円	(社)日本道路協会会長	200	200	200
建設局	土木総務課	埼玉県道路協会負担金	埼玉県道路協会会則	県内の道路をすみやかに整備改善して道路交通の発達を図り通行の安全確保し公共の福祉を寄与する	道路愛護思想の普及・啓発に関する各種事業	年会費:人口割100万以上 350,000円	埼玉県道路協会会長	350	350	350
建設局	土木総務課	日本道路技術研究会負担金	通常総会議事録、特別会員会費	都市の再生、再構築を進め都市の魅力と機能の充実を図るため道路技術の向上を図る	調査、研究委員会。都市計画研修会。道路並びに駐車場整備、計画研修会	年会費10,000円	日本技術研究会会長	10	10	10
建設局	土木総務課	大都市土木協議会参加費負担金(春・秋)	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等において各都市が意見交換する	行政視察等負担金	(春)会費5,000円×1名=5,000円 (秋)会費5,000円×2名=10,000円	大都市土木協議会(幹事都市)	25	15	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	土木総務課	全国道路利用者会議負担金	全国道路利用者会議規約	道路整備を推進積極的に促進し 道路交通進歩発展に寄与する	全国大会の開催及び道路 視察、道路整備の促進を 求める全国大会、道路整 備予算対策活動等の実 施、広報活動及び調査・研 究活動等の実施	年会費300,000円	全国道路利用者会議会長	300	300	300
建設局	土木総務課	全国道路利用者会議全国大 会負担金	参加者負担金等	道路整備を推進積極的に促進し 道路交通進歩発展に寄与する	道路視察等負担金	50,000円 × 2名 = 100,000円	全国道路利用者会議事務 局長	84	100	73
建設局	土木総務課	関東甲信越地区道路利用者 会議参加負担金(春・秋)	参加者負担金等	道路の整備改善を推進し道路交 通の発達を図り、道路利用者の 安全性、利便性を確保する	会議テキスト代等負担金	5,000円 × 2名 × 2回 = 20,000 円	関東甲信越地区道路利用 者会議(幹事都県)	20	20	20
建設局	土木総務課	埼玉県道路利用者会議負担 金	埼玉県道路利用者会議規 規約	国道、県道および市町村道の整 備改善を促進し、又は啓発する	道路特定財源の堅持、道 路予算の増額を図るため の諸事業の実施、国への 要望活動、道路事業の啓 発	年会費50,000円	埼玉県道路利用者会議会 長	50	50	50
建設局	土木総務課	埼玉県道路利用者会議道路 視察会費	参加者負担金等	国道、県道および市町村道の整 備改善事業推進のため先進地域 の道路視察の実施	道路視察等負担金	46,000円 × 1名 = 46,000円	埼玉県道路利用者会議会 長	40	46	46
建設局	土木総務課	都道府県土木・建築部等技術 次長技監会議負担金	参加者負担金等	国土交通省で議題を決定し都道 府県及び政令市の取り組み状況 について意見交換及び調査研究 会議は大都市の道路管理に関し て都市相互の意見交換及び調査 研究を行う	会議テキスト代等負担金	3,000円 × 1名 = 3,000円	都道府県土木・建築部等 技術次長技監会議(幹事 都市)	3	3	3
建設局	土木総務課	大都市道路管理主務者会議 参加負担金	参加者負担金等	大都市の道路台帳整備実務及び 道路管理の技術的な諸問題に関 して都市相互の意見交換調査研 究	視察等負担金	5,000円 × 2名 = 10,000円	大都市道路主務者会議 (幹事都市)	10	10	3
建設局	土木総務課	大都市道路台帳整備実務者 会議負担金	参加者負担金等	大都市の道路台帳整備実務及び 道路管理の技術的な諸問題に関 して都市相互の意見交換調査研 究	会議テキスト代等負担金	3,000円 × 2名 = 6,000円	大都市道路台帳整備実務 者会議(幹事都市)	6	6	3
建設局	土木総務課	安全運転管理者等講習会負 担金	道路交通法第108条の 2第1項第1号	道路交通法第108条の2(運転管 理者の講習)	安全運転管理者、副安 全運転管理者講習会	安全運転管理者1名、副安全 運転管理者2名 北部4,200円 × 3名 = 12,600円 南部4,200円 × 3名 = 12,600円	北部建設事務所土木管理 課(大宮地区安全運転者 協会) 南部建設事務所土木管理 課(浦和西地区安全運転 者協会)	26	26	25
建設局	土木総務課	安全運転管理者協会負担金	北部:大宮東地区安全 運転管理者協会 南部:浦和西地区安全 運転者協会	安全運転管理者が、自動車の安 全運転管理に必要な業務を適切 に遂行するため連絡協議し、交 通道徳の高揚と事故防止を図る	平成21年度分協会費	年会費:北部建設事務所32,000 円 南部建設事務所34,000円	北部建設事務所土木管理 課(大宮地区安全運転者 協会) 南部建設事務所土木管理 課(浦和西地区安全運転 者協会)	66	66	66
建設局	土木総務課	日本道路会議参加負担金	日本道路会議規約第 8,20条	道路交通および都市計画等の研 究成果の発表および討議を行 い、道路発展に寄与する	会議参加負担金(隔年)	50,000円 × 4名 = 200,000円	(社)日本道路協会会長	0	200	0
建設局	土木総務課	県南治水促進期成同盟会負 担金	県南治水促進期成同盟 会規約第11条	県南8市の荒川左岸、中川右岸流 域における水害を防除し民生の 安定を期すため関係当局に対し 荒川、中川、綾瀬川並びに関連 支派川の整備事業の促進を図り 関係市の発展振興に寄与する	幹事会、総会、要望活動	均等割額62,500円 + 面積割額 271,200円 = 333,700円	県南治水促進期成同盟会 会長(川口市長)	334	334	334
建設局	土木総務課	埼玉県河川協会負担金	埼玉県河川協会会則第 6条、第24条	治水、利水に関する方策を考究 し河川の認識を深め、また河川 事業の促進を期し、もって国土 の保全と開発に寄与するととも に関係者の連絡調整を図る	治水及び利水に関する調 査研究、促進。河川愛護 及び水防訓練の普及徹底	会費18,000円 + 特別会費 700,000円 = 718,000円	埼玉県河川協会会長(川 口市長)	718	718	718
建設局	道路環境課	関東ブロック改良・舗装担当 者会議参加負担金	参加者負担金等	道路維持事業に関して関東ブ ロック都市相互間の意見交換及 び調査研究を行う	関東ブロック改良・舗装担 当者会議における会議資 料・視察等負担金	6,000円 × 2名 = 12,000円	関東ブロック改良・舗装 担当者会議事務局	12	12	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路環境課	関東ブロック橋りょう担当者会議参加負担金	参加者負担金等	橋りょう事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック橋りょう担当者会議における会議資料・視察等負担金	1,000円×1名=1,000円	関東ブロック橋梁担当者会議事務局	1	1	1
建設局	道路環境課	関東ブロック道路主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック道路主管課長会議における会議資料・視察等負担金	開催通知による	関東ブロック道路主管課長会議事務局	0	6	0
建設局	道路環境課	関東ブロック交通安全担当者会議参加負担金	参加者負担金等	安全な道路整備事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック交通安全担当者会議における会議資料・視察等負担金	1,000円×2名=2,000円	関東ブロック交通安全担当者会議事務局	2	2	1
建設局	道路環境課	交通安全施設等整備事業主管者会議負担金	参加者負担金等	交通安全施設等事業に関して大都市相互間の問題点等意見交換及び調査研究を行う	交通安全施設等整備事業主管者会議における会議資料・視察等負担金	6,000円×2名=12,000円	交通安全施設等整備事業主管者会議事務局	12	12	1
建設局	道路環境課	電線類地中化担当者会議参加負担金	参加者負担金等	電線類地中化事業に関して国・東京都・政令指定都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	電線類地中化担当者会議における会議資料・視察等負担金	開催通知による	電線類地中化担当者会議事務局	0	6	0
建設局	道路環境課	その他研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等の習得向上を図る	その他研修会(専門部門研修等)テキスト代等負担金	5,000円×4名=20,000円	その他研修会(専門部門研修等)	20	20	8
建設局	道路環境課	関東地区用地対策連絡協議会研究会参加負担金(用地事務)	参加者負担金等	関東地区の公共・公益事業を実施する起業者間において損失補償基準の運用についての調整を行うとともに、損失補償に関する研究、調査を共同して行う	関東地区用地対策連絡協議会における研究会資料等負担金(用地事務)	14,000円×1名=14,000円	関東地区用地対策連絡協議会	17	14	7
建設局	道路計画課	都道府県・指定都市道路連絡協議会年会費	都道府県・指定都市道路連絡協議会規約	都道府県政令指定都市間の相互意見交換及び諸活動	担当者会議	年会費30,000円	都道府県・指定都市道路連絡協議会	30	30	30
建設局	道路計画課	第二産業道路建設促進期成同盟会年会費	第二産業道路建設促進期成同盟会規約	第二産業道路建設促進等	建設促進方策についての協議及び検討。関係当局への要望活動。その他、目的達成に必要な事業	年会費56,000円	第二産業道路建設促進期成同盟会	56	56	56
建設局	道路計画課	首都高速道路料金割引社会実験協議会年会費	首都高速道路料金割引社会実験に関する協定	当該道路の通行料金を割り引くことにより、一般道路から首都高速道路へ交通の転換を図ること、一般道路の沿道環境改善、渋滞緩和等に資する	委員会、事務局会議	年会費100,000円	首都高速道路料金割引社会実験協議会	100	100	100
建設局	道路計画課	上武国道建設期成同盟会年会費	上武国道建設期成同盟会規約	上武国道の建設促進等	理事会、総会、要望活動等	年会費51,000円	上武国道建設期成同盟会	51	51	51
建設局	道路計画課	上尾道路建設促進期成同盟会年会費	上尾道路建設促進期成同盟会規約	上尾道路の建設促進等	幹事会、総会、要望活動	年会費31,000円	上尾道路建設促進期成同盟会	31	31	31
建設局	道路計画課	浦和野田線建設促進期成同盟会年会費	浦和野田線建設促進期成同盟会規約	都市計画道路浦和野田線、新浦和越谷線の建設促進	幹事会、総会、要望活動等	年会費113,000円	浦和野田線建設促進期成同盟会	113	113	113
建設局	道路計画課	直轄国道沿道協議会年会費	直轄国道沿道協議会規約	国道の整備、維持管理及び予算獲得等の要望活動、研修・視察の実施	総会、視察研修、要望活動	年会費88,000円	直轄国道沿道協議会	90	88	90
建設局	道路計画課	関東ブロック橋梁担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当課長相互の意見交換	会議	会費1,000円	関東ブロック橋梁担当者会議	1	1	0
建設局	道路計画課	関東ブロック道路改良・舗装担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当課長相互の意見交換	会議	会費0円	関東ブロック改良・舗装担当者会議	12	0	8
建設局	道路計画課	関東ブロック道路主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当課長相互の意見交換	会議	会費6,000円	関東ブロック道路主管課長会議	434	6	143
建設局	道路計画課	関東ブロック道路企画担当者会議負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の道路企画担当者相互の意見交換	会議	会費2,000円	関東ブロック道路企画担当者会議	181	4	66

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路計画課	都道府県・指定都市道路連絡協議会参加負担金	参加者負担金等	都道府県政令指定都市間の相互意見交換及び諸活動	会議	会費10,000円	都道府県・指定都市道路連絡協議会	15	10	10
建設局	道路計画課	道路計画一般研修	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	会費121,000円	(財)全国建設研修センター	99	121	88
建設局	道路計画課	用地事務職員研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	会費14,000円	(財)全国建設研修センター	34	42	0
建設局	道路計画課	全国街路事業促進協議会年会費	全国街路事業促進協議会規約	国庫補助、起債枠の増加拡大等についての政府への要請、「全国街路事業コンクール」に関すること	総会、要望活動、研修会・講習会、全国街路事業コンクール	年会費125,000円	全国街路事業促進協議会会長(東京都知事)	125	125	112
建設局	道路計画課	埼玉県街路事業推進協議会年会費	埼玉県街路事業推進協議会会則	国庫補助、起債枠の増加拡大等についての政府その他機関への要請、会員相互の意見交換	総会、講習会等	年会費50,000円	埼玉県街路事業推進協議会	50	50	50
建設局	道路計画課	TOS推進委員会年会費	TOS推進委員会会則(Think Our Street)	都市内道路の整備に関する啓蒙活動、広報活動等	総会、研修会、事業検討部会	年会費50,000円	TOS推進委員会会長	50	50	50
建設局	道路計画課	基盤施設整備に関する八都県市連絡協議会年会費	基盤施設整備に関する八都県市連絡協議会規約	首都圏の道路交通に関する諸問題についての意見交換等	会議、要望活動等	年会費120,000円	基盤施設整備に関する八都県市連絡協議会会長(東京都副知事)	120	120	120
建設局	道路計画課	都市開発資金協議会年会費	都市開発資金協議会規約	都市開発資金制度に関する情報収集、連絡調整、会員間情報交換	総会、講習会等	年会費40,000円	都市開発資金協議会	40	40	40
建設局	道路計画課	TOP継続研鑽認定プログラムによる研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	会費9,000円	交通工学研究会	18	18	31
建設局	道路計画課	都市計画CPDプログラム認定研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	会費8,000円(会員価格)	(社)日本交通計画協会	16	16	0
建設局	道路計画課	道路講習会参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	講習会	会費7,000円(会員価格)	(社)日本道路協会	14	14	0
建設局	道路計画課	政令指定都市街路事業担当者会議参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	会議	会費3,000円	政令指定都市街路事業担当者会議事務局	16	6	6
建設局	道路計画課	全国街路事業促進協議会関東ブロック参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	会議	会費4,000円	全国街路事業促進協議会関東ブロック会議世話人	8	8	8
建設局	道路計画課	街路研修・交通・まちづくり研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	会費171,900円	(財)全国建設研修センター	340	172	163
建設局	道路計画課	用地事務職員研修参加負担金(不動産鑑定研修を含む)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	会費84,000円、87,600円、83,600円	(財)全国建設研修センター	164	340	20
建設局	道路計画課	道路講習会(道路構造令)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	講習会	会費7,000円	(社)日本道路協会	21	21	16
建設局	河川課	埼玉県市町村河川課長連絡協議会負担金	埼玉県市町村河川課長連絡協議会規約第10条	会員相互の密接な連絡調整を保ちつつ、治水対策等を積極的に促進して安全で豊かなまちづくりに寄与する	会議に要する費用	10,000円	埼玉県市町村河川課長連絡協議会会長	10	10	10
建設局	河川課	大都市河川主務者会議参加負担金	参加者負担金等	大都市河川等の諸問題に関する方策の研究討議と、その施策についての政府並びに関係当局への建議、陳情	会議に要する費用	10,000円×3名=30,000円	幹事市(仙台市)	30	30	18
建設局	河川課	大都市河川実務者会議参加負担金	大都市河川実務者会議会則第7条	都市相互の意見交換及び調査研究等を行うことによる事業の推進	会議に要する費用	10,000円×5名=50,000円	幹事市(さいたま市)	40	50	24

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	河川課	政令指定都市河川連絡会参加負担金	政令指定都市河川連絡会規約第7条	政令指定都市間における河川管理権限の移譲に関する情報、意見交換	会議に要する費用	10,000円 × 3名 = 30,000円	幹事市(広島市)	50	30	0
建設局	河川課	全国都市河川協議会関東ブロック会議参加負担金	全国都市河川協議会規約第8条	関東ブロックにおける都市河川行政に関する諸問題について意見及び情報交換等を行い、都市河川行政の円滑な推進を図る	会議に要する費用	1,000円 × 2名 = 2,000円	幹事市(横浜市、川口市)	5	2	6
建設局	河川課	全国治水大会参加負担金	全国治水期成同盟会連合会規約第6条	治水事業の緊要性の普及徹底を図るとともに、治水事業の実施を推進する	会議に要する費用	11,000円 × 2名 = 22,000円	全国治水期成同盟会連合会会長	22	22	14
建設局	河川課	全国河川課長協議会負担金	全国河川課長協議会規約第7条	都道府県及び政令市の治水及び利水に関する方策の研究並びに河川事業の円滑な推進を図る	会議に要する費用	6,400円	関東ブロック幹事(神奈川県河川課長)	8	7	6
建設局	河川課	指定水防管理団体連合協議会負担金	埼玉県水防管理団体連合協議会規約第17条	県下水防管理団体相互の連絡を緊密にして、水防体制の充実強化に必要な指導並びに援助を行う	負担金	30,000円	幹事(埼玉県県土整備部河川砂防課長)	30	30	30
建設局	河川課	綾瀬川清流ルネッサンス地域協議会負担金	綾瀬川清流ルネッサンス地域協議会規約第9条	綾瀬川水質汚濁の実態把握と、水環境改善事業の推進	会議に要する費用	50,000円	地域協議会会長	50	50	50
建設局	河川課	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会負担金	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会規約第12条	中川・綾瀬川改修の国直轄工事及び中川・綾瀬川流域の各河川の改修工事の促進	会議に要する費用	4,000円	草加市長	4	4	4
建設局	河川課	日本ホテルの会会費	日本ホテルの会附則第1条	里山環境の象徴「ホテル」の保全及び再生	負担金	30,000円	日本ホテルの会会長	30	30	30
建設局	河川課	埼玉県ホテル保全連絡協議会会費	埼玉県ホテル保全連絡協議会会則第8条	県内ホテル保全団体の連携とホテル保全活動の推進	会議に要する費用	3,000円	埼玉県ホテル保全連絡協議会会長	3	3	3
建設局	河川課	利根川治水同盟負担金	利根川治水同盟規約第36条	利根川及びその水系の治水、利水に関して、流域住民の生命、財産の安全確保と福祉増進に寄与する	負担金	25,000円	利根川治水同盟会長	25	25	25
建設局	河川課	社団法人雨水貯留浸透技術協会負担金	会費等	治水事業の緊急性の普及徹底並びに事業実施の推進	負担金	32,000円	(社)雨水貯留浸透技術協会会長	32	32	32
建設局	河川課	災害復旧実務講習会参加負担金	参加者負担金等	災害発生時における復旧業務を速やかに行うための先進的な技術等の講習の受講	講習会(テキスト代含む)	14,000円	(社)全国防災協会会長	14	14	14
建設局	河川課	各種諸会議・講習会参加負担金	参加者負担金等	各協議会等の開催する講習会への参加により見識を広め、今後の業務に活用する	会議・講習会に要する費用	50,000円	各種関係先	50	50	0
建設局	河川課	河川研修費	参加者負担金等	各研修会への参加により見識を広め、今後の業務に活用する	研修に要する費用	50,000円	各種関係先	50	50	0
建設局	河川課	全国都市河川協議会幹事会負担金	全国都市河川協議会規約第8条	都市河川行政に関する諸問題について意見及び情報交換等を行い、都市河川行政の円滑な推進を図る	会議に要する費用	3,000円 × 2名 = 6,000円	幹事市(仙台市、山形市)	0	0	6
建設局	建築総務課	彩の国人にやさしい建物づくり連絡協議会負担金	彩の国人にやさしい建物づくり連絡協議会規約	高齢者、障害者の利用に配慮した建築物の整備に関する情報収集、提供、意見交換等を行うことにより、人にやさしいまちづくりに資する	年会費	年会費47,000円	彩の国人にやさしい建物づくり連絡協議会	47	47	47
建設局	建築総務課	彩の国既存建築物地震対策協議会負担金	彩の国既存建築物地震対策協議会規約	耐震性の向上等の対策に関し会員相互で情報の交換調査研究及び耐震相談窓口等の事業を行い、地震対策の適性、円滑な推進を図る	年会費	年会費37,000円	彩の国既存建築物地震対策協議会	37	37	37

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	建築総務課	埼玉県建築審査会連絡協議会負担金	埼玉県建築審査会連絡協議会規約	埼玉県内特定行政庁の建築審査会相互の連絡を取り、建築行政の適切な運営を図る	年会費	年会費20,000円	埼玉県建築審査会連絡協議会	20	20	20
建設局	建築総務課	全国建築審査会会長会議出席負担金	参加者負担金等	建築審査会会長・委員を対象に、全国の建築審査会と情報を共有化し、建築審査会委員としての見識を広める	会議の出席負担金	6,000円×2名=12,000円	全国建築審査会会長会議運営委員会	24	12	12
建設局	建築総務課	建築関係講習会等出席負担金	参加者負担金等	建築に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	講習会、研究会の出席負担金	40,000円×6課=240,000円	講習会、研究会の開催者	240	240	141
建設局	建築総務課	全国建築審査会協議会負担金	全国建築審査会協議会規約	全国特定行政庁の建築審査会相互の連絡を取り、建築行政の適切な運営を図る	年会費	年会費70,000円	全国建築審査会協議会	70	70	70
建設局	建築総務課	日本建築学会負担金	日本建築学会会則	会員相互の協力によって、建築に関する学術・技術・芸術の進歩発展を図る	年会費	年会費30,000円	日本建築学会	30	30	30
建設局	建築総務課	大都市建築・住宅管理者会議出席負担金	参加者負担金等	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議の出席負担金	10,000円×4名=40,000円	大都市建築・住宅管理者会議事務局	20	40	10
建設局	建築総務課	大都市建築・住宅庶務担当者会議出席負担金	参加者負担金等	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議の出席負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市建築・住宅庶務担当者会議事務局	10	10	10
建設局	建築総務課	全国建築基準法施行都市連絡会議参加者負担金	参加者負担金等	全国建築基準法施行都市の相互の連絡を図り、建築行政の適正な運営を図る	会議出席負担金	19,000円×1名=19,000円	全国建築基準法施行都市連絡会議準備委員会	19	19	16
建設局	建築総務課	建築防災研修会受講料	参加者負担金等	建築に関係する災害の未然防止、人命・財産保護のため、建築防災等制度・技術についての理解を深め防災対策の推進を図る	研修受講料	12,000円×1名=12,000円	(財)日本建築防災協会	12	12	12
建設局	建築総務課	都道府県土木、建築部等技術次長技監会議参加負担金	参加者負担金等	国土交通省で議題を決定し都道府県及び政令市の取り組み状況について意見交換及び調査研究	会議テキスト代等負担金	3,000円×1名=3,000円	都道府県土木、建築部等技術次長技監会議(広島県)	3	3	3
建設局	建築行政課	建築確認関連等講習会負担金	参加者負担金等	建築確認に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	研修受講料	40,000円×2課=80,000円	講習会の開催者	80	80	75
建設局	建築行政課	埼玉県特定行政庁連絡協議会負担金	埼玉県特定行政庁連絡協議会規約	建築行政に関し会員相互で調査研究を行い、併せて連絡調整を図り適正かつ円滑な事務の推進を図る	年会費	年会費20,000円	埼玉県特定行政庁連絡協議会	20	20	20
建設局	建築行政課	日本建築行政会議負担金	日本建築行政会議負担金要領	特定行政庁等が相互情報交換と共同作業の場を確立し、よりの確な諸制度の活用を通じて建築物の安全性の確保・質の向上を実現し公共の福祉増進を図る	年会費	会員種別による年額会費500,000円+システム導入会員に加算される会員種別による負担金100,000円	日本建築行政会議	740	600	740
建設局	建築行政課	関東甲信越建築行政連絡会議出席負担金	参加者負担金等	関東甲信越ブロック内の各特定行政庁相互の連絡、協議等を通じて建築行政の円滑な運営を図る	会議出席負担金	3,000円×5名=15,000円	関東甲信越建築行政連絡会議(幹事行政庁)	15	15	10
建設局	建築行政課	大都市建築・住宅管理者会議、建築行政担当者会議出席負担金	参加者負担金等	日々の業務における問題点、法解釈等について意見交換を行い、今後の建築行政課運営の一助とする	会議出席負担金	5,000円×2名=10,000円	大都市建築行政担当者会議(幹事行政庁)	10	10	0
建設局	建築行政課	全国建築基準法施行都市連絡会議参加者負担金	参加者負担金等	全国建築基準法施行都市の相互の連絡を図り、建築行政の適正な運営を図る	会議出席負担金	参加負担金16,000円×1名=16,000円 視察見学会参加費3,000円×1名=3,000円	全国建築基準法施行都市連絡会議準備委員会	19	19	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	建築行政課	建築防災研修会受講料	参加者負担金等	建築に係る災害の未然防止、人命・財産保護のため、建築防災等制度・技術についての理解を深め防災対策の推進を図ることを目的とする	研修受講料	12,000円 × 1名 = 12,000円	(財)日本建築防災協会	12	12	12
建設局	建築行政課	建築基準法関連講習会負担金	講習会負担金等	建築基準法に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	講習会参加負担金	7,000円 × 1名 = 7,000円	(財)日本建築防災協会	0	0	7
建設局	住宅課	埼玉県公営住宅協議会負担金	埼玉県公営住宅協議会規則	公営住宅を管理している県内市町村の担当が意見交換を行い、それぞれの業務執行に生かす	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	埼玉県公営住宅協議会	50	50	50
建設局	住宅課	日本住宅協会負担金	日本住宅協会定款	市町村をはじめ住宅業務に携わる者が広く参画し、住宅政策全般から個々具体的な事例まで、幅広く意見交換を行い研鑽を図る	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	(社)日本住宅協会	90	90	90
建設局	住宅課	公営住宅管理研修会負担金	参加者負担金等	公営住宅の管理について研修を受け、日常の業務遂行に資する	会議出席負担金	20,000円 × 1名 = 20,000円	(社)日本住宅協会	20	20	15
建設局	住宅課	公営住宅整備事業担当者研修会負担金	参加者負担金等	公営住宅の整備について研修を受け、適正な事務執行を図る	会議出席負担金	15,000円 × 1名 = 15,000円	(社)日本住宅協会	15	15	14
建設局	住宅課	公営住宅協議会県外視察研修参加負担金	参加者負担金等	県外の先進的な公営住宅の建設・管理を学び、業務に活かす	会議出席負担金	12,000円 × 1名 = 12,000円	埼玉県公営住宅協議会	12	12	0
建設局	住宅課	防火管理講習会負担金	消防法第8条	公営住宅を管理するにあたり防火管理者が必要	受講料	6,000円 × 2名 = 12,000円	(財)日本防火協会	12	12	12
建設局	住宅課	大都市建築・住宅主管者庶務担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅主管者会議運営要綱)	東京都及び14政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円 × 1名 = 10,000円	幹事市	10	30	10
建設局	住宅課	大都市建築・住宅管理担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅主管者会議運営要綱)	東京都及び14政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円 × 2名 = 20,000円	幹事市	20	20	20
建設局	住宅課	大都市建築・住宅企画・庶務担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅主管者会議運営要綱)	東京都及び14政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円 × 2名 = 20,000円	幹事市	10	20	10
建設局	住宅課	大都市建築・住宅建設担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅主管者会議運営要綱)	東京都及び14政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円 × 2名 = 20,000円	幹事市	20	20	16
建設局	住宅課	公営住宅整備事業及び住環境整備事業主務課長ブロック会議負担金	参加者負担金等	北海道・東北・関東整備局が主催し、関係都道府県及び政令指定都市から構成された団体で、主に公営住宅整備・住環境整備の共通問題等を検討・協議する	会議出席負担金	10,000円 × 1名 = 10,000円	幹事市	10	10	0
建設局	住宅課	公営住宅整備事業及び住環境整備事業主務課長ブロック会議負担金	参加者負担金等	三大都市圏内に位置する都道府県及び政令指定都市から構成された団体で、主に公営住宅整備・住環境整備の共通問題等を検討・協議する	会議出席負担金	10,000円 × 1名 = 10,000円	幹事市	10	10	0
建設局	住宅課	公営住宅管理問題セミナー負担金	参加者負担金等	市町村をはじめ住宅業務に携わる者が広く参画し、住宅管理の円滑な推進に資するため	受講料	7,000円 × 2人 = 14,000円	(社)日本住宅協会	14	14	14
建設局	住宅課	ハウジング研究報告会負担金	参加者負担金等	住宅政策について研修を受け、日常の業務遂行に資する	会議出席負担金	5,000円 × 2名 = 10,000円	(社)日本住宅協会	0	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	住宅課	全国公営住宅管理協議会幹事県会議	参加者負担金等	関東圏内の都道府県及び政令市をもって構成し、住宅管理に関する共通問題等に関し検討する	会議出席負担金	20,000円 × 1名 = 20,000円	全国公営住宅管理協議会	20	0	0
建設局	住宅課	大都市建築・住宅管理者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅管理者会議運営要綱)	東京都及び14政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円 × 1名 = 10,000円	幹事市	0	0	10
建設局	住宅課	マンション居住支援ネットワーク市町村負担金	埼玉県マンション居住支援ネットワーク会則	支援ネットワークを構築し、適切な情報提供及び普及啓発を行うことにより、良好なマンション居住環境及び地域住環境の形成に資する	年会費	負担割合(マンション戸数割、均等割)により算出	埼玉県マンション居住支援ネットワーク	60	60	60
建設局	住宅課	公共住宅事業者等連絡協議会負担金	公共住宅事業者等連絡協議会規約	公共住宅整備の多様化、高度化に対応するため、技術的業務の情報の連絡調整、研究等を行う	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	公共住宅事業者等連絡協議会	500	500	500
建設局	営繕課	社団法人公共建築協会賛助法人会費	社団法人公共建築協会定款「参加者負担金等」	公共建築物の建築等の合理化と能率化に寄るとともに携わる技術者の技術水準および地位の向上を図る	公共建築物の建築等に関する調査および研究、情報、資料の収集、整備とその提供	30,000円	(社)公共建築協会	30	30	30
建設局	営繕課	大都市建築・住宅管理者会議、営繕工事担当者会議負担金	大都市建築・住宅管理者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築に関する共通の問題に対処する方針を確立する	大都市における建築に関する共通の問題について、管理者が意見交換検討を行う	10,000円	幹事市(さいたま市)	10	10	10
建設局	営繕課	大都市建築・住宅管理者会議、住宅建設担当者会議負担金	大都市建築・住宅管理者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築および住宅に関する共通の問題に対処する方針を確立する	大都市における建築および住宅に関する共通の問題について、管理者が意見交換検討を行う	10,000円	幹事市(新潟市)	10	10	8
建設局	営繕課	関東甲信地区営繕主管課長会議年会費	関東甲信地区営繕主管課長会議「参加者負担金等」	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	30,000円	関東甲信地区営繕主管課長会議会長	30	30	30
建設局	営繕課	関東甲信地区営繕主管課長会議総会負担金	関東甲信地区営繕主管課長会議「参加者負担金等」	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	9,000円	関東甲信地区営繕主管課長会議幹事	9	9	4
建設局	営繕課	関東甲信地区営繕主管課長会議積算分科会負担金	関東甲信地区営繕主管課長会議「参加者負担金等」	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	7,000円	関東甲信地区営繕主管課長会議幹事	7	7	10
建設局	営繕課	AutoCAD研修参加負担金	参加者負担金等	営繕行政の向上に寄与する	AutoCAD操作に必要な知識、技術を習得する	63,000円 × 2名 = 126,000円	ヒューマンアカデミー株式会社	126	126	126
建設局	営繕課	建築工事監理研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	建築工事監理に関する必要な知識を習得する	100,000円	(財)全国建設研修センター	100	100	95
建設局	営繕課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準等	研修開催団体等	80	80	88
建設局	設備課	大都市設備技術担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅管理者会議運営要綱)	技術の向上	電気・機械設備工事に係る設計施工監理の問題について情報交換	10,000円 × 2名 = 20,000円	幹事市(川崎市)	20	20	12
建設局	設備課	大都市住宅建設担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅管理者会議運営要綱)	技術の向上	住宅建設に係る問題について情報交換	10,000円 × 1名 = 10,000円	幹事市(新潟市)	10	10	0
建設局	設備課	関東甲信地区営繕主管課長会議総会負担金	参加者負担金等(関東甲信地区営繕主管課長会議会則)	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	9,000円 × 1名 = 9,000円	国土交通省関東地方整備局 局長(営繕部長)	9	9	5
建設局	設備課	関東甲信地区営繕主管課長会議設備分科会負担金	参加者負担金等(関東甲信地区営繕主管課長会議会則)	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	7,000円 × 1名 = 7,000円	国土交通省関東地方整備局 会長 営繕部長	7	7	4

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	設備課	AutoCAD研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上に寄与する	AutoCAD操作に必要な知識、技術を習得する	63,000円 × 1名 = 63,000円	ヒューマンアカデミー(株)	63	63	95
建設局	設備課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	技術の向上	建築設備設計及び工事監理に関する必要な知識を習得する	各種研修会・講習会・セミナー先基準等	各種研修会・講習会・セミナー開催団体等	130	130	0
建設局	保全管理課	大都市建築・住宅主管者会議 営繕工事担当支会議員負担金	大都市会議等負担金	大都市における建築に関する共通の問題に対処する方針を確立する	大都市における建築に関する共通の問題について、主管者が意見交換検討を行う	10,000円	幹事市(さいたま市)	10	10	5
建設局	保全管理課	関東甲信地区営繕主管課長 会議総会負担金	会議等負担金等	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	9,000円	関東甲信地区営繕主管課 長会議幹事	9	9	4
建設局	保全管理課	関東甲信地区営繕主管課長 会議積算分科会負担金	会議等負担金等	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	7,000円	関東甲信地区営繕主管課 長会議幹事	7	7	5
建設局	保全管理課	AutoCAD研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	AutoCAD操作に必要な知識、技術を習得する	63,000円 × 1名 = 126,000円	ヒューマンアカデミー株式会社	126	126	95
建設局	保全管理課	建築耐震技術研修負担金	参加者負担金等	技術の向上	建築耐震に関する必要な知識を習得する	75,000円 × 1名 = 75,000円	(財)全国建設研修センター	75	75	75
建設局	保全管理課	研修等負担金	参加者負担金等	技術の向上	耐震診断等に関する必要な知識を習得する	135,000円	(財)日本建築防災協会等	48	135	91
建設局	保全管理課	建築工事監理研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	建築工事監理に関する必要な知識を習得する	95,000円 × 1名 = 95,000円	(財)全国建設研修センター	95	0	95
消防局	消防総務課	全国消防長会負担金	年会費	全国消防長の融和強調を図り、消防の情報を交換し採長補短する	全国消防長会負担金	平等割27,000円 定員割162,630円 人口割940,100円	全国消防長会	1,130	1,130	1,130
消防局	消防総務課	全国消防協会負担金	年会費	火災、その他の災害に関する調査・研究を行い、防災思想の普及広報を行う	全国消防協会負担金	都市割225,940円 会員割250,200円	全国消防協会	476	476	476
消防局	消防総務課	大都市消防長会議負担金	参加者負担金等	会議出席に伴う負担金	大都市消防長会議負担金	3,000円 × 1名 = 3,000円	開催地消防本部(政令指定都市)	6	3	6
消防局	消防総務課	大都市総務担当部課長会議負担金	参加者負担金等	会議出席に伴う負担金	大都市総務担当部課長会議負担金	2,000円 × 2名 = 4,000円	開催地消防本部(政令指定都市)	4	4	4
消防局	消防総務課	全国消防長会関東支部負担金	年会費	全国消防長会の目的達成のため消防の地域結団を強化推進する	全国消防長会関東支部負担金	平等割10,000円 定員割16,000円 人口割17,000円	全国消防長会関東支部	43	43	43
消防局	消防総務課	全国消防長会関東支部総会負担金	参加者負担金等	会議出席に伴う負担金	全国消防長会関東支部総会負担金	3,000円 × 2名 = 6,000円	全国消防長会関東支部	6	0	0
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会負担金	年会費	県内消防長の融和強調・情報交換等を行い消防の健全なる発展に寄与する	埼玉県消防長会負担金	平等割35,000円 人口割161,000円 職員割66,000円 救助指導会負担金10,000円	埼玉県消防長会	272	272	272
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会第1ブロック消防長会負担金	年会費	会員相互の融和強調を図り消防制度・技術等の総合的研究を行う	埼玉県消防長会第1ブロック消防長会負担金	年会費30,000円	埼玉県消防長会第1ブロック	30	30	30
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会第1ブロック署長会負担金	年会費	消防組織法第24条の3に定める職員の指揮行動に関する知識・技術の向上を図る	埼玉県消防長会第1ブロック署長会負担金	10,000円 × 10署 = 100,000円	埼玉県消防長会第1ブロック署長会	100	0	0
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会警防技術部 会視察研修参加負担金	参加者負担金等	研修会出席に伴う負担金	埼玉県消防長会警防技術部会視察研修負担金	5,000円 × 1名 = 5,000円	埼玉県消防長会警防技術部会	0	5	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会総務財政部 会視察研修参加負担金	参加者負担金等	研修会出席に伴う負担金	埼玉県消防長会総務財政部 会視察研修負担金	7,000円 × 1名 = 7,000円	埼玉県消防長会総務財政部 会	7	0	0
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会予防危険物 部会視察研修参加負担金	参加者負担金等	研修会出席に伴う負担金	埼玉県消防長会予防危険物 部会視察研修負担金	5,000円 × 1名 = 5,000円	埼玉県消防長会予防危険物 部会	0	5	0
消防局	消防総務課	第1ブロック連絡協議会埼 玉県消防操法大会負担金	埼玉県消防協会第1ブ ロック連絡協議会会則	埼玉県消防協会第1ブロック地 域内の連絡・協力体制の維持	第1ブロック連絡協議会 埼玉県消防操法大会負担 金	1支部90,000円	埼玉県消防協会第1ブ ロック協議会	90	0	90
消防局	消防総務課	第1ブロック連絡協議会負 担金	埼玉県消防協会第1ブ ロック連絡協議会会則	埼玉県消防協会第1ブロック地 域内の連絡・協力体制	第1ブロック連絡協議会 負担金	1支部20,000円	埼玉県消防協会第1ブ ロック協議会	20	20	20
消防局	消防総務課	埼玉県消防協会支部負担金	財団法人埼玉県消防協 会支部負担金規程	消防の運営についての研究、消 防施設の改善と消防活動の強化 を図るため	埼玉県消防協会支部負担 金	市町村割:300,000円(政令 市) 世帯数割:492,133(世帯数) × 3.2(世帯数割合額)円 団員数割:1,222名(団員数) × 175(団員数割合額)円 職員数割:1,232名(職員数) × 175(職員数割合額)円	埼玉県消防協会	2,277	2,304	2,277
消防局	施設課	安全運転管理者講習負担金	参加者負担金等	安全運転管理能力の修得	安全運転管理者講習負担 金	4,200円 × 12名 = 50,400円	埼玉県公安委員会	55	51	50
消防局	施設課	安全運転管理者協会負担金 (浦和地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(浦和地区)	27,000円 × 1事業所 = 27,000 円 18,000円 × 2事業所 = 36,000 円	安全運転管理者協会(浦 和地区)	63	63	54
消防局	施設課	安全運転管理者協会負担金 (浦和東地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(浦和東地区)	18,000円 × 1事業所 = 18,000 円	安全運転管理者協会(浦 和東地区)	18	18	18
消防局	施設課	安全運転管理者協会負担金 (浦和西地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(浦和西地区)	18,000円 × 2事業所 = 36,000 円	安全運転管理者協会(浦 和西地区)	36	36	36
消防局	施設課	安全運転管理者協会負担金 (大宮地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(大宮地区)	21,000円 × 2事業所 = 42,000 円	安全運転管理者協会(大 宮地区)	58	42	42
消防局	施設課	安全運転管理者協会負担金 (大宮東地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(大宮東地区)	16,000円 × 1事業所 = 16,000 円	安全運転管理者協会(大 宮東地区)	16	16	16
消防局	施設課	安全運転管理者協会負担金 (大宮西地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(大宮西地区)	16,000円 × 1事業所 = 16,000 円	安全運転管理者協会(大 宮西地区)	16	16	16
消防局	施設課	安全運転管理者協会負担金 (岩槻地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(岩槻地区)	16,000円 × 1事業所 = 16,000 円	安全運転管理者協会(岩 槻地区)	16	16	16
消防局	施設課	(法定外)安全運転管理者講 習負担金	参加者負担金等	安全運転管理能力の修得	安全運転管理者講習負担 金	4,200円 × 14名 = 58,800円	埼玉県公安委員会	0	59	0
消防局	施設課	(法定外)安全運転管理者協 会負担金(浦和地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(浦和地区)	18,000円 × 3事業所 = 54,000 円	安全運転管理者協会(浦 和地区)	0	54	0
消防局	施設課	(法定外)安全運転管理者協 会負担金(浦和東地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(浦和東地区)	18,000円 × 1事業所 = 18,000 円	安全運転管理者協会(浦 和東地区)	0	18	0
消防局	施設課	(法定外)安全運転管理者協 会負担金(浦和西地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(浦和西地区)	18,000円 × 2事業所 = 36,000 円	安全運転管理者協会(浦 和西地区)	0	36	0
消防局	施設課	(法定外)安全運転管理者協 会負担金(大宮地区)	安全運転管理者協会会 則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担 金(大宮地区)	16,000円 × 3事業所 = 48,000 円	安全運転管理者協会(大 宮地区)	0	48	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	施設課	(法定外)安全運転管理者協会負担金(大宮東地区)	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担金(大宮東地区)	16,000円 × 2事業所 = 32,000円	安全運転管理者協会(大宮東地区)	0	32	0
消防局	施設課	(法定外)安全運転管理者協会負担金(大宮西地区)	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担金(大宮西地区)	16,000円 × 1事業所 = 16,000円	安全運転管理者協会(大宮西地区)	0	16	0
消防局	施設課	(法定外)安全運転管理者協会負担金(岩槻地区)	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担金(岩槻地区)	16,000円 × 2事業所 = 32,000円	安全運転管理者協会(岩槻地区)	0	32	0
消防局	職員課	消防大学校上級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校上級幹部科入校負担金	74,000円 × 1名 = 74,000円	(財)消防科学総合センター	100	74	0
消防局	職員課	消防大学校幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校幹部科入校負担金	262,000円 × 2名 = 524,000円	(財)消防科学総合センター	534	524	522
消防局	職員課	消防大学校警防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校警防科入校負担金	246,000円 × 1名 = 246,000円	(財)消防科学総合センター	243	246	0
消防局	職員課	消防大学校救助科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校救助科入校負担金	276,000円 × 1名 = 276,000円	(財)消防科学総合センター	293	276	274
消防局	職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科指揮隊長コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科指揮隊長コース受講負担金	20,000円 × 1名 = 20,000円	(財)消防科学総合センター	19	20	20
消防局	職員課	埼玉県消防学校初任教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校初任教育入校負担金	239,800円 × 32名 = 7,673,600円	埼玉県消防学校教育振興会	8,633	7,674	8,633
消防局	職員課	埼玉県消防学校警防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校警防科入校負担金	19,000円 × 10名 = 190,000円	埼玉県消防学校教育振興会	95	190	95
消防局	職員課	埼玉県消防学校予防査察科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校予防査察科入校負担金	20,000円 × 10名 = 200,000円	埼玉県消防学校教育振興会	140	200	200
消防局	職員課	埼玉県消防学校特殊災害科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校特殊災害科入校負担金	18,000円 × 5名 = 90,000円	埼玉県消防学校教育振興会	90	0	90
消防局	職員課	埼玉県消防学校救急科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急科入校負担金	64,000円 × 40名 = 2,560,000円	埼玉県消防学校教育振興会	1,920	2,560	1,920
消防局	職員課	埼玉県消防学校救助科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救助科入校負担金	77,500円 × 7名 = 542,500円	埼玉県消防学校教育振興会	698	542	620
消防局	職員課	埼玉県消防学校初級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校初級幹部科入校負担金	19,500円 × 6名 = 117,000円	埼玉県消防学校教育振興会	39	117	39
消防局	職員課	埼玉県消防学校中級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校中級幹部科入校負担金	17,000円 × 6名 = 102,000円	埼玉県消防学校教育振興会	39	102	39
消防局	職員課	埼玉県消防学校警防活動教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校警防活動教育入校負担金	27,500円 × 10名 = 275,000円	埼玉県消防学校教育振興会	275	275	275
消防局	職員課	埼玉県消防学校実科指導員教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校実科指導員教育入校負担金	13,000円 × 10名 = 130,000円	埼玉県消防学校教育振興会	0	130	0
消防局	職員課	東京研修所救急救命士養成研修前期入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	東京研修所救急救命士養成研修前期入校負担金	2,010,000円 × 2名 = 4,020,000円	(財)救急振興財団	2,010	4,020	1,990

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	職員課	東京研修所救急救命士養成 研修後期入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	東京研修所救急救命士養成 研修後期入校負担金	2,010,000円 × 2名 = 4,020,000円	(財)救急振興財団	8,040	4,020	8,040
消防局	職員課	九州研修所救急救命士薬剤 投与研修入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	九州研修所救急救命士薬剤 投与研修入校負担金	230,000円 × 3名 = 690,000円	(財)救急振興財団	1,380	690	1,380
消防局	職員課	埼玉県消防学校救急救命士 養成所救急救命士養成研修 入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命 士養成所救急救命士養成 研修入校負担金	1,690,000円 × 4名 = 6,760,000円	埼玉県消防学校救急救命 士養成所	6,180	6,760	6,180
消防局	職員課	埼玉県消防学校救急救命士 養成所救急救命士気管挿管・ 薬剤投与研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命 士養成所救急救命士薬剤 投与・気管挿管研修受講負 担金	225,000円 × 7名 = 1,575,000 円	埼玉県消防学校救急救命 士養成所	1,575	1,575	1,350
消防局	職員課	埼玉県消防学校救急救命士 養成所救急救命士養成事前 研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命 士養成所救急救命士養成 事前研修受講負担金	10,000円 × 8名 = 80,000円	埼玉県消防学校救急救命 士養成所	110	80	100
消防局	職員課	日本火災学会火災科学セミ ナー受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	日本火災学会火災科学セ ミナー受講負担金	4,000円 × 12名 = 48,000円	(財)日本火災学会	16	48	16
消防局	職員課	安全運転中央研修所緊急自 動車運転技能者課程入校負 担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	安全運転中央研修所緊急 自動車運転技能者課程入 校負担金	82,000円 × 10名 = 820,000円	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所	246	820	246
消防局	職員課	海洋研究開発機構潜水技術 研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	海洋研究開発機構潜水技 術研修受講負担金	113,000円 × 2名 = 226,000円	独立行政法人海洋研究開 発機構	226	226	225
消防局	職員課	日本無線協会第1級陸上特 殊無線技士養成課程受講負 担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	日本無線協会第1級陸上 特殊無線技士養成課程受 講負担金	69,300円 × 2名 = 138,600円	(財)日本無線協会	139	139	208
消防局	職員課	日本無線協会第3級陸上特 殊無線技士養成講習受講負 担金(団体受講)	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	日本無線協会第3級陸上 特殊無線技士養成講習受 講負担金(団体受講)	8,010円 × 40名 = 320,400円	(財)日本無線協会	319	320	320
消防局	職員課	2級湖川小型船舶操縦士免 許取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	2級湖川小型船舶操縦士 免許取得研修受講負担金	51,000円 × 44名 = 204,000円	ボートスクールE & M	204	204	200
消防局	職員課	潜水士免許取得研修負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	潜水士免許取得研修負担 金	17,000円 × 2名 = 34,000円	(財)安全衛生普及セン ター	34	34	17
消防局	職員課	アーク溶接特別講習受講負 担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	アーク溶接特別講習受講 負担金	8,400円 × 4名 = 33,600円	(財)労働安全衛生管理協 会	34	34	34
消防局	職員課	小型移動式クレーン運転技 能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	小型移動式クレーン運転 技能講習受講負担金	28,000円 × 5名 = 140,000円	(社)日本クレーン協会	140	140	200
消防局	職員課	玉掛技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	玉掛技能講習受講負担金	14,000円 × 5名 = 70,000円	(社)日本クレーン協会	70	70	136
消防局	職員課	酸素欠乏・硫化水素作業主任 者技能講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者技能講習会受講 負担金	11,500円 × 4名 = 46,000円	(社)埼玉労働基準協会連 合会	46	46	46
消防局	職員課	高圧ガス製造保安責任者丙 種化学特別講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	高圧ガス製造保安責任者 丙種化学特別講習受講負 担金	18,400円 × 3名 = 55,200円	高圧ガス保安協会	74	56	74
消防局	職員課	特定化学物質等作業主任者 技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	特定化学物質等作業主任 者技能講習受講負担金	7,500円 × 5名 = 37,500円	(財)埼玉県健康づくり事 業団	38	37	35
消防局	職員課	ガスクロマトグラフ分析機 器講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の 専門知識及び高度な技能の習得 並びに職員の資質の向上を図る	ガスクロマトグラフ分析 機器講習会受講負担金	40,000円 × 2名 = 80,000円	(株)島津製作所	79	80	80

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	職員課	赤外線分析機器講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	赤外線分析機器講習会受講負担金	25,000円×2名=50,000円	(株)島津製作所	50	50	50
消防局	職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科高度救助コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科高度救助コース受講負担金	37,000円×2名=74,000円	(財)消防科学総合センター	86	74	74
消防局	職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科NBC・特別高度救助コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科NBC・特別高度救助コース受講負担金	54,000円×2名=108,000円	(財)消防科学総合センター	116	108	54
消防局	職員課	消防大学校火災調査科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校火災調査科受講負担金	304,000円×2名=608,000円	(財)消防科学総合センター	314	608	302
消防局	職員課	埼玉県消防学校火災調査科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校火災調査科入校負担金	18,500円×10名=185,000円	埼玉県消防学校教育振興会	0	185	0
消防局	職員課	埼玉県消防学校水難救助員教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校水難救助員教育入校負担金	23,000円×4名=92,000円	埼玉県消防学校教育振興会	92	0	92
消防局	職員課	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士薬剤投与研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士薬剤投与研修受講負担金	210,000円×5名=1,050,000円	埼玉県消防学校救急救命士養成所	420	1,050	630
消防局	職員課	全国市町村国際文化研修消防職員コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	全国市町村国際文化研修消防職員コース受講負担金	66,640円×2名=133,280円	全国市町村国際文化研修所	215	134	133
消防局	職員課	自動車事故対策機構運転適正診断受講料	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	自動車事故対策機構運転適正診断受講料	2,200円×48名=105,600円	独立行政法人自動車事故対策機構	176	105	209
消防局	職員課	埼玉県消防学校救急科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校第107期救急科入校負担金	64,000円×10名=640,000円	埼玉県消防学校教育振興会	640	0	640
消防局	職員課	埼玉県消防学校上級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校上級幹部科入校負担金	8,000円×6名=48,000円	埼玉県消防学校教育振興会	0	48	0
消防局	職員課	消防大学校予防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校予防科入校負担金	234,000円×1名=234,000円	(財)消防科学総合センター	0	234	234
消防局	職員課	消防大学校危険物科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校危険物科入校負担金	134,000円×1名=134,000円	(財)消防科学総合センター	0	0	134
消防局	職員課	埼玉県消防長会総務財政部会県外研修負担金	研修負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防長会総務財政部会県外研修負担金	5,000円×1名=5,000円	埼玉県消防長会総務財政部会長	0	0	5
消防局	職員課	財団法人日本電信電話ユーザー協会埼玉中央地区協会研修負担金	研修負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	財団法人日本電信電話ユーザー協会埼玉中央地区協会研修負担金	5,000円×1名=5,000円	財団法人日本電信電話ユーザー協会埼玉中央地区協会	0	0	5
消防局	職員課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習負担金	研修負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	特別管理産業廃棄物管理責任者講習負担金	12,000円×1名=12,000円	財団法人日本産業廃棄物処理振興センター	0	0	12
消防局	警防課	大都市警防担当部課長会議参加負担金(春)	参加者負担金等	会議への参加負担金	大都市警防担当部課長会議(春)	5,000円×1消防本部=5,000円	静岡市(開催都市)	5	5	3
消防局	警防課	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会負担金	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会規約	協議会運営に伴う年会費	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会の運営	10,000円×1消防本部=10,000円	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会の事務局消防本部(輪番)	0	10	10
消防局	救急課	大都市間警防(救急)部課長会議負担金	大都市会議等負担金	会議への参加負担金	大都市間警防(救急)担当部課長会議負担金	3,000円×1名=3,000円	開催地事務局	3	3	2

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	救急課	全国救急隊員シンポジウム参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	全国救急隊員シンポジウム参加負担金	1,000円×3名=3,000円	(財)救急振興財団	3	0	0
消防局	救急課	日本臨床救急医学会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本臨床救急医学会参加負担金	10,000円×1名=10,000円	日本臨床救急医学会	100	10	100
消防局	救急課	日本救急医学会関東地方会救急隊員学術研究会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本救急医学会関東地方会救急隊員学術研究会参加負担金	3,000円×3名=9,000円	救急隊員学術研究会	30	9	30
消防局	救急課	地域社会振興財団救急医療研修会参加負担金(自治医科大学)	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	地域社会振興財団[自治医科大学]救急医療研修会参加負担金	25,000円×1名=25,000円	(財)地域社会振興財団	25	0	0
消防局	救急課	日本救急振興財団救急救命士業務実地修練参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	救急救命士実地修練参加負担金	10,000円×1名=10,000円	(財)日本救急医療財団	10	0	0
消防局	救急課	厚生労働省医政局救急救命士専任教員講習会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	救急救命士専任教員講習会参加負担金	11,550円×1名=11,550円	(財)日本救急医療財団	11	0	12
消防局	救急課	日本小児救急医学会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本小児救急医学会負担金	5,000円×2名=10,000円	日本小児救急医学会	12	0	10
消防局	救急課	日本救急医学会総会・学術集会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本救急医学会負担金	5,000円×1名=5,000円	日本救急医学会	10	5	8
消防局	救急課	地域MC研修外傷セミナー・ICLS研修参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	地域MC研修負担金	外傷セミナー6,000円×20名=120,000円 ICLSコース3,000円×12名=36,000円 ICLSコース8,000円×4名=32,000円	開催元事務局(支払先については開催元により異なる)	250	188	248
消防局	救急課	日本臨床救急医学会登録料	参加者負担金等	日本臨床救急医学会登録料	日本臨床救急医学会登録料負担金	10,000円×2名=20,000円	日本臨床救急医学会	20	20	20
消防局	救急課	中央地域メディカルコントロール協議会運営負担金	運営者負担金	中央地域メディカルコントロール協議会運営に伴う負担金	中央地域メディカルコントロール協議会運営負担金	中央地域メディカルコントロール協議会内の人口、救急出場件数及び委員数により算出	中央地域メディカルコントロール協議会	376	376	376
消防局	救急課	日本脳神経外科救急学会参加費負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本脳神経外科救急学会負担金	3,000円×3名=9,000円	日本脳神経外科救急学会	0	9	15
消防局	救急課	第4回埼玉メディカルラリー開催に伴う参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉メディカルラリー参加負担金	4,000円×2名=8,000円	第4回埼玉メディカルラリー開催事務局	0	0	8
消防局	救急課	第21回日本総合病院精神医学会総会開催に伴う参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本総合病院精神医学会総会参加負担金	10,000円×2名=20,000円	日本総合病院精神医学会	0	0	20
消防局	指令課	消防通信連絡会会議負担金	参加者負担金等	会議への参加負担金	消防通信連絡会会議負担金	4,000円×3名=12,000円	消防通信連絡会事務局(東京消防庁)	12	12	12
消防局	予防課	さいたま市防火安全協会県外研修会参加負担金	参加者負担金等	研修会出席に伴う負担金	さいたま市防火安全協会県外研修会	25,000円×2名=50,000円	(社)さいたま市防火安全協会	50	50	50
消防局	予防課	大都市(政令市・東京消防庁)予防担当部課長会議参加負担金	参加者負担金等	会議への参加負担金	大都市(政令市・東京消防庁)予防担当部課長会議参加負担金	5,000円×1名=5,000円	会議開催消防本部(局)(輪番)	15	5	15
出納室	出納課	埼玉県都市出納事務協議会負担金	埼玉県都市出納事務協議会会則	都市財政の健全なる発展に寄与するため、相互に緊密な連携調和を図り、会計・用度事務の合理化と能率の増進に資する	地方財務会計制度に関する調査、研究等	本会運営費(年額)3,000円	埼玉県都市出納事務協議会事務局	7	3	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
出納室	出納課	埼玉県南ブロック都市出納事務協議会負担金	埼玉県南ブロック都市出納事務協議会会則	会計・用度事務の研究、合理化、効率化を図り、財務会計事務の向上に資すること	会計及び用度事務に関する調査、研究等	本会運営費(年額)2,000円	埼玉県南ブロック都市出納事務協議会事務局	5	2	2
出納室	出納課	NOMA行政管理講座参加負担金	参加者負担金等	会計事務の能率化及び合理的運用事務等を学ぶための研修を行う	会計事務研修等	30,450円×4名=121,800円	(社)日本経営協会	122	122	122
出納室	出納課	指定都市収入役・会計管理者会議参加負担金	指定都市収入役・会計管理者会規約	政令指定都市会計管理者相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の発展に資する	財務会計事務に関する調査、研究等	3,000円×2名=6,000円	指定都市収入役・会計管理者会事務局	10	6	6
出納室	出納課	指定都市会計事務主管者会議参加負担金	参加者負担金等	政令指定都市財政の健全なる発展に寄与するため、相互に緊密なる連携調和を図り、会計事務の合理化と能率の増進に資する	財務会計事務に関する調査、研究等	3,000円×2名=6,000円	指定都市会計事務主管者会議事務局	6	6	6
教育委員会	教育総務課	政策研修費負担金	参加者負担金等	各種研修への出席者負担金	教育委員会事務局の運営に要する経費	5,000円×1名×2回=10,000円	研修実施機関	65	10	0
教育委員会	教育総務課	埼玉県都市教育長協議会出席者負担金	参加者負担金等	教育長出席のため	教育委員会事務局の運営に要する経費	3,000円×1名=3,000円	埼玉県都市教育長協議会	3	3	0
教育委員会	教育総務課	全国都市教育長協議会出席者負担金	参加者負担金等	教育長出席のため	教育委員会事務局の運営に要する経費	7,000円×1名=7,000円	全国都市教育長協議会	7	7	7
教育委員会	教育総務課	関東地区都市教育長協議会出席者負担金	参加者負担金等	教育長出席のため	教育委員会事務局の運営に要する経費	6,000円×1名=6,000円	関東地区都市教育長協議会	6	6	0
教育委員会	教育総務課	指定都市教育委員・教育長協議会庶務担当課長会議出席者負担金	参加者負担金等	教育総務課長出席のため	教育委員会事務局の運営に要する経費	3,000円×1名=3,000円	指定都市教育委員・教育長協議会	3	3	3
教育委員会	教育総務課	防火管理者等講習会負担金	参加者負担金等	安全衛生担当者出席のため	教育委員会事務局の運営に要する経費	防火管理者資格講習会1人当たり6,000円 安全衛生各種研修会1人当たり4,000円	さいたま市防火安全協会、地方公務員安全衛生推進協会	50	50	6
教育委員会	教育総務課	埼玉県公立学校施設整備期成同盟会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員・教育長協議会等の教育団体への負担金支出	(A)5月1日時点の児童生徒数に0.7を乗じる。(B)5月1日時点の学校数に、70を乗じる。(A)と(B)を合算し、1,000円未満を切り捨てる。	埼玉県公立学校施設整備期成同盟会	83	84	83
教育委員会	教育総務課	埼玉県統計協会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員・教育長協議会等の教育団体への負担金支出	年額3,000円	埼玉県統計協会	3	3	3
教育委員会	教育総務課	全国都市教育長協議会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員・教育長協議会等の教育団体への負担金支出	年額60,000円	全国都市教育長協議会	60	60	60
教育委員会	教育総務課	関東地区都市教育長協議会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員・教育長協議会等の教育団体への負担金支出	年額5,000円	関東地区都市教育長協議会	5	5	5
教育委員会	教育総務課	埼玉県都市教育長協議会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員・教育長協議会等の教育団体への負担金支出	人口50万人以上100,000円	埼玉県都市教育長協議会	100	100	100
教育委員会	教育総務課	指定都市教育委員・教育長協議会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員・教育長協議会等の教育団体への負担金支出	年額150,000円	指定都市教育委員・教育長協議会	150	150	150
教育委員会	学校施設課	全国施設主管課長協議会負担金	参加者負担金等	公立学校施設の整備促進を図る	情報の交換、公立学校施設に関する調査研究等	分担金5,000円	全国施設主管課長協議会	5	5	5
教育委員会	学校施設課	全国公立学校建築技術協議会負担金	参加者負担金等	技術の向上を図り、学校施設の質的整備に寄与する	業務の進歩改善に関する調査研究、学校施設の質的向上に関する施策	年額15,000円(都道府県及び政令指定都市を1単位とする)	全国公立学校建築技術協議会	15	15	15

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	学校施設課	廃棄物管理者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適正に遂行するための必要な知識及び技能を修得する	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	受講料12,000円	(財)日本産業廃棄物処理振興センター	12	12	12
教育委員会	教職員課	小中学校事務職員研究協議会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	全国1,000円×160校=160,000円 県1,000円×160校=160,000円	全国公立小中学校事務職員研究会、埼玉県公立小中学校事務職員研究協議会	318	320	318
教育委員会	教職員課	政令指定都市小学校長会研究協議会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	各市50,000円	政令指定都市小学校長会研究協議会	50	50	50
教育委員会	教職員課	十五大都市中学校長会連絡協議会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	各市50,000円	15大都市中学校長会連絡協議会	50	50	50
教育委員会	教職員課	政令指定都市学校事務職員研究協議会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	各市5,000円	政令指定都市学校事務職員研究協議会	5	5	0
教育委員会	教職員課	小学校長会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	県公立小学校長会会費18,000円×102校=1,836,000円 関東甲信越地区小学校長会会費1,500円×102校=153,000円 全国連合小学校長会会費6,500円×102校=663,000円 県特殊学級設置校校長会会費2,000円×32校=64,000円	さいたま市立小学校校長会	2,684	2,716	2,686
教育委員会	教職員課	中学校長会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	県公立中学校校長会会費22,000円×57校=1,254,000円 関東甲信越地区中学校長会会費1,500円×57校=85,500円 全国連合中学校長会会費7,500円×57校=427,500円 県特殊学級設置校校長会会費2,000円×14校=28,000円	さいたま市中学校長会	1,791	1,795	1,793
教育委員会	教職員課	小学校教頭会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	県公立小学校教頭会会費8,200円×111校=910,200円 関東甲信越地区小学校教頭会1,200円×111校=133,200円 全国小学校教頭会会費4,600円×111校=510,600円	さいたま市立小学校教頭会	1,540	1,554	1,540
教育委員会	教職員課	中学校教頭会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	県公立中学校教頭会会費8,200円×60校=492,000円 関東甲信越地区中学校教頭会会費1,200円×60校=72,000円 全国中学校教頭会会費4,600円×60校=276,000円	さいたま市中学校・養護学校教頭会	840	840	840
教育委員会	指導1課	外国青年招致事業人員割会費負担金	参加者負担金等	J E Tプログラムの円滑な推進を図る	左同	75,000円×2名=150,000円	自治体国際化協会	150	150	144
教育委員会	指導1課	語学指導助手受入活用連絡協議会政令市負担金	参加者負担金等	県及び市町村教育委員会に配置するJ E Tプログラムの円滑な推進を図る	左同	10,000円	埼玉県語学指導助手受入活用連絡協議会	10	10	9
教育委員会	指導1課	全国小学校英語活動実践研究大会参加費	参加者負担金等	大会参加	左同	3,000円×1名=3,000円	全国小学校英語活動実践研究大会開催実行委員会	0	0	3
教育委員会	指導1課	埼玉県児童生徒美術展さいたま地区展負担金	参加者負担金等	図工・美術指導の充実、指導力の向上を図る	左同	3,000円×160校=480,000円	県美術展さいたま市地区児童生徒美術展実施委員会	477	480	477

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導 1 課	埼玉県吹奏楽連盟負担金	参加者負担金等	吹奏楽の普及振興を図り、音楽文化の向上に寄与	左同	中学校10,000円×57校+小学校5,000円×15校=645,000円	埼玉県吹奏楽連盟	640	645	625
教育委員会	指導 1 課	埼玉県小学校管楽器教育研究会会費負担金	参加者負担金等	小学校管楽器教室の推進・相互発展	左同	2,000円×51校=102,000円	埼玉県小学校管楽器教育研究会	90	102	90
教育委員会	指導 1 課	埼玉県図書館協会会費負担金	参加者負担金等	埼玉県図書館協会会費	左同	500円×160校=80,000円	埼玉県図書館協会	80	80	79
教育委員会	指導 1 課	埼玉県統計教育研究協議会負担金	参加者負担金等	統計教育の推進	左同	1,000円×159校=159,000円	埼玉県統計教育研究協議会	159	159	159
教育委員会	指導 1 課	さいたま市児童生徒科学教育振興展覧会負担金	参加者負担金等	科学教育の振興及び県中央展出品の選考	左同	1,200円×159校=190,800円	さいたま市教育研究会理科専門部	190	191	190
教育委員会	指導 1 課	埼玉県科学教育振興展覧会負担金	参加者負担金等	児童生徒の科学的研究物の展示や科学教育の振興	左同	28,000円	埼玉県理科教育研究会	28	28	28
教育委員会	指導 1 課	埼玉県校外教育協会負担金	参加者負担金等	児童生徒の校外生活の充実を図る活動の助成	左同	1,000円×160校=160,000円	(社)埼玉県校外教育協会	159	160	159
教育委員会	指導 1 課	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会負担金	参加者負担金等	職能の向上と市内学校教育の推進・向上を図る	左同	会費34,000円	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会	34	34	24
教育委員会	指導 1 課	第46回全国学校体育研究大会参加費	参加者負担金等	大会参加	左同	5,000円×1名=5,000円	全国学校体育研究大会岩手大会実行委員会	0	0	5
教育委員会	指導 1 課	埼玉県国公立幼稚園長会費	参加者負担金等	埼玉県幼稚園教育の普及刷新向上を図る	左同	10,000円×1園=10,000円	埼玉県国公立幼稚園長会	10	10	10
教育委員会	指導 1 課	全国国公立幼稚園長会負担金	参加者負担金等	全国幼稚園教育の普及刷新を図る	左同	均等割:3,000円+園児数割35円×86人=6,010円	埼玉県国公立幼稚園長会	7	7	6
教育委員会	指導 1 課	全国国公立幼稚園長会特別資金	参加者負担金等	全国国公立幼稚園の連絡提携を図り、会員相互の互助共励の実をあげる	左同	1,000円×1園=1,000円	埼玉県国公立幼稚園長会	1	1	1
教育委員会	指導 1 課	埼玉県国公立幼稚園主任会費	参加者負担金等	主任の力量と資質の向上を図る	左同	5,000円×1園=5,000円	埼玉県国公立幼稚園主任会	5	5	5
教育委員会	指導 1 課	埼玉県国公立幼稚園教育研究会費	参加者負担金等	埼玉県国公立幼稚園教育の充実発展、及び教員相互の資質の向上を図る	左同	3,600円×5名=18,000円	埼玉県国公立幼稚園教育研究会	18	18	18
教育委員会	指導 2 課	埼玉県産業教育振興会さいたま支部負担金	埼玉県産業教育振興会さいたま支部会則	学校における産業教育の充実振興	学校緑化コンクール、児童生徒発明創意くふう展、研究委嘱事業、児童生徒表彰	振興会運営費の一部	埼玉県産業教育振興会さいたま支部長	231	231	230
教育委員会	指導 2 課	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会市町村負担金	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会規約	勤労青少年教育の振興	研究事業、生活体験発表、体育大会、表彰、広報刊行物	1,204,461人×0.5円=602,230円	埼玉県定時制教育通信教育振興会会長	593	602	593
教育委員会	指導 2 課	全国産業教育主管課長連絡会負担金	全国産業教育主管課長連絡会会則	平成20年度全国産業教育主管課長連絡会負担金	産業教育の振興	連絡会運営費の一部	全国産業教育主管課長連絡会会長	5	5	5
教育委員会	指導 2 課	学校警察連絡協議会負担金	各7地区学校警察連絡協議会会則	学校と警察が緊密な連絡をとり、市内各学校の児童、生徒の非行防止と補導の適正を図る	市内各学校の児童、生徒の非行防止と補導の適正	1,000円×163校=163,000円	市内小・中・高・養護学校校長	163	163	163
教育委員会	指導 2 課	小・中・高・特別支援学校合同生徒指導委員会負担金	さいたま市合同生徒指導委員会会則	地域における青少年健全育成を図る	学校、警察、家庭、関係団体等の連携を基盤に総力を結集して地域ぐるみで生徒指導を推進する	3,000円×163校=489,000円	市内小・中・高・養護学校校長	489	489	489

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導 2 課	埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園後援会負担金	埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園教育後援会会則	教育振興を援助し併せて児童生徒の福祉増進を図る	施設の充実促進及び児童生徒の職業指導を実施する	3,500円×75名=262,500円	埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園後援会会長	248	262	0
教育委員会	指導 2 課	宮代特別支援学校負担金	埼玉県立宮代特別支援学校教育振興会会則	啓蒙普及、教育環境整備等への側面的援助、協力を通じて肢体不自由教育の充実振興に寄与する	会則規程による	3,500円×36名=126,000円	埼玉県立宮代特別支援学校教育振興会会長	130	126	130
教育委員会	指導 2 課	岩槻特別支援学校負担金	埼玉県立岩槻特別支援学校教育後援会会則	教育の充実を推進するための援助協力を行うことを目的にする	教育諸事情の奨励及び児童生徒の保護育成と福祉増進協力等を実施する	3,500円×12名=42,000円	埼玉県立岩槻特別支援学校教育後援会会長	46	42	46
教育委員会	指導 2 課	蓮田特別支援学校後援会負担金	埼玉県立蓮田特別支援学校教育後援会会則	病弱、虚弱教育についての啓蒙普及、及び教育活動・教育環境の整備等への側面的援助・協力を通じて充実、振興に寄与する	会則規程による	3,500円×4名=14,000円	埼玉県立蓮田特別支援学校後援会会長	11	14	14
教育委員会	指導 2 課	大宮北特別支援学校負担金	埼玉県立大宮北特別支援学校教育振興会会則	病弱、虚弱教育についての啓蒙普及、及び教育活動・教育環境の整備等への側面的援助・協力を通じて充実、振興に寄与する	会則規程による	3,500円×251名=878,500円	埼玉県立大宮北特別支援学校教育振興会会長	819	878	819
教育委員会	指導 2 課	上尾特別支援学校後援会負担金	埼玉県立上尾特別支援学校教育後援会会則	特別支援学校の児童・生徒の教育を充実、推進するため援助協力を行う	教育施設の整備、指導に要する教材の充実の援助等を実施する	3,500円×39名=136,500円	埼玉県立上尾特別支援学校後援会会長	137	137	133
教育委員会	指導 2 課	浦和特別支援学校後援会負担金	埼玉県立浦和特別支援学校教育後援会会則	教育の充実を推進するための援助協力を行う	学校教育の助成及び教職員の研究活動の助成等を実施する	3,500円×175名=612,500円	埼玉県立浦和特別支援学校後援会会長	658	613	619
教育委員会	指導 2 課	和光特別支援学校教育振興会負担金	埼玉県立和光特別支援学校教育振興会会則	教育の充実を推進するための援助協力を行う	教育諸事業の奨励及び児童生徒の保護育成と福祉増進協力等を実施する	3,500円×32名=112,000円	埼玉県立和光特別支援学校教育振興会会長	109	112	109
教育委員会	指導 2 課	越谷特別支援学校を支援する会負担金	埼玉県立越谷特別支援学校を支援する会規約	肢体不自由教育についての啓蒙及び教育活動、教育環境の整備等への側面的援助・協力を通じて充実と振興を図る	会則規程による	3,500円×32名=112,000円	埼玉県立越谷特別支援学校を支援する会会長	91	112	104
教育委員会	指導 2 課	川島ひばりが丘特別支援学校負担金	埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校教育振興会会則	病弱、虚弱教育についての啓蒙普及、及び教育活動・教育環境の整備等への側面的援助・協力を通じて充実、振興に寄与する	会則規程による	3,500円×17名=59,500円	埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校教育振興会会長	49	60	38
教育委員会	指導 2 課	埼玉県立特別支援学校塙保己一学園教育振興会負担金	埼玉県立特別支援学校塙保己一学園教育振興会会則	視覚障害教育の充実を推進するための援助・協力を行う	会則規程による	3,500円×15名=52,500円	埼玉県立特別支援学校塙保己一学園教育振興会会長	42	52	42
教育委員会	指導 2 課	全国肢体不自由特別支援学校長会費	全国肢体不自由特別支援学校長会会則	全国の肢体不自由特別支援学校の有する共通の問題について研究協議し、特別支援教育の振興を図る	会則規程による	運営費の一部	全国肢体不自由特別支援学校長会会長	15	15	15
教育委員会	指導 2 課	関東甲越地区肢体不自由教育研究協議会学校分担金	関東甲越地区肢体不自由教育研究協議会規約	関東甲越地区の肢体不自由特別支援学校の有する共通の問題について研究協議し、特殊教育の振興を図る	会則規程による	協議会運営費の一部	関東甲越地区肢体不自由教育研究協議会会長	10	10	10
教育委員会	指導 2 課	関東甲越地区肢体不自由特別支援学校校長会会費	関東甲越地区肢体不自由特別支援学校校長会会則	関東甲越地区の肢体不自由特別支援学校の有する共通の問題について研究協議し、特殊教育の振興を図る	会則規程による	運営費の一部	関東甲越地区肢体不自由特別支援学校校長会会長	4	4	4
教育委員会	指導 2 課	全国特別支援学校長会会費	全国特別支援学校長会会則	全国の特別支援学校の有する放送教育について研究協議し、特殊教育の振興を図る	会則規程による	運営費の一部	全国特別支援学校長会会長	8	8	8
教育委員会	指導 2 課	全国肢体不自由特別支援学校教頭会負担金	全国肢体不自由特別支援学校教頭会会則	全国の肢体不自由特別支援学校の有する共通の問題について研究協議し、特殊教育の振興を図る	会則規程による	運営費の一部	全国肢体不自由特別支援学校教頭会会長	4	4	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導 2 課	埼玉県特別支援学校長会会費	埼玉県特別支援学校長会会則	県内の特別支援学校の有する共通の問題について研究協議し、特殊教育の振興を図る	会則規程による	運営費の一部	埼玉県特別支援学校長会会長	5	5	5
教育委員会	指導 2 課	全国高等学校長協会特別支援学校部会負担金	全国高等学校長協会特別支援学校部会会則	教育上の調査研究並びに特別支援教育への世論喚起	会則規程による	運営費の一部	全国高等学校長協会特別支援学校部会理事長	2	2	2
教育委員会	指導 2 課	騎西特別支援学校教育振興会負担金	埼玉県立騎西養護学校教育振興会会則	適正な就学指導を実施	児童生徒一人ひとりの障害の程度に対応した教育	3,500円 × 4名 = 14,000円	埼玉県立騎西特別支援学校教育振興会会長	14	14	0
教育委員会	指導 2 課	春日部特別支援学校負担金	埼玉県立春日部養護学校教育後援会会則	適正な就学指導を実施	児童生徒一人ひとりの障害の程度に対応した教育	3,500円 × 54名 = 189,000円	埼玉県立春日部特別支援学校教育後援会会長	157	189	157
教育委員会	指導 2 課	全国特別支援学校長会研究大会費	埼玉県特殊学校長会会則	県内の特別支援学校の有する共通の問題について研究協議し、特殊教育の振興を図る	会則規程による	大会の参加費	埼玉県特別支援学校長会会長	6	6	3
教育委員会	指導 2 課	埼玉県産業教育振興会さいたま支部費	埼玉県産業教育振興会さいたま支部会則	学校における産業教育の充実振興	学校緑化コンクール、児童生徒発明創意くふう展、研究委嘱事業、児童生徒表彰	振興会支部費の一部	埼玉県産業教育振興会さいたま支部長	2	2	2
教育委員会	指導 2 課	埼玉県立上尾かしの木特別支援学校教育振興会負担金	埼玉県立上尾かしの木特別支援学校後援会会則	児童生徒の教育を充実・推進するための援助及び協力を行うことを目的とする。	会則規定による	3,500円 × 137名 = 479,500円	埼玉県立上尾かしの木特別支援学校後援会会長	0	480	0
教育委員会	指導 2 課	全日本特別支援教育研究連盟分担金	全日本特別支援教育研究連盟規約	全国の特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の有する共通問題について、研究し、特別支援教育の推進を図る。	会則規定による	300円 × 180学級 = 54,000円	埼玉県特別支援教育研究会会長	0	54	0
教育委員会	指導 2 課	関東甲信越地区肢体不自由特別支援学校教頭会会費	関東甲信越地区肢体不自由特別支援学校教頭会会則	関東甲信越地区の肢体不自由特別支援学校の有する共通の問題について研究協議し、特別支援教育の推進を図る。	会則規定による	会の運営に関する経費	さいたま市立特別支援学校教頭	0	4	4
教育委員会	指導 2 課	全日本特別支援教育研究連盟関東甲信越地区特別支援教育研究協議会埼玉大会補助金	全日本特別支援教育研究連盟関東甲信越地区特別支援教育研究協議会要項	関東甲信越地区の肢体不自由特別支援学校の有する共通の問題について研究協議し、特別支援教育の推進を図る。	全日本特別支援教育研究連盟規約	協議会運営の補助金	埼玉県特別支援教育研究会会長	0	100	0
教育委員会	指導 2 課	第54回全国肢体不自由教育研究協議会(茨城大会)負担金	第54回全国肢体不自由教育研究協議会(茨城大会)実施要項	全国の肢体不自由と区別支援学校の有する共通の問題について協議し、特別支援教育の振興を図る。	第54回全国肢体不自由教育研究協議会(茨城大会)	大会運営の助成	さいたま市立特別支援学校校長	0	0	20
教育委員会	指導 2 課	第58回関東聾学校卓球大会補助金	第58回関東聾学校卓球大会実施要項	関東地区内における聾学校の体育を振興し、聾学校生徒の体位の向上を図るとともに、スポーツ精神を涵養する。	第58回関東聾学校卓球大会	大会運営の補助金	埼玉県特別支援学校体育連盟会長	0	40	0
教育委員会	指導 2 課	全国適応指導教室連絡協議会負担金	全国適応指導教室連絡協議会規約	不登校問題の解決に寄与する	相談・指導方法、組織・運営の在り方等に関する調査・研究及び研究協議会の開催	全国適応指導教室連絡協議会負担金5,000円	全国適応指導教室連絡協議会会長	5	5	5
教育委員会	指導 2 課	埼玉県適応指導教室連絡協議会負担金	埼玉県市町村等適応指導教室連絡協議会規約	不登校問題解消のため、適応指導教室の充実を図る	適応指導教室連絡協議会や研究協議会の開催	埼玉県適応指導教室連絡協議会負担金5,000円	埼玉県市町村等適応指導教室連絡協議会副会長	5	5	5
教育委員会	健康教育課	日本学校保健会拠出金	日本学校保健会寄付行為による	日本学校保健会の助成等	日本学校保健会資料作成、団体助成等	児童生徒割0.6円 × 児童生徒数 + 均等割額	日本学校保健会	134	268	134
教育委員会	健康教育課	埼玉県学校保健会分担金	埼玉県学校保健会会則による	埼玉県学校保健会の助成等	埼玉県学校保健会資料作成、表彰、大会等	児童生徒割2.5円 × 児童生徒数 + 学校均等割3,000円 × 学校数 - 日本学校保健会拠出金	埼玉県学校保健会	613	483	613
教育委員会	健康教育課	指定都市学校保健協議会出席者負担金	参加者負担金等	学校保健の目的及び事業の達成のため学校保健会に協力し、児童・生徒の健康保持に資する	協議会への参加	7,000円 × 4名 = 28,000円	指定都市学校保健協議会	7	28	7

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	健康教育課	第59回関東甲信越静学校保健大会参加費	参加者負担金等	学校保健の目的及び事業の達成のため学校保健会に協力し、児童・生徒の健康保持に資する	研修会への参加、団体への助成	3,000円×1名=3,000円	関東甲信越静学校保健大会実行委員会	3	3	0
教育委員会	健康教育課	第58回全国学校保健研究大会参加費	参加者負担金等	学校保健の目的及び事業の達成のため学校保健会に協力し、児童・生徒の健康保持に資する	研修会への参加、団体への助成	6,000円×1名=6,000円	全国学校保健研究大会実行委員会	6	6	0
教育委員会	健康教育課	埼玉県学校保健主事会負担金	埼玉県学校保健主事研修会開催要項、参加者負担金等	健康問題を解決するために、健康教育について講義、講演等を行い、資質の向上を図るとともに健康教育の推進に資する	研修会への参加、団体への助成	1,500円×164校=246,000円	埼玉県学校保健主事会会長	245	246	245
教育委員会	健康教育課	埼玉県安全教育研究協議会負担金	参加者負担金等	安全教育の向上と充実を図る	研修会への参加、団体への助成	1,000円×160校=160,000円	埼玉県安全教育研究協議会会長	159	160	159
教育委員会	健康教育課	全国養護教諭連絡協議会第12回研究協議会参加費	参加者負担金等	養護教諭の職務について研究し養護教諭の資質を高め、学校保健の向上に寄与する	研修会への参加、団体への助成	4,500円×1名=4,500円	全国養護教諭連絡協議会第12回研究協議会実行委員会	5	5	0
教育委員会	健康教育課	全国養護教諭研究大会出席負担金	参加者負担金等	養護教諭の職務について研究し養護教諭の資質を高め、学校保健の向上に寄与する	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名=5,000円	全国養護教諭研究大会実行委員会	5	5	5
教育委員会	健康教育課	全国学校歯科保健研究大会出席負担金	参加者負担金等	会員の連携及び資質向上を図り、地域住民の健康増進に寄与する	研修会への参加、団体への助成	3,000円×1名=3,000円	全国歯科保健研究大会実行委員会	3	3	3
教育委員会	健康教育課	第44回学校安全研究大会参加費負担金	参加者負担金等	安全教育の向上と充実を図る	研修会への参加、団体への助成	2,000円×1名=2,000円	第44回学校安全研究大会	2	2	2
教育委員会	健康教育課	全国学校栄養職員研究大会参加負担金	参加者負担金等	児童・生徒の体位の向上・栄養改善を目標とし、学校給食の栄養に関する職務に従事する栄養士の資質の向上を図る	研修会への参加、団体への助成	6,000円×1名=6,000円	全国学校栄養職員研究大会実行委員会事務局	6	6	6
教育委員会	健康教育課	全国学校給食研究協議大会参加負担金	参加者負担金等	学校給食の充実発展のための施策に協力し、会員相互の新睦と資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	6,000円×1名=6,000円	全国学校給食研究協議大会実行委員会事務局	6	6	5
教育委員会	健康教育課	学校調理員研究大会参加負担金	参加者負担金等	学校給食の充実発展のための施策に協力し、会員相互の新睦と資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	5,000円×20名=100,000円	学校調理師研究大会事務局	190	100	175
教育委員会	教育研究所	全国教育研究所連盟負担金	全国教育研究所連盟規約	全国の教育研究機関相互の連絡を緊密にし、相提携して研究調査の進展を図り、教育の改善、進歩に寄与する	研究成果の刊行、教育研究発表大会の開催、機関誌の発行、教育研究に必要な資料の蒐集及び交換、その他連盟の目的を達成するために必要な事業	連盟費(政令指定都市の設置する機関)25,000円	全国教育研究所連盟	25	25	25
教育委員会	教育研究所	関東地区教育研究所連盟負担金	関東地区教育研究所連盟規約	各教育研究機関相互の連絡提携を密にし、調査研究の進展をはかり、教育の振興に寄与する	資料ならびに情報の交換、教育研究発表会の開催、共同研究、その他、目的達成に必要な事項	連盟費(指定都市立の機関)18,000円	関東地区教育研究所連盟	18	18	18
教育委員会	教育研究所	埼玉県教育研究所連絡協議会負担金	埼玉県教育研究所連絡協議会規約	各教育研究機関相互の連携を密にし、調査研究及び研修等の進展を図り、埼玉県教育の振興に寄与する	調査研究に関すること、研修に関すること、資料及び情報の交換に関すること、その他、目的達成に必要な事項	会費5,000円	埼玉県教育研究所連絡協議会	5	5	5
教育委員会	教育研究所	指定都市教育研究所連盟負担金	指定都市教育研究所連盟規約	指定都市立教育研究所・教育センター相互の連絡、研究調査の提携、成果の交換を行うことにより、各市の教育研究調査の充実を図る	研究資料ならびに研究成果の交換、共同研究の推進、研究発表会の開催、その他必要な事業	負担金25,000円	指定都市教育研究所連盟	25	25	25

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	教育研究所	都道府県指定都市教育センター所長協議会負担金	都道府県指定都市教育センター所長協議会規約	教育センターの相互の連絡提携を密にし、その事業に関する調査研究を行うことにより、教育センターの活動の推進と、その施設設備の充実を促進し、もって教育の発展に寄与する	教育センターに関する資料の収集並びに情報の交換、教育センターの管理運営に関する調査研究、教育センターの産業教育、情報教育及び理科教育等に関する事業の調査研究及びその施設整備の充実、関係行政機関等に対する要望等	分担金42,000円	都道府県指定都市教育センター所長協議会	42	42	42
教育委員会	教育研究所	教育研究所連盟研究発表等参加負担金	参加者負担金等	研究発表会等への参加	研究発表会等	3,000円×10名=30,000円	発表等を所管する教育研究所連盟	30	27	22
教育委員会	館岩少年自然の家	全少自連協議会負担金	全国青少年教育施設協議会会費	全国少年自然の家の連絡提携。少年教育並びに施設に関する調査・研究・広報及び情報交換により自然の家の充実向上を図る	会則規程による	協議会運営費の一部	全国少年自然の家連絡協議会	25	0	0
教育委員会	館岩少年自然の家	全少自連協議会関東甲信越ブロック負担金	関東甲信越地区青少年教育施設協議会会費	関東甲信越の少年自然の家の連絡提携。少年教育並びに施設に関する調査・研究・広報及び情報交換により自然の家の充実向上を図る	会則規程による	協議会運営費の一部	全国少年自然の家関東甲信越ブロック連絡協議会	10	0	0
教育委員会	館岩少年自然の家	南会津危険物安全協会負担金	安全協会会費	危険物の取扱管理者の向上と災害防止に務め、会員の事業発展と社会公共の福祉に寄与し自然の家の充実向上を促進する	会則規程による	協会運営費の一部	南会津危険物安全協会	4	4	4
教育委員会	館岩少年自然の家	特殊無線技師養成課程受講料	受講者負担金等	野外活動において安全確保をするため特殊無線を使用しその免許を取得する	受講規程による	指定受講料	日本無線協会東北支部	26	26	26
教育委員会	館岩少年自然の家	赤城山大洞区費	赤城山大洞区会費	地区の消防団・公民館・子供会等の維持管理を行うとともに区内の親睦を図り、少年自然の家の充実向上を図る	区規程による	大洞区運営費の一部	赤城山大洞区区長	8	8	8
教育委員会	館岩少年自然の家	赤城山飲食店組合・前橋食品衛生組合費	赤城山飲食店組合・前橋食品衛生組合費	宿泊・飲食等を提供する施設が衛生・管理の指導等を行うとともに、会員相互の親睦を図る事により自然の家の充実向上を促進する	組合規程による	組合運営費の一部を負担	赤城山旅館飲食店組合組合長	4	4	4
教育委員会	館岩少年自然の家	県立赤城山公園厚生・文教施設地区除雪委員会費	除雪委員会費	県立赤城山公園厚生・文教地区の道路の除雪を行い交通の安全を確保することにより、自然の家の管理・運営業務が円滑に進行する	委員会規程による	委員会運営費の一部を負担	県立赤城山公園厚生・文教施設地区除雪委員会現地委員長	18	18	18
教育委員会	館岩少年自然の家	勢多中央地区危険物安全協会費	危険物安全協会費	事業所の防火管理者の向上と災害防止に務め、会員の事業発展と社会公共の福祉に寄与し自然の家の充実向上を促進するため	会則規程による	協会運営費の一部	勢多中央地区防火管理者協会会長	7	7	4
教育委員会	館岩少年自然の家	勢多中央地区防火管理者協会費	防火管理者協会費	危険物の取扱管理者の向上と災害防止に務め、会員の事業発展と社会公共の福祉に寄与し自然の家の充実向上を促進する	会則規程による	協会運営費の一部	勢多中央地区危険物安全協会会長	10	10	10
教育委員会	館岩少年自然の家	群馬ブロック協議会会費	群馬ブロック会費	群馬県赤城地区の少年自然の家の充実向上を図るとともにブロック独自の連絡提携・運営研究と会員相互の親睦を図る事により、自然の家の充実向上を促進する	会則規程による	協議会運営費の一部	少年自然の家群馬ブロック協議会	12	12	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	与野本町学校給食センター	全国学校栄養職員研究大会出席負担金	参加者負担金等	栄養職員の資質向上を図り、食に関する指導等を通じ心と体を育む健康教育の推進について、研究協議する	左記目的を達成するための研究・研修	6,000円×1名=6,000円	全国学校栄養職員研究大会実行委員会	6	6	6
教育委員会	与野本町学校給食センター	県南学校給食センター連絡協議会負担金	県南学校給食センター連絡協議会規約	学校給食に関する諸問題の研究及び情報交換により学校給食センターの円滑な運営を図る	所長会議の他、栄養士部会研修等各種研修及び給食に関する諸問題の事例研究や連絡調整に関する事業	10,000円×1センター=10,000円	県南学校給食センター連絡協議会	10	10	10
教育委員会	与野本町学校給食センター	埼玉県学校給食センター研究協議会負担金	埼玉県学校給食センター連絡協議会会則	県内各学校給食センター間の連絡を密にし、学校給食の向上を図る	ブロック別研修、所長研修等の各種研修及びセンター間の連絡調整に関する事業	5,000円×1センター=5,000円	埼玉県学校給食センター連絡協議会	5	5	5
教育委員会	与野本町学校給食センター	学校調理員研究大会参加者負担金	参加者負担金等	調理員の資質向上及びその役割についての認識向上を深め、ついでに児童・生徒の健康と望ましい食習慣の形成に資する	左記目的を達成するための研修	5,000円×1名=5,000円	学校調理師研究大会実行委員会	5	5	5
教育委員会	与野本町学校給食センター	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会参加負担金	廃棄物処理法	特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適切に遂行するための必要な知識と技能を習得する。	P C B 保管管理	講習会の受講料	与野本町学校給食センター職員	0	12	12
教育委員会	岩槻学校給食センター	県南学校給食センター連絡協議会負担金	県南学校給食センター連絡協議会規約	学校給食に関する諸問題の研究及び情報交換により学校給食センターの円滑な運営を図る	所長会議の他、栄養士部会研修等各種研修及び給食に関する諸問題の事例研究や連絡調整に関する事業	10,000円×1センター=10,000円	県南学校給食センター連絡協議会	10	10	10
教育委員会	岩槻学校給食センター	埼玉県学校給食センター研究協議会負担金	埼玉県学校給食センター研究協議会会則	県内各学校給食センター間の連絡を密にし、学校給食の向上充実を図るため各種調査研究及び事業を行う	ブロック別研修、所長研修等の各種研修及びセンター間の連絡調整に関する事業	5,000円×1センター=5,000円	埼玉県学校給食センター研究協議会	5	5	5
教育委員会	岩槻学校給食センター	学校調理師研究大会参加負担金	参加者負担金等	調理員の資質向上及びその役割についての認識向上を深め、ついでに児童・生徒の健康と望ましい食習慣の形成に資する	左記目的を達成するための研修	5,000円×4名=20,000円	学校給食調理員研究大会実行委員会	20	20	20
教育委員会	岩槻学校給食センター	日本ボイラ協会埼玉支部負担金	社団法人日本ボイラ協会規約	ボイラー技師の資質向上及びボイラー技師としての認識向上	年会費等	年会費15,000円	(社)日本ボイラ協会埼玉支部	15	15	15
教育委員会	浦和高等学校	全国中高一貫教育研究会負担金	参加者負担金等	全国の中高一貫教育について共通の問題を協議し、中高教育の振興を図る	中高一貫教育に係る研究協議会・分科会・公開シンポジウムを開催	団体の規約等に定めがある額	全国中高一貫教育研究会会長	10	10	10
教育委員会	浦和高等学校	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校体育連盟会計規程	県下高等学校における体育・スポーツの健全なる普及発達を図る	体育・スポーツに関する研究調査、各種大会の開催、体育・スポーツに関する行事並びに講習会の開催、各種刊行物の発行ほか	在籍生徒数によるランク別金額と加盟部数×7,000円の合計	埼玉県高等学校体育連盟	414	414	407
教育委員会	浦和高等学校	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校文化連盟会計規程	県内高等学校等における文化活動の健全な向上発展を図る	文化活動に関する調査研究、埼玉県高等学校総合文化祭等の開催、全国高等学校総合文化祭等への派遣ほか	学校規模による学校割金額と加盟部数×10,000円の合計	埼玉県高等学校文化連盟	145	145	145
教育委員会	浦和高等学校	校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	各団体の規約等に定めがある額	全国高等学校長協会・同家庭部会、全国普通科高等学校長会、全国都市立高等学校長会・同関東ブロック会、埼玉県高等学校長会、埼玉県高等学校家庭科校長会	83	83	75

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	浦和高等学校	教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	各団体の規約等に定めがある額	全国高等学校教頭会 埼玉県高等学校教頭会	15	15	15
教育委員会	浦和高等学校	事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	各団体の規約等に定めがある額	全国公立学校事務長会、 関東公立高等学校事務長会、 埼玉県公立学校事務長会、 埼玉県公立学校南部地区事務長会、 政令指定都市立学校事務長会	17	17	17
教育委員会	浦和南高等学校	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る 目的で設置された団体で、 体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金など により、諸団体が開催する 大会運営費等に充てる	218,000円 + 24部 × 7,000円 = 386,000円	埼玉県高等学校体育連盟	379	386	386
教育委員会	浦和南高等学校	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校文化連盟規約	高等学校の文化部の進展を図る 目的で設置された団体で、 文系教育の発展に寄与するための 負担金	加盟校による負担金等 により、諸団体が開催する 大会運営費等に充てる	65,000円 + 8部 × 10,000円 = 145,000円	埼玉県高等学校文化連盟	145	145	145
教育委員会	浦和南高等学校	高等学校校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	各団体の会費及び研究協議会 等への参加費83,000円	全国都市立高等学校長、 関東ブロック会全国高等 学校長会、全国高等学校 協会、全国普通科高等学 校長会、全国都市立高等 学校長会、全国高等学 校長協会・家庭部会、 埼玉県高等学校長協会、 埼玉県高等学校家庭科校長会	83	83	59
教育委員会	浦和南高等学校	高等学校教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費4,500 × 2名 = 9,000円 県高等学校教頭会会費3,000 × 2名 = 6,000円	全国高等学校教頭会 埼玉県高等学校教頭会	15	15	15
教育委員会	浦和南高等学校	高等学校事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費 3,000円 関東公立高等学校事務長会 会費1,000円 埼玉県公立学校事務長会 会費4,500円 埼玉県公立学校南部地区 事務長会会費4,000円 政令指定都市立学校事務 長会会費1,000円	全国公立学校事務長会、 関東公立高等学校事務 長会、埼玉県公立学校 事務長会、埼玉県公立 学校南部地区事務長、 政令指定都市立学校 事務長会	14	14	14
教育委員会	大宮北高等学校	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る 目的で設置された団体で、 体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金など により、諸団体が開催する 大会運営費等に充てる	218,000円 + 29部 × 7,000円 = 421,000円	埼玉県高等学校体育連盟	421	421	400
教育委員会	大宮北高等学校	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校文化連盟規程	高等学校の文化部の進展を図る 目的で設置された団体で、 文系教育の発展に寄与するための 負担金	加盟校による負担金等 により、諸団体が開催する 大会運営費等に充てる	65,000円 + 5部 × 10,000円 = 115,000円	埼玉県高等学校文化連盟	115	115	115
教育委員会	大宮北高等学校	高等学校校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	各団体の会費及び研究協議会 等への参加費81,000円	全国都市立高等学校長 会、全国都市立高等学 校長会・関東ブロック 会、全国高等学校長 協会、全国普通科高 等学校長会、全国高 等学校長協会・家 庭部会、埼玉県高 等学校長協会、 埼玉県高等学校 家庭科校長会	95	81	81

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	大宮北高等学校	高等学校教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費4,500円×2名=9,000円 埼玉県高等学校教頭会会費3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭会 埼玉県高等学校教頭会	15	15	15
教育委員会	大宮北高等学校	高等学校事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費3,000円 関東公立高等学校事務長会会費1,000円 埼玉県公立学校事務長会会費4,500円 埼玉県公立学校南部地区事務長会会費4,000円 政令指定都市市立学校事務長会会費1,000円	全国公立学校事務長会、 関東公立高等学校事務長会、 埼玉県公立学校事務長会、 埼玉県公立学校南部地区事務長会、 政令指定都市市立学校事務長会	14	14	14
教育委員会	大宮西高等学校	埼玉県高等学校体育連盟負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体であり、体育・スポーツの発展のための負担金	体育・スポーツに関する研究調査、各種大会の開催及び刊行物の発行等	在籍生徒数割(218,000円)+部数(23部×7,000円)	埼玉県高等学校体育連盟	379	379	358
教育委員会	大宮西高等学校	埼玉県高等学校文化連盟負担金	埼玉県高等学校文化連盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体であり、文科系教育の発展に寄与するための負担金	文化活動に関する研究調査、埼玉県高等学校総合文化祭の開催等	学校規模割(65,000円)+部数(6部×10,000円)	埼玉県高等学校文化連盟	125	125	115
教育委員会	大宮西高等学校	高等学校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	各団体の会費及び研究協議会等への参加費95,000円	全国都市立高等学校長会、 全国都市立高等学校長会・ 関東ブロック会、 全国高等学校協会、 全国普通科高等学校長会、 全国高等学校長協会・ 家庭部会、 埼玉県高等学校長協会、 埼玉県都市立高等学校長会、 埼玉県高等学校家庭科長会	95	95	70
教育委員会	大宮西高等学校	高等学校教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費4,500円×2名=9,000円 県高等学校教頭会会費3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭会 埼玉県高等学校教頭会	15	15	9
教育委員会	大宮西高等学校	高等学校事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費3,000円 関東公立高等学校事務長会会費1,000円 埼玉県公立学校事務長会会費5,000円 埼玉県公立学校南部地区事務長会会費4,000円 政令指定都市市立学校事務長会会費1,000円	全国公立学校事務長会・ 関東公立高等学校事務長会・ 埼玉県公立学校事務長会・ 埼玉県公立学校南部地区事務長	14	14	14
教育委員会	生涯学習振興課	全国文学館協議会負担金	人会負担金等	全国文学館協議会参加	全国文学館に関する事業	20,000円	全国文学館協議会	20	20	20
教育委員会	生涯学習振興課	全国社会教育委員連合負担金	年会費	全国社会教育関係者との連携・協力を図り、社会教育の振興に寄与する	全国社会教育委員連合に関する事業	都道府県及び政令指定都市70,000円	全国社会教育委員連合会長	70	70	70
教育委員会	生涯学習振興課	全国社会教育研究大会負担金	参加者負担金等	全国社会教育関係者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	全国社会教育研究大会	5,000円×1名=5,000円	全国社会教育研究大会実行委員会	5	5	5
教育委員会	生涯学習振興課	関東甲信越静社会教育研究大会負担金	参加者負担金等	関東甲信越静社会教育関係者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	関東甲信越静社会教育研究大会	2,000円×1名=2,000円	関東甲信越静社会教育研究大会実行委員会	5	2	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	生涯学習振興課	指定都市社会教育主管課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の社会教育主管課長が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	指定都市社会教育主管課長会議	3,000円×1名=3,000円	指定都市社会教育主管課長会議事務局	3	3	3
教育委員会	生涯学習振興課	指定都市社会教育委員連絡協議会負担金	参加者負担金等	指定都市の社会教育委員及び担当者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	指定都市社会教育委員連絡協議会	3,000円×4名=12,000円	指定都市社会教育委員連絡協議会	9	12	9
教育委員会	生涯学習振興課	社会教育主事講習負担金	参加者負担金等	社会教育事業の活性化に資するため、実態調査、研究事例の検討などの研修事業を行う	社会教育主事講習及び研修に関する事業	3,500円×1名=3,500円	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター	4	4	0
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会定期大会参加負担金	参加者負担金等	定期総会・研修会参加	定期大会(研修会)に関する事業	3,000円×1名=3,000円	部落解放北足立郡協議会	0	0	3
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	地域人権問題全国研究集会参加負担金	参加者負担金等	人権問題早期解決のため、全国地域人権運動総連合主催の全国研究集会への参加	地域人権問題全国研究集会に関する事業	4,500円×1名=4,500円	全国地域人権運動総連合	4	4	0
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	埼玉県人権教育研究集会参加負担金	参加者負担金等	研究集会参加	研究集会に関する事業	2,500円×2名=5,000円	第31回埼玉県人権教育研究集会実行委員会	5	5	3
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	人権政策フォーラム埼玉県知事要請行動参加負担金	参加者負担金等	研修会参加	人権政策フォーラムに関する事業	2,000円×1名=2,000円	部落解放・人権政策確立要求埼玉県実行委員会	2	2	2
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	埼玉人企連「人権・同和問題研修会」参加負担金	参加者負担金等	研修会参加	埼玉人企連「人権・同和問題研修会」に関する事業	2,000円×1名=2,000円	埼玉人権啓発企業連絡会	2	2	2
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放女性部文化祭参加負担金	参加者負担金等	文化祭参加	女性部文化祭に関する事業	1,000円×1名=1,000円	部落解放同盟埼玉県連合会女性部	0	0	1
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放・人権政策確立要求埼玉県実行委員会総会参加負担金	参加者負担金等	同和問題・人権問題の早期解決のため、部落解放・人権政策確立要求埼玉県実行委員会総会への参加	部落問題・人権問題解決への事業	2,000円×1名=2,000円	部落解放・人権政策確立要求埼玉県実行委員会	0	0	2
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	人権教育指導者養成講座参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、埼玉県人権・同和センター主催の指導者養成講座への参加	人権教育指導者養成講座に関する事業	36,000円×1名=36,000円	さいたま人権・同和センター	35	36	0
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放埼玉県研究集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟埼玉県連合会主催の埼玉県研究集会への参加	部落解放埼玉県研究集会に関する事業	4,000円×30名=120,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	120	120	80
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放研究全国集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟主催の全国研究集会への参加	部落解放研究全国集会に関する事業	4,000円×1名=4,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	4	4	4
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放人権啓発研究集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟主催の人権啓発研究集会への参加	部落解放人権啓発研究集会に関する事業	5,500円×1名=5,500円	部落解放同盟埼玉県連合会	6	6	6
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放東日本研究集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟主催の東日本ブロックにおける研究集会への参加	部落解放東日本研究集会に関する事業	4,000円×1名=4,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	4	4	4
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放同盟埼玉県連合会夏期講座参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟埼玉県連合会主催の夏期講座への参加	部落解放同盟埼玉県連合会夏期講座に関する事業	15,000円×1名=15,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	15	15	12
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放同盟北足立郡協議会総会・研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟北足立郡協議会主催の総会・研修会への参加	部落解放同盟北足立郡協議会総会・研修会に関する事業	15,000円×2名=30,000円	部落解放同盟北足立郡協議会	30	30	15
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放同盟北足立郡協議会旗開き・研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟北足立郡協議会主催の旗開き・研修会への参加	部落解放同盟北足立郡協議会旗開き・研修会に関する事業	15,000円×2名=30,000円	部落解放同盟北足立郡協議会	30	30	15

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放同盟埼玉県連合会旗開き・研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟埼玉県連合会主催の旗開き・研修会への参加	部落解放同盟埼玉県連合会旗開きに関する事業	10,000円 × 1名 = 10,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	10	10	10
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会第1回研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放北足立郡協議会主催の第1回研修会への参加	部落解放北足立郡協議会第1回研修会に関する事業	15,000円 × 2名 = 30,000円	部落解放北足立郡協議会	30	30	0
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会第2回研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放北足立郡協議会主催の第2回研修会への参加	部落解放北足立郡協議会第2回研修会に関する事業	15,000円 × 2名 = 30,000円	部落解放北足立郡協議会	30	30	14
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放正統派埼玉県連合会啓発研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放正統派埼玉県連合会主催の啓発研修会への参加	部落解放正統派埼玉県連合会啓発研修会に関する事業	15,000円 × 1名 = 15,000円	部落解放正統派埼玉県連合会	15	15	15
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放正統派埼玉県連合会第1回研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放正統派埼玉県連合会主催の第1回研修会への参加	部落解放正統派埼玉県連合会第1回研修会に関する事業	15,000円 × 1名 = 15,000円	部落解放正統派埼玉県連合会	15	15	15
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放愛する会埼玉県連合会第1回研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放愛する会埼玉県連合会主催の第1回研修会への参加	部落解放愛する会埼玉県連合会第1回研修会に関する事業	15,000円 × 1名 = 15,000円	部落解放愛する会埼玉県連合会執行委員長	15	15	14
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放愛する会埼玉県連合会第2回研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放愛する会埼玉県連合会主催の第2回研修会への参加	部落解放愛する会埼玉県連合会第2回研修会に関する事業	15,000円 × 1名 = 15,000円	部落解放愛する会埼玉県連合会	15	15	0
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決	部落解放北足立郡協議会研修会に関する事業	3,000円 × 10名 × 2回 = 60,000円	部落解放北足立郡協議会	60	60	45
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放関東女性集会参加負担金	参加者負担金等	部落解放と男女平等社会実現をめざし、人権運動を進めるため部落解放同盟関東甲信越地方協議会主催の女性集会への参加	部落解放関東女性集会に関する事業	17,000円 × 1名 = 17,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	0	0	17
教育委員会	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会負担金	全国史跡整備市町村協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	市40,000円 町20,000円 村10,000円	全国史跡整備市町村協議会	40	40	40
教育委員会	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会関東地区負担金	全史協関東地区協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	市10,000円 町7,000円 村5,000円	全史協関東地区協議会	10	10	10
教育委員会	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会大会参加費	参加者負担金等	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	エクスカージョン参加費 10,000円	全国史跡整備市町村協議会	10	10	10
教育委員会	文化財保護課	埼玉県文化財保護協会負担金	埼玉県文化財保護協会会則	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	人口100万人以上の市100,000円	埼玉県文化財保護協会	100	100	100
教育委員会	文化財保護課	関東甲信越静地区埋蔵文化財担当職員共同研修参加費	参加者負担金等	文化財保護行政の進展と向上を図るため	総会、研修、研究会等	参加費4,000円	関東甲信越静地区埋蔵文化財行政担当者会議事務局	4	4	0
教育委員会	文化財保護課	関東甲信越静地区埋蔵文化財行政担当者会議参加費	参加者負担金等	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	参加費4,000円	関東甲信越静地区埋蔵文化財行政担当者会議事務局	4	4	2
教育委員会	文化財保護課	全国都道府県・指定都市文化・文化財行政主管課長協議会負担金	全国都道府県・指定都市文化・文化財行政主管課長協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	負担金20,000円	全国都道府県・指定都市文化・文化財行政主管課長協議会	20	20	0
教育委員会	文化財保護課	指定都市文化行政主管者協議会負担金	参加者負担金等	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	3,000円 × 2名 = 6,000円	指定都市文化行政主管者協議会	6	6	5
教育委員会	体育課	大都市体育・スポーツ主管課長会議負担金	参加者負担金等	政令市等大都市の体育・スポーツに関する情報を相互に交換し、それぞれの都市における体育行政の円滑な推進に寄与する	各市主管課長による会議	7,000円 × 2名 = 14,000円	大都市体育・スポーツ主管課長会議幹事市	14	14	0
教育委員会	体育課	埼玉県中学校体育連盟支部負担金	上部団体負担金	埼玉県中学校体育連盟の円滑な運営	埼玉県中学校体育連盟の事業費	市内生徒割: (学校基本調査数) 90円 × 31,771人 = 2,859,390円	埼玉県中学校体育連盟	2,859	2,859	2,784

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	体育課	埼玉県女子体育連盟負担金	関係団体負担金	埼玉県女子体育連盟の円滑な運営のため	埼玉県女子体育連盟の事業費	小中学校1校あたり1,500円×159校=238,500円	埼玉県女子体育連盟	237	239	237
教育委員会	青少年宇宙科学館	指定都市科学館連絡会議参加費	参加者負担金等	指定都市科学館の諸問題について、意見及び情報の交換を行うとともに親睦を図り、その円滑なる運営に資する	指定都市科学館連絡会議	12,000円×1名=12,000円	指定都市科学館連絡会議	0	12	0
教育委員会	青少年宇宙科学館	博物館職員現職研修参加費	参加者負担金等	全国の科学館で実施されているサイエンスショーに携わる職員相互の情報交換	サイエンスショーフェスティバル	4,000円×1名=4,000円	(財)日立市科学文化情報財団	4	4	4
教育委員会	青少年宇宙科学館	日本プラネタリウム協議会参加費	参加者負担金等	プラネタリウムによる天文学の進歩、普及のために行う研究及び連絡	日本プラネタリウム協議会	5,000円×1名=5,000円	日本プラネタリウム協議会	5	5	5
教育委員会	青少年宇宙科学館	日本アマチュア無線連盟会費	社団法人日本アマチュア無線連盟定款・規則	日本におけるアマチュア無線の健全なる発達を図り、会員相互の友好を増進し、併せて内外の無線科学並びに文化の向上と発展に寄与する	日本アマチュア無線連盟	会費10,800円	(社)日本アマチュア無線連盟	11	0	11
教育委員会	青少年宇宙科学館	日本プラネタリウム協議会負担金	日本プラネタリウム協議会規約	プラネタリウムによる天文学の進歩、普及に寄与する	日本プラネタリウム協議会	会費10,000円	日本プラネタリウム協議会	10	10	10
教育委員会	青少年宇宙科学館	甲種防火管理再講習受講料	消防法施行規則	特定防火対象物(収容人員300人以上の図書館を含む施設)の施設長は防火管理者でなければならず、規則改正により5年ごとの再講習が義務化されたため	防火管理者資格維持のための再講習	受講料5,000円	(社)さいたま市防火安全協会	5	5	0
教育委員会	博物館	防火管理者講習会参加負担金	消防法施行令第3条第1項	防火管理者資格取得のための講習会参加負担金	講習会	甲種防火管理講習1名6,000円	(財)日本防火協会	6	0	6
教育委員会	博物館	日本博物館協会年会費	日本博物館協会規約	博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	会費30,000円	日本博物館協会	30	30	30
教育委員会	博物館	関東地区博物館協会年会費	関東地区博物館協会規約	博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	職員10名以下の館園 会費7,000円	関東地区博物館協会	7	7	7
教育委員会	博物館	埼玉県博物館連絡協議会年会費	埼玉県博物館連絡協議会規約	会員相互の連絡及び博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	職員6~10名の館園 会費14,000円	埼玉県博物館連絡協議会	14	14	14
教育委員会	博物館	埼玉考古学会年会費	埼玉考古学会規約	埼玉における考古学研究及びその啓蒙を目的とする	総会、研修、研究会等	会費3,000円	埼玉考古学会	3	3	3
教育委員会	博物館	埼玉県郷土文化会年会費	埼玉県郷土文化会規約	埼玉県の郷土文化の振興を図る	総会、研修、研究会等	会費4,000円	埼玉県郷土文化会	4	4	4
教育委員会	博物館	埼玉冷凍設備保安協会年会費	埼玉冷凍設備保安協会規約	埼玉冷凍設備保安協会の振興を図る	総会、研修、研究会、安全点検等	会費12,600円	埼玉冷凍設備保安協会	13	13	13
教育委員会	博物館	研修受講料	参加者負担金等	博物館職員の資質・能力向上により博物館事業の充実に資する	総会、研修、研究会等	受講料8,000円	研修等実施機関	8	8	7
教育委員会	博物館	埼玉県博物館連絡協議会年会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	会員相互の連絡及び博物館事業の振興を図る	博物館研究会、資料取扱講習会、見学会、ポータルサイト運営など	職員1~5名の館園 年会費10,000円	埼玉県博物館連絡協議会	10	10	10
教育委員会	博物館	研修等受講料	参加者負担金等	博物館職員の資質・能力向上により博物館事業の充実に資する	研修等受講	研修等受講料2,000円	研修等実施機関	2	2	2
教育委員会	浦和くらしの博物館民家園	埼玉県博物館連絡協議会負担金(民家園)	埼玉県内博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会加盟維持会費	総会、研修、研究会等	博物館の職員数1~5名まで 10,000円	埼玉県博物館連絡協議会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	浦和くらしの博物館民家園	防火管理者講習会参加負担金(民家園)	消防法施行令第3条第1項	防火管理者講習会参加負担金	講習会	甲種防火管理講習 1名6,000円	(財)日本防火協会	6	6	0
教育委員会	浦和くらしの博物館民家園	日本博物館協会負担金(民家園)	国内博物館事業の振興を図る	日本博物館協会加盟維持会費	総会、研修、研究会等	均等割額7,000円+点数割額19,000円+登録博物館額10,000円=35,000(2捨3入、7捨8入)	(財)日本博物館協会	35	35	35
教育委員会	浦和くらしの博物館民家園	関東地区博物館協会負担金(民家園)	関東地区博物館事業の振興を図る	関東地区博物館協会加盟維持会費	総会、研修、研究会等	職員10名未満の館・園7,000円	関東地区博物館協会	7	7	7
教育委員会	浦和くらしの博物館民家園	埼玉県博物館連絡協議会負担金(見沼くらしっく館)	埼玉県内博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会加盟維持会費	総会、研修、研究会等	職員5名までの館・園10,000円	埼玉県博物館連絡協議会	10	10	10
教育委員会	浦和くらしの博物館民家園	防火管理者講習会参加負担金(見沼くらしっく館)	消防法施行令第3条第1項	防火管理者講習会参加負担金	講習会	甲種防火管理講習 1名6,000円	(財)日本防火協会	6	6	0
教育委員会	うらわ美術館	防虫・防菌講習会出席者負担金	参加者負担金等	文化財の虫菌害防除の知識を深め、美術館の管理運営に役立てるため	実務講習会	33,000円×1回=33,000円	財団法人文化財虫害研究所	33	33	33
教育委員会	うらわ美術館	埼玉県博物館連絡協議会負担金	埼玉県博物館連絡協議会会則第5条	埼玉県内各館相互の連絡を密にし、博物館事業の振興を図る	総会・理事会等の開催、情報の交換	年会費14,000円	埼玉県博物館連絡協議会	14	14	14
教育委員会	うらわ美術館	全国美術館会議負担金	全国美術館会議規約第5条	全国の美術館相互の連絡、提携を図る	美術に関する協議会、研究会等の開催	年会費30,000円	全国美術館会議	30	30	30
教育委員会	うらわ美術館	全国美術館会議総会負担金	参加者負担金等	美術館相互の連携、情報の交換を図る	総会出席	3,000円×2名=6,000円	全国美術館会議	6	6	6
教育委員会	生涯学習総合センター	防火管理者資格取得講習会負担金	参加者負担金等	施設に置かなければならない防火管理者の資格を取得する	生涯学習総合センターの施設維持管理及び事業費等に係る経費	新規資格取得受講料1人6,000円 再講習受講料1人5,000円	(財)日本防火協会	160	160	116
教育委員会	生涯学習総合センター	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会参加負担金	参加者負担金等	尾間木公民館に保管しているPCBの管理をする資格を取得するための講習会参加負担金	生涯学習総合センターの施設維持管理及び事業費等に係る経費	12,000円×1名=12,000円	(財)日本産業廃棄物処理振興センター	12	12	0
教育委員会	中央図書館管理課	日本図書館協会負担金	年会費負担金等	日本図書館協会施設会員として	日本図書館協会	50,000円	日本図書館協会	50	50	50
教育委員会	中央図書館管理課	日本図書館協会資料交換センター負担金	年会費負担金等	日本図書館協会資料交換センター施設会員として	日本図書館協会	35,000円	日本図書館協会	35	35	35
教育委員会	中央図書館管理課	日本図書館研究会負担金	年会費負担金等	日本図書館研究会施設会員として	日本図書館研究会	9,000円	日本図書館研究会	9	9	9
教育委員会	中央図書館管理課	埼玉県図書館協会負担金	年会費負担金等	埼玉県図書館協会施設会員として	埼玉県図書館協会	70,000円	埼玉県図書館協会	70	70	70
教育委員会	中央図書館管理課	指定都市立館長会議負担金	参加者負担金等	政令指定都市立図書館長会議出席	政令指定都市立図書館長会議	6,000円×2名=12,000円	指定都市立図書館長会議開催事務局	6	12	6
教育委員会	中央図書館管理課	児童図書館員養成講座参加負担金	参加者負担金等	児童図書館員養成講座参加のため	児童図書館員養成講座	40,000円	日本図書館協会	35	40	40
教育委員会	中央図書館管理課	全国図書館大会参加負担金	参加者負担金等	全国図書館大会参加のため	全国図書館大会	7,000円×1名=7,000円	日本図書館協会	7	7	7
教育委員会	中央図書館管理課	全国公共図書館研究集会参加負担金	参加者負担金等	全国公共図書館研究集会参加	全国公共図書館研究集会	3,000円×2名=6,000円	日本図書館協会	9	6	9
教育委員会	中央図書館管理課	日本図書館情報学会会費	日本図書館情報学会規約	図書館学の進歩進展に寄与する	機関紙「図書館学会年俸」、図書館学文献の刊行費用	年会費15,000円	日本図書館学会	15	15	15

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	中央図書館管理課	司書講習参加負担金	参加者負担金等	図書館司書資格取得講座参加	図書館司書資格取得講習費用	審査料3,000円×3名=9,000円 受講料110,000円×3名=330,000円	聖学院大学	309	339	339
教育委員会	中央図書館管理課	図書館協力者(音訳者)養成講座参加負担金	参加者負担金等	図書館協力者(音訳者)養成講座参加	図書館協力者(音訳者)養成講座	15,000円	日本図書館研究会	15	15	15
教育委員会	中央図書館管理課	ないーぶネット研修会参加負担金	参加者負担金等	ないーぶネット研修会参加	ないーぶネット研修会	3,000円	全国視聴覚障害者情報提供施設協会	3	3	0
教育委員会	中央図書館管理課	障害者サービス担当職員養成講座参加負担金	参加者負担金等	障害者サービス担当職員養成講座参加	障害者サービス担当職員養成講座	10,000円×1名=10,000円	日本図書館協会	10	10	10
教育委員会	中央図書館管理課	甲種防火管理資格講習受講料	日本防火協会規定	甲種防火対象物に当たる中央図書館では、建物の管理権原者は防火管理者を設置しなくてはならないため。	甲種防火対象物に設置する防火管理者を防火管理有資格者から選任する。	受講料6,000円	建物の管理、監督的な地位にあるもの	0	6	0
教育委員会	中央図書館管理課	甲種防火管理資格講習受講料(大宮図書館)	日本防火協会規定	甲種防火対象物に当たる大宮図書館では、建物の管理権原者は防火管理者を設置しなくてはならないため	甲種防火対象物に設置する防火管理者を防火管理有資格者から選任するため	受講料6,000円	建物の管理、監督的な地位にあるもの	6	0	0
教育委員会	中央図書館管理課	日本文芸家協会会費(大宮図書館)	日本文芸家協会会則	大西民子の著作権がさいたま市にあることをしらしめる	大西民子著作権の管理(著作物の使用申請受付・許諾等)事業	年会費3,000円	日本文芸家協会	3	3	3
教育委員会	中央図書館管理課	埼玉県視聴覚連絡協議会負担金(北図書館)	年会費負担金等	埼玉県視聴覚連絡協議会施設会員として	埼玉県視聴覚連絡協議会	20,000円	埼玉県視聴覚連絡協議会	20	20	20
教育委員会	中央図書館管理課	特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得受講料(北浦和図書館)	廃棄物処理法	廃棄物処理法に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者を置き、特別管理産業廃棄物を事業所において適正に保管・管理するため。	特別管理産業廃棄物管理責任者を、有資格者から選任する。	受講料12,000円	(財)日本産業廃棄物処理振興センター	0	12	0
議会局	秘書課	関東市議会職員研修会出席者負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図る	地方自治の拡充強化、都市の興隆発展、市議会の制度及び運営に関する調査研究、会員都市の議員の福利厚生・親善事業。その他必要な事項	出席者負担金2,000円	関東市議会議長会会長	4	4	4
議会局	秘書課	関東市議会議長会総会負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図る	地方自治の拡充強化、都市の興隆発展、市議会の制度及び運営に関する調査研究、会員都市の議員の福利厚生・親善事業。その他必要な事項	出席者負担金7,000円 宿泊負担金10,000円	関東市議会議長会会長	95	95	58
議会局	秘書課	埼玉県市議会職員研修会出席者負担金	埼玉県市議会議長会会則	諸会議・研修会出席負担金	諸会議・研修会	出席者負担金6,000円	埼玉県市議会議長会会長	12	12	12
議会局	秘書課	指定都市議会議長会出席者負担金	指定都市議会議長会申し合せ事項	地方自治の本旨に則り、政令指定都市市政に関する諸般の事項を調査研究し、各都市の発展を図る	指定都市議長の持ち会制とし、毎年2回2日間実施し、議会運営等について意見交換を行う	出席者負担金10,000円×2名=20,000円	指定都市議会議長会事務局	40	40	40
議会局	秘書課	都道府県庁所在都市議会議長会出席者負担金	都道府県庁所在都市議会議長会規約	会員市が連絡協調をはかり、市政の円滑なる運営と進展に資するとともに、共通する地方自治の課題を協議し、その解決を図る	目的を達成するための必要な事業	出席者負担金8,000円	都道府県庁所在都市議会議長会会長	8	8	8
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会第三区視察参加者負担金	埼玉県都市財政研究会会則	昭和29年以降市制を施行した市の財政その他について研究し、各市相互の発展に資する	調査研究のための視察	参加者負担金10,000円	埼玉県都市財政研究会第三区幹事	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
議会局	秘書課	その他負担金	諸会議・研修会会則等	諸会議・研修会出席等	諸会議・研修会	諸会議・研修会出席負担金	諸会議・研修会開催事務局	40	39	35
議会局	秘書課	広報研修会参加者負担金	参加者負担金等	市民に親しまれ、わかりやすい 広報紙作成のための技法を学ぶ	研修会	31,000円 × 1名 = 31,000円	(社)日本広報協会	30	31	30
議会局	秘書課	全国市議会議長会負担金	全国市議会議長会会則	地方自治の本旨に沿い、都市の 興隆発展を図る	地方自治の拡充強化、内 閣に対する意見の申出、 又は国会への意見書提 出、市議会の制度・運営並 びに都市行財政に関する 調査研究、情報資料の収 集作成・配布、中央地方相 互間の連絡、その他	均等割340,000円 人口割(100万人以 上)2,868,000円	全国市議会議長会事務総 長	3,208	3,208	3,208
議会局	秘書課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市 の興隆発展を図る	地方自治の拡充強化、都 市の興隆発展、市議会の 制度及び運営に関する調 査研究、会員都市の議員 の福利厚生・親善事業。そ の他必要な事項	各市負担金50,000円 総会事務費負担金12,000円 出席者負担金7,000円 宿泊負担金10,000円	関東市議会議長会会長	127	127	93
議会局	秘書課	埼玉県市議会議長会負担金	埼玉県市議会議長会会則	地方自治の本旨に則り市政に関 する諸般の事項を調査研究し、 各都市の発展に資する	地方自治の拡充強化、都 市の興隆発展、市議会の 制度及び運営に関する調 査研究、会員都市の議員 の福利厚生・親善事業。そ の他必要な事項	均等割1市120,000円 人口割額1人0.5円	埼玉県市議会議長会会長	710	714	710
議会局	秘書課	埼玉県市議会第五区議長会 負担金	埼玉県市議会第五区議 長会会則	関係市相互の連絡を密にし、議 会の円滑なる運営と各市の興隆 発展を期すると共に、親睦を図 る	議会制度及び運営、各市 の興隆発展、各市議員の 福利厚生・親善事業に関す ること、その他必要な事 項	年会費50,000円	埼玉県市議会第五区議長 会会長	50	50	50
議会局	秘書課	都市行政問題研究会負担金	都市行政問題研究会規 約	加盟市が資料及び情報の交換に より、相互の市政の発展を図る	会の重要な施策及び運営 に関する事項、国会・政府 等への意見又は提言提 出、その他	年会費60,000円	都市行政問題研究会会長	60	60	60
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会負担 金	埼玉県都市財政研究会 会則	昭和29年以降市制を施行した市 の財政その他について研究し、 各市相互の発展に資する	埼玉県の加盟市で市の財 政その他について研究 し、各市相互の発展を図 る	年会費40,000円	埼玉県都市財政研究会会 長	40	40	40
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会第三 区視察参加者負担金	埼玉県都市財政研究会 会則	昭和29年以降市制を施行した市 の財政その他について研究し、 各市相互の発展に資する	調査研究のための視察	参加市負担金40,000円 参加者負担金10,000円	埼玉県都市財政研究会第 三区幹事	50	50	50
議会局	秘書課	指定都市議長会出席者負担 金	指定都市議長会申し合 せ事項	地方自治の本旨に則り、政令指 定都市市政に関する諸般の事項 を調査研究し、各都市の発展を 図る	指定都市議長の持ち会制 とし、毎年2回各2日間 実施し、議会運営等につ いて意見交換を行う	出席者負担金10,000円	指定都市議長会事務局	20	20	20
議会局	秘書課	全国自治体病院経営都市議 会協議会負担金	全国自治体病院経営都 市議会協議会規約	自治体病院経営都市議会の議長 が、連絡協調して自治体病院経 営の健全化を図り、自治体病院 の興隆発展に寄与する	自治体病院の拡充強化、 制度及び運営に関する調 査研究、関係団体との連 絡調整、その他	年会費18,000円	全国自治体病院経営都市 議会会長	18	18	18
議会局	秘書課	都道府県庁所在都市議長会 負担金	都道府県庁所在都市議 長会会則	会員市が連絡協調を図り、市政 の円滑なる運営と進展に資する とともに、共通する地方自治の 課題を協議し、その解決を図る	目的を達成するための必 要な事業	出席者負担金8,000円	都道府県庁所在都市議長 会会長	8	8	8
議会局	秘書課	その他負担金	諸会議・研修会会則等	諸会議・研修会出席等	諸会議・研修会	諸会議・研修会出席負担金	諸会議・研修会開催事務局	100	100	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
議会局	総務課	全国市議会議長会研究フォーラム	参加者負担金等	地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資するため。	諸会議・研修会	5,000円×15名=75,000円	全国市議会議長会	0	75	45
議会局	総務課	全国市議会議長会研究フォーラム	参加者負担金等	地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資するため。	諸会議・研修会	5,000円×3名=15,000円	全国市議会議長会	0	15	15
議会局	総務課	指定都市議長会申し合せ事項(事務協議会に関する申し合せ)	指定都市会事務協議会申し合せ事項	地方自治の本旨に則り、政令指定都市市政に関する諸般の事項を調査研究し、各都市の発展を図る	指定都市議長会の下部組織として次長(部長)会及び分科会(議事、調査、庶務の3分科会)がある	出席者負担金7,000円	各分科会は指定都市の当番制	49	49	49
議会局	議事課	全国議事記録議事運営事務研修会出席者負担金	参加者負担金等	円滑で充実した議事運営を行うため	全国議事記録議事運営事務研修会	15,000円×1名=15,000円	(社)日本速記協会	15	15	6
議会局	調査法制課	法務研修会参加者負担金	参加者負担金等	法制執務体制の整備・強化を図る	研修会	参加者負担金30,450円	(社)日本経営協会	31	30	31
議会局	調査法制課	自治体訴訟実務研修参加者負担金	参加者負担金等	法制執務体制の整備・強化を図る	研修会	参加者負担金30,450円	(社)日本経営協会	0	31	0
選挙管理委員会	選挙課	(財)明るい選挙推進協会分担金	財団法人明るい選挙推進協会寄付行為第27条	国民の政治意識の向上を図るとともに、各種公職の選挙が明るく行われるよう推進し、もって民主政治の発展に寄与する	啓発活動、政治・選挙に関する調査・研究・結果の公表、資料の作成・配付等	都道府県及び指定都市1市当たり400,000円	(財)明るい選挙推進協会	400	400	400
選挙管理委員会	選挙課	指定都市選挙管理委員会連合会分担金	指定都市選挙管理委員会連合会規約第14条 指定都市選挙管理委員会連合会規約実施上の申し合わせ事項7	選挙事務の改善並びに選挙制度の研究刷新を図り、指定都市選挙管理委員会相互の密接な連携を保つため設置	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議・事務局長会議・主管課長係長研究会議・ブロック会議	指定都市1市当たり230,000円	指定都市選挙管理委員会連合会	230	230	230
人事委員会	任用調査課	採用試験研究団体賛助会費	採用試験研究団体が理事会において定める賛助会費の額	政令指定都市の職員にふさわしい優秀な人材を確保するために採用試験を実施する	職員採用試験事業	採用試験研究団体が理事会において定める賛助会費の額 年額1,700,000円	採用試験研究団体	1,700	1,700	1,700
人事委員会	任用調査課	全国人事委員会連合会分担金	全国人事委員会連合会が総会において定める分担金の額	人事委員会業務の円滑な遂行には、全国の人事委員会との連絡、協体制は必要不可欠である	職員採用試験事業 人事委員会勧告事業 公平審査事務事業	全国人事委員会連合会が総会において定める分担金の額 年額157,000円	全国人事委員会連合会	173	157	173
人事委員会	任用調査課	大都市人事委員会連絡協議会分担金	大都市人事委員会連絡協議会規約に定める分担金の額	人事委員会業務の円滑な遂行には、18政令市、東京都及び特別区の人事委員会との連絡、協体制は必要不可欠である	職員採用試験事業 人事委員会勧告事業 公平審査事務事業	大都市人事委員会連絡協議会規約に定める分担金の額 年額120,000円	大都市人事委員会連絡協議会	130	120	120
人事委員会	任用調査課	任用実務研修会	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	職員採用試験事業	9,000円×1名=9,000円	(財)日本人事行政研究所	9	10	0
人事委員会	任用調査課	給与実務研修会	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	人事委員会勧告事業	13,000円×1名+9,000円×1名=22,000円	(財)日本人事行政研究所	22	24	0
人事委員会	任用調査課	「給与実務の実例」研修会参加負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	人事委員会勧告事業	10,000円×1名=10,000円	(財)日本人事行政研究所	10	11	0
人事委員会	任用調査課	職員相談員実務研修会参加負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業務の制度の理解に努める	公平審査事務事業	10,000円×1名=10,000円	(財)日本人事行政研究所	10	11	0
人事委員会	任用調査課	「分限処分・懲戒処分」実務研修会参加負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業務の制度の理解に努める	公平審査事務事業	10,000円×2名=20,000円	(財)日本人事行政研究所	20	22	11
人事委員会	任用調査課	労働基準法実務講座参加負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業務の制度の理解に努める	公平審査事務事業	33,600円×1名=33,600円	(社)日本経営協会	34	34	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
人事委員会	任用調査課	法令実務講座参加負担金	参加者負担金等	規則の制定、改正等を円滑に遂行するため、法例文の基礎知識、解釈等の習得に努める	職員採用試験事業 人事委員会勧告事業 公平審査事務事業	33,600円 × 1名 = 33,600円	(社)日本経営協会	34	34	0
人事委員会	任用調査課	衛生管理者受験講習会参加負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業務の制度の理解に努める	公平審査事務事業	3,000円 × 1名 = 3,000円	(財)地方公務員安全衛生推進協会	3	3	0
人事委員会	任用調査課	服務・懲戒実務研修会	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	公平審査事務事業	10,000円 × 2名 = 20,000円	(財)日本人事行政研究所	20	22	0
人事委員会	任用調査課	勤務時間・休暇関係実務研修会	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	人事委員会勧告事業	10,000円 × 1名 = 10,000円	(財)日本人事行政研究所	10	11	0
監査事務局	監査課	全国都市監査委員会年間会費	年会費	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑運営と発達を図る	監査に関する調査、研究、研修会、講習会の開催、監査委員制度に関し、関係官庁そのほかへの陳情、請願、意見の上申	均等割:13,000円 人口割:100万人以上~150万人未満314,000円	全国都市監査委員会	327	327	327
監査事務局	監査課	関東都市監査委員会年間会費	年会費	各都市との必要な監査事務の研究と相互の綿密な連絡を図る	監査に関する調査、研究及び資料の交換。監査委員、事務局職員の研修、表彰	人口100万人以上200万人未満41,000円	関東都市監査委員会	41	41	41
監査事務局	監査課	埼玉県都市監査委員会年間会費	年会費	各都市との必要な監査事務の研究と相互の綿密な連絡を図る	監査に関する調査、研究及び資料の交換。監査委員、事務局職員の研修、表彰	均等割:20,000円 人口割:100万人以上75,000円	埼玉県都市監査委員会	95	95	95
監査事務局	監査課	埼玉県中央ブロック年間会費	年会費	各都市との必要な監査事務の研究と相互の綿密な連絡を図る	監査に関する調査、研究及び資料の交換。監査委員、事務局職員の研修	人口100万人以上110,000円	埼玉県中央ブロック監査委員会	110	110	110
監査事務局	監査課	行政管理講座等受講負担金	参加者負担金等	研修に参加するため	行政管理講座への参加	30,450円 × 5名 = 152,250円	(社)日本経営協会	122	153	110
監査事務局	監査課	全都道府県監査委員協議会連合会講習会受講負担金	参加者負担金等	研修に参加するため	講習会への参加	4,000円 × 2名 = 8,000円	全都道府県監査委員協議会連合会	8	8	0
農業委員会	農業振興課	埼玉県農業会議負担金	埼玉県農業会議会則	農業及び農民の利益代表活動と、行政行為の補完としての諮問機関として活動を行う法人として設置	埼玉県農業会議拠出金	農家数割261,515円 + 耕地面積割255,449円 + 農業委員数割29,008円 + 均等割123,658円 = 669,630円 670,000円	埼玉県農業会議	657	650	657
農業委員会	農業振興課	北足立農業委員会連絡協議会負担金	北足立農業委員会連絡協議会規約	市町村農業委員会相互の連携を緊密にはかり、農業委員会の機能を高度に発揮する北足立農業の振興を図る	北足立農業委員会連絡協議会負担金	均等割23,000円 + 農家戸数割57,268円 + 耕地面積割54,852円 = 135,120円 135,000円	北足立農業委員会連絡協議会	187	135	155
農業委員会	農業振興課	東日本ブロック農業委員会職員事務研究会参加者負担金	参加者負担金等	農業委員会の日常業務の円滑な執行及び職員の研鑽・交流を図る	参加者負担金	7,000円 × 1名 = 7,000円	東日本ブロック農業委員会職員事務研究会	21	21	6
農業委員会	農業振興課	北足立農業委員会連絡協議会視察研修会会長負担金	参加者負担金等	管内農業委員会相互の連絡を緊密に図り、近代農業の振興に寄与する	参加者負担金	5,000円 × 1名 = 5,000円	北足立農業委員会連絡協議会	5	5	0

3 その他負担金

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	市民総務課	交通災害共済給付金	さいたま市交通災害共済条例	交通災害共済加入者が交通事故に遭った場合にお見舞金を支給する	交通災害共済事業(19年度まで特別会計)	治療期間と治療実日数に応じて15,000円～1,000,000円	交通災害共済加入者	53,000	0	30,400
都市局	計画管理課	東日本旅客鉄道株式会社派遣職員負担金	J R 給与体系による	さいたま市内で施行中の鉄道高架化及びJ R 関連業務を遂行するに当たり、J R 東日本の派遣職員が必要なため	都心整備推進事業	984,000円×12×1.05 = 12,398,400円	東日本旅客鉄道株式会社	13,382	12,399	11,808
消防局	消防総務課	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(退職報償金)	消防団員等公務災害補償条例	5年以上在職した団員に対して、退職に際する、消防団員退職報償金の支給を的確に行うため 消防団員の消防活動等に係る環境を整備するため	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(退職報償金)	消防団員割:団員定数(1,332名)×192,00円(掛金)	消防団員等公務災害補償等共済基金	25,575	25,575	25,574
消防局	消防総務課	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(損害補償費)	消防団員等公務災害補償条例	消防団員が安心して活動に従事できるようにするため 防災活動等により死亡、負傷、疾病にかかった場合、その者又は遺族に対して損害を補償する	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(損害補償費)	消防団員割:1,332名(団員定数)×1,900円 消防人口割:1,176,314名(国勢調査時人口)×2円(掛金) 水防人口割:1,176,314名(国勢調査時人口)×1.5円(掛金)	消防団員等公務災害補償等共済基金	6,648	6,648	6,648
教育委員会	教職員課	教職員互助会負担金(県費負担教職員)	互助会掛金	互助会掛金	互助会運営事業	8,500円×4,550名 = 38,675,000円	(財)埼玉県教職員互助会	38,760	38,675	37,800
教育委員会	教職員課	教職員互助会負担金(市費負担教職員)	互助会掛金	互助会掛金	互助会運営事業	8,500円×240名 = 2,040,000円	(財)埼玉県教職員互助会	1,955	2,040	1,946

4 環境・アメニティ分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
緑区役所	コミュニティ課	緑区見沼田んぼ美化活動協力実行委員会補助金	緑区見沼田んぼ清掃活動事業補助金交付要綱	緑の貴重な財産である「見沼田んぼ」等の緑地空間を美化・保存する	緑区見沼田んぼ美化活動	対象事業に要する経費	主に緑区内で活動するか代表者が緑区内に住所を有する個人又は単位団体が参加する実行委員会	224	224	313
緑区役所	コミュニティ課	緑区ホタル観賞事業補助金	緑区ホタル観賞事業補助金交付要綱	緑区内で開催されるホタル観賞事業を支援する	ホタル観賞に係る事業	対象事業に要する経費	主に緑区内で活動するか代表者が緑区内に住所を有する個人又は単位団体が参加する実行委員会	500	500	358
緑区役所	コミュニティ課	緑区環境講演会実行委員会補助金	緑区環境教育推進事業補助金交付要綱	環境問題についての講演会を開催することにより、緑区の基本理念である、地球環境を考えたまちづくりの推進を図る	緑区の環境教育に係る事業	対象事業に要する経費	主に緑区内で活動するか代表者が緑区内に住所を有する個人又は単位団体が参加する実行委員会	700	700	270
保健福祉局	生活衛生課	さいたま市環境衛生協会補助金	さいたま市環境衛生協会補助金等交付要綱	環境衛生の普及並びに公衆衛生の向上を図る	環境衛生協会運営費	協会の運営に要する経費	さいたま市環境衛生協会	325	310	325
環境局	環境総務課	さいたま市環境フォーラム事業交付金	さいたま市環境フォーラム事業交付金交付要綱	市民・事業者・市のパートナーシップにより、事業を運営し、環境に関する展示や情報交換等を行う	さいたま市環境フォーラム	さいたま市環境フォーラムに係る事務又は事業に要する経費	さいたま市環境フォーラム実行委員会	3,500	3,500	3,489
環境局	環境総務課	さいたま市環境会議事業交付金	さいたま市環境会議事業交付金交付要綱	市環境基本計画の推進に係る市民・事業者の役割を担い、基本計画の望ましい環境像の実現に向けて活動することに対し、助成を図る	環境学習の推進による啓発活動や市民・事業者・行政のパートナーシップ及びネットワークづくりの推進等に関する活動	対象事業に要する経費	さいたま市環境会議	600	600	572
環境局	地球温暖化対策課	住宅用太陽光発電システム補助	さいたま市住宅用太陽光発電設備設置補助金交付要綱	本市におけるCO2排出量第3位の家庭部門からの温室効果ガス削減のため、再生可能エネルギーを普及することで省エネルギー化を推進する	民生家庭部門対策として、住宅用太陽光発電設置(集合住宅含む)	5万円/kW ・戸建住宅5kW20万円まで ・集合住宅10kW50万円まで	市内において住宅用太陽光発電システムを設置しようとする者	0	45,000	0
環境局	環境対策課	国庫補助対象合併処理浄化槽設置整備事業補助金	汚水処理施設整備交付金交付要綱 さいたま市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する	公共下水道認可区域外で且つ流域下水道認可区域外に合併処理浄化槽を設置しようとする者に補助を行う	5人槽332,000円 7人槽414,000円 10人槽548,000円	補助対象地域内に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする者	81,480	81,480	71,572
環境局	環境対策課	市補助対象合併処理浄化槽設置整備事業補助金	さいたま市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する	公共下水道認可区域外で且つ流域下水道認可区域内に合併処理浄化槽を設置しようとする者及び転換により単独浄化槽・汲取り便槽を撤去する者に補助を行う	5人槽110,000円 7人槽138,000円 10人槽182,000円 撤去費用90,000円	補助対象地域内に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする者及び転換により単独処理浄化槽・汲取り便槽を撤去する者	2,399	2,399	938
環境局	環境対策課	さいたま市水環境保全・創造事業交付金	水環境保全・創造事業交付金	より良い市の水環境を再生し、守り育てていく	河川の汚濁を防止し、水質の浄化や水辺環境改善等水環境の保全・創造について必要な啓発及び会員相互の交流促進、支援等の事業	水環境保全・創造事業に要する経費	河川その他の水環境の保全・創造のために活動を行う団体(さいたま市水環境ネットワーク)	570	570	570
環境局	環境対策課	土壌汚染対策事業助成金	土壌汚染対策法第21条土壌環境保全対策推進助成金交付事業実施要領	土壌汚染対策法の指定区域に指定されている土地であり、汚染原因者が不明又は不存在で、措置命令を受けた土地所有者等の負担能力が基準以下の場合に、人の健康に被害を生じさせるおそれがある事例に対して、的確な対策を進めるために必要不可欠な助成を行うものである	土壌汚染対策法の指定区域に指定されている土地であり、汚染原因者が不明又は不存在で、措置命令を受けた土地所有者等の負担能力が基準以下の場合に、土地所有者等が実施する土壌汚染対策事業	土壌汚染対策工事費×3/4 (市の助成額の2/3が土壌汚染対策基金より助成される)	汚染原因者が不明または不存在で、措置命令を受けた指定区域の土地の所有者等	75,000	75,000	0

4 環境・アメニティ分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	交通環境対策課	低公害車普及促進対策補助金	さいたま市低公害車普及促進対策補助金交付要綱	大気汚染の改善を図る	低公害車の導入	優良ハイブリッドバス・トラックの補助対象経費の1/4以内、限度額1台20万~40万円	低公害車のバス並びにトラックを導入する者	3,080	4,000	4,400
環境局	交通環境対策課	粒子状物質減少装置装着補助金	さいたま市粒子状物質減少装置装着補助金交付要綱	大気汚染の改善を図る	ディーゼル自動車に粒子状物質減少装置を装着する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する	補助対象経費の1/4以内、限度額1台100,000円、1申請者2,000,000円	市内に使用の本拠を置くディーゼル車を所有している者	9,900	7,200	7,138
環境局	交通環境対策課	天然ガス自動車普及促進対策補助金	さいたま市低公害車普及促進対策補助金交付要綱	大気汚染の改善を図る	CNG自動車の導入	CNG自動車の補助対象経費の1/4以内(幼稚園バスは1/2以内)	CNG自動車を導入する者	26,900	24,050	11,311
環境局	廃棄物政策課	さいたま市衛生協力助成金	さいたま市衛生協力助成金交付要綱	ごみ収集所の管理、清潔保持等に要する経費として自治会等に交付する	ごみ収集所の管理、清潔保持等	助成金の交付に係る年度の4月1日現在における加入世帯数に180円を乗じて得た額(加入世帯数が100世帯に満たない場合は18,000円)を限度とする	助成金の交付に係る年度の前年度において、市長に設立の届出をし、認定を受けた団体	65,673	66,168	65,230
環境局	廃棄物政策課	団体資源回収運動補助金	さいたま市団体資源回収運動補助金交付要綱	市民団体が自主的に行う資源回収運動を通じて、団体活動の活性化及び資源物の有効利用を図る	自治会、PTA、子供会、福祉団体等の非営利の市民団体が自主的に行う資源回収運動	交付額は、回収量5円/kg(予算の範囲内)。100円未満の端数は切り捨て。上限額は、1市民団体につき1,000,000円。補助金は、実施団体の運営に要する経費に使用する	営利を目的としない団体で、自治会、PTA、子供会、福祉団体及び市長が認めた市民団体	75,000	78,500	74,210
環境局	廃棄物政策課	リサイクル女性会議事業補助金	さいたま市リサイクル女性会議事業補助金交付要綱	地域でのごみ減量の啓発、及び資源の有効利用の推進を図る	さいたま市リサイクル女性会議事業に要する経費	さいたま市リサイクル女性会議事業に要する経費の範囲内	さいたま市リサイクル女性会議	1,000	1,000	1,000
環境局	廃棄物政策課	生ごみ処理容器等購入費補助金	さいたま市生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱	一般家庭から排出される生ごみの減量化を図る	生ごみ処理容器等を購入した者に対し、その購入に係る経費の一部補助	補助金の交付額は、購入価格の1/2とし、処理容器1基につき4,000円、処理機1基につき20,000円を限度。100円未満の端数は切り捨て。1世帯につき5年間に処理容器2基、処理機1基とし、処理容器・処理機合わせて2基を限度とする	市内に住所を有し、かつ、居住している者。ただし、当該生ごみ処理容器等の販売を目的とする事業者及び事業用に使用する目的で購入した者を除く。生ごみ処理容器等を常に良好な状態で維持管理できる者。たい肥化又は減量化された生ごみを適正に処理することができる者	7,800	8,800	6,734
環境局	環境施設課	川通地区公共事業建設推進協議会補助金	川通地区公共事業建設推進協議会補助金交付要綱	川通地区(長宮)に計画している公共事業に対する地元の理解を深め、円滑な事業の推進を図る	川通地区公共事業建設推進協議会の開催、川通地区における公共事業の建設推進、公共事業建設予定地周辺地域の生活環境整備促進、公共事業建設予定地周辺地域の環境保全、川通地区における公共事業建設に関する研究・研修	協議会の運営に要する経費	川通地区公共事業建設推進協議会	350	330	350
環境局	新クリーンセンター建設準備室	新クリーンセンター四自治会対策委員会補助金	新クリーンセンター四自治会対策委員会補助金交付要綱	桜区新開地区に計画している新クリーンセンター建設に対する地元の理解を深め、円滑な事業の推進を図る	新クリーンセンター四自治会対策委員会運営費	1団体400,000円	新クリーンセンター四自治会対策委員会	500	400	400
環境局	西部環境センター	西部環境センター対策連絡協議会補助金	西部環境センター対策連絡協議会補助金交付要綱	西部環境センターの周辺住民の環境保全と安全確保及び連絡協議	他市の環境施設等への視察及び研修他	視察及び研修等の協議会運営経費の一部	西部環境センター対策連絡協議会	700	700	700
環境局	東部環境センター	東部環境センター対策連絡協議会補助金	東部環境センター対策連絡協議会補助金交付要綱	東部環境センターの周辺住民との連絡協議及び要望実現	東部環境センター対策連絡協議会運営費	協議会の運営に要する経費	東部環境センター対策連絡協議会	343	343	343

4 環境・アメニティ分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	岩槻環境センター	岩槻環境センター地域協議会補助金	さいたま市岩槻環境センター地域協議会補助金交付要綱	環境センターの円滑な維持管理運営の協力と良好な生活環境の保全を図る	環境センターとの地域整備に関する協議・研修会、周辺美化活動、地域へのリサイクル・廃棄物行政に対する啓発活動等	協議会の運営に要する経費	岩槻環境センター地域協議会	380	380	380
環境局	環境整備センター	七里総合公園最終処分場対策連絡協議会補助金	七里総合公園最終処分場対策連絡協議会補助金交付要綱	施設周辺環境整備等の地元住民の連絡協調	環境保全対策研修	協議会の運営に要する経費	七里総合公園最終処分場対策連絡協議会	330	310	330
都市局	都市公園課	さいたま市民間児童遊園地等補助金	さいたま市民間児童遊園地等補助金交付要綱	児童の自由な遊び場を充実させるとともに、児童の健康と情操に寄与する	児童遊園地・広場の設置、児童遊園地等の施設の整備、児童遊園地等の管理運営	(設置)児童遊園地:限度額3,000,000円 広場:限度額4,000,000円 (整備・撤去)限度額概ね300,000円、3年に一度(管理運営)年18,000円	自治会・町内会・青少年育成会等の団体	9,500	6,000	5,960
都市局	みどり推進課	建築物緑化助成事業助成金	さいたま市建築物緑化助成金交付要綱	緑地の減少が著しい市街地等において、建築物の屋上や壁面を活用した建築物緑化に要した経費の一部を助成し、新たな緑の創出を図る	先導地区内の建築物、又は、大規模建築物に新たに屋上緑化、壁面緑化を行なう事業	対象建築物 ・先導地区内(駅を中心とする半径概ね500mの範囲)の建築物 ・敷地面積3,000㎡以上の大規模建築物 対象面積 ・屋上。壁面緑化各10㎡以上。但し、法令(条例を含む)で緑化を義務付けられた建築物については、基準の緑化率により必要とされる面積を除いた10㎡以上の緑化を対象 助成金額 ・20,000円/㎡×対象緑化面積又は対象経費の2分の1の少ない額。但し、助成上限額は1,000,000円	屋上緑化・壁面緑化に取り組む市民及び事業者	5,000	5,000	2,220
都市局	みどり推進課	さいたま市指定緑地補助金	さいたま市指定緑地補助金交付要綱	緑地の適切な保全又は管理を図る	良好な自然環境を有する緑地の保全	限度額5,000,000円 (1)保存緑地、市街化区域内に存するもの:固定資産税及び都市計画税相当額 (2)保存緑地・市街化調整区域内に存するもの:固定資産税相当額+指定面積(㎡)×7.5円 (1)(2)について保存緑地に係る納付すべき固定資産税額がない場合は除く (3)保存緑地・(1)及び(2)以外のもの:指定面積(㎡)×7.5円 (4)環境緑地:300,000円	指定緑地(保存緑地又は環境緑地)の所有者又は管理者	86,615	84,615	85,441
都市局	みどり推進課	さいたま市みどり愛護会補助金	さいたま市緑化団体補助金交付要綱	みどりの保全を図る	みどり愛護会が行う緑地保全活動	団体の運営及び事業に要する経費	さいたま市みどり愛護会	100	100	100

5 健康・福祉分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
中央区役所	高齢介護課	介護支援専門員と地区医師会との連携支援補助金	さいたま市中央区介護支援専門員と地区医師会との連携支援補助金交付要綱	包括的・継続的ケアマネジメントを構築する。	在宅医療研究会/医師ケアマネ研修会	研修会の講師謝礼に関する経費	(社)さいたま市与野医師会	0	332	0
緑区役所	コミュニティ課	緑区シニア運動教室実行委員会補助金	さいたま市緑区高齢者生きがい事業補助金交付要綱	緑区内で活動している団体が高齢者の生きがい増進を図るとともに、介護予防を行う	高齢者の生きがいに係る事業	対象事業に要する経費	主に緑区内で活動するか代表者が緑区内に住所を有する個人又は単位団体が参加する実行委員会	608	608	608
緑区役所	コミュニティ課	緑区子どもまつり実行委員会補助金	緑区子どもまつり事業補助金交付要綱	緑区の子どもの健やかな成長に寄与する	緑区子どもまつり	対象事業に要する経費	主に緑区内で活動するか代表者が緑区内に住所を有する個人又は単位団体が参加する実行委員会	450	450	450
緑区役所	コミュニティ課	緑区子育て・健康づくり実行委員会補助金	緑区健康づくり推進事業補助金交付要綱	緑区民が心身ともに健やかな生活が送れるよう、その健康づくりに寄与する	健康づくりに関する支援事業、疾病予防に関する支援事業、その他必要な事業	対象事業に要する経費	主に緑区内で活動するか代表者が緑区内に住所を有する個人又は単位団体が参加する実行委員会	770	770	762
緑区役所	コミュニティ課	緑区地域文化講演会実行委員会補助金	緑区子ども文化推進事業補助金交付要綱	子どもの健やかな成長に寄与する	児童文学に関する研修事業、子どもの健やかな成長に寄与する事業	対象事業に要する経費	主に緑区内で活動する単位団体が連合して組織する団体	400	400	400
保健福祉局	健康増進課	さいたま市休日急患診療所運営費補助金	さいたま市休日急患診療所運営費補助金交付要綱	休日・夜間の初期救急医療体制を確保する	休日急患診療所運営費	補助単価×診療日数	(財)さいたま市浦和地域医療センター、(社)さいたま市与野医師会、(社)岩槻医師会、社会保険大宮総合病院、大宮歯科医師会、与野歯科医師会	116,416	94,108	116,459
保健福祉局	健康増進課	さいたま市外国人未払医療費対策事業補助金	さいたま市外国人未払医療費対策事業補助金交付要綱	救急医療体制の円滑な運営を図る	外国人未払医療費対策事業費	埼玉県補助金交付要綱第5条による	外国人未払医療費の発生した医療機関の開設者	500	1,250	260
保健福祉局	健康増進課	さいたま市在宅当番医制事業補助金	さいたま市在宅当番医制事業補助金交付要綱	休日・夜間の急病患者の医療を確保する	在宅当番医制事業運営費	補助単価×診療日数	(財)さいたま市浦和地域医療センター、(社)大宮医師会、(社)さいたま市与野医師会、(社)岩槻医師会	31,613	34,614	31,278
保健福祉局	健康増進課	さいたま市第二次救急医療運営費補助金	さいたま市第二次救急医療運営費補助金交付要綱	休日・夜間の重症救急患者の医療を確保する	第二次救急医療運営費	補助単価×診療日数	(財)さいたま市浦和地域医療センター、(社)大宮医師会	77,349	77,349	77,349
保健福祉局	健康増進課	さいたま市地域医療研究費補助金	さいたま市地域医療研究費補助金交付要綱	地域医療の発展向上	地域医療の発展・向上に寄与する調査・研究費	補助対象経費の2/3以内、限度額1件1,000,000円	市内医療機関に従事する医療関係者	2,500	3,000	2,500
保健福祉局	健康増進課	地域医療連携推進事業補助金	さいたま市地域医療連携推進事業補助金交付要綱	かかりつけ医と地域基幹病院の機能連携と機能分担を進め効率的な医療体制の確立を図るとともに、市民が優先して入院できる後方病院として、患者用病床を確保する	地域医療運営推進事業の健全な運営を図るための経費、市民病床の健全な運営を図るための経費	対象事業に要する経費	(社)浦和医師会、さいたま赤十字病院	19,200	19,200	19,200
保健福祉局	健康増進課	さいたま市医師会補助金	さいたま市医師会補助金等交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	医師会運営費、看護専門学校運営費、准看護学校運営費	医師会等の運営に要する経費	(社)浦和医師会、(社)大宮医師会、(社)さいたま市与野医師会、(社)岩槻医師会	47,804	48,486	47,804
保健福祉局	健康増進課	さいたま市歯科医師会補助金	さいたま市歯科医師会補助金等交付要綱	歯科保健・歯科医療の普及並びに公衆衛生の向上を図る	歯科医師会運営費、歯科衛生士専門学校運営費	歯科医師会等の運営に要する経費	(社)浦和歯科医師会、(社)大宮歯科医師会、(社)与野歯科医師会、岩槻歯科医師会、さいたま市歯科医師会	19,823	20,040	19,823
保健福祉局	健康増進課	さいたま市薬剤師会補助金	さいたま市薬剤師会補助金等交付要綱	薬学薬業の進展及び公衆衛生の向上を図る	薬剤師会運営費	薬剤師会等の運営に要する経費	(社)さいたま市薬剤師会	3,863	3,905	3,863

5 健康・福祉分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	健康増進課	財団法人さいたま市浦和地域医療センター補助金	財団法人さいたま市浦和地域医療センター補助金交付要綱	地域医療の推進を目的として運営する財団の健全な運営を図る	浦和地域医療センター運営費	浦和地域医療センターの運営に要する経費	(財)さいたま市浦和地域医療センター	8,728	0	8,728
保健 福祉局	健康増進課	A E D設置促進補助金	さいたま市A E D等設置促進補助金交付要綱	民間施設へのA E D普及を図るため	A E D設置事業	購入額の1/2と150,000円を比較して低い方の金額	市内の認可保育所、幼稚園、学童保育所、老人福祉施設等	10,950	10,950	7,773
保健 福祉局	健康増進課	(仮称)大宮休日急患診療所設備整備費補助金	さいたま市休日夜間診療所・健診センター備品購入費等補助金交付要綱	大宮医師会市民病院の閉院に伴い開設される大宮休日急患診療所の整備を行うため	(仮称)大宮休日急患診療所整備事業	補助額上限3,500,000円	社会保険大宮総合病院	3,500	0	3,500
保健 福祉局	健康増進課	政令指定都市薬剤師連絡協議会	政令指定都市薬剤師連絡協議会補助金交付要綱	政令指定都市薬剤師連絡協議会をつつじて政令市薬剤師会間の連携を緊密にし、薬学薬業の進展及び公衆衛生の向上を図る	政令指定都市薬剤師連絡協議会	協議会運営補助500,000円	さいたま市薬剤師会	0	500	0
保健 福祉局	健康増進課	さいたま市産科医等確保支援事業補助金	さいたま市産科医等確保支援事業費補助金交付要綱	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため。	分娩手当等を支給する分娩	分娩数×単価6,700円	分娩手当等を支給する市内の分娩取扱機関	0	52,394	0
保健 福祉局	健康増進課	大宮医師会健診センター医療機器購入費補助金	さいたま市休日夜間診療所・健診センター備品購入費等補助金交付要綱	検診センターを移転し、機能を維持することにより、市民の健康増進に寄与する。	大宮医師会が整備する検診センターの検診機器購入。	購入機器の1/2	(社)大宮医師会	0	24,991	0
保健 福祉局	健康増進課	与野歯科休日急患診療所設備整備費補助金	さいたま市休日夜間診療所・健診センター備品購入費等補助金交付要綱	与野歯科休日急患診療所を円滑に運営するため。	与野歯科医師会が整備する歯科休日急患診療所の設備交換。	設備の交換に要する経費	(社)与野歯科医師会	0	6,000	0
保健 福祉局	健康増進課	さいたま市健康フェア実行委員会補助金	さいたま市健康フェア実行委員会補助金交付要綱	市民の健康意識の啓発を図るために開催するさいたま市健康フェアの円滑な運営と行事の完遂	ポスターコンクール入賞作品の展示・表彰、各種パネル展示、健康相談、歯科相談、薬事相談、栄養相談、血糖値測定等	対象事業に要する経費	さいたま市健康フェア実行委員会	9,500	9,425	9,473
保健 福祉局	健康増進課	医療法人財団さいたま市民医療センター補助金及び「(仮称)さいたま市民医療センター」運営協議会補助金	医療法人財団さいたま市民医療センター補助金交付要綱及び「(仮称)さいたま市民医療センター」運営協議会補助金交付要綱	公益性の高い医療活動を行う病院を経営し、科学的かつ適正な医療を普及するため	さいたま市民医療センターの運営	開院準備に要する経費、安定運営に要する経費	医療法人財団さいたま市民医療センター及び「(仮称)さいたま市民医療センター」運営協議会	445,841	653,587	424,981
保健 福祉局	健康増進課	医療法人財団さいたま市民医療センター医療機器等購入費補助金	医療法人財団さいたま市民医療センター医療機器等購入費補助金交付要綱	医療機器等の整備を行うため	さいたま市民医療センターの医療機器等整備	医療機器等の整備に要する経費	医療法人財団さいたま市民医療センター	3,492,741	0	3,139,951
保健 福祉局	生活衛生課	埼玉県獣医師会さいたま支部補助金	埼玉県獣医師会さいたま支部補助金交付要綱	狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事業の円滑な推進を図る	支部運営に要する経費	限度額300,000円	(社)埼玉県獣医師会さいたま支部	285	285	285
保健 福祉局	生活衛生課	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成金	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成金交付要綱	不必要な繁殖による猫の増加を抑え、地域の快適な生活環境の整備及び猫の飼い方と動物の愛護及び管理について意識の高揚を図る	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要した経費	限度回数:1世帯当該年度6回 限度額:去勢手術1匹4,000円、不妊手術1匹6,000円	市民・市内事業所勤務者	1,900	2,780	1,351
保健 福祉局	食品安全推進課	全国中華料理業埼玉大会補助金	第41回全国中華料理業埼玉大会補助金交付要綱	全国中華料理業生活衛生同業組合埼玉大会の円滑な運営による活性化を通じて、食中毒予防対策など公衆衛生の維持向上が図られるため	食品衛生事業	大会運営補助500,000円	埼玉県中華料理生活衛生同業組合	500	0	500
保健 福祉局	食品安全推進課	さいたま市食品衛生協会補助金	さいたま市食品衛生協会補助金等交付要綱	食品衛生の普及並びに公衆衛生の向上を図る	食品衛生協会運営費	協会の運営に要する経費	さいたま市食品衛生協会	626	626	625

5 健康・福祉分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	福祉総務課	福祉のまちづくり資金利子補給金	さいたま市福祉のまちづくり資金利子補給金交付要綱	福祉のまちづくり資金貸付要綱に基づき、融資を受けた事業者の金利負担を軽減するため、指定金融機関に対して予算の範囲内で利子補給金を交付する	生活関連施設を高齢者、障害者等が円滑に利用できるよう福祉のまちづくり条例の整備基準に適合するための工事	前期分:各資金の当該年度の4月末日と8月末日での貸付残高の合計額を2で除した額に利子補給率を乗じ、それを2で除した額 後期分:各資金の当該年度の10月末日と2月末日での貸付残高の合計額を2で除した額に、利子補給率を乗じ、それを2で除した額	さいたま市福祉のまちづくり資金貸付要綱で定められた資金を融資実行した指定金融機関	280	280	0
保健福祉局	福祉総務課	さいたま市民生委員児童委員協議会活動費補助金	さいたま市民生委員児童委員協議会活動費補助金交付要綱	民生委員活動事業の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	民生委員児童委員の活動・研修・地区児協の運営・全国大会及び各研修への参加等に要する費用	協議会の運営に要する経費	さいたま市民生委員児童委員協議会	167,242	166,742	167,242
保健福祉局	福祉総務課	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付事業補助金	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付事業補助金交付要綱	生活保護の適正化	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付事業	貸付原資	埼玉県社会福祉協議会	40,000	28,216	0
保健福祉局	福祉総務課	更生保護関係団体運営費補助金	更生保護関係団体運営費補助金交付要綱	更生保護事業法に基づく団体に対し、更生保護事業の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	団体の運営費に係る経費	団体の運営に要する経費	市内の更生保護関係団体	6,053	6,106	6,054
保健福祉局	福祉総務課	埼玉いのちの電話運営費補助金	埼玉いのちの電話運営費補助金交付要綱	電話相談事業等の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	団体の運営費に係る経費	団体の運営に要する経費	社会福祉法人埼玉いのちの電話	45	45	45
保健福祉局	福祉総務課	戦傷病者・戦没者遺族関係団体運営費補助金	戦傷病者・戦没者遺族関係団体運営費補助金交付要綱	戦傷病者・戦没者遺族等援護法に基づく団体に対し、その団体の適正な運営を確保し、健全な育成を助成する	団体の運営費に係る経費	団体の運営に要する経費	市内の戦傷病者・戦没者遺族関係団体	1,407	1,366	1,366
保健福祉局	福祉総務課	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	各種自主事業を展開している社協が安定的運営及び効率的事業執行を確保できるよう、運営費及び事業費について一部を補助する	社会福祉協議会が本部及び区事務所を運営するうえで必要となる経費の補助	社会福祉協議会の運営に要する経費	さいたま市社会福祉協議会	495,524	499,373	495,524
保健福祉局	福祉総務課	ふれあい福祉基金運用補助金	さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付要綱	地域福祉の推進	民間福祉団体等が行う高齢者・障害者・児童等の福祉を推進する事業	事業費の4/5以内(300,000円を限度)、諸修理等に係る経費の4/5以内(500,000円を限度)	市内において活動を行っている民間福祉団体、ボランティア団体・NPO団体	15,000	15,000	3,774
保健福祉局	福祉総務課	さいたま市産休等代替職員費補助金	さいたま市産休等代替職員制度実施要綱	児童福祉施設等の職員の母体の保護又は専心療養の保障及び児童福祉施設等における児童等の処遇を確保する	児童福祉施設等の産休等代替職員を当該児童福祉施設等の長が臨時的に任用し、当該任用に要する経費	産休の場合:出産予定日の6週間前の日から産後8週間を経過するまでの期間 病休の場合:病休開始後30日を経過した日から起算して60日を経過するまでの期間	児童福祉施設等の経営者	3,100	2,760	818
保健福祉局	福祉総務課	さいたま市民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金	さいたま市民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金交付要綱	民間社会福祉施設に勤務する職員の給与と処遇の改善を図る	民間社会福祉施設(老人福祉施設については、平成12年度より養護老人ホームのみ対象)から期末勤労手当が支給された職員	児童福祉法にいう保育所:職員1名(67,500円) その他の民間の社会福祉施設の設置者:職員1名(53,150円の範囲内において市長の定める額)	市内の民間社会福祉施設の設置者及びさいたま市里親会の代表者	18,000	17,500	14,899
保健福祉局	福祉総務課	民間社会福祉施設整備資金貸付金	さいたま市民間社会福祉施設整備資金貸付要綱	市内に土地を購入し、社会福祉施設を整備しようとする社会福祉法人に対し、施設整備に必要な整備資金の貸付け及び利子助成を行うことにより、施設整備の促進を図る	市内に土地を購入し、社会福祉施設を整備する事業	施設整備資金として、1社会福祉法人当たり、100,000,000円以内の貸付けを行う利子助成として、予算の範囲内において、申請のあった事業者に交付する	市内に土地を購入し、社会福祉施設を整備しようとする社会福祉法人	1,283	1,152	1,147

5 健康・福祉分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	高齢福祉課	敬老会等事業補助金	敬老会等事業補助金交付要綱	高齢者の方を敬愛し、その長寿を祝すとともにますますの健康を願って老人の日を中心に、行われる敬老会の実施を促進する	地区社会福祉協議会等の主催による敬老会等の事業	敬老会等補助金額1,000円と祝品200円相当に対象者数を乗じた数	各地区社会福祉協議会	111,003	112,080	106,495
保健福祉局	高齢福祉課	シニアユニバーシティ校友会連合会運営費補助金	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会運営費補助金交付要綱	高齢者大学卒業生によって構成される校友会連合会に対し、交友活動を継続し社会参加の道を聞き、生きがいとなるよう自主的諸活動の促進を図る	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会運営	シニアユニバーシティ校友会連合会の運営経費	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会	428	428	428
保健福祉局	高齢福祉課	世代間ふれあい事業補助金	さいたま市世代間ふれあい事業補助金交付要綱	高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加の推進を図る	高齢者と子供たちとのふれあいを目的とした事業	補助対象経費の実支出額以内、限度額100,000円	世代間ふれあい事業を実施する市内の老人クラブ、自治会、子供会その他市長が適当と認める団体	4,000	4,000	2,827
保健福祉局	高齢福祉課	シルバー協会運営事業補助金	さいたま市シルバー協会運営事業補助金交付要綱	各種講座、講演会、映画鑑賞会、旅行、同好会活動等を企画・実施することにより、高齢者の生きがい振興事業の推進を図る	さいたま市シルバー協会の運営事業	さいたま市シルバー協会の運営管理及び事業の経費	さいたま市シルバー協会	10,465	10,465	10,465
保健福祉局	高齢福祉課	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会運営費補助金	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会運営費補助金交付要綱	生きがい推進事業の一環として全国健康福祉祭にさいたま市選手を派遣する	全国健康福祉祭への選手派遣、作品出展及び実行委員会の運営に必要と認められる経費等	実行委員会の運営に要する経費	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会	8,882	8,847	7,425
保健福祉局	高齢福祉課	さいたま市老人クラブ補助金	さいたま市老人クラブ補助金交付要綱	社会奉仕や趣味・教養の集い、レクリエーション等の活動を行う老人クラブの育成を行うことにより、老人福祉の推進を図る	単位老人クラブ又は連合会の運営事業、ボランティア活動事業、生きがいのための活動事業、健康活動事業、学習活動事業等	補助対象事業の実施に要した補助対象経費の実支出額以内	市内の老人クラブで会員数30人以上のもの及びさいたま市老人クラブ連合会	36,271	35,510	35,238
保健福祉局	高齢福祉課	シルバー人材センター補助金	さいたま市シルバー人材センター補助金交付要綱	高齢者の就業機会の増進に寄与する	人材センターの管理費及び事業費の一部等の運営経費	管理運営及び補助対象事業の実施に要した経費から事業収入等を差し引いた実支出額以内	(社)さいたま市シルバー人材センター	203,827	199,185	203,827
保健福祉局	高齢福祉課	高齢者居室等整備資金融資利子助成	さいたま市高齢者居室等整備資金融資及び利子助成に関する条例・条例施行規則	高齢者の専用居室その他の設備の増築や改築に必要な資金を融資し、利子の助成を行うことにより住環境の改善を促進し、福祉の増進を図る	高齢者専用居室及び付随する個所の増改築に必要な資金の融資	償還期間は10年以内とし連帯保証人は2名、融資限度額は1戸あたり3,000,000円以内	高齢者の居室等の増改築を必要とする者で、一定の要件を満たすもの	190	113	52
保健福祉局	高齢福祉課	高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成金	さいたま市高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業要綱	家主から立ち退きを求められ、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成することで、居住環境の安定、福祉の向上を図る	家主から立ち退きを求められ、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成	家主の自己都合により転居した場合、転居後の月額家賃と転居前の月額家賃の差額、限度額月額20,000円	満65歳以上の者で、一定の要件を満たすもの	7,440	7,200	5,903
保健福祉局	高齢福祉課	要介護高齢者居宅改善費補助金	さいたま市要介護高齢者居宅改善費補助要綱	日常生活において介助を必要とする高齢者の居宅の改善をするための経費の一部を補助することで福祉の増進を図る	介護保険給付対象以外の工事に係る経費	補助対象経費の2/3、限度額300,000円	一定要件に該当する高齢者のために、高齢者の居宅の改善工事を行う者	1,500	1,500	934
保健福祉局	高齢福祉課	ふれあい会食サービス事業補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	ひとり暮らし高齢者に対し、会食を実施することにより、高齢者の孤独感の解消と健康維持に資する	ふれあい会食事業に要する経費	対象事業に要する経費	さいたま市社会福祉協議会	9,137	9,137	9,137
保健福祉局	高齢福祉課	さいたま市認知症介護指導者養成研修補助金	さいたま市認知症介護指導者養成研修補助金交付要綱	市認知症介護指導者養成研修受講者の所属する法人に対し、交通費、教材費等の経費について、予算の範囲内で、補助金を交付する	研修受講者の経費のうち、交通費、教材費、宿泊費、傷害保険料、その他市長が必要と認める経費	対象事業に要する経費	さいたま市認知症介護指導者養成研修受講者の所属する法人	200	200	0

5 健康・福祉分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	高齢福祉課	さいたま市認知症介護指導者フォローアップ研修補助金	さいたま市認知症介護指導者フォローアップ研修補助金交付要綱	市認知症介護指導者フォローアップ研修受講者の所属する法人に対し、交通費、教材費等の経費について、予算の範囲内で、補助金を交付する	研修受講者の経費のうち、交通費、教材費、宿泊費、傷害保険料、その他市長が必要と認める経費	対象事業に要する経費	さいたま市認知症介護指導者フォローアップ研修受講者の所属する法人	50	50	0
保健福祉局	高齢福祉課	高齢者だんらんの家助成金	さいたま市高齢者だんらんの家設置助成要綱	市内に居住する高齢者の健全なだんらんの場を設置する者に対し予算の範囲内で助成する	地域住民の社会福祉に係る団体(社会福祉協議会、老人クラブ等)が設置及び管理運営するもの	運営経費のうち建物借上経費、限度額月額30,000円、諸経費月額13,000円	高齢者だんらんの家を設置する者	1,296	1,296	1,296
保健福祉局	高齢福祉課	民間老人福祉センター(ふれあいセンターしらぎく)運営費助成金	さいたま市民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」管理運営事業費助成金交付要綱	社会福祉施設の整備を図るため、民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の管理運営事業に対して助成金を交付する	民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の管理運営経費	管理運営経費から利用料等の収入を差し引いた額で予算の範囲内において市長が定めた額	社会福祉法人育成会	40,779	39,476	40,779
保健福祉局	高齢福祉課	軽費老人ホーム事務費補助金	さいたま市軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が入所者からの事務費の一部を減免することにより、入所者の負担軽減を図る	入所者の負担軽減を図るために軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が減免した入所者からの事務費の一部	事務費実支出額と事務費基準額のうち、少ない方の額から事務費本人徴収額を控除した額	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人で、入所者からの事務費の一部を減免している者	100,825	103,990	96,743
保健福祉局	高齢福祉課	特別養護老人ホームきりしき建設借入助成金	さいたま市特別養護老人ホーム「きりしき」建設費助成金交付要綱	(社福)明日栄会が、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた借入金の元金全額及び利子の一部を助成することで建設費の負担軽減を図る	(社福)明日栄会が、建設資金として独立行政法人福祉医療機構から借り入れた借入金の元金全額及び利子の4分の1を助成する	各年度に償還する元金全額及び利子の1/4	社会福祉法人明日栄会	19,966	19,797	19,965
保健福祉局	高齢福祉課	老人福祉施設整備費補助金	さいたま市老人福祉施設整備費補助金交付要綱	社会福祉法人が行う施設の整備に要する費用の一部を補助することにより、老人福祉施設の整備を促進するとともに高齢者の福祉の向上を図る	社会福祉法人が行う施設整備に要する費用の一部	市が定める定員1名の基準単価に定員を乗じて得た額	施設整備を行う社会福祉法人	1,494,800	921,596	1,535,204
保健福祉局	介護保険課	さいたま市在宅ケアサービス公社運営補助金	さいたま市在宅ケアサービス公社運営費補助金交付要綱	市民福祉の増進に寄与する	さいたま市在宅ケアサービス公社の運営経費	さいたま市在宅ケアサービス公社の運営に要する経費	さいたま市在宅ケアサービス公社	31,462	31,462	29,034
保健福祉局	介護保険課	社会福祉法人が行う利用料軽減に係る補助金	さいたま市介護保険社会福祉法人など利用者負担軽減事業実施要綱	低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の減免措置の実施についての一部改正について(平成18年3月31日厚生労働省老健局長通知)	社会福祉法人の介護サービスを利用する低所得者に対して、社会福祉法人が軽減を行った場合、軽減額の一部を市が補助するもの	社会福祉法人の介護サービス及び介護予防サービスを利用する低所得者に対して、社会福祉法人が軽減を行った場合、軽減額の一部を市が補助するもの	利用者負担軽減制度を申し出た社会福祉法人	1,289	1,289	18
保健福祉局	障害福祉課	福祉団体運営費補助金	さいたま市障害者団体補助金等交付要綱	障害者福祉の増進	障害者団体の福祉事業等に要する経費	障害者団体の運営に要する経費	障害者団体	2,047	2,047	2,047
保健福祉局	障害福祉課	平成20年度全国重症心身障害児施設長会議開催市補助金	さいたま市障害者団体補助金等交付要綱	障害者福祉の増進	障害者団体の福祉事業等に要する経費	定額100,000円	社会福祉法人清風会太陽の園	100	0	100
保健福祉局	障害福祉課	全国精神障害者団体連合会埼玉大会開催市補助金	さいたま市障害者団体補助金等交付要綱	障害者福祉の増進	障害者団体の福祉事業等に要する経費	定額100,000円	全国精神障害者団体連合会	100	0	100
保健福祉局	障害福祉課	平成21年度きょうされん主催全国大会	さいたま市障害者団体補助金等交付要綱	障害者福祉の増進	障害者団体の福祉事業等に要する経費	定額100,000円	きょうされん全国大会	0	100	0

5 健康・福祉分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	障害福祉課	障害者(児)施設等施設整備費市費補助金 障害者(児)福祉施設整備促進助成金	さいたま市障害者(児)施設等施設整備費市費補助金交付要綱 さいたま市障害者(児)福祉施設整備促進助成金交付要綱	施設入所障害者(児)の福祉の向上	施設整備費	本体工事費・施設入所支援整備加算・短期入所整備加算・解体撤去工事費等に係る国庫補助基本額(国負担2/3・市負担1/3)に相当する額、本体工事費に係る国庫補助の基本額(国負担2/3・市負担1/3)に相当する額の1/2以内	社会福祉法人等	379,790	280,892	98,898
保健福祉局	障害福祉課	点字図書館運営費補助金 盲人ホーム運営費補助金	さいたま市点字図書館及び盲人ホーム運営費補助金交付要綱	点字図書館及び盲人ホームの円滑な運営	施設運営経費の補助	補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額の範囲内で市長が定める額	点字図書館及び盲人ホームを設置する社会福祉法人	35,042	35,992	34,909
保健福祉局	障害福祉課	精神障害者生活訓練施設運営費補助金 精神障害者通所授産施設運営費補助金 精神障害者小規模通所授産施設運営費補助金 精神障害者福祉工場運営費補助金	さいたま市精神障害者社会復帰施設運営費補助金交付要綱	精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図る	精神障害者社会復帰施設の運営に要する費用の一部を補助	実支出額と基準額とを比較して少ない方の額又は、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額を比較して少ない方の額	精神障害者生活訓練施設、精神障害者通所授産施設、精神障害者小規模通所授産施設、精神障害者福祉工場	178,560	179,318	178,247
保健福祉局	障害福祉課	障害児(者)生活サポート事業補助金	さいたま市障害児(者)生活サポート事業補助金交付要綱	心身障害児者の地域生活の支援	障害児(者)生活サポート事業によるサービスの提供に要する経費	基本補助額=基準単価×合計利用時間、障害児差額分補助額=差額補助単価×合計利用時間(障害児)	障害児(者)生活サポート事業を行う団体	58,900	62,814	60,646
保健福祉局	障害福祉課	心身障害児特別療育費補助金 貸しおむつ利用料助成事業補助金	さいたま市心身障害児特別療育費等補助金交付要綱	心身障害児の処遇の向上、児童福祉施設の円滑な運営と措置委託の促進を図る	要綱に規定される経費	経費のうち、基準額表によって算定した額	児童福祉施設の設置者	30,159	30,159	29,494
保健福祉局	障害福祉課	心身障害者地域ケア事業補助金	さいたま市心身障害者地域ケア事業補助金交付要綱	心身障害者の社会参加の促進	施設運営、処遇の改善及び施設の土地又は建物の賃借に要する経費等	経費のうち基準額の範囲内の額	心身障害者地域ケア施設を設置する社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体	179,483	407,895	476,637
保健福祉局	障害福祉課	生活ホーム事業補助金	さいたま市生活ホーム事業補助金交付要綱	心身障害者の社会的自立の助長	生活ホームの運営や家賃等に要する経費	経費のうち一定額	生活ホームを設置する社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体	121,884	121,884	110,689
保健福祉局	障害福祉課	精神障害者小規模作業所補助金	さいたま市精神障害者小規模作業所運営費等補助金交付要綱	精神障害者の社会復帰の促進	施設運営、設備整備及び土地又は建物の賃借に要する経費	運営費:基準額と補助対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額、設備整備費=基準額と補助対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額に3/4を乗じた額 賃借費:基準額と補助対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額	精神障害者小規模作業所を設置する精神障害者家族会、社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体等	54,750	72,054	91,680
保健福祉局	障害福祉課	全身性障害者介助人派遣事業補助金	さいたま市全身性障害者介助人派遣事業補助金交付要綱	全身性障害者の居宅生活を支援	全身性障害者介助人派遣事業	900円×派遣時間	全身性障害者派遣事業を行う事業者	20,592	14,976	11,883
保健福祉局	障害福祉課	障害者通所施設運営安定化支援事業補助金	さいたま市障害者通所施設運営安定化支援事業補助金交付要綱	利用実績に応じた日払いによる施設報酬の減額を緩和し、利用者へのサービス水準を確保する	障害者通所施設運営安定化支援事業	平成18年3月の支援費収入と、各月の利用実績に応じた報酬額から国の特別対策費を除いた額との差額の2分の1の額から、特別対策費を差し引いた額	平成17年度までに開設した市内身体及び知的障害者通所施設事業者(民間事業者に限る)	8,000	6,500	10,230
保健福祉局	障害福祉課	障害者就労訓練設備等整備事業費補助金	さいたま市障害者就労訓練設備等整備事業費補助金交付要綱	施設等の新事業移行に要する設備整備等の経費を補助	障害者就労訓練設備等補助事業	事業費の10/10	社会福祉法人、特定非営利活動(NPO)法人等	0	0	16,624

5 健康・福祉分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	障害福祉課	地域活動支援センター事業 補助金	さいたま市地域活動支 援センター事業補助金 交付要綱	障害者等を通わせ、創作的活動 や生産活動の機会を提供し、社 会との交流の促進等の便宜を供 与し、もって障害者等の地域生 活支援の促進を図る	地域活動支援センターの 基礎的事業、機能強化事 業など	基礎分6,000,000円、強化分 型6,000,000円・型1,500,000 円など	地域活動支援センターの 設置者	567,034	182,300	85,392
保健 福祉局	障害福祉課	聴覚障害者情報提供施設運 営費補助金	さいたま市聴覚障害者 情報提供施設運営費補 助金交付要綱	聴覚障害者情報提供施設の円滑 な運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支 出額とを比較して、いずれか 少ない方の額の範囲内で市長 が定める額	聴覚障害者情報提供施設 を設置する社会福祉法人	1,929	1,929	1,929
保健 福祉局	障害福祉課	全国障害者スポーツ大会実 行委員会補助金	全国障害者スポーツ大会 さいたま市実行委員 会補助金交付要綱	スポーツを通じて障害者の機能 回復と体力維持増強等を図る	選手選考に要する経費、 選手団支度費、大会参加 費及びその他大会参加に 伴う経費の補助	実行委員会が事業に要する経 費のうち、予算の範囲内で一 定の額	全国障害者スポーツ大会 さいたま市実行委員会	10,300	9,476	8,377
保健 福祉局	子育て支援 課	桜区子育て支援センター運 営費補助金	さいたま市単独型子育て 支援センター事業費 補助金交付要綱	地域の子育て家庭に対する育児 支援を目的とする、子育て支援 センターの運営を助成する	桜区子育て支援センター	運営費補助(週6日)9,142千円 賃借料補助(150,000円×12月 を上限) 初度設備費(1,500,000円を上 限)礼金、前家賃計2か月分限 度	NPO法人厚生福祉会	0	12,560	0
保健 福祉局	子育て支援 課	子育て支援センターさいの こ運営費補助金	さいたま市単独型子育て 支援センター事業費 補助金交付要綱	地域の子育て家庭に対する育児 支援を目的とする、子育て支援 センターの運営を助成する	子育て支援センターさい のこの運営	運営費補助(週5日開 催)7,714,000円以内	NPO法人彩の子ネット ワーク	4,847	7,714	4,847
保健 福祉局	子育て支援 課	子育て支援センターマイム・ マイム運営費補助金	さいたま市単独型子育て 支援センター事業費 補助金交付要綱	地域の子育て家庭に対する育児 支援を目的とする、子育て支援 センターの運営を助成する	子育て支援センターマイ ム・マイムの運営	運営費及び賃借料補助限度額 9,514,000円以内	NPO法人マイム・マイ ム	8,974	9,514	7,301
保健 福祉局	子育て支援 課	子育て支援センターさいた ま北運営費補助金	さいたま市単独型子育て 支援センター事業費 補助金交付要綱	利便性がよく人の集まりやすい 駅前、つどいの場、仲間づく りや地域情報の提供を行う	運営費、賃借料(家賃 等)、初度設備費に対する 補助	運営費補助(週5日開催分) 賃借料補助(150,000円×12月 を上限) 初度設備費(1,500,000円を上 限)礼金、前家賃計2か月分限 度	特定非営利活動法人子 ども文化ステーション	11,314	9,514	11,314
保健 福祉局	子育て支援 課	母子寡婦福祉会補助金	さいたま市母子寡婦団 体補助金交付要綱	母子寡婦家庭の生活向上及び会 員の相互扶助と発展	さいたま市母子寡婦福祉 会の運営	さいたま市母子寡婦福祉会の 研修等の事業の運営に要する 経費	さいたま市母子寡婦福祉 会	380	380	380
保健 福祉局	子育て支援 課	子育て応援特別手当	さいたま市子育て応援 特別手当支給要綱	多子世帯の幼児教育期の子育て に対する負担に配慮し、子育て 家庭の生活における安心の確保 を図る	子育て応援特別手当支給 事業	36,000円×17,500人(対象見込 児童数)	平成21年2月1日時点 において、平成14年4月2 日から平成17年4月1日 までの間の生まれであっ て、第2子以降である児 童が属する世帯の世帯主	0	630,000	0
保健 福祉局	保育課	民間建設保育園修費補助 金	民間建設保育園修費 補助金交付要綱	民間建設保育園の維持管理	保育に必要な箇所为原则 として建物本体及び付帯 設備の補修工事	補助対象経費の1/2相当額、 限度額2,000,000円	民間建設保育園所有者	6,000	6,000	2,970
保健 福祉局	保育課	病児保育室整備補助金	病児保育室整備費補 助金交付要綱	病児保育室の整備補修の促進を 図る	病児保育事業を実施する ために必要な改修・補修	対象経費の2/3以内 1,000,000円上限	病児保育事業実施施設	1,000	0	501
保健 福祉局	保育課	保育所併設型子育て支援セ ンター補助金	さいたま市特別保育事 業費補助金交付要綱	子育て支援センター事業の促進 を図る	民間保育所が行う子育て 支援センター事業	対象事業に要する経費	民間保育所	173,659	183,156	172,074
保健 福祉局	保育課	民間保育所運営費補助金	さいたま市民間保育所 運営費補助金交付要綱 民間社会福祉施設等職 員処遇改善費補助金交 付要綱	施設の運営改善と児童、職員の 処遇改善を図る	民間保育所職員の雇用・給 与処遇の改善、施設の改 修等	対象事業に要する経費	民間保育所	275,687	282,302	270,435

5 健康・福祉分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保育課	トワイライトステイ事業費補助金	さいたま市トワイライトステイ事業費補助金交付要綱	保護者が夜間不在となり、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合、その他緊急の場合に一時的に保育するトワイライトステイ事業を支援する	トワイライトステイ事業	事業に要する経費の総額から利用者から徴収した利用者・負担金の総額を差し引いた額、限度額5,000,000円	民間保育所	4,500	4,500	4,282
保健 福祉局	保育課	特別保育事業費補助金	さいたま市特別保育事業費補助金交付要綱	延長保育、一時保育等多様な保育ニーズに対応するための民間保育所が行う各種特別保育事業を支援し、福祉の向上を図る	障害児保育、延長保育等の特別保育事業	対象事業に要する経費	民間保育所	680,239	682,231	635,931
保健 福祉局	保育課	病児保育利用連絡書発行手数料補助金	さいたま市病児保育利用連絡書発行手数料補助金交付要綱	病児保育事業の保護者の費用負担を軽減するとともに、病児保育の利用を促進する	医療機関が「病児保育利用連絡書」を発行する際の保護者が負担する発行手数料	限度額一般世帯1,000円 生活保護世帯2,000円	病児保育利用者	20	30	40
保健 福祉局	保育課	事業所内保育施設推進事業費補助金	地域型事業所内保育施設事業実施要綱	企業等における仕事と子育ての両立が可能となるような環境整備が図れるとともに、地域の保育所の待機児童解消の一助となる	地域の児童を受け入れる場合及び定員10人未満の施設整備費、及び運営費	運営費(0歳児:32,800円×人数、1歳児~2歳児:16,400円×人数、3歳児~:10,500円×人数)	企業等(オフィス・病院・工場等含む)	3,543	0	0
保健 福祉局	保育課	私立幼稚園預かり保育補助金	さいたま市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	預かり保育事業の促進を図る	預かり保育を実施する市内私立幼稚園へ人数・時間等に応じて支給する	基本額・園児数・担当教員数・時間・日数・長期休暇等で積算	預かり保育を実施する市内私立幼稚園	91,590	91,590	78,405
保健 福祉局	保育課保育環境整備室	児童福祉施設施設整備費市費補助金	児童福祉施設施設整備費市費補助金交付要綱	保育所の整備拡充を図る	保育所の創設、増改築、拡張、大規模修繕等の施設整備	補助基準額×1.5	社会福祉法人等	261,495	176,235	174,915
保健 福祉局	保育課保育環境整備室	保育所整備促進助成金	保育所整備促進助成金交付要綱	保育所の整備拡充を図る	保育所の創設、増改築、拡張、大規模修繕等の施設整備	児童福祉施設施設整備費市費補助金の1/3以内	社会福祉法人等	87,165	58,745	58,305
保健 福祉局	保育課保育環境整備室	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金交付要綱	社会福祉法人、日本赤十字社及び民法34条の規定に基づき設立された法人が経営する社会福祉施設の整備を促進する	独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付資金のうち建築資金(購入資金を除く)及び設備品整備資金	支払い利子の1/2	社会福祉法人等	2,006	2,184	1,634
保健 福祉局	保育課保育環境整備室	事業所内保育施設推進事業整備費補助金	さいたま市事業所内保育施設推進事業整備費補助金交付要綱	企業等における仕事と子育ての両立が可能となるような環境整備が図れるとともに、地域の保育所の待機児童解消の一助となる	地域の児童を受け入れる場合及び定員10人未満の施設整備費、及び運営費	改修等(300,000円×人数) 増改築等(625,000円×人数)	企業等(オフィス・病院・工場等含む)	13,875	12,500	2,700
保健 福祉局	保育課保育環境整備室	認定こども園整備促進事業費補助金	認定こども園整備促進事業費補助金交付要綱	待機児童解消の一助となるとともに、幼児教育と保育が一体的に受けられる環境が整備され、幼保一元化の充実に図れる	幼稚園型認定こども園を旨とし、認可外保育施設を設置する場合の施設整備費	改修等(600,000円×人数×1/2) 増改築等(1,250,000円×人数×1/2)	学校法人	6,000	0	3,562
保健 福祉局	青少年育成課	民設放課後児童クラブ家賃補助	さいたま市民設放課後児童クラブ補助金交付要綱	保護者が就労、疾病等により昼間家庭にいないことが常態である市内の小学校低学年等の健全な育成を図る	市の委託を受けている民設放課後児童クラブの土地または建物の賃借料	月額120,000円以内 駅から1km以内は30,000円加算	市の委託を受けている民設放課後児童クラブ	61,020	93,816	79,438
保健 福祉局	青少年育成課	民設放課後児童クラブ保護者助成金	さいたま市民設放課後児童クラブ保護者助成金交付要綱	民設放課後児童クラブに入所している児童の保護者の負担軽減を図る	民設放課後児童クラブに入所している市内在住の小学校1~3年生までの児童について助成する	生活保護世帯5,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税非課税世帯5,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税課税世帯3,000円	民設放課後児童クラブに入所している市内在住の小学校1~3年生までの児童の保護者で左記に該当する世帯	6,436	9,240	7,881

5 健康・福祉分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	青少年育成 課	特別支援学校放課後児童対 策事業費補助金	さいたま市特別支援 学校放課後児童対策事 業費補助金交付要綱 さいたま市特別支援 学校放課後児童クラブ 保護者助成金交付要綱	特別支援学校等に通学する児童 の放課後の健全育成を図る	市内在住の障害児童が 通学する児童クラブの指 導員人件費及び地代等 特別支援学校放課後児 童クラブに入所している 市内在住の児童について 助成する	重度障害児童:月額52,000 円、その他障害児:月額28,500 円、地代等:全額補助、指導員 健康診断:1人あたり8,000円 以内 生活保護世帯5,000円、前年 分所得税非課税かつ前年度分 市民税非課税世帯5,000円、前 年分所得税非課税かつ前年度 分市民税課税世帯3,000円	市内在住の障害児童が 通学する特別支援学校児 童クラブ 特別支援学校放課後児 童クラブに入所している 市内在住の児童の保護者 で左記に該当する世帯	31,411	33,162	29,357
保健 福祉局	青少年育成 課	放課後児童クラブ整備促進 補助金	さいたま市放課後児童 クラブ整備促進補助金 交付要綱	放課後児童クラブ設置にあたり、 賃貸契約等に基づく住宅等 を活用し、保育環境の改善を図 る	放課後児童クラブの新設・ 分割・移転整備	・初度賃借料<新設・移転> 委託開始前月の家賃:1施設 1月分120,000円以内 礼金:1施設1か月分で 120,000円以内 駅から1km以内はそれぞれ 30,000円加算 ・初度消耗品及び備品購入費 <新設>1施設200,000円以内 <移設>1施設100,000円以内	社会福祉法人等	2,800	2,880	2,481
保健 福祉局	児童相談所	里親制度推進事業補助金	里親制度推進費補助金 交付要綱	市における里親制度の円滑な運 営を図る	特別里親推進事業、里子 レクリエーション事業、 里親賠償責任保険保険料 負担事業	養育手当10,000円/月、支度費 20,000円/人、里親レクリエー ション事業3,000円/人、里親 賠償責任保険料負担事業4,200 円/委託里親	さいたま市里親会	1,060	991	487
保健 福祉局	児童相談所	里親会補助金	里親会補助金交付要綱	市における里親制度促進事業を 援助する	里親会が行う里親の各種 研修会及び激励会等	里親会の運営に要する経費	さいたま市里親会	160	160	160
保健 福祉局	児童相談所	施設入所児童等健全育成推 進事業補助金 民間児童養護施設人材確保 対策事業補助金	児童自立支援総合対策 事業費補助金交付要綱	施設の特色、特徴を生かした運 営を行えるよう補助金を交付 し、施設機能を高めることによ り、児童処遇の高度化や自立支 援を強化する	施設入所児童等健全育成 推進事業、民間児童養護 施設人材確保対策事業	事業内容により補助基準額の 1/3以内又は10/10以内	児童養護施設、乳児院、 里親会、里親	14,163	32,891	11,583
保健 福祉局	児童相談所	児童自立生活援助事業補助 金	児童虐待・DV対策総 合支援事業費国庫補助 金交付要綱	社会的養育が必要な児童に対し ての適切な支援を行い、児童の 社会的・経済的な自立を促進する	児童養護施設等を退所 し、就職する児童への支 援を行う「自立援助ホー ム」の運営	補助基準額の1/2	NPO法人	5,180	0	4,698
保健 福祉局	地域保健課	さいたま市食生活改善推進 員協議会補助金	さいたま市食生活改善 推進員協議会補助金交 付要綱	地域住民の健康保持増進を図る	健康づくりに関する知識 の向上、食資源の利用・普 及及びその他他の目的達 成に要する経費	協議会の運営に要する経費	さいたま市食生活改善推 進員協議会	1,425	1,425	1,425
保健 福祉局	地域保健課	結核予防費補助金	結核予防費補助金交付 要綱	結核の蔓延を防止する	設置者が実施する定期健 康診断等の費用	次に掲げる額を比較して最も 少ない額に2/3を乗じて得た 額 要綱別表補助単価の表に定 めるところにより計算して得 た額の合計額 要綱別表補助 対象経費の表に定める経費の 実支出額 総事業費から寄附 金その他の収入額を控除した 額 ただし、補助額の上限額は毎 会計年度年度定める。交付決 定の下限は10,000円	学校又は施設(国、都道 府県、市町村の設置する 学校又は施設を除く)の 設置者	3,000	3,000	2,431
保健 福祉局	地域保健課	さいたま市保健愛育会補助 金	さいたま市保健愛育会 補助金交付要綱	地域住民の健康保持増進を図る	子育て支援、健康づくりに 関する事業及びその他 愛育会の目的を達成する ために必要な事業経費	保健愛育会の運営に要する経 費	さいたま市保健愛育会	751	751	751

5 健康・福祉分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	地域保健課	さいたま市特定不妊治療費助成事業助成金	さいたま市不妊治療支援事業実施要綱	生涯を通じた健康支援の一環として、不妊に悩む市民に対し不妊治療費の助成を行う	体外受精及び顕微授精に係る治療費の一部助成費用	不妊治療に要した経費・通算5年度。1回の治療につき上限額150,000円。年度2回までとし、年度上限額は300,000円	市内に住民登録を有す戸籍上の夫婦で、夫婦の前年所得の合計額が7,300,000円未満であるもの	82,000	120,000	88,290
保健福祉局	地域保健課 保健センター管理室	助産師会補助金	助産師会補助金交付要綱	地域住民の母子保健及び公衆衛生の向上を図る	母子に対する家庭訪問事業、乳幼児健康相談事業及びその他助産師会の目的達成に必要な事業に要する経費	助産師会の運営に要する経費	(社)日本助産師会埼玉県支部さいたま市地区	120	120	120
保健福祉局	地域保健課 保健センター管理室	インフルエンザ予防接種料交付金	インフルエンザ予防接種料交付金要綱	インフルエンザの発病及び重症防止を図る	老人保健施設に在所中の市民がインフルエンザ定期予防接種を実施した場合	医療機関への支払額から市インフルエンザ予防接種実施要領に定める個人負担額を控除した額	市に住民登録があり、接種日において65歳以上で老人保健施設等に在所している者	364	405	603
保健福祉局	地域保健課 保健センター管理室	予防接種健康被害者給付金	予防接種事故対策費負担金交付要綱	定期予防接種による健康被害の救済を図る	障害年金、医療手当て、医療費	国で定めた基準額で計算した額の全額	予防接種法第11条第1項の規定による予防接種健康被害者	16,031	16,050	15,971
保健福祉局	精神保健課	さいたま市定期病状報告書等報告事業補助金	さいたま市定期病状報告書等報告事業補助金交付要綱	精神科病院に入院中の精神障害者の人権を擁護するとともに、適正な医療の提供を確保する	精神保健福祉法に基づき精神科病院管理者に義務付けられた法定提出書類の文書料	定期病状報告書等1件1,500円	市内に所在する、精神科の入院施設を有する病院及び市長が越境措置入院をさせている精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の8に定める指定病院	2,000	1,650	1,461
教育委員会	健康教育課	さいたま市学校保健会補助金	さいたま市学校保健会補助金交付要綱	学校教育における保健衛生の研究並びに普及発展を図る	理事会、総会、健康づくり標語審査会、学校保健講習会、歯科保健、優良校コンクール	学校保健会の運営に要する経費	さいたま市学校保健会	1,132	1,132	1,035
教育委員会	健康教育課	8020歯の健康教室補助金	8020歯の健康教室補助金交付要綱	児童の歯と口腔の衛生指導及び保護者の啓発を図る	歯科医師及び歯科衛生士による学校訪問指導	35,000円×35校=1,225,000円	さいたま市歯科医師会	1,120	1,225	1,120
教育委員会	健康教育課	さいたま市学校給食研究会補助金	さいたま市学校給食研究会補助金交付要綱	学校給食について研究し、会員の資質の向上及び学校給食の充実・振興を図る	研修会への参加、団体への助成	50,000円	さいたま市学校給食研究会会長	50	50	50
教育委員会	健康教育課	さいたま市学校栄養士会補助金	さいたま市学校栄養士会補助金交付要綱	さいたま市の学校給食の充実と栄養士の資質の向上を図る	研修会への参加、団体への助成	150,000円	さいたま市学校栄養士会会長	150	150	150
教育委員会	健康教育課	学校災害救済制度医療費給付金	さいたま市学校災害救済給付金条例	学校管理下で災害を受けた児童・生徒の救済を図る	学校災害被災者見舞金、学校災害被災者医療費助成金、学校災害被災障害者修学助成金	死亡見舞金1,000,000円 歯牙見舞金(1本)30,000円 歯牙見舞金(2本)50,000円 障害見舞金150,000円～1,800,000円	受給者	3,000	4,000	1,820
教育委員会	健康教育課	全国市長会見舞金	さいたま市学校災害補償要綱	学校管理下で災害を受けた児童・生徒の救済を図る	後遺障害給付金、死亡給付金	障害補償金1,500,000円	受給者	1,500	1,500	0

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
政策局	スポーツ企画課	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金交付要綱	サッカーの普及発展及び地域スポーツの振興、地域経済の活性化を促進するとともに、生涯スポーツのまちづくりを推進する	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が実施する事業	団体の運営及びさいたま市サッカーのまちづくり推進協議会の事業に要する経費	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会	11,300	11,300	9,220
政策局	スポーツ企画課	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金交付要綱	サッカーの普及発展及び地域スポーツの振興、地域経済の活性化を促進するとともに、生涯スポーツのまちづくりを推進する	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が実施する事業	さいたまシティカップに要する経費	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会	47,500	47,500	47,385
政策局	スポーツ企画課	さいたま市八王子スポーツ施設管理運営補助金	さいたま市八王子スポーツ施設管理運営補助金交付要綱	市民スポーツ活動の需要に応え、誰もが積極的にスポーツ参加の機会が得られるようなスポーツ環境の充実を目指す	八王子スポーツ施設の管理運営に必要な経費	八王子スポーツ施設管理運営に必要な経費	(財)さいたま市公園緑地協会	12,430	12,430	9,916
政策局	スポーツ企画課	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金交付要綱	埼玉サッカー発祥の地として100年を迎えるにあたり、その歴史や魅力を内外に発信すると共に、多くの市民が参加し、楽しむことができる事業を実施する	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が実施する事業	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が実施する埼玉サッカー100周年記念事業に要する経費	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会	11,250	0	14,803
政策局	スポーツ企画課	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金交付要綱	埼玉サッカー発祥の地として100年を迎えるにあたり、さいたまシティカップを100周年記念大会として実施する	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が実施する事業	さいたまシティカップに要する経費	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会	12,500	0	0
市民局	文化振興課	さいたま市展実行委員会補助金	さいたま市美術展覧会実行委員会補助金交付要綱	広く市民の美術思想の普及と創造的表現力の開発を図り、市の文化の向上に寄与する	さいたま市美術展覧会に要する経費	対象事業に要する経費	さいたま市美術展覧会実行委員会	5,200	5,200	4,998
市民局	文化振興課	子ども文化祭実行委員会補助金 市民音楽祭実行委員会補助金	さいたま市文化事業実行委員会補助金交付要綱	市の郷土文化の振興及び市民文化の向上に資する	子ども文化祭に要する経費 市民音楽祭に要する経費	対象事業に要する経費	子ども文化祭実行委員会、市民音楽祭実行委員会	1,900	1,776	1,868
市民局	文化振興課	文化事業補助金	さいたま市文化事業補助金交付要綱	市内文化団体等が開催する全市民的な事業に対して補助金を交付し支援し、郷土文化の振興と市民の生涯学習意欲の向上に資する	文化団体が市内で実施し、補助金交付による効果が期待できる事業に要する経費	補助対象経費の1/2、限度額180,000円	市内文化団体	10,000	10,000	9,847
市民局	文化振興課	さいたま市文化協会補助金	さいたま市文化協会補助金交付要綱	市の文化向上を資すること、及び文化団体の連絡協調を図るため文化団体を支援する	さいたま市文化協会の運営に要する経費	1,600,000円	さいたま市文化協会	1,600	1,600	1,600
市民局	文化振興課	さいたまシティオペラ補助金	さいたまシティオペラ補助金交付要綱	市民の手作りの「市民オペラ」公演によりオペラの普及・発展を図り市民の文化向上に資するため	さいたまシティオペラ演奏会にかかる事業経費	対象事業に要する経費	さいたまシティオペラ会長	0	2,500	0
浦和区役所	コミュニティ課	浦和区サッカーのまちづくり推進事業補助金	浦和区サッカーのまちづくり推進事業補助金交付要綱	埼玉サッカー発祥地である浦和区のサッカーの普及・発展及びスポーツ文化の創造、更には浦和区を広く市内外へPRし区の魅力あるまちづくりを推進する	サッカーのまちづくりを推進する実行委員会等の団体が行う事業	対象事業に要する経費	実行委員会等の団体	1,500	1,500	1,500
緑区役所	コミュニティ課	緑区内公民館活動文化団体交流事業補助金	緑区内公民館活動文化団体交流事業補助金交付要綱	緑区内の公民館で活動している文化団体が協力し相互のコミュニケーションを図り、地域の文化イベントとして区民に親しまれるまちづくりに寄与する	文化団体の交流事業として、ロビーコンサート、絵画、写真、書道・篆刻、工芸等のグループ合同展	対象事業に要する経費	大半が緑区内に在住または在勤し、かつ区内の公民館で活動する者で構成し、代表者が区内に住所を有する単位団体が参加する実行委員会	1,015	1,015	240
保健福祉局	子育て支援課	親支援プログラム実施補助金	さいたま市子育て支援センター親支援プログラムの実施補助金交付要綱	ノーバディズ・パーフェクト等の親を対象とした支援プログラムの実施事業費を助成する	親支援プログラム実施事業に対する補助	320,000円×3か所=960,000円	親支援プログラムを実施する単独型子育て支援センター	960	0	640
保健福祉局	保育課	幼稚園園児教育費助成金	さいたま市私立幼稚園園児教育費助成金交付要綱	幼稚園等に幼児を通園させている保護者に対する教育費負担の軽減を図る	当該年度7月1日において市内に住所を有し、私立幼稚園に在園している園児に一律で助成する	園児1人に一律40,000円	幼稚園等に幼児を通園させている保護者	922,520	885,600	905,520

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保育課	幼稚園就園奨励費補助金	さいたま市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	当該園児の保護者に対する教育費負担の軽減を図り、幼稚園への就園を奨励する	園児と同居している保護者の市民税に応じて助成する	市民税所得割額が183,000円以下の世帯に62,200円～153,500円(兄弟が同時就園の場合増額あり)	幼稚園等に幼児を通園させている保護者	1,093,454	1,005,278	1,065,729
保健 福祉局	保育課	私立幼稚園補助金	さいたま市私立幼稚園助成金交付要綱	私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図る	教職員の人件費、教職員が行う教育及び研究に要する経費、施設の管理に要する経費等に支給する。市内の幼稚園が対象	5月1日現在の園児数に応じて1,200,000円～1,300,000円	市内私立幼稚園	132,800	132,850	132,850
保健 福祉局	保育課	私立幼稚園事務費交付金	さいたま市私立幼稚園事務費交付金交付要綱	保護者補助金に係る事業に関し、私立幼稚園が行う事務の円滑化を図る	就園奨励費補助金又は園児教育費助成金交付要綱に定める交付事務を行った市外幼稚園に支給する	園児数に応じて、2,000円～20,000円	就園奨励費補助金又は園児教育費助成金の交付対象園児が在園する市外幼稚園	383	370	367
保健 福祉局	青少年育成課	青少年育成さいたま市民会議地区会体験活動等事業補助金	さいたま市青少年団体等補助金交付要綱 青少年育成さいたま市民会議地区会体験活動等事業補助金交付要綱 青少年育成さいたま市民会議地区会補助金交付要綱	地域において青少年の健全育成を図る環境を醸成する	市民会議全体の運営地区会の運営及び事業	団体の運営及び対象事業に要する経費	青少年育成市民会議 青少年育成市民会議を構成する区・地区会	11,378	17,273	11,289
保健 福祉局	青少年育成課	さいたま市青少年団体等補助金	さいたま市青少年団体等補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的とした団体が行う、ボランティア活動・イベント事業等を支援する	青少年の健全育成に必要と認められる事業に要する経費、その他市長が必要と認める事業に要する経費	団体の運営及び対象事業に要する経費	青少年団体	7,410	5,692	7,410
保健 福祉局	青少年育成課	青少年育成さいたま市民会議地区会補助金	さいたま市民会議地区会補助金交付要綱	地域において青少年の健全育成を図る環境を醸成する	地区会の運営及び事業	地区会の運営及び事業に要する経費	青少年育成市民会議を構成する地区会	4,095	0	4,080
保健 福祉局	青少年育成課	さいたま市青少年フェスティバル区民まつり事業補助金	青少年育成事業補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的とした団体が行う、区等の地域イベントへの参加等を支援する	青少年育成に必要と認められる事業、青少年が主体となり、区等のイベント等に参加する事業、青少年団体の広報活動等に必要と認められる事業、その他市長が必要と認める事業	対象事業に要する経費	青少年団体	800	0	0
保健 福祉局	青少年育成課	さいたま市青少年団体等補助金	さいたま市青少年団体等補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的としたボランティア活動・イベント事業等を支援する	青少年育成に必要と認められる事業、青少年が主体となり、区等のイベント等に参加する事業、青少年団体の広報活動等に必要と認められる事業、その他市長が必要と認める事業	団体の対象事業に要する経費	青少年団体	15,240	15,400	15,240
保健 福祉局	青少年育成課	さいたま市青少年育成事業補助金	さいたま市青少年育成事業補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的とした団体が行う、区等の地域イベントへの参加等を支援する	青少年育成に必要と認められる事業、青少年が主体となり、区等のイベント等に参加する事業、青少年団体の広報活動等に必要と認められる事業、その他市長が必要と認める事業	団体の対象事業に要する経費	青少年団体	1,000	1,000	493
保健 福祉局	青少年育成課	さいたま市青少年による郷土芸能伝承活動補助金	さいたま市青少年による郷土芸能伝承活動補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的とした郷土芸能伝承活動を支援する	郷土芸能伝承活動	団体の運営及び対象事業に要する経費	お囃子、獅子舞、神楽、太鼓等を演奏又は演技する団体	1,440	1,720	1,440

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導1課	全国・関東甲信越地区教育研究協議会等さいたま大会補助金	全国・関東甲信越地区教育研究協議会等さいたま大会補助金交付要綱	教育の振興を図るとともに、教育関係者の資質及び指導力の向上を図り、もって学校教育の推進に資する	市内で開催される全国・関東甲信越地区教育研究協議会等のさいたま大会に要する経費	大会に要する経費	教育研究協議会等	800	450	650
教育委員会	指導1課	さいたま市音楽鑑賞教室補助金	さいたま市音楽鑑賞教室補助金交付要綱	鑑賞する児童生徒の保護者負担を軽減する	市立小・中学校の児童生徒を対象として開催する音楽鑑賞教室に関する事業	保護者が負担する経費	さいたま市教育研究会音楽部	1,165	1,165	1,165
教育委員会	指導1課	さいたま市立小・中学校文化部大会派遣補助金	さいたま市立小・中学校文化部大会派遣補助金交付要綱	小・中学校の文化部活動を通じて、人間性の豊かさや教養の増進を図る	大会に参加する文化部の活動に係る費用	全国又は関東大会参加に要する経費	さいたま市立小・中学校	3,344	3,495	3,806
教育委員会	指導1課	さいたま市教育活動振興補助金	さいたま市教育活動振興補助金交付要綱	学校教育活動の振興を図る	職能の向上、児童生徒の情操教育の充実及び研究調査	各種連盟等の運営に要する経費	さいたま市中学校吹奏楽連盟、さいたま市小学校管楽器教育連盟、さいたま市中学校演劇連盟、さいたま市教育研究会音楽部	370	370	370
教育委員会	指導1課	さいたま市教育研究交付金	さいたま市教育研究交付金交付要綱	学校教育の振興を図る	職能の向上、教育諸条件の整備、教育に関する諸問題の研究調査	各会の運営に要する経費	さいたま市立小学校校長会、さいたま市中学校長会、さいたま市立小学校教頭会、さいたま市中学校・養護学校教頭会、さいたま市教育研究会、埼玉県連合教育研究会	2,933	2,933	2,933
教育委員会	指導1課	さいたま市ホタル飼育研究経費補助金	さいたま市ホタル飼育研究経費補助金交付要綱	さいたま市のホタル飼育事業の推進・充実を図る	ホタル飼育に係る、幼虫採集及び幼虫餌の採集	幼虫及び幼虫の餌の採集に係る経費	ホタル飼育研究校	240	240	240
教育委員会	指導1課	第23回全日本私立幼稚園連合会関東地区教員研修埼玉大会補助金	「第23回全日本私立幼稚園連合会関東地区教員研修埼玉大会」の経費に係る補助金交付要綱	関東地区の私立幼稚園教員が一堂に会して研究協議する大会を通して、幼児教育の充実・振興に寄与する	第23回全日本私立幼稚園連合会関東地区教員研修埼玉大会	「第23回全日本私立幼稚園連合会関東地区教員研修埼玉大会」に係る経費	社団法人埼玉私立幼稚園連合会	0	0	500
教育委員会	指導1課	さいたま市国際教育協議会補助金	さいたま市国際教育協議会補助金交付要綱	市の国際教育の充実、推進を図る	国際教育主任研修会の運営、姉妹校等交流事業	協議会の運営及び事業に要する経費	さいたま市国際教育協議会	285	285	285
教育委員会	指導1課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	生徒派遣旅費等、海外の相手高等学校等受け入れ経費	対象事業に要する経費	各市立高等学校に設置された海外交流事業実施委員会	5,160	5,160	5,160
教育委員会	指導1課	さいたま市生徒・教職員海外交流事業補助金	さいたま市生徒・教職員海外交流事業補助金交付要綱	国際的な視野を広げ、国際教育の推進を図るとともに国際交流及び国際親善に資する	海外に派遣する生徒旅費・語学研修にかかる経費等	対象事業に要する経費	さいたま市生徒・教職員海外交流事業実施委員会	11,479	11,479	11,479
教育委員会	指導1課	さいたま市自然体験活動等交通費補助金	さいたま市自然体験活動等交通費補助金交付要綱	自然体験活動・林間学校に参加する児童の保護者負担等の軽減を図る	泊を伴う自然体験活動・林間学校に係る交通費及び補助員の交通費	対象事業に要する経費	さいたま市立小・中学校	3,589	3,626	3,392
教育委員会	指導2課	学校課題研究交付金	さいたま市立高等学校・養護学校学校課題研究交付金交付要綱	学校の教育課題について、研究と研修を推進し、教育活動の充実と教職員の資質向上を図る	同一校内における共同的な研究	対象事業に要する経費	当該校長	725	725	725
教育委員会	指導2課	学校評議員等補助金	学校評議員等補助金交付要綱	地域に開かれた学校づくりを目指す事業の推進	学校評議員等の運営・推進に関する事業	学校評議員等の運営に要する経費	さいたま市立高校・養護学校校長	100	100	100
教育委員会	指導2課	心の教育モデル校事業補助金	心の教育モデル校事業補助金等交付要綱	学校生活における児童生徒の基本的な生活習慣の確立と高揚を図る	適切なあいさつ・返事、時間を守る習慣、学校生活の場の環境美化の中からひとつを選択し、児童生徒に徹底させる継続的な取り組みを行う	対象事業に要する経費	心の教育モデル校指定学校	800	800	800

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導 2 課	心の教育モデル地域事業補助金	心の教育モデル地域事業補助金等交付要綱	学校、家庭、地域社会、関係機関・団体等が一体となって、各地域それぞれが抱える生徒指導上の諸問題の解決や児童生徒の健全育成を図る	小学校・中学校・高等学校等、家庭、地域、関係機関・団体等が連携し、児童生徒の健全育成に係る体験学習、ボランティア活動、講演会の実施など横断的、継続的な取り組みを実施	対象事業に要する経費	心の教育モデル地域推進委員会	1,500	1,500	1,500
教育委員会	指導 2 課	さいたま市立小・中学校特別支援学級行事等助成金	さいたま市立小・中学校特別支援学級行事等助成金交付要綱	学校の特色を生かした学校行事等の充実を図り、特別支援教育の推進を図る	校外学習、現場実習等	対象事業に要する経費	さいたま市立小中学校(特別支援学級)	665	829	779
教育委員会	指導 2 課	さいたま市立養護学校現場実習補助金	さいたま市立養護学校現場実習補助金交付要綱	市立養護学校が実施する現場実習の充実を図る	現場実習	対象事業に要する経費	さいたま市立養護学校(高等部)	10	10	10
教育委員会	指導 2 課	さいたま市特別支援教育振興会補助金	さいたま市特殊教育振興会補助金交付要綱	特別支援教育の振興を図る	広報誌「ともしび」発行、合同スポーツ大会、障害児学級合同作品展、施設見学等	会の運営に要する経費	さいたま市特別支援教育振興会	425	425	450
教育委員会	館岩少年自然の家	ときめき館岩の冬・親子の集い補助金	ときめき館岩の冬・親子の集い補助金交付要綱	親子の触れ合いの場を提供することにより、児童の健全な育成を図る	スキー活動・雪国体験など親子で冬の自然を体験する「ときめき館岩の冬・親子の集い」の経費を補助する	事業に要する経費(バス輸送費)	ときめき館岩の冬・親子の集い実行委員会	550	550	550
教育委員会	館岩少年自然の家	館岩と尾瀬の自然に親しむ親子の集い補助金	館岩と尾瀬の自然に親しむ親子の集い補助金交付要綱	親子での自然体験活動や集団宿泊活動を通して、感動を共有し、親子の絆を深める	尾瀬のハイキング・南会津町での自然体験(岩魚つかみ・焼板等)を親子で体験する	事業に要する経費(バス輸送費)	館岩と尾瀬の自然に親しむ親子の集い実行委員会	400	400	400
教育委員会	館岩少年自然の家	自然の教室補助金	自然の教室補助金交付要綱	人間性豊かな児童・生徒の育成を図る	館岩少年自然の教室、赤城自然の教室	事業に要する経費(バス輸送費)	自然の教室実施委員会	85,832	83,020	85,179
教育委員会	生涯学習振興課	さいたま市生涯学習支援事業補助金	さいたま市生涯学習支援事業補助金交付要綱	市内に事務局を置く生涯学習団体の活動を支援し、生涯学習の振興と市民の学習活動の向上に資する	市民が、現代的課題について自主的に実施する生涯学習活動に関する事業	限度額40,000円	主に市内在住者で構成され、10名以上の会員を有する自主学習団体	2,600	2,200	2,080
教育委員会	生涯学習振興課	さいたま市地域婦人会合同事業補助金	さいたま市地域婦人会合同事業補助金交付要綱	市の生涯学習の振興と地域婦人会活動の振興を図る	地域婦人会が合同で開催する事業	補助対象経費の2/3	市内の複数の地域婦人会で構成された団体	400	400	400
教育委員会	生涯学習振興課	さいたま市社会教育関係団体補助金	さいたま市社会教育関係団体補助金交付要綱	社会教育の振興と、社会教育事業の円滑な推進を図るとともに、学校・地域におけるPTA活動の発展と児童・生徒の健全育成を図る	さいたま市PTA協議会に関する事業	団体の運営に要する経費	社会教育関係団体	1,650	1,650	1,650
教育委員会	生涯学習振興課	さいたま市障害のある児童とない児童の交流促進事業補助金	さいたま市障害のある児童とない児童の交流促進事業補助金交付要綱	障害のある児童とない児童の生涯学習活動及び交流による健全育成を図る	障害のある児童とない児童の交流に関する事業	対象事業に要する経費	障害のある児童とない児童の交流を支援し、児童の健全育成を図る事業を行う団体	450	450	450
教育委員会	生涯学習振興課	第21回全国生涯学習フェスティバルさいたま市実行委員会補助金	第21回全国生涯学習フェスティバルさいたま市実行委員会補助金交付要綱	生涯学習に関する全国規模の参加型イベントで、市民に学ぶことの楽しさや大切さを感じてもらふ事業を開催する実行委員会に対する補助。	生涯学習に関する参加型、体験型の事業。	各施設での開催事業経費	第21回全国生涯学習フェスティバルさいたま市実行委員会	0	39,300	0
教育委員会	文化財保護課	さいたま市文化財保存事業費補助金	さいたま市文化財保存事業費補助金交付要綱	文化財の保存及び活用を図る	文化財保存事業に要する経費	保存事業費の9/10以内 後継者育成・公開事業100,000円以内	文化財の所有者、管理者、保持者、保持団体、保存団体	3,883	5,560	3,593

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	体育課	学校体育施設開放事業交付金	さいたま市学校体育施設開放事業交付金交付要綱	「さいたま市学校体育施設の開放に関する規則」に基づく学校施設開放事業の企画及び運営を行う団体に対し、事業を推進し円滑な運営を図る	学校体育施設開放事業に必要なと認められる団体の運営費	(1)校庭・夜間校庭・屋内体育施設開放にかかる額:基本額(小学校30,000円、中学校20,000円)に校庭(15,000円)、夜間校庭(20,000円)、屋内体育施設(20,000円)を開放状況により加算	学校体育施設開放運営委員会	9,240	9,345	9,165
教育委員会	体育課	区スポーツ振興会補助金	さいたま市スポーツ振興会補助金交付要綱	市内体育振興及び市民の体力増進等を図る	団体の体育振興に必要なと認められる運営費及び事業費	会の運営及び事業に要する経費	区スポーツ振興会	3,000	3,000	3,000
教育委員会	体育課	さいたま市レクリエーション協会運営事業補助金 さいたま市体育指導委員連絡協議会運営事業補助金 地区体育振興会運営事業補助金	さいたま市体育振興団体補助金交付要綱	市内体育振興及び市民の体力増進等を図る	団体の体育振興に必要なと認められる運営費及び事業費	会の運営及び事業に要する経費	さいたま市レクリエーション協会、さいたま市体育指導委員連絡協議会、地区体育振興会	17,094	16,214	17,056
教育委員会	体育課	(財)さいたま市体育協会運営事業補助金	財団法人さいたま市体育協会運営事業補助金交付要綱	市内体育スポーツの振興及び市民の健康増進・体力向上等	財団法人さいたま市体育協会の運営費及び事業費	協会の運営及び事業に要する経費	(財)さいたま市体育協会	61,766	61,816	61,766
教育委員会	体育課	学校体育連盟運営事業交付金	さいたま市学校体育連盟運営事業交付金交付要綱	市内の学校体育の振興、児童・生徒の体力向上及びスポーツ精神の涵養を図ることを目的に設置された、学校体育連盟の運営を図る	学校体育連盟の運営に要する経費	連盟の運営に要する経費	さいたま市中学校体育連盟、さいたま市小学校体育連盟	5,043	5,043	5,043
教育委員会	体育課	さいたま市スポーツ拠点づくり推進事業補助金	さいたま市スポーツ拠点づくり推進事業補助金交付要綱	(財)地域活性化センターによるスポーツ拠点づくり推進事業助成金に採択された事業開催	全日本選抜高等学校バレーフティング選手権大会関係経費	限度額5,000,000円(18年度以降)	全日本選抜高等学校バレーフティング選手権大会実行委員会	5,000	5,000	5,000
教育委員会	体育課	さいたま市全国・関東体育大会選手派遣補助金	さいたま市全国・関東体育大会選手派遣補助金交付要綱	体育・スポーツ振興を図るため、市立中・高等学校の生徒の全国関東大会出場による競技力向上に寄与する	宿泊費:関東2泊以内、全国4泊以内	1名1泊8,000円、中学校のみ全国大会参加費2,000円、関東大会参加費1,500円	全国・関東体育大会に出場した、市立中・高等学校の運動部の生徒	4,800	4,800	4,254
教育委員会	体育課	さいたま市高等学校全国大会出場助成事業補助金	さいたま市高等学校全国大会出場助成事業補助金交付要綱	市民の体育振興及びスポーツ意識向上に寄与するとともに、市民コミュニティ推進と郷土愛を助長し、広報活動の一環を担うなどの影響を考慮し、費用の一部を補助する	さいたま市内の高等学校部活動	全国大会出場	さいたま市内高等学校	0	0	5,000
教育委員会	体育課	平成20年度天皇賜杯第63回全日本軟式野球大会員担金	さいたま市において開催されます天皇賜杯第63回全日本軟式野球大会のスポーツ振興発展のため支援する	アマチュア・スポーツとしての正しい軟式野球を国民全般に普及し、その健全な発達を助成振興し、国民体力の向上と野球を通じて明朗なるスポーツマンシップと民主主義の培養を図り、もって社会文化の向上発展に寄与することを目的とする	全日本軟式野球大会事業費	対象事業に要する経費	全日本軟式野球大会実行委員会	500	0	1,000
教育委員会	体育課	さいたまシティマラソン事業補助金 さいたま市・南会津町たていわ親善ツデーマーチ事業補助金	さいたま市体育振興事業補助金等交付要綱	市内体育振興及び市民の体力増進等を図る	市内の体育振興に必要なと認められる事業及び市民の体力増進を目的とした事業	シティマラソン、ツデーマーチに要する経費	さいたまシティマラソン実行委員会、さいたま市・南会津町たていわ親善ツデーマーチ実行委員会	16,100	15,595	12,430
教育委員会	高校総体推進室	平成20年度全国高等学校総合体育大会さいたま市実行委員会補助金	平成20年度全国高等学校総合体育大会さいたま市実行委員会補助金交付要綱	平成20年度全国高等学校総合体育大会において、さいたま市で開催される競技大会の円滑な運営を期するため	実行委員会が実施する高校総体推進事業及び実行委員会運営費	対象事業に要する経費	平成20年度全国高等学校総合体育大会さいたま市実行委員会	129,851	0	93,552
教育委員会	中央図書館管理課	さいたま市良書普及推進団体補助金	さいたま市良書普及推進団体補助金交付要綱	読書を通じ青少年の健全育成を目的としたボランティア活動を支援する	良書普及推進団体の年度活動・運営事業	団体の運営に要する経費	良書普及推進団体(さいたま市よい本を読む運動推進員)	70	70	70

7 都市基盤・交通分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
政策局	地下鉄7号線延伸対策課	高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金	さいたま市高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金交付要綱	高速鉄道東京7号線の早期延伸実現に向けた、建設促進	地下鉄7号線建設促進を図る団体の運営に要する費用	限度額1,000,000円 ただし、調査・検討の内容その他の事情を勘案して市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。	さいたま市地下鉄7号線調査・検討市民協議会	1,000	1,000	10,000
政策局	地下鉄7号線延伸対策課	埼玉高速鉄道株式会社経営安定化対策補助金	さいたま市埼玉高速鉄道株式会社経営安定化対策補助金交付要綱	埼玉高速鉄道株式会社の経営の安定を図る	埼玉高速鉄道線の建設のために調達した借入金の償還利子相当額	借入金償還利子相当額の1/15	埼玉高速鉄道株式会社	72,800	69,200	60,821
都市局	都市計画課	自主的景観形成推進団体助成金	さいたま市美しいまちづくり景観条例第11条及び同規則第9条	一定の地区における優れた都市景観の形成を自主的に推進する	都市景観事業	推進団体:1年度300,000円、1団体につき2回を限度	さいたま市美しいまちづくり景観条例第8条第2項の推進団体	300	300	0
都市局	交通企画課	埼玉新都市交通株式会社車両購入費補助金	埼玉新都市交通株式会社車両購入費補助金交付要綱	ニューシャトル利用者の利便向上を図るため、埼玉新都市交通株式会社が車両購入する経費に対し補助金交付する。	埼玉新都市交通株式会社の車両購入に要する経費	埼玉新都市交通株式会社の車両購入に要する経費に1/12を乗じた額	埼玉新都市交通株式会社	0	47,419	0
都市局	交通企画課	さいたま市交通バリアフリー化設備補助金	さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱	高齢者、身体障害者等が公共交通機関を利用する際に、その移動の円滑化を促進し、福祉のまちづくりの推進を図る	鉄道事業者が補助対象駅舎に補助対象設備(バリアフリー化設備)を設置する費用	補助対象経費の1/3 車いす対応エレベーター:限度額1基90,000,000円、車いす乗車ステップ付きエスカレーター:限度額1基75,000,000円、身体障害者対応型トイレ・スロープ・点字ブロック:限度額1箇所7,500,000円。	鉄道事業者	79,800	33,000	60,000
都市局	交通企画課	ノンステップバス導入促進事業費	さいたま市ノンステップバス導入促進等事業費補助金交付要綱	交通のバリアフリー化のため、ノンステップバスの導入促進を図る	ノンステップバスの導入	導入経費の一部(国との協調補助)	路線バス事業者	13,289	41,480	4,974
都市局	交通企画課	バス利用促進事業費補助金	さいたま市バス利用促進事業費補助金交付要綱	バスの利用促進を図る	ICカードの導入 PTPS(公共交通車輛優先システム)の導入	導入経費の一部(国との協調補助)	路線バス事業者	14,409	1,400	13,880
都市局	交通企画課	コミュニティバス運行事業費補助金	さいたま市コミュニティバス運行経費補助金交付要綱	路線バスが運行していない交通不便地区を解消する	コミュニティバス運行に係る経費	運行経費と運賃収入の差額分	路線バス事業者	156,860	206,300	153,412
都市局	交通企画課	浦和駅東西アクセスバス運行事業費補助金	浦和駅東西アクセスバス運行経費補助金交付要綱	浦和駅高架化事業に伴う東西連絡通路が完成するまでの間、浦和駅東西間を往来する市民の移動円滑化及び利便向上を図る。	浦和駅東西アクセスバス運行に係る経費	運行経費と運賃収入の差額分	路線バス事業者	0	27,500	0
都市局	都市施設課	民営自転車等駐車場建設補助金	さいたま市自転車等駐車場補助金交付要綱	市内の民営自転車駐車場の新築等を行う設置者に対し、補助金を交付する	市内に住所を有する者が新築、増築又は改築をする民営自転車等駐車場で次の要件を備えているもの 公共の用に供される駐車場 市内の駅を中心におおむね300mの範囲内に設置される駐車場 自転車等の保管台数が100台以上 継続して5年以上運営されること	基準事業費の1/3以内、限度額10,000,000円(保管台数500台以上、運営期間7年以上)、限度額5,000,000円(上記以外、運営期間5年以上) 基準事業費 木造:54,700円/㎡×延床面積 非木造:76,100円/㎡×延床面積	市内在住者で要綱に掲げる要件を備えた民営自転車等駐車場を新築、増築または改築した者	10,000	10,000	10,000
都市局	みどり推進課	さいたま市公園緑地協会補助金	さいたま市公園緑地協会補助金交付要綱(財団法人さいたま市公園緑地協会生け垣助成要綱、財団法人さいたま市公園緑地協会樹木の保存に関する要綱)	緑化の推進を図る	(財)さいたま市公園緑地協会生け垣助成要綱、樹木の保存に関する要綱及びみどりの基金に掲げる事業	生け垣助成:1mあたり10,000円、限度額200,000円 撤去:1mあたり5,000円、限度額100,000円 樹木の保存:概ね年額5,000円程度	生け垣助成:市内において、自己の居住の用に供する住宅の敷地に生け垣を設置しようとする者 樹木の保存:保存樹木の指定を受けようとする所有者又は管理者	5,380	5,380	5,380

7 都市基盤・交通分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	みどり推進課	さいたま市花いっぱい運動推進会補助金	さいたま市緑化団体補助金交付要綱	緑化の推進を図る	花いっぱい運動推進会が行う緑化推進活動	団体の運営及び事業に要する経費	さいたま市花いっぱい運動推進会	1,550	1,550	1,550
都市局	まちづくり総務課	さいたま市まちづくり支援補助金	さいたま市まちづくり支援補助金交付要綱	市民の自主的なまちづくり活動を支援する	研究会、講演会等の開催費用、広報紙、パンフレット等の作成費用、研修、講演会等の講師への謝礼など	限度額1団体500,000円(補助金の交付の対象となる期間は、5年を限度とする)	市街地の計画的な整備を推進し、規約等を定めて事業を行う団体	5,500	6,000	5,173
都市局	区画整理支援課	組合区画整理事業補助金(国庫補助事業)	さいたま市組合等土地区画整理事業国庫補助金要綱等	都市の骨格の形成、道路ネットワークを整備し、地方の創意・工夫を活かした個性的な街づくりの推進、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある道路整備の推進	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助対象の範囲で、総事業費から保留地処分金、鉄道負担金、公共施設管理者負担金、賦課金、その他補助金、寄付金等を減じた用地買収方式の額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	2,195,292	2,012,293	2,099,999
都市局	区画整理支援課	組合区画整理事業補助金(地方特定道路事業)	さいたま市組合等土地区画整理事業(地方特定道路整備事業)補助金交付要綱	都市の骨格の形成、道路ネットワークを整備し、地方の創意・工夫を活かした個性的な街づくりの推進、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある道路整備の推進	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助対象の範囲で、総事業費から保留地処分金、鉄道負担金、公共施設管理者負担金、賦課金、その他補助金、寄付金等を減じた用地買収方式の額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	177,378	160,000	27,378
都市局	区画整理支援課	組合区画整理事業市補助金	さいたま市組合等土地区画整理事業補助金要綱	組合等による土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の造成を図る	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助事業の総事業費から国庫補助金、公共施設管理者負担金及び保留地処分金に相当する額を控除して得た額又は要綱に定められた補助基本額のいずれか低い額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	1,359,278	1,873,000	1,359,279
都市局	指扇まちづくり事務所	都市再生土地区画整理事業補助金(大宮西部)	さいたま市組合等土地区画整理事業補助金交付要綱	新駅(西大宮駅)及び区役所周辺の都市基盤整備の促進	大宮西部都市再生土地区画整理事業	さいたま市組合等土地区画整理事業(都市再生土地区画整理事業)補助金交付要綱	独立行政法人都市再生機構	719,000	750,000	559,000
都市局	浦和東部まちづくり事務所	さいたま市組合等土地区画整理事業国庫補助金等(浦和東部第二特定土地区画整理事業補助金・岩槻南部新和西特定土地区画整理事業補助金)	さいたま市組合等土地区画整理事業国庫補助金交付要綱等	都市再生機構が施行する土地区画整理事業の推進を図る	浦和東部第二特定土地区画整理事業 岩槻南部新和西特定土地区画整理事業	補助対象の範囲で、総事業費から保留地処分金、鉄道負担金、公共施設管理者負担金、賦課金、その他補助金、寄付金等を減じた用地買収方式の事業費の額を補助限度額とする	独立行政法人都市再生機構	2,735,668	3,007,526	2,028,142
都市局	浦和西部まちづくり事務所	さいたま市再開発支援事業補助金	さいたま市再開発支援事業補助金交付要綱	市街地再開発事業の円滑な推進を図る団体の活動支援	各種会合・研究・調査・検討活動等の実施	協議会の運営に要する経費	武蔵浦和駅周辺まちづくり合同推進協議会	140	10	50
都市局	浦和西部まちづくり事務所	市街地再開発事業費補助金 公共施設管理者負担金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る	市街地再開発事業(機構施行)	市街地再開発事業費補助金2/3 公共施設管理者負担金10/10	独立行政法人都市再生機構	2,812,040	3,770,540	2,660,500
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	さいたま市再開発支援事業補助金	さいたま市再開発支援事業補助金交付要綱	市街地再開発事業の円滑な推進を図る団体の活動支援	各種会合・研究・調査・検討活動等の実施	協議会の運営に要する経費	浦和駅西口南地区再開発推進協議会	600	600	556
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	市街地再開発事業費補助金 及び公共施設管理者負担金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区再開発事業に係る公共施設及び施設建築物整備を目的として補助	区域内の地盤調査や実施設計の作成 区域内の測量	補助基本額の2/3補助 補助基本額の2/2補助	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発準備組合	34,400	523,200	34,200

7 都市基盤・交通分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路環境課	私道舗装等整備費用助成金	さいたま市私道舗装等整備費用助成制度要綱	市道として認定することが困難な私道の舗装等整備を行う者に対して費用の一部を助成し、交通安全の確保と市民の生活環境の向上に資する	次に掲げる要件全てに該当する私道の舗装及び側溝等排水施設(浸透性のものを含む)の設置に係る経費 幅員1.8m以上(側溝整備を行う場合は4m以上かつ道路位置の確定) 排水施設を整備する場合、流末排水に支障がないもの 公道から公道に通じている、又は、5戸以上の家屋が立ち並ぶ私道で不特定多数の人が利用しているもの 私道敷地の所有者の同意を受けているもの 私道に接続する道路が舗装済又は当該年度に舗装予定のもの 本助成制度を受けた私道については20年を経過しているもの	両端が他の道路(建築基準法42条に規定する道路)に接続する幅員が4m以上の私道に対する助成額は整備に必要な経費の90% これ以外の私道に対する助成額は整備に必要な経費の90%で最高限度額3,000,000円	私道の舗装等整備を行う者	90,000	90,000	79,525

8 産業・経済分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
中央区役所	総務課	区内イベント交流促進事業助成金	さいたま市中央区管内観光イベント交流促進事業助成金交付要綱	中央区管内における観光イベント交流活動の促進を支援する	芸能交流活動事業(管内で芸能等の活動を行う団体で、友好都市等が開催する観光イベントに参加など)	補助対象経費の2/3以内	中央区管内に住所又は活動の本拠を有し、活動実績がある団体等	400	400	400
中央区役所	総務課	区内観光団体特別支援事業補助金	さいたま市中央区管内観光団体特別支援事業補助金交付要綱	中央区管内において観光の振興を図る	観光の振興に必要とされる事業に要する経費	対象事業に要する経費	実績を勘案し区長が決定する団体	2,840	3,070	2,695
経済局	経済政策課	さいたま商工会議所事業費等補助金	さいたま商工会議所事業費等補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	さいたま商工会議所が実施する市内商工業の振興に資する各種事業	対象事業に要する経費	さいたま商工会議所	79,134	78,277	79,134
経済局	経済政策課	(仮称)そろばんクリスマスカップ10周年事業補助金	(仮称)そろばんクリスマスカップ事業補助金要綱	市内産業人材の育成を図る	全国珠算競技大会「そろばんクリスマスカップ」の開催事業	当該事業に係る経費の一部	日本珠算協会	0	100	0
経済局	労働政策課	さいたま市勤労者団体補助金	さいたま市勤労者団体補助金交付要綱	勤労者の生活の向上、福祉の増進、雇用の安定を図る	勤労者の福祉向上のための事業、学習講座・研修・スポーツ等の事業	対象事業に要する経費	市内の勤労者団体	3,387	3,216	3,387
経済局	労働政策課	さいたま市職業訓練校支援事業補助金	さいたま市職業訓練校支援事業補助金交付要綱	勤労者または求職者のための職業訓練の実施	認定職業訓練校の運営	職業訓練に要する経費	市内の職業訓練校	543	543	543
経済局	労働政策課	社団法人宮地区労働基準協会補助金	社団法人大宮地区労働基準協会補助金交付要綱	すべての労働者が安心して働くことができる労働条件の確保・改善対策等の推進	会議、労働安全衛生の推進及び産業保健活動の展開・快適職場の形成事業等	対象事業に要する経費	(社)大宮地区労働基準協会	50	50	50
経済局	労働政策課	浦和与野雇用対策協会補助金	浦和与野雇用対策協会補助金交付要綱	地域産業の発展のための労働力確保と若年労働力等の指導育成により雇用の安定を図る	会議、雇用対策及び職業指導事業等	対象事業に要する経費	浦和与野雇用対策協会	464	440	464
経済局	労働政策課	財団法人さいたま市産業創造財団勤労者福祉事業補助金	財団法人さいたま市産業創造財団勤労者福祉事業補助金交付要綱	市内の中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図る	勤労者福祉事業	対象事業に要する経費	(財)さいたま市産業創造財団	58,561	58,640	58,561
経済局	産業展開推進課	保証料補助(旧浦和・旧与野・旧岩槻市決定分) 利子補助(旧岩槻市決定分)	さいたま市中小企業融資制度の特例に関する保証料補助要綱(旧浦和・旧与野市) さいたま市中小企業融資制度の特例に関する旧岩槻市の保証料補助要綱 さいたま市中小企業融資制度の特例に関する旧岩槻市の利子補給要綱	中小企業者の振興を図る	合併前の中小企業融資制度における保証料補助(旧浦和・旧与野市・旧岩槻市)及び利子補助(旧岩槻市)	合併前の旧浦和・旧与野市・旧岩槻市の基準による	旧市において中小企業融資制度を利用していた事業者等	20,100	12,074	8,905
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業進出促進事業等賃借料補助金	さいたま市産業進出促進事業等賃借料補助金交付要綱	市内への企業の進出を促進し、産業の集積及び経済の振興を図る	研究開発機能又は本社機能のための事業所等を市内に賃借する場合の賃借料の一部	3月分の建物賃借料 一般限度額3,000,000円 大型限度額6,000,000円	対象産業8分野の企業	15,000	12,000	12,600
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業立地促進補助金	さいたま市産業立地促進補助金交付要綱	市内への企業の立地を促進し、産業の集積及び経済の振興を図る	研究開発機能又は本社機能のために事業所等を市内に建設する場合の投資額の一部	投資額の10% 一般限度額200,000,000円 大型限度額1,000,000,000円	対象産業8分野の企業	183,800	183,100	183,800
経済局	商工振興課	商工業団体等育成事業補助金	さいたま市商工業団体等育成事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	商工業の振興に必要と認められる団体事業等	団体の運営に要する経費	各種商工業団体	6,450	6,250	6,450
経済局	商工振興課	公衆浴場支援事業補助金	さいたま市公衆浴場支援事業補助金交付要綱	市内一般公衆浴場の健全な育成と振興を図る	設備近代化資金事業(設備の設置及び改修)	県補助対象:補助対象経費の2/3以内、限度額2,000,000円 県補助対象外:補助対象経費の2/3以内、限度額300,000円	市内の一般公衆浴場の経営者	1,700	1,900	2,638

8 産業・経済分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	商工振興課	公衆浴場支援事業補助金	さいたま市公衆浴場支援事業補助金交付要綱	市内一般公衆浴場の健全な育成と振興を図る	活性化推進事業、衛生対策事業	衛生対策事業:補助対象経費の10/10以内、限度額100,000円 活性化推進事業:補助対象経費の1/2以内、限度額1浴場100,000円	市内の一般公衆浴場の経営者及び市内一般公衆浴場で組織する組合	2,850	2,650	2,266
経済局	商工振興課	工業振興事業補助金	さいたま市工業振興事業補助金交付要綱	市内工業界全体の振興と中小の工業事業者の育成強化を図る	販路開拓事業、コミュニティ事業、人材育成事業	販路開拓事業:補助対象経費の1/3、限度額200,000円 コミュニティ事業:補助対象経費の1/3、限度額200,000円 人材育成事業:補助対象経費の1/3、限度額100,000円	市内工業事業者	1,400	1,300	1,018
経済局	商工振興課	さいたま市青少年少女発明クラブ補助金	さいたま市青少年少女発明クラブ補助金交付要綱	科学的な興味と関心を探求し学校を離れた集団の中で、工作活動を通じ創造性豊かな人間関係を図る	クラブ運営費	団体の運営に要する経費	青少年少女発明クラブ(文部科学省及び社団法人発明協会の趣旨により設立された団体等)	630	600	630
経済局	商工振興課	さいたま市商工見本市開催事業補助金	さいたま市商工業団体等育成事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	商工業の振興に必要と認められる事業等	対象事業に要する経費	さいたま市商工見本市実行委員会	24,000	24,000	24,000
経済局	商工振興課	まちなかにぎわい推進事業補助金	さいたま商工会議所事業費等補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	中心市街地活性化の推進に関する事業	対象事業に要する経費	さいたま商工会議所	1,600	1,500	1,600
経済局	商工振興課	商店街環境整備事業補助金	さいたま市商店街環境整備事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わい創出、顧客の利便性向上を図る	賑わい創出関連施設、ユニバーサルデザイン関連施設、コミュニティ関連施設、C・I・イメージアップ関連施設等	施設の新設の場合:補助率1/2以内、限度額45,000,000円 施設の改修の場合:補助率1/3以内、限度額10,000,000円 :のうちLED街路灯の建設、既存街路灯ランプ(LEDランプを除く)のLEDランプへの交換、LED照明の付け替えに伴う灯具等の改修をする場合:補助率1/2以内	市内の商店街	30,075	48,486	25,356
経済局	商工振興課	商店街コミュニティ・サポート事業補助金	さいたま市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わいの創出、顧客の確保等を図る	商店街に存在する空き店舗での福祉、教育、環境等社会的課題解決に対する事業	店舗改装費:補助率2/3以内、限度額1,600,000円 店舗賃料:補助率1/2以内、限度額1店舗につき110,000円/月 事業費:補助率1/3以内、200,000円/年 専門家指導料:補助率1/2以内、限度額1店舗につき20,000円 対象期間:1年目のみ、当初契約月から36月、開始年度を含んだ継続する3年度	商店街、社会福祉法人、特定非営利活動法人等	3,140	4,660	0
経済局	商工振興課	商店街活性化推進補助金	さいたま市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わいの創出、顧客の確保等を図る	売り出しなどのイベント、研修会、講演会、運営改善、調査研究事業等商店街の活性化事業	組織基盤整備型:補助対象経費の1/2以内、限度額300,000円、 その他:補助対象経費の1/4以内、限度額1,000,000円 基準を満たせば1/3以内(対象経費1,000,000円以下)、1/4以内+83,000円(対象経費1,000,000円超)	市内の商店街	22,053	23,687	15,931

8 産業・経済分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	商工振興課	商店街照明施設等維持管理 事業補助金	さいたま市商店街照明 施設等維持管理事業補 助金交付要綱	市内商店街の賑わい創出、顧客 の利便性向上を図る	商店街が所有し、維持管 理する照明施設等の電気 料金のうち前年度の1月 から当該年度の12月ま での支払分	補助対象経費の1/3以内、限 度額1,000,000円	市内の商店街	19,000	20,194	20,395
経済局	商工振興課	駅前にぎわい創出事業補助 金	さいたま市駅前にぎわ い創出事業補助金交付 要綱	市内の駅周辺で、複数の商店街 等によるイベントを実施す ることにより、にぎわいの創出を図 る	駅から半径500m以内で行 われ、集客力が見込まれ る新規及び継続の大規模 なイベント	新規:補助対象経費の1/2、 限度額10,000,000円 継続:補助対象経費の1/2、 限度額1,000,000円	複数の商店街が連携した 団体等	12,000	13,000	12,000
経済局	商工振興課	さいたま商工会議所商店街 活性化キャンペーン事業補 助金	さいたま商工会議所商 店街活性化キャンペーン 事業補助金交付要綱	定額給付金の支給時期にあわ せ、定額給付金による個人消費 意欲を市内商店街に向けさせる ことにより、市内商店街での消 費拡大を図り、もって地域経済 の活性化を図る	商店街活性化キャンペ ーン事業	補助対象経費のうち予算の範 囲内	さいたま商工会議所	0	100,000	0
経済局	商工振興課	さいたま市産業文化セン ターテレビ電波受信障害補 助金	さいたま市産業文化セ ンターテレビ電波受信 障害交付金要綱	さいたま市産業文化センターに よるテレビ電波障害を除去する	テレビ電波受信障害対策 事業及びテレビ電波受信 障害を除去するための設 備	事業及び設備に要する経費	本村2・3丁目産業文化 センターテレビ受信施設 組合加入者	164	156	164
経済局	農業政策課	卸売市場補助金	さいたま市卸売市場等 施設整備事業補助金交 付要綱	卸売市場等の事業の促進と振興 を図る	青果物施設整備事業等	補助対象経費の1/3以内	卸売市場等	5,000	5,000	2,546
経済局	農業政策課	農業近代化資金利子補給金 農業経営基盤強化資金利子 助成補助金	さいたま市農業近代化 資金利子補給条例 さいたま市農業経営基 盤強化資金利子助成金 交付要綱	農林金融の融通を適正かつ円滑 にし、もって農業者等の経営改 善、農村環境の整備等に寄与す る	農業近代化施設等補助の ために認定農業者が借り 入れた金利分	利子補給対象事業費の利子一 部助成(近代化資金1.5%以 内、経営基盤強化資金0.5%以 内)	認定農業者、農業担い手	7,025	4,932	2,731
経済局	農業政策課	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事 業費補助金交付要綱	農業団体等の事業の円滑化と、 組織の強化を図り、もって農業 団体等の育成及び農業振興を図 る	農業団体等育成事業(団体 の運営及び農業振興に関 する調査・研究・研修・啓蒙 等)	団体の運営に要する経費	農業振興を目的とした、 非営利団体及び、農業経 営者及び農業経営者団体 で組織された協議会	23,322	23,262	23,261
経済局	農業政策課	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事 業費補助金交付要綱	農業経営基盤強化促進法に基 づく認定農業者及び認定志向農 業者の支援・育成を行い、農業経 営基盤強化の促進を図る。 見沼農業の推進を図り、安定的 な観光農園と良好な農業環境を 保全する。 米の生産調整の円滑な推進を図 る。 畜産の振興と法定による防疫 事業等により安全な畜産物の育 成を図る。	農業経営改善支援事業(農 業機械等の購入) 転作作物等の作付実績。 優良種牛の購入、法定伝 染病予防注射及び防臭等 の薬剤購入。	補助対象経費の1/2以内、限 度額1,000,000円 転作作物等の作付面積実績。 優良種牛及び防臭剤購入額の 1/2以内、法定予防注射の1 /3以内。	農業経営改善支援事業に ついては認定農業者。 農業後継者自立経営育成 事業については40歳未満 の青年農業者。 他においては、将来にお いても積極的に農業経営 を営む意欲のある農業の 担い手及び農業団体。	42,340	42,237	38,741
経済局	農業政策課	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事 業費補助金交付要綱	本市農業振興を図るため、生産 性の向上、農村地域の環境の質 的向上	営農指導事業(農作物生産 振興事業)	景観形成作物の作付30,000円 /10a	農業協同組合、農業者の 組織する団体、畜産経営 を営む農業者で組織する 団体等	2,000	2,000	2,369
経済局	農業政策課	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事 業費補助金交付要綱	本市農業振興を図るため農業の 効率的な経営の推進、生産性の 向上、経営体質の改善、消費者 ニーズに対応した安全性の高い 農産物の供給と農村地域の環境 の質的向上	農業振興対策事業、家畜 排せつ物利用施設整備事 業等(農業経営上に必要な 設備購入)	農業振興対策事業:補助対象経 費の1/2以内 家畜排せつ物利用施設整備事 業:補助対象経費の1/3	農業協同組合、農業者の 組織する団体、畜産経営 を営む農業者で組織する 団体等	14,000	14,000	7,448
経済局	農業環境整 備課	土地改良事業関係補助金	さいたま市土地改良事 業関係補助金交付要綱	農業生産基盤の整備を図る	馬宮土地改良区事業	補助対象経費の40/100	農業用施設の管理者(土 地改良区等)	14,720	0	14,720

8 産業・経済分野

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業環境整備課	元気な地域づくり交付金	さいたま市土地改良事業関係補助金交付要綱	農業生産性の向上のための、農業生産基盤の整備を図る	土地改良区が行う農業生産基盤調査並びに、整備の事業	国庫補助の採択を受けた事業経費の39/100、事務費の50/100、事業費12,000,000×39/100+事務費110,000×50/100=4,735,000円	土地改良区	26,860	4,735	26,860
経済局	農業環境整備課	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	水利組合等の事業の円滑化と、組織の強化を図り、もって水利組合等の育成及び農業振興を図る	農業団体等育成事業(団体の運営及び農業振興に関する調査・研究・研修・啓蒙等)	団体の運営に要する経費	水利組合等	480	480	480
経済局	農業環境整備課	土地改良事業関係補助金	さいたま市土地改良事業関係補助金交付要綱	農業生産基盤の整備を図る	かんがい排水事業、ほ場整備事業、農場整備事業防災事業等	補助対象経費の30/100	市内水利組合及び土地改良区	0	1,993	0
経済局	農業者トレーニングセンター	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	農業団体等の事業の円滑化と、組織の強化を図り、もって農業団体等の育成及び農業振興を図る	農業振興に必要と認められる事業	対象事業に要する経費	農業者、農業団体等	10,211	10,211	10,211
経済局	農業者トレーニングセンター	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	農業団体等の事業の円滑化と、組織の強化を図り、もって農業団体等の育成及び農業振興を図る	農業振興に必要と認められる事業	団体の運営に要する経費	農業者、農業団体等	73	73	72
経済局	観光政策課	観光資源保全事業補助金	さいたま市観光資源保全事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	観光資源を有する地区を保全する事業	対象事業に要する経費の1/2 限度額1,000,000円	市内観光の振興を目的とした団体	1,500	1,500	1,024
経済局	観光政策課	観光団体等育成事業補助金	さいたま市観光団体等育成事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	観光の振興に必要と認められる事業等	対象事業に要する経費	市内観光の振興を目的とした団体	221,406	228,167	226,028
経済局	観光政策課	観光団体等育成事業補助金	さいたま市観光団体等育成事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	観光の振興に必要と認められる団体事業等	団体の運営に要する経費	市内観光の振興を目的とした団体	233,642	269,886	247,722

9 安全・生活基盤分野

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	防災課	自主防災組織育成補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	市民の自主的な防災意識の高揚及び普及を図るとともに、防災組織の育成に資する	自主防災組織が行う防災資機材の購入等	防災資機材の購入等に係る経費の3/4以内で市長が定める額(限度額700,000円)	自主防災組織	87,290	87,290	78,587
総務局	防災課	自主防災組織連絡協議会運営補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織の結成の促進及び育成強化に資する	協議会の運営に要する経費	協議会の運営に要する経費	さいたま市自主防災組織連絡協議会	2,700	2,700	2,463
総務局	防災課	自主防災組織運営補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織の運営及び育成強化に資する	各自主防災組織の組織運営に要する経費	組織割:一律20,000円 世帯割:自治会世帯×10円	自主防災組織	18,000	18,000	16,920
総務局	防災課	自主防災組織防災訓練補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織が実施した防災訓練に係る経費を負担する	各自主防災組織の防災訓練	自主防災組織が企画・実施する防災訓練に対し、一律30,000円の補助	自主防災組織	20,100	20,100	17,730
市民局	交通防犯課	さいたま市交通安全団体補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	団体の運営及び対象事業に要する経費	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	13,572	13,572	13,572
市民局	交通防犯課	さいたま市暴力排除推進協議会補助金	さいたま市暴力排除推進協議会補助金交付要綱	暴力行為等を排除し、明るく住みよい街づくりの推進を図る	さいたま市暴力排除推進協議会の運営に要する経費	協議会の運営に要する経費	さいたま市暴力排除推進協議会	3,391	3,391	3,328
市民局	交通防犯課	さいたま市地域防犯活動助成金	さいたま市地域防犯活動助成金交付要綱	犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、自主的に地域防犯活動を行う団体を支援する	自主防犯活動事業 青色防犯パトロール車導入事業	自主防犯活動事業(補助対象経費の3/4以内、限度額1団体30,000円) 青色防犯パトロール車導入事業(補助対象経費の3/4以内、限度額1団体100,000円)	自主防犯活動団体	15,000	15,000	11,743
市民局	交通防犯課	さいたま市防犯協会補助金	さいたま市防犯協会補助金交付要綱	自主防犯体制の確立と犯罪予防の推進を図る	さいたま市防犯協会の運営に要する経費	協会の運営に要する経費	さいたま市防犯協会	11,204	11,204	10,248
市民局	消費生活総合センター	消費者団体等運営補助金	さいたま市消費者団体等運営補助金交付要綱	市民の消費生活向上を図る	消費者団体及び消費者団体の連合体の運営に要する経費	団体の運営に要する経費	消費者団体及び消費者団体の連合体	270	270	270
大宮区役所	コミュニティ課	大宮駅周辺安全なまちづくり対策事業補助金	大宮区まちづくり推進事業補助金交付要綱	大宮駅東口周辺の防犯及び環境美化対策を推進し、犯罪抑止に努める	防犯カメラ維持管理費等	対象事業に要する経費	大宮駅東口防犯カメラ管理運営委員会 宮一商店街サミット	1,000	1,000	1,000
大宮区役所	コミュニティ課	安全なまちづくり協議会補助金	大宮区安全なまちづくり協議会運営補助金交付要綱	大宮区の安全なまちづくりと美化を地域ぐるみで推進する	大宮区安全なまちづくり協議会の運営	協議会の運営に要する経費	大宮区安全なまちづくり協議会	2,200	2,200	2,199
中央区役所	コミュニティ課	中央区防犯協議会事業補助金	中央区防犯協議会事業補助金交付要綱	犯罪のない、だれもが安心して暮らせるまちづくりの実現	中央区防犯協議会の実施する事業	対象事業に要する経費	中央区防犯協議会	1,000	1,000	1,000
浦和区役所	コミュニティ課	浦和区防犯のまちづくり推進事業補助金	浦和区防犯のまちづくり推進事業補助金交付要綱	犯罪のないだれもが安心して暮らせるまちづくりの実現	実行委員会等の団体が行う犯罪などの起こりにくいまちづくりを推進する事業	対象事業に要する経費	実行委員会等の団体	3,450	3,450	3,450
南区役所	コミュニティ課	南区ITを活用したまちづくり事業補助金	南区ITを活用したまちづくり事業補助金交付要綱	すべての区民がITを活用し情報通信のネットワークを構築し、新たな地域コミュニティ作りに寄与する	ITを活用し、新たな地域コミュニティづくりに寄与するために行う事業	対象事業に要する経費	南区ITを活用したまちづくり協議会	100	150	100
南区役所	コミュニティ課	南区地域防犯推進事業補助金	南区地域防犯推進事業補助金交付要綱	地域における事故や犯罪のない、快適で安全な明るく住みよい地域社会の実現を図る	事故や犯罪のない、快適で明るく住みよい地域社会の実現を図るために行う事業	対象事業に要する経費	南区防犯パトロール協議会	500	500	500
緑区役所	総務課	緑区自主防災組織連絡会補助金	緑区自主防災事業補助金交付要綱	緑区の地域防災体制の強化を図る	自主防災組織の活動の充実、地域防災体制の強化を図る事業	対象事業に要する経費	緑区の自主防災会で組織された団体	400	400	400
緑区役所	コミュニティ課	緑区防犯推進実行委員会補助金	緑区防犯推進事業補助金交付要綱	地域と連携のもと緑区内において、防犯推進により明るく住みよい地域社会の実現を図る	防犯のまちづくり推進に係る事業	対象事業に要する経費	主に緑区内で活動するか代表者が緑区内に住所を有する個人又は単位団体が参加する実行委員会	1,500	1,500	1,491

9 安全・生活基盤分野

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	岩槻区防犯連絡協議会補助 金	岩槻区地域防犯推進事 業補助金交付要綱	安心なまちづくりをめざした地 域活動を推進し、安全で安心し て暮らすことのできる地域社会 の実現を図ることを目的に組織 された団体が事業を行う	防犯活動の推進に係る事 業	事業に要する経費	さいたま市岩槻区防犯連 絡協議会	1,000	1,000	1,000
保健 福祉局	思い出の 里市営霊園事 務所	思い出の里連絡協議会運営 補助金	思い出の里連絡協議会 運営補助金交付要綱	生活環境向上の推進	協議会運営事業費	協議会の運営に要する経費	思い出の里連絡協議会	200	200	200
保健 福祉局	大宮聖苑管 理事務所	片柳東部公共施設整備協議 会運営補助金	片柳東部公共施設整備 協議会運営補助金交付 要綱	生活環境向上の推進	協議会運営事業費	協議会の運営に要する経費	片柳東部公共施設整備協 議会	500	500	500
建設局	建築総務課	既存建築物耐震診断等助成 金	さいたま市既存建築物 耐震補強等助成事業要 綱	市民が安心して生活するため に、地震災害に強い街づくりの 推進を目指す	昭和56年5月31日以前に 工事に着手し、建築され た以下の建築物の耐震診 断、耐震改修に対する補 助金 戸建住宅(a,b) 区分所有共同住宅(分譲 マンション)(c,d,e) 耐震改修促進法第6条 第1号に規定する特定建 築物(f,g,h) の建築物のうち規模 要件に該当しない老人 ホーム、幼稚園、保育 園、自治会館等(i,j) 昭和56年6月1日以後に 工事に着手し、建築され た区分所有共同住宅(分譲 マンション)の耐震性調査 に対する補助金(k)	a:診断に要した費用、限度 65,000円 b:改修に要した費用の15.2% 又は23%、限度600,000円 c:簡易診断に要した費用の3 分の2、限度200,000円 d:本診断に要した費用の3分 の2、限度一戸当たり50,000 円 e:改修に要した費用の15.2% ~23.0%、限度一戸当たり 300,000円 f:診断に要した費用の3分の 2、限度3,000,000円 g:改修に要した費用の 15.2%、限度40,000,000円 h:改修に要した費用の 15.2%、限度13,000,000円 i:診断に要した費用の3分の 2、限度400,000円 j:改修に要した費用の 15.2%、限度1,600,000円 k:耐震性調査に要した費用の 3分の2、限度200,000円	対象住宅を所有し、居 住している者 実施の決議がなされて いる分譲マンションの代 表者 対象建築物の所有者	24,100	125,525	23,085
建設局	建築総務課	狭あい道路後退用地の寄付 に対する補助金	さいたま市狭あい道路 拡幅整備要綱	安全で良好な市街地の形成と居 住環境の整備を図るため、建築 基準法の趣旨をふまえ、建築主 等の理解と協力のもとに、建築 行為に係る後退用地を道路とし て整備する	建築基準法第42条第2項 の規定で特定行政庁が指 定した4m未満の道路 で、その道路を後退拡幅 した場合における敷地の 測量、分筆登記に要する 費用	測量、分筆登記に対する補助 金額は実際に要した金額 (120,000円限度)	建築主等	69,640	67,760	69,560
建設局	建築総務課	民間建築物アスベスト対策 事業補助金	さいたま市民間建築物 吹付けアスベスト除去 等事業補助金交付要綱	飛散性の高い吹付けアスベスト の排出及び飛散を防止するた め、所有者等が行う除去工事等 費用を助成することにより、市 民の健康被害の防止と安全で安 心な生活環境の確保を図る	民間建築物に施工されて いるアスベストの含有の おそれがある吹付け建材 に対して行うアスベスト 含有の有無に係る調査 壁、柱、天井等に吹付け られたアスベストの除 去、封じ込め、囲い込み 工事	分析に要した費用:限度 250,000円 除去等に要した費用:2/3、 限度1,500,000円	民間建築物アスベスト対 策工事を行う者で、補助 対象建築物について所有 権等を有する者	7,700	9,000	1,651
建設局	住宅課	高齢者向け優良賃貸住宅家 賃減額補助金	さいたま市高齢者向け 優良賃貸住宅制度実施 要綱	「高齢者の居住の安定確保に関 する法律」に基づき、高齢者の安全 で安定した居住の確保を図り、 もってその福祉の増進に寄与す るとともに、良好な居住環境を 備えた高齢者向けの賃貸住宅の 供給を促進する	加齢対応構造等整備費 家賃減額補助:認定事業者 が高優良住宅の家賃の減 額に要する費用	家賃減額補助:補助対象経費	認定事業者	17,280	17,280	15,118

9 安全・生活基盤分野

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	住宅課	特定優良賃貸住宅家賃減額補助金	さいたま市特定優良賃貸住宅制度実施要綱	「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、中堅所得者等の生活の安定と良質な賃貸住宅の供給を促進する	家賃減額補助:認定事業者が特優良住宅の家賃の減額に要する費用	家賃減額補助:補助対象経費	認定事業者	2,088	2,088	735
消防局	消防総務課	さいたま市自警消防団消防ポンプ等購入費補助金	さいたま市自警消防団消防ポンプ等購入費補助金交付要綱	自警消防団の活動体制の確立を図る	小型動力消防ポンプの購入事業、小型動力消防ポンプ専用積載車の購入事業、小型動力消防ポンプ付積載車の購入事業	小型動力消防ポンプ購入300,000円 小型動力消防ポンプ専用積載車の購入500,000円 小型動力消防ポンプ付専用積載車の購入800,000円	消防ポンプ等を購入する自警消防団	300	0	300
消防局	消防総務課	さいたま市自警消防団助成金	さいたま市自警消防団助成金交付要綱	自警消防団の運営を助成する	自警消防団の運営等に必要経費	組織割:年額50,000円 機械割:小型動力消防ポンプ 所有自警団年額22,000円 機械割:小型動力消防ポンプ専用積載車所有自警団年額26,000円	自警消防団	4,158	4,184	4,184
消防局	消防総務課	さいたま市消防団運営費交付金	さいたま市消防団運営費交付金交付要綱	消防団の活性化と円滑な運営を図る	消防団の運営及び実施する事業に要する経費、消防団及び消防団員の活性化を図るために行う事業の経費、消防団員の知識、技能の向上を図るために行う研修等に要する経費、その他市長が必要と認める事業に要する経費	団本部:年額150,000円 各分団:年額240,000円	さいたま市消防団団本部 さいたま市消防団各分団	15,270	15,270	15,270
消防局	予防課	消防フェア協議会補助金	さいたま市消防フェア協議会運営費補助金交付要綱	消防と市民の連携を図り、火災予防の普及啓発を旨とするともに、市民に対し防災意識の高揚と住宅防火対策の推進を図り、消防に対する理解を深めてもらう	さいたま市消防フェアの開催に要する経費	さいたま市消防フェア開催に係る事務又は事業に要する経費	消防フェア協議会	1,900	1,900	1,900
消防局	予防課	さいたま市少年消防団育成会交付金	さいたま市少年消防団育成会運営費交付金要綱	少年消防団員の知識、技能の向上を図る	育成会の運営及び実施する事業、研修等	対象事業に要する経費	さいたま市少年消防団育成会	550	550	550

10 交流・コミュニティ分野

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	人権政策推進課	部落解放民間運動団体補助金	同和对策補助金交付要綱	自主的団体による活動及び研修により部落差別の解消を図る	民間運動団体が行う啓発事業、学習事業、調査研究事業等	啓発・学習・調査研究事業等に要する経費	市内の対象地域に基盤を持ち対象地域出身者により構成されている団体	4,410	4,410	4,315
総務局	人権政策推進課	人権相談事業補助金	人権相談事業等補助金交付要綱	人権相談等事業に補助し、人権擁護委員が行う相談事業及び人権啓発活動に寄与し、事業の充実を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	団体の運営に要する経費	さいたま市人権擁護委員協議会さいたま部会、大宮人権擁護委員協議会大宮部会、越谷人権擁護委員協議会岩槻部会	420	420	420
市民局	コミュニティ課	コミュニティ施設特別整備事業補助金	さいたま市コミュニティ施設特別整備事業補助金交付要綱	コミュニティ活動の拠点施設である集会所の建設及び増改築・修繕に係る費用の一部を補助することにより、コミュニティ活動の活性化を図る	集会所建設及び集会所増改築修繕等	新築：補助対象経費の1/2、限度額15,000,000円、ただし大規模集会所は20,000,000円修繕等：補助対象経費の3/4、限度額2,000,000円その他：補助対象経費の1/2、限度額3,000,000円	自治会・町内会等	81,691	95,926	82,750
市民局	コミュニティ課	さいたま市コミュニティ協議会補助金	さいたま市コミュニティ協議会補助金交付要綱	地域社会における近隣住民との連帯意識の高揚を図るとともに市政との連絡・協調に努める	協議会の運営に要する経費	協議会の運営(管理運営・事業等)に要する経費	さいたま市コミュニティ協議会	1,330	1,330	1,120
市民局	コミュニティ課	(1)自治会運営補助金 (2)自治会連合会運営補助金	さいたま市自治会運営補助金交付要綱	地域住民の相互理解と融和を図るとともに、住みよい豊かな地域社会の形成に資する	自治会の運営に要する経費の一部、自治会連合会の運営に要する経費の一部	(1)(均等割10,000円)+(世帯割500円×加入世帯数) (2)市自治会連合会の運営に要する経費 区自治会連合会(均等割500,000円)+(自治会均等割10,000円×加入自治会数)	(1)単位自治会 (2)さいたま市自治会連合会 各区自治会連合会	202,754	202,754	201,497
市民局	コミュニティ課	コミュニティ助成事業補助金	さいたま市コミュニティ助成事業補助金交付要綱	(財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を行うことにより、地域コミュニティの健全な発展及び宝くじの普及・広報を図る	一般コミュニティ助成事業 コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備に関する事業	一般コミュニティ助成事業 1,000,000円から2,500,000円まで	自治会・町内会等	2,500	12,500	2,500
市民局	男女共生推進課	さいたま市民間緊急一時避難施設補助金	さいたま市民間緊急一時避難施設補助金交付要綱	民間緊急一時避難施設を運営する団体に対して、その事業を支援する	民間緊急一時避難施設として設置されている建物及び運営事務所の賃借料	1年間の家賃の総額の1/2、限度額1団体200,000円	規約を定めて運営されている団体、市内を活動拠点とし、市内に事務所を有する団体、民間緊急一時避難施設として1年以上の実績を有すること	200	200	200
市民局	男女共生推進課	男女共同参画推進事業補助金	男女共同参画推進事業補助金等交付要綱	市民の活動及び交流支援のため、男女共同参画社会の実現に向けた活動を行っている団体に企画・運営を経験する機会を提供し支援する	講座の企画・運営事業	限度額1団体100,000円(3団体以内まで)	男女共同参画推進市民企画講座実施団体	300	300	279
市民局	男女共生推進課	男女共同参画推進事業補助金	男女共同参画推進事業補助金等交付要綱	市内の男女共同参画推進団体が相互に情報を交換し、協力し合うことにより、男女共同参画の実現に向けた活動を行う	市と補助事業者が協力し、男女共同参画を推進させる事業	対象事業に要する経費	さいたま市男女共同参画推進団体連絡協議会	1,144	1,144	1,144
市民局	コムナーレ事業統括監	コムナーレ賑わい創出に係る催事開催事業補助金	コムナーレ賑わい創出に係る催事開催事業補助金交付要綱	コムナーレにおける催事開催を通じて、市民交流を促進して賑わいを創出し、コミュニティの醸成を図る	催事の企画・運営事業	対象事業に要する経費	財団法人さいたま市文化振興事業団	0	0	3,936
西区役所	コミュニティ課	西区まちづくり推進事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区の特性、特徴を生かした魅力あるまちづくりのための事業、西区民のコミュニティの活性化のための事業、コミュニティ会議として認定された団体が行う事業	原則として、補助対象経費の1/2、限度額100,000円	コミュニティ会議、コミュニティ団体等	2,000	2,000	668
西区役所	コミュニティ課	西区ふれあいまつり事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区ふれあいまつり事業	対象事業に要する経費	西区ふれあいまつり実行委員会	7,744	7,500	6,831

10 交流・コミュニティ分野

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
西区役所	コミュニティ課	西区中学生スポーツ交流事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区の特性、特徴を生かした魅力あるまちづくりのための事業、西区民のコミュニティの活性化のための事業	原則として、補助対象経費の1/2	西区中学生スポーツ大会実行委員会	289	500	500
北区役所	コミュニティ課	北区民まつり事業補助金・北区文化まつり事業補助金	北区コミュニティ事業実行委員会補助金交付要綱	北区の郷土文化の振興と、区民意識の醸成に資する	区が主催する各種のコミュニティ事業	コミュニティ事業を実施する実行委員会の要する経費	区が主催する各種のコミュニティ事業を実施する各実行委員会	7,561	7,561	6,990
北区役所	コミュニティ課	北区まちづくり事業補助金	さいたま市北区まちづくり事業補助金交付要綱	北区における地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	魅力あるまちづくりの推進に効果が期待できる事業	補助対象経費の3/4以内、限度額100,000円	コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進を目的とした事業を行う団体	600	600	333
北区役所	コミュニティ課	北区区民会議支援チャレンジ提案事業	北区区民会議支援チャレンジ提案事業補助金交付要綱	区内の団体から魅力あるまちづくりを目的として提案された事業について、その支援を区長に提言する	さいたま市総合振興計画において、北区の将来像として掲げている「私が住みたいまちづくり市民参加で日々創造」の実現に向けて行う事業	運営に関わる経費、従事者に支給する手当、飲食に要する経費等を除く経費で、予算の範囲内で最高300,000円	魅力あるまちづくりの推進を目的とした事業を行う団体	1,200	1,200	600
大宮区役所	コミュニティ課	コミュニティ会議事業補助金	大宮区コミュニティ会議事業補助金交付要綱	区民主体のまちづくり活動の新たな掘り起こしや地域コミュニティの醸成及びまちづくりの振興	大宮区の歴史、文化など特徴を生かした事業、コミュニティ活動の活性化につながる事業、地域の課題解決に向けた事業、その他区長が必要と認める事業	補助対象となる経費の2/3(限度額150,000円)又は1/2(限度額400,000円)のいずれかを選択	主に大宮区内で活動するコミュニティ会議	2,000	2,000	1,348
大宮区役所	コミュニティ課	大宮区民ふれあいフェア補助金	大宮区まちづくり推進事業補助金交付要綱	大宮区の郷土づくり、郷土意識の醸成や区民の連帯意識の高揚	大宮区の郷土づくり、郷土意識の醸成や区民の連帯意識の高揚を目的として行う事業	対象事業に要する経費	大宮区民ふれあいフェア実行委員会	5,000	5,100	4,994
大宮区役所	コミュニティ課	アートフル希望まつり補助金	大宮区まちづくり推進事業補助金交付要綱	創造性あふれる豊かな音楽とアートで、潤いと文化を育み、地域を活性化させる	市民主体の音楽・アート団体を広く募り、街中の複数会場でさまざまなジャンルの音楽、アートを同時多発的に発表、展示する事業	対象事業に要する経費	アートフル希望まつり実行委員会	1,000	1,000	1,000
見沼区役所	コミュニティ課	見沼区まちづくり推進事業補助金	さいたま市見沼区まちづくり推進事業補助金交付要綱	見沼区民のコミュニティの醸成と見沼区のまちづくり推進	見沼区民のコミュニティの醸成を目的とした魅力あるまちづくりのための事業、見沼区民のコミュニティの醸成を図るための事業	補助対象経費の1/2以内、限度額200,000円	区民のコミュニティの醸成を目的とした事業を行う団体	500	500	200
見沼区役所	コミュニティ課	見沼区ふれあいフェア実行委員会補助金	さいたま市見沼区まちづくり推進事業補助金交付要綱	郷土づくりと郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を高めるため	見沼区ふれあいフェア	対象事業に要する経費	見沼区ふれあいフェア実行委員会	5,000	5,000	4,733
見沼区役所	コミュニティ課	見沼区文化まつり実行委員会補助金	さいたま市見沼区まちづくり推進事業補助金交付要綱	コミュニティセンター・公民館等で活動している団体が芸術発表・作品展示をし区民が一体となって取り組めるような文化交流の場を設けるため	見沼区文化まつり	対象事業に要する経費	見沼区文化まつり実行委員会	2,000	2,000	1,939
見沼区役所	コミュニティ課	見沼区区民会議実行委員会補助金	さいたま市見沼区まちづくり推進事業補助金交付要綱	見沼区区民会議が、魅力あるまちづくりのために実施する事業を推進するため	見沼区区民会議が行う事業	対象事業に要する経費	各事業の実行委員会	798	800	647
中央区役所	コミュニティ課	区民まつり事業(実行委員会補助金)	さいたま市中央区区民まつり事業補助金交付要綱	中央区区民まつり事業を実施する	さいたま市中央区区民まつり	対象事業に要する経費	さいたま市中央区区民まつり実行委員会	9,900	9,900	9,165
中央区役所	コミュニティ課	区まちづくり事業支援(コミュニティ会議推進協議会事業補助金)	さいたま市中央区コミュニティ会議推進協議会事業補助金交付要綱	中央区コミュニティ会議推進協議会事業を実施する	中央区コミュニティ会議推進協議会の実施する事業	対象事業に要する経費	さいたま市中央区コミュニティ会議推進協議会	3,400	3,400	3,160

10 交流・コミュニティ分野

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
中央 区役所	コミュニ ティ課	バラのまち中央区ア ートフェスタ事業補助 金	バラのまち中央区ア ートフェスタ事業補助 金交付要綱	バラのまち中央区ア ートフェスタを実施す る	バラのまち中央区ア ートフェスタ事業	対象事業に要する経費	バラのまち中央区ア ートフェスタ実行委員 会	3,300	3,500	3,293
桜 区役所	コミュニ ティ課	さいたま市桜区 区民まつり補助 金	さいたま市桜区 区民まつり補助 金交付要綱	桜区民の郷土愛を 高めコミュニティの 振興を図り、桜区 の発展を目指す	桜区区民ふれあ いまつり	対象事業に要する経費	桜区区民まつり 実行委員会	7,000	7,000	6,647
桜 区役所	コミュニ ティ課	さいたま市桜区 まちづくり事業 補助金	さいたま市桜区 まちづくり事業 補助金交付要綱	桜区の住民コ ミュニティの醸成 と桜区まちづく りの推進	桜区特性・特徴を 活かした魅力ある まちづくりのため の事業、桜区住 民のコミュニティ の醸成を図るた めの事業	補助対象経費の 3/4、限度額 300,000円	桜区特性・特徴を 活かした魅力ある まちづくりのため の事業、桜区住 民のコミュニティ の醸成を図るた めの事業を行う 団体	1,600	1,600	1,011
桜 区役所	コミュニ ティ課	桜区防犯推進事 業補助金	桜区防犯推進事 業補助金交付要 綱	地域と連携も と桜区内におけ る防犯対策の強 化により、犯罪 のない明るく住 みよい地域社会 の実現を図る	地域と連携も と桜区内におけ る防犯対策の強 化により、犯罪 のない明るく住 みよい地域社会 の実現を図るた めの事業	事業の実施に 要する経費	地域と連携も と桜区内におけ る防犯対策の強 化により、犯罪 のない明るく住 みよい地域社会 の実現を図るた めに活動する 団体	1,985	1,886	1,976
浦和 区役所	コミュニ ティ課	浦和区魅力ある まちづくり推進 事業補助金	浦和区魅力ある まちづくり推進 事業補助金交付 要綱	地域コ ミュニティの醸 成と区の魅力 あるまちづく りを推進する	コ ミュニティ会 議等の団体が 行う、区の魅 力あるまちづ くり事業	対象事業に 要する経費	コ ミュニティ会 議等の団 体	5,370	6,116	2,422
浦和 区役所	コミュニ ティ課	浦和区文化の 小径づくり推 進事業補助金	浦和区文化の 小径づくり推 進事業補助金 交付要綱	浦和区らし さを感じなが ら、だれもが 散策を楽しみ 、地域の再 発見や健康 づくりを目指 す	浦和区文化の 小径づくり推 進事業	対象事業に 要する経費	浦和区文化の 小径づくり推 進委員会	1,500	1,500	1,468
浦和 区役所	コミュニ ティ課	浦和区コ ミュニティ活 性化推進事 業補助金	浦和区コ ミュニティ活 性化推進事 業補助金交付 要綱	浦和区 区民会議及び 浦和区コ ミュニティ 会議又はコ ミュニティ 活動団体等 が幅広く連 携協力し、 その活動を 広く区民に PRするなど 、区の魅力 あるまちづ くりを推進 する	実行委員 会等の団 体が行う 浦和区民 を対象と した区民 フォーラ ム等をは じめとす る地域コ ミュニ ティ活 性化推 進事業	対象事業に 要する経費	実行委員 会等の団 体	7,700	10,700	9,078
緑 区役所	コミュニ ティ課	まちづくり 推進事業補 助金(コ ミュニティ 会議認定 団体への 支援)	さいたま市 緑区コ ミュニティ 会議補助 要綱	緑区 のコ ミュ ニ テ ィ 会 議 の 認 定 を 受 け た 団 体 が そ の 活 動 を 充 実 さ せ 、 地 域 の コ ミュ ニ テ ィ 活 動 の 活 性 化 を 図 る	コ ミュ ニ テ ィ 会 議 認 定 団 体 が 行 う 事 業	対象事業に 要する経費、 限度額 100,000円	緑区コ ミュニ ティ会 議	2,000	1,700	200
緑 区役所	コミュニ ティ課	東浦和駅前 クリスマスツ リー点灯式 実行委員会 補助金	東浦和駅前 クリスマスツ リー点灯式 補助金交付 要綱	地域 経済活 性化と 緑区民 が安全 に安心 して暮 らせる よう に東 浦和 駅前 クリ スマ スツ リー 点灯 式を 開催 する	東浦和 駅前 クリ スマ スツ リー 点灯 式	対象事業に 要する経費	主に緑 区内で 活動す るか代 表者が 緑区内 に住所 を有す る個人 又は単 位団 体が 参加す る実行 委員 会	700	700	690
緑 区役所	コミュニ ティ課	まちづくり 資源活用推 進事業補 助金	緑区歴史 交流都市 推進事 業補助 金交付 要綱	区内 の人材 、歴史 、文化 、自然 環境 等の 資源 を生か し、地 域住 民の コ ミュ ニ テ ィ の 輪 を 広 げ 、 緑 区 に 対 す る 愛 着 を 深 め る	区内 の人材 、歴史 、文化 、自然 環境 等の 資源 を活 かした 魅力 ある まち づく りを 推 進 さ せ る た め の 事 業	対象事業に 要する経費	主に緑 区内で 活動す るか代 表者が 緑区内 に住所 を有す る個人 又は単 位団 体が 参加す る実行 委員 会	2,000	1,275	350
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区区民 まつり実行 委員会補 助金	緑区区民 まつり補 助金交付 要綱	区民 が一体 となっ てまち づく りを行 い、ふ れあ いのある 地域 社会 の育成 とアイ デン ティ ティ の形 成を 図る	緑区 区民 まつり	対象事業に 要する経費	主に緑 区内で 活動す るか代 表者が 緑区内 に住所 を有す る個人 又は単 位団 体が 参加す る実行 委員 会	6,000	6,000	5,969
緑 区役所	コミュニ ティ課	地域活 性化事業 補助金(4 地区活動 支援)	緑区地区 自治会連 合会事業 補助金交 付要綱	緑区 内4地 区自治 会連 合会 がそ の活 動を 充 実 さ せ 、 地 域 の コ ミュ ニ テ ィ 活 動 の 活 性 化 を 図 る	まち づく り推 進に 係る 事業	対象事業に 要する経費 の3/4 以内、 限度額 250,000 円	緑区 地区 自治 会連 合会	1,000	1,000	400
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区手 づくり音 楽祭実行 委員会補 助金	緑区手 づくり音 楽祭事 業補助 金交付 要綱	参加 者同 士の 交流 を通 じて 相互 のコ ミュ ニ テ ィ 活 動 を 図 り 、 まち づく りに 寄与 する	緑区 手づ くり 音楽 祭	対象事業に 要する経費	主に緑 区内で 活動す るか代 表者が 緑区内 に住所 を有す る個人 又は単 位団 体が 参加す る実行 委員 会	300	300	245

10 交流・コミュニティ分野

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区見沼田んぼ散策協力委 員会補助金	緑区見沼田んぼ散策協 力事業補助金交付要綱	首都圏に残された緑の貴重な財 産である「見沼田んぼ」等の緑地 空間と「見沼通船掘」をはじめと する歴史空間の存在を市内外の 人たちに発信する	緑地空間と歴史空間の保 存を市内外の人たちに発 信することを目的とした 事業	対象事業に要する経費	主に緑区内で活動するか 代表者が緑区内に住所を 有することを目的とした 実行委員会	700	700	499
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区かかしランド実行委員 会補助金	緑区かかしランド事業 補助金交付要綱	緑区内にある、緑区出身の武笠 三作詞の唱歌「案山子」のモニ ュメントなどの文化資源を活用 し、案山子の制作を通して、子 どもの時からふるさとの自然と 歴史・文化に関心をもち、わが 街を誇りとする人づくりを目的 とする	緑区かかしランドに係る 事業	対象事業に要する経費	主に緑区内で活動するか 代表者が緑区内に住所を 有する個人又は単位団 体が参加する実行委員会	750	750	743
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区オープンガーデン推進 実行委員会補助金	新規要綱作成予定	区民を対象に、ガーデニングの 知識や技術に関する講演や実演 を通して、ガーデニングの楽し さやオープンガーデンによる区 民の交流の意義を伝え、ひいて は緑区においてオープンガーデ ンを根付かせ、区民同士が交流 するまちづくりを推進すること を目的とする。	緑区オープンガーデン推 進事業	対象事業に要する経費	花をとおした交流に関心 のある方。	0	300	0
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区絵画教室推進実行委員 会補助金	緑区絵画教室事業補助 金交付要綱	緑区絵画教室を区と協働で開催 することにより、人口増加の著 しい緑区内にあって、新旧区民 の方々の学びと交流を促進す るため、絵画教室を通して多く の区民の活性化を図ることを目 的とする。	緑区絵画教室に係る事業	対象事業に要する経費	緑区絵画教室を通して新 旧区民の交流に関心があ る方。	0	300	0
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	まちかど雛めぐり事業補助 金	まちかど雛めぐり事業 補助金交付要綱	歴史ある「人形のまち岩槻」をP Rし、さらに商店街の活性化を 図ることにより、まちの発展を 目指す	まちかど雛めぐり	対象事業に要する経費	まちかど雛めぐり実行委 員会	1,000	1,000	1,000
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	岩槻区コミュニティ会議ま ちづくり推進事業補助金	岩槻区コミュニティ会 議まちづくり推進事業 補助金交付要綱	岩槻区の地域コミュニティの醸 成と岩槻区の魅力あるまちづく りを推進する	岩槻区の特徴・特徴を活 かした事業、コミュニ ティ活動の活性化につな がる事業、地域の課題解 決に向けた事業	補助対象経費の3/4以内、限 度額300,000円	岩槻区に登録されたコ ミュニティ会議	1,800	1,800	737
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	岩槻区民まつり事業補助金	岩槻区民まつり事業補 助金交付要綱	岩槻区民の新たな郷土づくりと郷 土意識の醸成及び地域住民の連 帯をより一層高める	岩槻区民やまぶきまつり	岩槻区民やまぶきまつり事 業に要する経費	岩槻区民やまぶきまつり 実行委員会	8,000	8,000	7,899
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	ひなまつりふれあいコン サート	ひなまつりふれあいコ ンサート事業補助金交 付要綱	岩槻区のイメージアップと文化 振興、区民のまちづくり意識の 高揚のため、区・文化振興事業 団、区民との協働で実施する	ひなまつりふれあいコン サート	事業に要する経費	ひなまつりふれあいコン サート実行委員会	1,000	1,000	933
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	人形の里にぎわい創出ふれ あい事業補助金	人形の里にぎわい創出 ふれあい事業実行委員 会補助金交付要綱	平成20年度に開催する東武鉄道 主催のハイキング事業に対し、 区観光振興事業促進のために協 働する	こころのふるさと人形の 街岩槻ハイキング	対象事業に係る経費	人形の里にぎわい創出ふ れあい事業実行委員会	0	0	920
経済局	国際課	(仮称)国際会議さいたまシ ンポジウム実行委員会補助 金	(仮称)国際会議さいたま シンポジウム実行委員 会補助金交付要綱	国際会議と市民参加プログラ ムの開催により、本市の国際化の 推進を図る	国際会議さいたまシン ポジウム	開催経費15,000,000円	(仮称)国際会議さいたま シンポジウム実行委員会	13,000	15,000	8,729
経済局	国際課	(仮称)国連軍縮さいたま会 議実行委員会補助金	(仮称)国連軍縮さいたま 会議実行委員会補助金交 付要綱	国際会議と市民参加プログラ ムの開催により、本市の国際化の 推進を図る	国連軍縮さいたま会議(第 20回国連軍縮会議)	開催経費30,000,000円	国連軍縮さいたま会議 実行委員会	30,000	0	27,938
教育 委員会	健康教育課	さいたま市交通安全・防災研 究協議会補助金	さいたま市交通安全・ 防災研究協議会補助金 交付要綱	交通安全及び防災教育の推進を 図り、安全指導の普及に寄与す る	研修会への参加、団体へ の助成	50,000円	さいたま市交通安全・防 災教育研究協議会	50	50	50

10 交流・コミュニティ分野

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	さいたま市人権教育研究指定校補助金	さいたま市人権教育研究指定校補助金交付要綱	同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成し、人権教育の充実を期する	さいたま市人権教育研究指定校に関する事業	100,000円 × 3校 = 300,000円	仲本小学校、桜木小学校、本太中学校	300	300	300
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	さいたま市同和教育推進校連絡協議会補助金	さいたま市同和教育推進校連絡協議会補助金交付要綱	教育基本法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等の精神に則り、協議会加盟各校の同和教育の推進・充実を図り、同和問題の解消を期する	さいたま市同和教育推進校協議会に関する事業	協議会の運営に要する経費	さいたま市同和教育推進校連絡協議会	350	350	350
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	さいたま市人権教育推進協議会補助金	さいたま市人権教育推進協議会補助金交付要綱	人権教育の振興を図り、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識を深め、差別のない明るい社会を実現する	さいたま市人権教育推進協議会に関する事業	協議会の運営に要する経費	さいたま市人権教育推進協議会	1,500	1,400	1,500

1.1 その他分野

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	人材育成課	通信教育受講料	さいたま市通信教育実施要綱	自己研修による学習を通じた職員 の能力開発と自己啓発意欲の 高揚を図るとともに、職務遂行 の能力向上の契機をつくる	通信教育講座受講料の一部補助	10,000円×90名=900,000円	通信教育申し込み修了者	900	900	511
総務局	人材育成課	自主研修グループ助成金	さいたま市職員自主研修 グループ支援要綱	自主的な研修活動を通じ、職員 相互の能力向上及び主体的に職 務に取り組む職員の意欲の向上 を図る	自主研修グループの研修 活動支援	研修活動に要する経費のう ち、講師謝金、資料の購入費 用等	職員自主研修グループ	270	270	214
財政局	税制課	さいたま市税協力団体に対 する補助金	さいたま市税協力団体 に対する補助金交付要 綱	市税に関する調査、研究及び啓 発活動等を図る	市たばこ税増収対策事業 に係る運営費及び活動 費、市税啓発活動事業に 係る運営費及び活動費、 青色申告制度推進事業に 係る運営費及び活動費等	さいたま市たばこ税協力会 1,750,000円、(社)浦和法人会 199,000円、(社)大宮法人会 170,000円、浦和青色申告会 188,000円、大宮青色申告会 188,000円、与野青色申告会 52,000円	さいたま市たばこ税協力 会、(社)浦和法人会、 (社)大宮法人会、浦和青 色申告会、(社)大宮青色 申告会、与野青色申告会	2,547	2,547	2,547
財政局	収納対策課	納税貯蓄組合連合会補助金	さいたま市納税貯蓄組 合連合会補助金交付要 綱	市納税貯蓄組合の普及育成及び 組合活動の円滑な運営を期する	さいたま市納税貯蓄組合 の指導育成に加え、納税 思想の普及高揚を図る事 業	納税貯蓄組合連合会の事業計 画、決算等に基づき、予算額 を限度とする	さいたま市納税貯蓄組 合連合会	2,315	2,084	1,585
財政局	収納対策課	納税貯蓄組合事務費補助金	さいたま市納税貯蓄組 合事務費補助金交付要 綱	市納税貯蓄組合の健全な発展と 納税意識の向上を図る	納期内納付等に努める納 税貯蓄組合の運営のため の事務費	納税貯蓄組合法に規定する事 務費であり、課税組合員の人 数により定められた限度額まで	さいたま市納税貯蓄組 合	5,155	5,120	4,982
市民局	市民総務課	市民相談事業補助金	さいたま市市民相談事 業補助金交付要綱	市民相談事業の適正な運営を図 り、市民生活の安定に寄与する	市民相談関係団体の相談 事業に要する経費	市民相談事業の運営に要する 経費	次に掲げる相談に応じる ことをその業務とする団 体 税務相談 司法書士の 登記・法律相談 土地家 屋調査士の登記相談 社 会保険労務士の年金・保 険・労務相談 行政書士 の相続遺言・内容証明相 談 行政相談	1,424	1,424	1,424
南区役所	コミュニ ティ課	南区魅力あるまちづくり推 進事業補助金	南区魅力あるまちづく り推進事業補助金交付 要綱	区における地域コミュニティの 醸成と魅力あるまちづくりの推 進	コミュニティ会議等の団 体が行う事業	対象事業に要する経費の3/4 以内で限度額300,000円。た だし、補助金申請交付審査委 員会が主たるまちづくり推進 事業及び区が積極的に推進す る事業として認められた場合は、 500,000円を限度とする。 また、南区全体を対象にした 南区ふるさとふれあいフェア 等の場合は所要額とする。	コミュニティ会議、南区 ふるさとふれあいフェア 実行委員会、南区まちづ くり大学運営委員会等	16,062	16,000	13,156
経済局	経済政策課	定額給付金	定額給付金給付事業費 補助金交付要綱	家計への緊急支援を行う	H21.2.1時点で本市に 住民基本台帳に記載 外国人登録原票に登録 しているもの	0～18歳:20,000円 19～64歳:12,000円 65歳以上:20,000円	対象事業に同じ	0	18,048,351	0
都市局	区画整理支 援課	土地区画整理協会補助金	(財)さいたま市土地区 画整理協会補助金要綱	協会が寄付行為に定めて行う事 業の円滑な促進を図り、もって 公共施設の整備改善及び宅地の 利用増進に寄与する	(財)さいたま市土地区 画整理協会運営事業	協会運営に要する経費で、予 算の範囲内とする	(財)さいたま市土地区 画整理協会	154,993	167,265	154,993
教育 委員会	学事課	さいたま市外国人学校児童 生徒保護者補助金	さいたま市外国人学校 児童生徒保護者補助金 交付要綱	外国人学校に在籍する児童生徒 の保護者の経済的負担の軽減を 図る	保護者が外国人学校に授 業料として支払った経費	児童1人につき年額20,000円 生徒1人につき年額40,000円	外国人学校に在籍する児 童生徒の保護者	3,120	3,120	2,820
教育 委員会	指導1課	埼玉朝鮮初中級学校文化・体 育交流補助金	埼玉朝鮮初中級学校文 化・体育交流補助金交 付要綱	埼玉朝鮮初中級学校文化・体育の 交流活動の振興を図る	文化的交流に関する事 業、体育的交流に関する 事業	対象事業に要する経費	埼玉朝鮮初中級学校	1,700	1,700	1,700

1.1 その他分野

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成20年度 当初予算額 + 繰越額	平成21年度 当初予算額 + 繰越額	(参考) 平成20年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導1課	さいたま市私立幼稚園教育研究事業交付金	さいたま市私立幼稚園教育研究事業交付金交付要綱	市における幼稚園教育の充実を図る	幼稚園教育要領に基づく内容による研修及び研究事業	対象事業に要する経費	さいたま市私立幼稚園協会	3,088	3,088	3,088
教育委員会	指導1課	さいたま市幼児教育振興協議会事業交付金	さいたま市幼児教育振興協議会事業交付金交付要綱	幼児教育の機関相互の連絡・調整を図り、幼児教育の振興と充実を期する	さいたま市幼児教育振興協議会事業に要する経費	協議会の運営に要する経費	さいたま市幼児教育振興協議会	185	185	185
議会局	総務課	政務調査費補助金	さいたま市議会議政務調査費の交付に関する条例	地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、市議会議員の調査研究に資する	さいたま市議会議員の調査研究に資するために必要な経費	会派:月額340,000円又は月額140,000円のうちから各会派が選択した額に、各月の初日における当該会派に所属する議員の数を乗じて得た額 議員:月額200,000円	会派及び議員(「さいたま市議会議政務調査費の交付に関する条例」第4条第1項の規定により政務調査費の月額として140,000円の額を選択した会派に属する議員及びいずれの会派にも所属しない議員)	261,120	261,120	233,927
選挙管理委員会	選挙課	市明るい選挙推進事業補助金	さいたま市明るい選挙推進協議会運営補助金交付要綱	明るい選挙の推進を図る	明るい選挙推進のための啓発・普及活動等	対象事業に要する経費	さいたま市・区明るい選挙推進協議会	725	725	725